

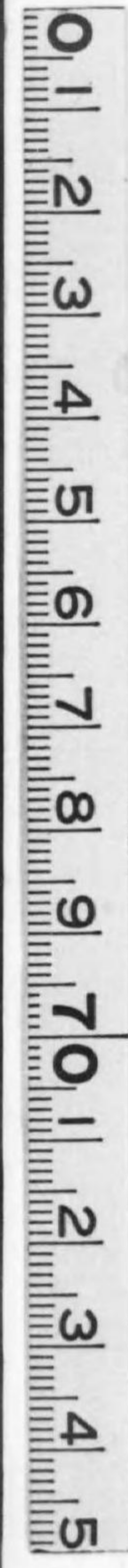
報國報

第七十卷

大東亞戰爭特輯

14.5
661

14.5-661
1200501218134



始



報年亞東日朝

14.5

661

| 版年七十和昭 |

輯特爭戰亞東大

14.5-66



1203531218134

| 編會查調央中社聞新日朝 |

朝日東亞年報

昭和十七年

大東亞戰爭特輯

朝日新聞社中央調查會編

朝日新聞社發行



發行所寄贈本

145
661

序

支那事變は遂に大東亞戰爭に發展した。この歴史的必然性は本年報前輯において客觀的情勢の分析綜合によつてわれらが既に豫見したところである。

だがより正確には、大東亞戰爭は更に十年を遡つて滿洲事變を以て開始されたといふべきであらう。朝日新聞社が昭和九年九月東亞問題調査會を設け、社内外各方面と緊密なる聯繫の下に銳意東亞諸國における各般の事情の調査研究に當り、昭和十二年以來その研究の一端を纏めて本年報を刊行し來つたのも、滿洲事變を一大轉機として展開された大東亞解放戰に備へ、東亞諸地域の實相を認識把握せんとする國民の要求に答へんとする微意に外ならなかつたのである。

しかしながら、大東亞戰爭の開始によつて南方における現實の事態は、われらの認識を乗越えて遂か前方を驀進しつゝある。これまで單にわれらの調査研究の對象にすぎなかつた南方諸國は、一躍して直ちにわれらの現實的解決を要求するに至つた。われらは局外者より一轉してこれら諸地域の政治、經濟、社會、文化等各般の運営を自ら擔當し、または指導することゝなつたのである。

いま南方において現實に要求されてゐるものは、われらの行動である。適切有效なる建設經營である。しかしながら、實體に對する正確なる認識なしには建設は至難である。大東亞戰爭を完遂するためには大東亞共榮圏の建設が急速に躍進せしめられなければならない今日において、南方に對する科學的調査研究の必要はいよいよ痛感さるゝところである。

われらは支那事變の遂行に當つて、今更ながらわれらの支那に對する科學的認識の不十分なることを遺憾とした。多年列國の角逐場たりし支那に對しては、列國の研究も相當に進捗し、また支那自身における研究もある程度まで進んでゐるのであるが、その支那においてすらなほ科學的調査研究の貧困が歎ぜられてゐるのである。況んや南方各地においては、その支配者たりし米英蘭諸國が故意に未開發の状態に放置し、或は實情を隱蔽歪曲し來つただけに、その實相に對する認識不足は一層痛感さるゝところである。

五ヶ年に亘る支那事變の貴重なる經驗は大東亞戰爭において用兵作戰の上に遺憾なく活用されて世界戰史に比類なき大戦果を擧げた。支那事變の教訓は建設部門においてもまた十分に取入れられなければならぬ。無用の混亂と滯滞とを排除し、遙か前方を驀進しつゝある現實の事態に追つき、直ちにその建設經營に役立ち得るやうに、南方の實體に對する組織的な科學的研究が急速且つ強力に進推せしめられなければならない。このためには大東亞の盟主たるわが國民一般が南方に對する正確にして透徹せる認識をもつことが今日何よりも急務である。本年報がかゝる國民の現實的要求の一端に答ふるを得ば、われらの喜びこれに過ぐるものはない。

昭和十七年六月

朝日新聞社中央調査會會長 緒方竹虎

例言

- 一、本報は大東亞戰爭特輯として、世界戰史未曾有の皇軍大勝利の歴史を記録すると共に、大東亞共榮圈建設の方針とその施策とを詳明した。
- 一、第一部の東亞諸國の展望においても重點を南方諸國に置き、大東亞戰爭勃發前後の激動期における政治、經濟、社會上の諸事象を捉へ、その正確なる内容を検討し、その動向を闡明するに努めた。特にこれら諸地域とわが國との關係に注意を拂つた。従つて滿洲國、支那は就いては紙数を割愛せざるを得なかつたし、またソ聯に就いても東亞ソ聯に限ることとした。尤も東亞ソ聯の動向は全く中央の動きに制約さるゝものであるが故に、その限りに於いてヨーロッパソ聯に觸れたことは勿論である。
- 一、第三部東亞時事問題は大東亞共榮圈建設上の具體的諸問題を多角的に取上げて大東亞建設の方向を闡明し、第一部における南方各地の政治的經濟的情勢を全體との關係において見ることにした。

目次

序
例言

第一部 東亞諸國の展望

興亞展望

- 一 大東亞戰爭勃發.....一
- 二 米國の帝國主義.....一
 アメリカの東亞侵略(一) — 日本のみ英依存政策(一) — 自主外交の樹立(二)
 アメリカの東亞侵略(二) — 日本のみ英依存政策(二) — 自主外交の樹立(二)
- 三 大東亞戰爭に發展.....二
 日本の南進政策(一) — 日米交渉開かる(三)
- 四 大東亞戰爭と歐洲戰.....三
 獨伊兩國の対米宣戰(三) — 英米東亞から退却(三) — 印樞の運命迫る(四) — 露軍大攻勢迫る(四)

滿洲國

目次

- 一 大東亞共榮圈建設の實驗區.....六
- 二 建國十周年の發展.....六
 - 高度國防國家体制の確立(七) | 決議算の編成(八) | 政府、協和會の人事交流(九) | 協和會の法的地位(九)
 - | 國兵最初の入隊(一〇)
- 三 産業の戰時編成替.....一〇
 - 重点主義の強化(一〇) | 工業多計主義への轉換(一一) | 労働統制の強化(一二) | 羊毛増産十ヶ年計畫(一二) | 米穀五百万石増産に
拍車(一三)
- 四 第一次産業五ヶ年計畫の成果.....一一
 - 第四年度の実績(一三) | 第五年度の展望(一四) | 東辺道の開発(一五) | 北辺振興計畫順調(一五)
- 五 第二次五ヶ年計畫の躍進.....一六
 - 積極的開発(一六) | 開発の前提條件(一六) | 各部門の計畫概要(一六) | 第二次計畫の特色(一七)
- 六 綜合立地計畫の樹立.....一八
 - 南北滿洲地域計畫策定要綱(一八) | 指導方針と構想(一八)
- 七 第二次開拓移民計畫の發足.....一九
 - 第一次計畫より第二次計畫へ(二〇) | 第一次計畫の実績(二〇) | 開拓農場法の公布(二二)
- 八 滿蒙國境の確定.....三三

九 大東亞戰爭と滿洲國.....三三

武部長官談話要約(三三) | 詔書の發給(三三) | 時局に関する詔書(三三) | 北辺警石の護り(三三) | 詔書發給日の制定(三四) | 露
替相場は國幣基準(三四) | 協和會臨時全聯開く(三四)

支 那.....三六

- 一 條約實行の新態勢.....三六
 - 帝國在支陣容の整備(二六) | 東亞聯盟中國總會の成立(二六) | 國軍の再建(二六) | 工場、史蹟等の返還(二七)
- 二 國府強化の具體策.....三七
 - 還都一周年前後の事情(二七) | 本多大使の進言(二八) | 汪主席の訪日(二八) | 劉伊など樞軸諸國の承認(二九)
- 三 清 郷 工 作.....三九
 - 日支條約實現の模範區(二九) | 清郷委員會の成立(三〇) | 第一、第二期の工作(三〇)
- 四 行政機構の改革.....三一
- 五 條約調印一周年.....三三
 - 教育の振興(三三) | 國軍の擴充(三三)
- 六 大東亞戰爭と國民政府.....三三
 - 日本への協力(三三) | 明るい國府の前途(三四) | 育成ますく強化(三四)
- 七 金融安定工作の進展.....三五

八 産業復興と民族資本……………三九
 經濟建設の二大目標(三九) 一 清郷工作地區の經濟安定(四〇)

九 北支經濟建設十年計畫の發足……………四〇
 日支合作の強化(四〇) 一 華北防共委員會の設置(四〇) 一 治安強化運動(四二) 一 軍管理工場の退還(四二) 一 北支經濟建設十年計畫(四三) 一 米、英勢力の衰退(四三) 一 大東亞戰爭と北支(四四)

十 蒙古總力體制の確立……………四四
 政府の機構改革(四四) 一 中央總力委員會の発足(四六) 一 施政滲透運動の展開(四六) 一 産業開發の擧進(四七)

抗日支那の死相……………五一

一 新四軍事件から獨ソ開戦へ……………五一
 皖南新四軍事件(五一) 一 中共の反擊(五二) 一 第二期第一次參政會(五三) 一 八中全會(五三) 一 日ソ中立條約の渦紋(五四) 一 ソ聯援將の特質(五四) 一 中共軍の戰線拋棄(五四)

二 獨ソ開戦から十二月八日へ……………五五
 獨ソ開戦の衝撃(五五) 一 國共和解の成立(五五) 一 米國の重慶支配(五六) 一 日米交渉と重慶の狼狽(五六) 一 民主政團同盟の出現(五六) 一 第二次參政會の混亂(五七) 一 十二月八日以後(五八)

三 抗戰經濟の破綻……………五八

フイリツピン……………六三

一 一大轉換の前夜……………六三
 戰爭の脅威(六三) 一 軍備の狂奔(六三) 一 ケン再選(六四)

二 新生比島の發足……………六四
 新政府の樹立(六四) 一 東洋精神の復歸(六五) 一 獨立の許與(六六)

三 經濟界の動搖……………六六
 第二次歐洲大戰の影響(六六) 一 貿易の變遷(六七) 一 主要輸出品の減退(六八) 一 輸出統制と資産凍結(六九) 一 砂糖の危機(六九)

四 産業建設方針の轉換……………七〇
 農業の脆弱性(七〇) 一 米穀増産獎勵(七一) 一 糖業の調整(七一) 一 邦人のマニラ麻(七一) 一 糖業の重要性(七二) 一 林産と水産(七三)

五 邦人發展の温床……………七三
 入植狀況(七三) 一 投資八千万ペソ(七四) 一 王座はマニラ麻(七四) 一 多方面に活躍(七四) 一 通商への期待(七五)

六 國內商業を支配する華僑……………七五
 比島華僑の特質(七五) 一 配給を支配(七六) 一 抗日政權の援助(七六)

佛領インド支那

- 一 佛印・タイ平和條約の調印.....七八
- フランス國、タイ國間平和條約(七八) | 保證及び政治的了解に関する日佛及タイ日離證書(七九)
- 二 日佛印經濟協定成立.....七九
- 日佛印貿易決済細目協定成る(八一)
- 三 對日貿易の好轉.....八一
- 佛印資源調査團を派遣(八四)
- 四 日佛印提携の強化.....八四
- 日佛印共同防衛成る(八四) | 皇軍南都佛印に増派(八五) | 佛印へ大使を特派(八五) | 日佛印軍事協定成立す(八六) | トドク一總督太
 平洋高等弁務官を兼務(八六)
- 五 埋もれたる佛領の眞珠.....八六
- 錫蘭的産業政策の修正(八七) | 米仕向地の變化(八七) | ゴム栽培の躍進(八七) | 閉鎖された礦業(八八) | 南洋第一の炭礦(八八)
 | 邦人發展の途開かる(八九)
- 六 華僑の活動に制限.....八九
- タイ 國.....九一
- 一 日本と共に戦ふの光榮.....九一

- 二 經濟立國の苦惱.....九三
- 日、タイ、佛の友好確立(九二) | 滿洲國の承認(九二) | 日、タイ借款の成立(九三)
- 三 岐路に立つ.....九七
- 國家繁榮の途(九七)
- 四 決戰體制の確立.....九八
- 強方内閣の組織(九八) | 前線總指揮官を兼任(九八) | 獨裁權を賦與(九九) | 決戰内閣の組織(九九)
- 五 十二月八日以後.....一〇〇
- 皇軍の平和進駐(一〇〇) | 日、タイ政府同盟成立(一〇〇) | 米英に宣戰布告(一〇一) | 戰時經濟体制の確立(一〇一) | タイ國銀行
 の設立(一〇一)
- 六 自主經濟の確立へ.....一〇二
- 愛國運動の展開(一〇三) | 英國支配下の經濟(一〇四) | 外國勢力の排除(一〇四)
- 七 四大輸出商品の趨向.....一〇五
- 八 躍進する對日貿易.....一〇七
- 支那事變下の萎縮(一〇七) | 對日輸出の激増(一〇八) | 日本から技術を輸入(一〇八) | 日、タイ貿易の躍進(一〇九)
- 九 華僑の抗日清算.....一〇九

マ
レ
一 狂氣染みた戦争準備……………一四

一 狂氣染みた戦争準備……………一四
 極東軍司令部の創設(二四)―濠洲軍の來援(二五)―戦備の進捗を暗示(二五)―空軍の増強(二六)―石油でタイ國を饑饉(二六)―対日資産凍結(二七)―タイ國境に兵力を集結(二八)―星港の共同使用(二九)

二 東洋探題の策動……………一九
 タイ國脅迫暴る(一九)―戦備完備を要請(二〇)―タイ國境を閉鎖(二〇)―新極東艦隊の編成(二二)―タイ國に侵入(二三)
 三 世界史を革むる日……………三三
 政治性の稀薄(二三)―英國の分割統治政策(二三)―英帝國の運命決す(二三)―新生昭南島(二四)

四 雄渾なる建設の發足……………三四
 純日本の理想による統治(二五)―國防資源の活用(二五)―海上交通に重点(二六)―戦争目的に備へ(二六)

五 米とゴムの相廻……………三六
 農業の植民地的性格(二七)―米穀増産の困難(二七)―食糧確保の努力(二八)―戦時下の食糧難(二九)

六 ゴムの世界制覇……………三九
 欧戦後の生産激増(三〇)―支配權米國に移る(三〇)―米英の苦惱深船(三一)

七 錫の政治力……………三三
 錫の南洋拘束(三三)―米國の市場壟斷(三三)―米英の錫配備(三三)

八 貿易の米英依存性……………三四
 仲断貿易の繁榮(三五)―米英合作の資源的基礎(三六)―昭和十六年度の傾向(三七)―非ボンド地域貿易の抑壓(三七)―対日貿易の全面的禁止(三七)

九 邦人の三大事業……………三八
 栽培事業(三八)―鑛業(三九)―水産(三九)

十 抗日華僑の本據覆滅……………四〇
 抗日運動の内部闘争(四〇)―抗日指導者の轉向(四〇)―抗日運動の分裂(四一)―華僑の対日好感(四一)―『打倒暴英』歡迎日軍(四二)―抗日の牙城覆へる(四三)―抗日華僑の肅正(四三)

北ボルネオ……………四四
 舊英領北ボルネオ……………四四

一 戦時資材の輸出旺盛……………四五
 ゴムの輸出激増(四五)―開券を持つ地下資源(四六)

二 邦人事業を壓迫……………四六
 三 『日本植民地』……………四七

サラワケ

一四八

一 サラワク王朝の廢止

一四八

軍備の増強(二四九)

二 英帝國第三の石油産地

一四九

日沙蘭會の活躍(二四九)

東インド諸島

一五〇

一 『蘭印』全く崩壊す

一五〇

二 日蘭印交渉つひに不調

一五一

芳澤大使を特派(二五二) 蘭印誠意なし(二五二) 交渉打切らる(二五二)

三 いよいよ募る敵性

一五三

共榮圏に不参加(二五三) 対米關係緊縮化(二五四) 日本資産凍結(二五四)

四 蘭印の經濟的地位

一五五

貿易情勢の變化(二五五) 地方別貿易状況(二五五) 米依存關係の變化(二五七) 邦人の事業と投資(二五七) わが投資は五倍(二五八)

五 抗日華僑の混亂

一五八

華僑の經濟的勢力(二五九) 抗日意識の動搖(二五九) 轉向華僑の彈壓(二六〇) 大東亞戰爭と華僑(二六〇)

六 世界政治圏の更新

一六一

戰略資源の豊饒(二六一) 交通條件(二六一) 地政學的考察(二六一)

葡領チモール島

一六三

一 日葡合作の樂土

一六三

産業と資源(二六三)

二 日葡航空協定の成立

一六四

米英必死の妨害工作(二六四)

三 濠蘭軍の不法侵入

一六五

參戰強要の奸策(二六五) 葡政府撤兵を要求(二六六) 皇軍の自衛的作戰(二六六)

オーストラリア

一六八

一 東亞危機説に踊る

一六八

三政黨の協調(二六八) 松岡聲明の衝動(二六九) 河相初代公使責任(二六九)

二 濠軍敗戦の政治問題化

一七〇

対日協調聲明(一七〇) | 露軍ギリシヤに勝敗(一七〇) | 派兵、政治問題化する(一七〇) | 労働党の政府礼誼(一七二) | 首相国内一致を要請(一七一)

三 戦時体制の強化

無制限戦時体制頒布(一七二) | 内閣の擴充強化(一七三) | 第三次近衛内閣に敵性(一七三) | 皇軍兩師団進駐の衝撃(一七三)

四 労働党内閣の出現

首相、帝國を誹謗(一七四) | メンダス首相辞任(一七五) | 機密事件の波乱(一七五) | 新内閣、豫算案に敗る(一七六)

五 南太平洋共同戦線の強化

民主主義國の共同戦線(一七七) | ダブ・クーパー訪露(一七八) | 日米交渉を強制(一七八) | 運命の日を迎ふ(一七九)

六 大東亞戦争と濠洲の苦悶

人的資源を總動員(一七九) | チモール島を占領(一八〇) | 対英不調の爆発(一八〇) | 西南太平洋の共同防衛(一八〇) | 米露軍事同盟(一八二) | 國防体制を強化(一八二) | ラバウル失陥の衝撃(一八二) | 米英へ救援泣訴(一八二) | 國內の泥試合展開(一八二) | 政府に非常権限(一八三) | シンガポールの本土空襲(一八三)

七 アメリカに隷屬

米露露の訪問(一八四) | 米船配船交渉(一八五) | 反極軸諸國との合作強化(一八五) | 極軸系諸國に宣戦(一八六)

八 ドイツ奇襲艦隊の活躍

ナウル島砲撃(一八七) | 濠洲洋艦と交戦(一八七)

九 戦時經濟の進展

輸入制限の強化(一八七) | 輸出用船舶の不足(一八八) | 羊毛買上價格の引上げ(一八八) | 日本資源凍結(一八九)

十 南太平洋の寶庫

英本國依存の貿易(一九〇) | 世界一の羊毛王國(一九〇) | 羊毛の軍需性(一九〇) | 肉類、酪製品(一九二) | 唯一の小麥輸出國(一九三) | 石炭埋藏量六百億トン(一九三) | 鉄礦の対日輸出禁止(一九三) | 世界第二の船、亞鉛(一九四) | 邦人漁業の發展地(一九四) | 戰略的地位(一九五)

ニュージールランド

一 歐戰の影響漸く深刻

新總督に空軍元帥(一九〇) | 醫療國營実施(一九六) | 軍費激増して財政に困難(一九六) | 船腹不足による輸出の萎縮(一九七)

二 對米依存性の昂進

米露露の訪問(一九八) | 濠洲と緊密の聯繫(一九八) | フレーザー首相訪英米(一九九) | 対日最惠國待遇停止(一九九)

三 南太平洋の孤兒

対日恐怖轟る(二〇〇) | 十二月八日の衝撃(二〇〇) | アメリカに趨る(二〇一) | 皇軍死命を制す(二〇一)

四 大東亞共榮圈における地位

英帝國依存の貿易(二〇二)

佛領太平洋諸島

一 ヴァイシー政府に叛旗

目次

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

- 一 濠洲の前哨基地(二〇五)―東照閣一のニッケル産地(二〇五).....一〇五
- 二 ニューカレドニア島.....一〇五
- 屬島(二〇六)―豊富な礦物資源(二〇六)―我が利益を壓迫(二〇七)―瀝米の饑饉策(二〇七)―米國のニッケル獨占(二〇八)
- 三 ニューヘブリデス島.....一〇八
- 四 佛領オセアニア.....一〇九
- ソサイエテイ諸島(二〇九)

英領太平洋諸島.....

- 一 ファイジー諸島.....一一一
- スウアの基地化(一一一)
- 二 トonga諸島.....一一二
- 三 ソロモン諸島.....一一三
- ギルバート及びエリス諸島植民地(一一三)―その他の群小島嶼(一一四)
- 四 ナウル島.....一二四
- ニューヘブリデス島(一二五)

米領太平洋諸島.....

- 一 アメリカの哨戒基地.....一二六
- 軍事施設を強化(一二六)―進攻作戦の基地(一二七)
- 二 ハワイ群島.....一二七
- 革命の陰謀と米の併合(一二八)―米國の獨占の貿易(一二八)―日本人問題(一二九)―太平洋作戦の本據(一二九)
- 三 ミッドウエー島.....一三〇
- キニア島(一三二)
- 四 バルミラ島.....一三三
- 五 ジョンストン島.....一三三
- 六 キングマン・リーフ.....一三三
- 七 ペーカー島.....一三三
- ハウランド島(一三三)―ジャーヴィス島(一三三)
- 八 カントン島、エンダベリー島.....一三三
- 國際舞台に登場(一三四)―英米共同使用決定(一三四)
- 九 サモア諸島.....一三五

パナゴを基地化(二三五)

ビ ル マ 三三七

一 『戦争の終り』..... 三三七

ドバマの実現(二三七)

二 戦備増強に狂奔..... 三三八

インドの前哨地(二三八) 一戦略的重要性の増進(二三八) 一新國防軍の編成(二三九) 一タイ國境に大兵を集結(二三九) 一戦備の完備を誇稱(二三〇) 一タイ國侵入の態勢なる(二三一)

三 米英蔣の共演場..... 三三三

米國の登場(二三三) 一重慶との合作強化(二三三) 一滇緬鐵道の建設(二三三) 一支那人に対する抗議(二三三) 一輸血路潰滅す(二三五)

四 國家主義運動の昂揚..... 三三五

インド分離まで(二三五) 一議會主義の揚擧(二三六) 一対獨戰に非協力(二三七) 一運動の全面的統一(二三八) 一日本の映像(二三九)

五 ビルマ首相投獄さる..... 三三九

自治要求一蹴さる(三四〇) アメリカも冷淡(三四〇) 一首相逮捕さる(三四一) 一ポー・ソン新内閣(三四一)

六 インドの食糧庫..... 三四二

インド人の優越性(三四二) インド人に対する反感(三四二) 一土地所有關係の變動(三四三) 一世界一の米輸出國(三四三) 一インドの死命を制す(三四四) 一棉花統制の強化(三四五) 『チークの家郷』(三四五)

七 英國東洋空軍の油槽..... 三四五

軍需鐵道資源(三四五) 『秘密の宝庫』石油(三四七)

八 典型的な植民地貿易..... 三四七

昭和十四年一五年度貿易の趨勢(三四七) 一植民地的性格の昂進(三四九) 一インドはビルマに依存する(三五〇) 一印緬通商協定の締結(三五二) 一対日貿易の發展(三五三)

イ ン ド 三五三

一 歐洲戰第二年下の政情..... 三五三

ラムガル決議(二五三) 一イギリスの攻勢(二五三) 一ボンベイ提案(二五四) 一イギリスの修正案(二五五) 一英印妥協の曙光(二五六) 一行政會議の擴充(二五六) 一國防會議の創設(二五七) 一不調解消せず(二五七) 一國民會議派の軟化(二五八) 一ネールの登場(二五九)

二 英印交渉決裂す..... 二五九

イギリスの妥協案(二五九) 一國民議會派反対を表明(二六〇) 一英修正案を提出(二六一) 一英提案一蹴さる(二六一) 一責任をインド側に轉嫁(二六二)

三 工業自立計畫..... 二六三

東方閣補給會議(二六三) 一東方閣軍需補給會議(二六四) 一インド増當物資(二六四) 一熟練労働者の貧困(二六五) 一軍需工業の感動(二六五) 一英帝國の軍需工業(二六六) 一工業發展の限度(二六七) 一東方閣補給計畫の終焉(二六七)

四 軍備の擴充と海外派兵..... 二六八

目 次

海外派兵の撤兵(二六八) | 軍備増強に不満(二六八) | インドの戦略的地位(二六九)

五 インドを繞る國際情勢
アメリカの接近(二六九) | 辨務官交換(二六九) | 対日資産凍結令(二七〇) | 凍結令の制限緩和(二七〇) | 対日貿易の制限強化(二七〇) | 英対日宣戰布告(二七一)

六 貿易の英米依存昂進

ブータン

英國に外交指導權を賣却(二七七) | 外人未踏の神祕國(二七七)

ネバール

二 英國支配下の獨立國
東權は宰相の手に(二七九)

二 經濟におけるインドの優位
インド貿易の旺盛(二八〇)

三 白人に對する恐怖
領國主義の堅持(二八一)

アフガニスタン

一 鐵道のない高山國

二 英ソ勢力の角逐
サーダバッド條約参加(二八三)

三 東亞の盟主日本に期待
技術者派遣を要請(二八四) | 通商關係の進展(二八四) | 大東亞共榮圈における地位(二八五)

東亞ソヴェト聯邦

一 東亞ソ聯の性格
帝政ロシア(二八六) | 革命以後(二八六)

二 東亞建設の目標
人口の増加(二八七) | 軍備の増強(二八八) | 獨ソ戰の影響(二八八) | 資源開發の進捗(二八九) | 交通網の発達(二九〇)

三 東亞ソ聯を繞る日、米の動き
日ソ關係の發展(二九三) | 大東亞戰爭とソ聯(二九四) | 米國の抱込工作(二九四) | ソ聯の靜觀(二九五)

四 ソ聯の動向を決するもの
ソ聯合作の強化(二九六)

第二部 大東亞戦争

米英戦を挑む

二九七

一 宣戦の大詔喚發さる

二九七

帝國政府聲明(二九八) 一(一) 対米警告(二九九) 一(二) 日米交渉の経過(三〇三) 一十二月八日外務省公表(三〇三)

二 米國、戦争を激發す

三〇六

(一) 開國より第一次歐洲大戦まで(三〇六) 一親日政策の具体(三〇七) 一抑壓政策への轉換(三〇七) 一(二) 世界大戦後より日米交渉まで(三〇八) 一対日干渉に飛出す(三〇八) 一經濟壓迫の強化(三〇八) 一対日戦備に狂奔(三〇九) 一(三) 日米交渉開始より決裂まで(三二〇) 一交渉開始當時の國際情勢(三二〇) 一米國の提案(三二〇) 一一面交渉二面戦備(三二二) 一實業凍結の激進行爲(三二二) 一近衛メッセーヂ(三二二) 一原則論を固執(三二二) 一來栖大使を急派(三二四) 一米國、戰備部署にシテ(三二四) 一東條首相演説(三二五) 一東郷外相演説(三二六) 一交渉大詰に入る(三二八) 一我最後案提出(三二九) 一米國の対案(三二九) 一米國反省せず(三三〇) 一米、英戦備に汲々(三三三)

勝利の歴史

三三三

一 日章旗南太平洋を蔽ふ

三三三

大東亞戦争と呼稱(三四) 一續戦における完勝(三四) 一南方作戦の特質(三五) 一海洋戦への擴大(三五) 一世界の上陸戦(三三) 一(一) 同次の各個擊破(三三六) 一橋生作戦の大成果(三三七) 一戦局第二段階に進展(三三八) 一「意志の勝利」(三三八) 一民族戦線の映如(三三九) 一米英の敗戦対策(三三九) 一聯合戦線の脆弱性(三三〇) 一(二) 第七十八臨時議會に於ける戦況報告(三三二) 一略

軍大臣報告(三三二) 一海軍大臣報告(三三三) 一(一) 第一年の綜合戦果(三三六) 一陸軍の戦果(三三六) 一海軍の戦果(三三六) 一(三) 開戦第一ヶ月の綜合戦果(三三七) 一(四) 第七十九議會における戦況報告(三三七) 一陸軍大臣報告(三三七) 一海軍大臣報告(三四〇) 一(五) 開戦第二ヶ月の綜合戦果(三四三) 一(六) 第七十九議會第二次戦況報告(三四三) 一陸軍大臣報告(三四三) 一海軍大臣報告(三四六) 一(七) 開戦第三ヶ月の綜合戦果(三四七) 一(八) 第七十九議會における第三次戦況報告(三四九) 一陸軍大臣報告(三四九) 一海軍大臣報告(三五一)

二 ハワイ海戦

三五三

海軍頭の大戦果(三五三) 一敵艦撃沈二、大破四(三五三) 一我に天佑神助あり(三五三) 一米軍の驚愕(三五四) 一敵も我が大戦果を確認(三五五) 一海軍の偉功を御嘉尚(三五五) 一敗戦の隱微に汲々(三五六) 一敗戦査問委員の報告(三五六) 一太平洋艦隊司令長官滯免さる(三五七) 一米太平洋艦隊全滅す(三五七) 一かくて全艦隊覆滅す(三五八) 一敵艦の性能任務(三五八) 一太平洋制覇の基礎確立(三五八) 一「われ奇襲に成功せり」(三五九) 一殉忠報國の精華、特別攻撃隊の偉勳(三六二) 一武勳披掛天國に達す(三六三) 一十九勇士二階級を特進(三六四) 一禮國の神特別攻撃隊(三六四)

三 在支米英兵力の潰滅

三六八

支那派遣軍總司令官聲明(三六八) 一米英砲艦を捕獲撃沈(三六八) 一軍艦多良と命名(三六九) 一上海共同租界に進駐(三六九) 一上海陸海軍最高指揮官布告(三六九) 一北支米英軍の武装解除(三六九) 一北京防備司令官布告(三七〇) 一天津防衛軍布告(三七〇) 一北支各地の英米糧食接收(三七〇) 一廣東英租界に進駐(三七〇)

四 皇軍タイ國に進駐す

三七一

日本軍通過を承認(三七二) 一「日、タイ攻守同盟の締結」(三七二) 一タイ國も米英に宣戦布告(三七二)

五 マレー沖海戦

三七二

一海軍航空隊の偉勳を御嘉尚(三七三) 一「敵艦見ゆ」殊勳の第一報(三七四) 一マレー沖海戦の全貌(三七五) 一米英海軍作戦に重大修

正(三八〇)―日本、戦争の本質を二變す(三八〇)―米國の主力艦編重主義の再検討(三八一)
六 米太平洋中央進路の潰滅.....三八一

太平洋諸島を砲撃(三八二)―ミッドウエーを猛砲撃(三八二)―グアム島占領(三八二)―グワム島に敵前上陸(三八三)―西太平洋の
最前哨據点覆滅(三八三)―米領諸島の軍事施設撃破(三八四)―ウエーキ島占領(三八四)―斐紹―ウエーキ島攻略戦(三八五)―大島
島と命名(三八八)―米艦ラングレー撃沈(三八八)―再び真珠湾を空襲(三八八)

七 香港を攻略す.....三八九

全島要塞化す(三八九)―敵空軍を制壓(三九〇)―香港總攻撃を開始(三九〇)―再び降伏を勧告(三九二)―敵前上陸に成功(三九
二)―我が軍門に降る(三九二)―在留邦人を救出(三九三)―陸軍最高指揮官(三九三)―陸軍の戦果(三九四)―海軍の戦果(三九
四)―英軍の死傷二万二千(三九四)―香港攻略を御嘉尚(三九四)―入城式の盛観(三九五)―香港占領地總督部設置(三九五)―英帝
國崩壊の端緒(三九五)―対日包圍陣の弱体化(三九六)

八 フイリツピンを席捲.....三九六

敵航空軍兵力を潰滅(三九六)―マニラの戦慄(三九六)―無血上陸に成功(三九七)―ダヴァオを占領(三九八)―マニラ包圍の戦勢な
る(三九八)―軍政機関首都を撤退(三九八)―大規模の旅順口(三九九)―マニラ包圍の鉄壁懸隔(三九九)―敵首都陥落す(四〇〇)―
陸軍の戦果(四〇〇)―海軍の戦果(四〇〇)―米國作戦の根本的修正(四〇二)―パタアン半島掃蕩戦(四〇二)―敵將斐子と、ともに逃
亡(四〇二)―比島方面陸軍最高指揮官(四〇三)―俘虜四万を突擲(四〇三)―パタアン掃蕩戦を語る(四〇四)―ミンダナオ戦定戦(四
〇六)―セブ島を攻略(四〇六)―パナイ島占領(四〇六)―ギヤニス島占領(四〇七)―コレヒドール要塞攻略戦(四〇七)―強行上陸
して完全攻略(四〇八)―戦史無比の戦果(四〇九)―米國の根柢覆滅を御嘉尚(四〇九)―インド洋作戦を推進(四〇九)

九 北ボルネオ島戦定戦.....四一〇

英領ボルネオに敵前上陸(四一〇)―サラワク首都を占領(四一一)―ブルネイに入城(四一一)―北ボルネオの戦定なる(四二二)―北
ボルネオ方面陸軍最高指揮官(四二二)

十 シンガポールを屠る.....四二二

コタバル血の上陸(四二二)―マレー半島を席捲(四二五)―ベナン占領(四二六)―クアタン占領(四二六)―スリム城滅戦(四二
六)―海上機動部隊の偉功(四二七)―クライを攻略(四二七)―ジョホール・パハルを陥落(四二八)―エンドウ沖海戦(四二八)―戦
史空前の快進撃(四二八)―シンガポール要塞攻略戦(四二九)―水道強行渡過に成功(四二九)―マレー方面陸軍最高指揮官(四三〇)―
『ボムベイ最後の日』(四三〇)―包圍鉄壁を撃破(四三〇)―脱出艦船を覆滅(四三二)―セレター軍港占領(四三二)―敵將軍門に降
る(四三二)―南方方面陸軍最高指揮官寺内大将(四三三)―シンガポール攻略を御嘉尚(四三四)―マレー作戦の陸軍綜合戦果(四三
四)―海軍の綜合戦果(四三五)―海軍作戦経過(四三五)―絶対不敗の戦勢成る(四三六)―シマラタラ海軍的意義(四三八)―戦勝第
一次祝賀(四三九)―マレー血戦記(四三九)

十一 東インド諸島作戦.....四四五

(一)オランダの戦行爲破砕(四四六) (二)ボルネオ島を席捲(四四七)―西部ボルネオの戦定(四四八)―パンジヘルマシンの陥落(四
四八)―全島の戦定なる(四四八) (三)セレス島を攻略(四四九)―海軍落下傘部隊初陣の殊勳(四四九) (四)モルツカ諸島占
領(四五〇) (五)南部スマトラの制壓(四五〇) 戦史に輝く陸軍落下傘部隊の偉功(四五三)―作戦開始前における状況(四五三)―
二月十四日の戦闘(四五三)―二月十五日の戦闘(四五三)―陸軍落下傘部隊へ感状(四五五)―タンジュンカラン占領(四五五) (六)
―パンカ島の攻略(四五六) (七)バリ島を占領(四五六) (八)ジャバ沖海戦(四五六)―航海軍團攻撃法(四五七)―米の甲級巡
洋艦(四五八) (九)バリ島沖海戦(四五八) (十)スラバヤ沖海戦並にパタヒヤ沖海戦(四五九)―甲巡二、駆逐二を撃沈(四六
一)―二敵艦を撃沈(四六一)―阿海戦の輝く戦果(四六一)―撃沈された敵艦の性能要目(四六二)―勝敗の鍵は國民性の優劣(四六
三)―米英の共同戦報報告(四六四)―英國國民の驚愕(四六五)―米國の艦影(四六六) (十一)ジャバ島攻略戦(四六六)―攻略上の
困難(四六七)―包圍態勢なる(四六七)―敵前上陸に成功す(四六八)―敵總司令官の迷亡(四六九)―蘭印の悲歎(四六九)―敵空軍

を殲滅(四七〇)―敵首都を占領(四七〇)―バンドンに肉薄(四七〇)―スラバヤを陥落(四七〇)―敵軍遂に全面的降伏(四七二)―
 蘭印方面陸軍最高指揮官(四七二)―ジャバ攻略戦線合戦果(四七二)―俘虜八万二千六百名(四七二)―陸軍航空部隊の偉功(四七二)―
 救出救援の敵船二十万トン撃沈(四七三)―東インド作戦を御嘉尚(四七三)―必勝不敗の態勢なる(四七三)―米英突然自失す(四
 七四)―敵提第二次祝賀(四七四)―十二北中部スマトラの戦定(四七四)―残敵殲滅(四七五)―メダン戦線(四七五)―中部戦線(四
 七五)―北部戦線(四七五)

十二 ビルマ作戦

四七六

空軍勢力の潰滅(四七六)―ラングーン爆撃(四七七) 空軍再建の企圖粉碎(四七七)―モールメン陥落(四七八)―タウオイを占領(四
 七九)―モールメンに進軍(四七九)―ビルマ民衆に布告(四八〇)―モールメン平原に進出(四八〇)―タイ國軍ビルマ領へ進軍(四八
 一)―モールメン陥落(四八一)―首都ラングーンを攻略(四八二)―マルタバン占領(四八二)―ラングーン陥落(四八三)―最高指
 揮官は飯田中将(四八三)―マンダレー占領(四八四)―トングーの戦線(四八四)―ブルームの激戦(四八四)―ビンマオの戦線(四八
 四)―イェナンシヨンの激戦(四八四)―米英共同戦線の撃退(四八五)―インド解放の氣運を促進(四八五)―アキヤブ飛行場占領(四
 八六)―タイ軍、將軍牽制(四八六)―重慶軍の乱戦(四八六)―將の迷霧を破る(四八七)―重慶戦線に奮勇(四八七)―ビルマ遊
 征、雲南進攻(四八七)―ラシオを陥る(四八七)―敵總指揮は難卓英(四八八)―將の敗軍彷徨す(四八九)―ビルマ民衆の殺恨(四八
 九)―ビルマ作戦を御嘉尚(四九〇) 重慶、米英の運籌切斷(四九〇) 陸軍部隊の綜合戰果(四九〇)

十三 米太平洋南進攻路を撃擯

四九一

ビスマーク群島占領(四九二)―海軍の運糧船猛襲(四九二)―ニューブリテン島に敵前上陸(四九三)―ツツイラ軍港猛攻(四九三)―
 米海軍の聯絡切斷(四九三)―チモール島に進駐(四九四)―海軍軍の不法占據(四九四)―海軍降伏す(四九四)―暹羅軍ニユーギニアに
 進軍(四九五)―プカ島占領(四九六)―モレスビーを猛襲(四九六)―西部ニユーギニアを戦定(四九七)―臺灣に重襲(四九八)

十四 オーストラリアの戦線

四九八

北西岸各要地攻撃(四九八)―ホーン島空襲(四九八)―敵聯合軍總司令部設置(四九九)―聯合軍統帥權の紊亂(四九九)

十五 インド洋を制壓す

五〇〇

クリスマス島攻略(五〇〇)―アンダマン諸島占領(五〇〇)―セイロン島及びインド本土攻略(五〇二)

十六 アメリカ本土を攻撃

五〇二

太平洋沿岸の海上交通を脅威(五〇二)―二週間に十八隻を撃沈(五〇三)―米本土に初砲撃(五〇四)―日本空軍襲來の幻影(五〇五)
 ―アメリカ國民精神の敗北(五〇六)―二十隻十六万トンを撃沈(五〇六)

十七 敗戦焦慮の敵襲

五〇七

第一雲海丸雷撃を受く(五〇七)―病院船哈爾濱丸撃沈(五〇七)―レキシントン型航空母艦を撃沈(五〇七)―マーシャル群島の敵
 艦を撃退(五〇八)―中型新式航空母艦を撃沈(五〇八)―大島島來襲の米艦隊を撃破(五〇九)―朝島島來襲の米空軍を反撃(五〇九)
 ―英機、病院船朝日丸を爆撃(五〇九)―米機本土に來襲(五一一)

十八 珊瑚海海戦

五二二

海軍航空部隊の勇戦を御嘉尚(五二二)―覆滅した敵艦の性能(五二四)

十九 支那戦局の進展

五二五

支那事變より大東亞戦争へ(五二五)―重慶の動搖混乱(五二五)―重慶戦力の破綻(五二六)―封鎖強化と清鄉運動(五二六)―昭和十
 六年の戦局(五二七)―中原大作戦(五二八)―東江作戦(五二九)―冀東作戦(五二九)―晋察冀作戦(五二九)―長沙作戦(五二九)
 ―鄭州作戦(五三〇)―魯南剿共作戦(五三〇)―海軍部隊の戦果(五二二)―北支作戦(五三二)―中支作戦(五三二)―南支作戦(五
 三二)―海上封鎖の強化(五三二)―湖南作戦に協力(五三三)―三千哩の海上封鎖(五三三)―大東亞戦争以後の戦果(五四)―皇軍
 完封下の重慶(五四)―軍事(五四)―財政(五五)―経済(五五)―重慶抗戦力の撃破(五二五)―北支作戦(五五)―中支

作戦(五二五) 一南支作戦(五二五) 一米英勢力を一掃(五二六) 一事態完結の最終的段階(五二六) 一孫良誠將軍起つ(五二六) 一中東
支の空軍基地潰滅(五二七)

大東亞建設方略

一 大東亞建設宣言

東條首相演説(五三〇) 一建設大綱の闡明(五三二) 一東條首相演説(五三三)

二 中央における施策

(一) 爲警政策の根本的變更(五三四) 一(二) 關領ホルネオ上陸に際する政府聲明(五三四) 一(三) 南方開發金庫の設定(五三五)
一南方開發金庫案要綱(五三五) 一(四) 具體的建設方針の發表(五三五) 一東條首相答弁(五三六) 一鈴木企畫院總裁の說明(五三六)
一(五) 大東亞建設審議會の設置(五三六) 一東亞建設審議會設置要綱(五三六) 一鈴木幹事長談話(五三七) 一第一部會(五三七) 一第
二部會(五三七) 一第三部會(五三七) 一第四部會(五三七) 一(六) 軍政陣容の發表(五三九)

三 占領地における施策

(一) 香港(五三九) 一取締令(五三九) 一(二) フィリピン(五四〇) 一マニラ軍政布告(五四〇) 一軍政宣布に関する軍司令官布
告(五四〇) 一マニラに関する協定成立(五四〇) 一治安維持、經濟復興の措置(五四一) 一敵國人收容目的及掠奪品返還に関する件(五
四二) 一軍律に關する件(五四二) 一臺灣再開に關する件(五四二) 一敵性國人に対する利益配當、利子支拂等の制限に關する件(五四
二) 一中央行政機關設置(五四三) 一教育方針明示(五四四) 一比島における日本臣民の私權享有制限廢止(五四五) 一軍政命令(五四
五) 一(三) マレー(五四五) 一軍政施行宣布(五四五) 一山下最高指揮官聲明(五四五) 一軍政機關整備(五四六) 一マレー各州知事任命
(五四六) 一マレー統治の根本方針闡明(五四六) 一(四) 東インド(五四六) 一軍政の施行(五四六) 一大日本布告(五四六) 一◇經濟
復旧治安維持の措置(五四七) 一經濟取締暫定方針(五四七) 一產業(五四七) 一金融(五四七) 一通貨(五四八) 一物價賃銀(五四八)

四 東亞諸民族の共存共榮

東條首相演説(五四九) 一東條首相演説(五五二) 一東條首相談話(五五四)

大東亞戰爭と國際關係

一 第二次世界戰爭への發展

(一) 大東亞戰爭と歐洲戰爭(五五五) 一支那事變と歐洲戰爭(五五五) 一日獨伊の結束強化(五五五) 一(二) 大東亞戰爭と獨ソ戰(五
五五) 一ソ聯の時變性(五五五) 一ソ聯と英米との關係(五五六) 一対日包圍陣とソ聯(五五六) 一(三) 大東亞戰爭とアジア民族(五五
六) 一東亞共榮圈の確立(五五六) 一東亞民族の覺醒(五五七)

二 樞軸國陣營の結束愈々固し

(一) 三國同盟の強化(五五七) 一獨伊軍事協定(五五七) 一日獨伊新軍事協定(五五八) 一(二) 日獨伊の作戦(五五八) 一(三) 日タイ攻
守同盟條約(五五八) 一タイ國の友好態度(五五八) 一日タイ攻守同盟成立(五五九) 一タイ國、米英に宣戰(五六〇) 一日タイ經濟協定
成立(五六〇) 一(三) 日佛印軍事協定(五六〇) 一(四) 滿支同國の合作(五六一) 一滿洲國皇朝詔書譯發(五六一) 一國民政府の方針
闡明(五六二) 一汪主席聲明(五六二)

三 反樞軸戰線の動搖混亂

(一) 反樞軸協定成立(五六二) 一米英軍事會議(五六二) 一反樞軸協定(五六三) 一(二) オーストラリアの恐怖(五六三) 一シンガポ
ールと濠洲(五六三) 一濠洲の不調(五六四) 一(三) ビルマ、印度の民族運動動搖(五六五) 一ビルマの戰略的地位(五六五) 一ビ
ルマの民族運動(五六五) 一ビルマ首相逮捕される(五六五) 一インドの反英運動(五六六) 一(四) 蘭印の滅亡(五六六) 一蘭印英米に道

一 帝國關印を購置(五六七) — (五) 重慶政府の苦悶(五六七) — 表面の強硬態度(五六七) — 米英に対する不満爆發(五六八) — (六) 中南米諸國の足並揃はず(五六九) — 中南米諸國の対日宣戰(五六九) — 汎米外相會議(五七〇) — 對福蘭斯交案可決(五七〇) — リオ會議の決裂(五七二) — ブラジル對福蘭斯交(五七二) — 南米諸國へメッセージ(五七二) — (七) ソ聯の中立嚴守(五七三) — ソ聯の外交政策(五七三) — ソ聯と大東亞戰爭(五七三) — 日ソ關係の現状(五七四)

四 中立國家群の動向

五七五

(一) トルコの中立政策(五七五) — 獨、對英の外交戰(五七五) — トルコ中立堅持(五七五) — (二) ポルトガル、チモール島侵入に怒懸(五七六) — ポルトガルの中立維持(五七六) — 海軍兵チモール島侵入(五七六) — (三) スペインの福蘭斯擯斥(五七八) — スペインの中立(五七八) — スペインとラテンアメリカ(五七八) — スペインの対日好感(五七九) — (四) 帝國の利益代表國(五七九) — 外務省告宗(五七九) — 戰時利益保護(五八〇)

第三部 東亞時事問題

我國戰時體制の進展

五八三

一 政治體制の前進

五八三

(一) 近衛政治の現実主義(五八三) — (二) 第三次近衛内閣より東條内閣へ(五八四) — (三) 翼贊運動の再出發(五八四) — (四) 議會勢力の消長(五八五) — (五) 翼贊總選舉(五八六) — (六) 官界新体制の方向(五八七) — 行政機構改革方針(五八七) — 官吏制度改革並に運籌(五八七) — 興亞行政機構の整備(五八八)

二 經濟再編成の促進

五八八

(一) 統制會の整備(五八八) — (二) 企業整備と戰時生産力の増強(五八九) — 企業許可令(五九〇) — 企業整備令要綱(五九〇) — 師

業設備營團(五九〇) — 戰時金融金融(五九〇) — 物資統制令(五九二) — 重要物資管理營團(五九二) — (三) 中小開工業整理統合の新段階(五九二)

三 國民生活の刷新

五九二

(一) 消費規正の強化(五九二) — (二) 勤勞總動員營團(五九三)

東亞共榮圈の資源概観

五九五

一 東亞共榮圈の範圍

五九五

二 食糧資源

五九五

(一) 米(五九六) — (二) 小麦(五九七)

三 衣料資源

五九七

(一) 棉花(五九七) — (二) 絹糸、羊毛(五九七) — (三) 衣料資源加工業(五九七) — (四) 人造纖維工業(五九八) — (五) 衣料資源補給策(五九八)

四 その他の動植物資源

五九八

(一) ゴム(五九八) — (二) 砂糖(五九九) — (三) 茶、木材(五九九) — (四) 動物資源(五九九) — (五) 水産資源(五九九)

五 鑛物資源

六〇〇

(一) 石炭(六〇〇) — (二) 鉄(六〇〇) — (三) 石油(六〇二) — (四) 非鉄金屬(六〇三) — (五) 非金屬礦物(六〇四)

六 廣域共榮圈の獨立的發展

六〇五

(一) 北半部に重工業の確立(六〇五) (二) 工業生産力の高度化(六〇六)

南方開發の前進

六〇七

一 南方開發の基本方針

六〇七

(一) 大東亞建設の根本方針(六〇七) (二) 南方經濟建設方略(六〇八) (三) 南方資源開發の順位(六〇八) (四) 石油、錫、農林産物の開發(六〇八) (五) 通貨(六〇八) (六) 物資交易(六〇八) (七) 南方物資の輸送(六〇九) (八) 戦時國への經濟關連(六〇九) (九) 占領地域への渡航(六〇九) (一〇) 現段階の眼目(六〇九)

二 開發施策の目標

六〇九

(一) 開發地位の決定(六〇九) (二) 過剩物資の處理法(六一〇) (三) 南方各地の資源狀況(六一〇) (四) フィリッピン(六一一) (五) マレー(六一一) (六) 東インド羣島(六一一) (七) ビルマ(六一一) (八) 各種資源の開發方略(六一一) (九) 石油(六一一) (一〇) 銅及びポークサイト(六一二) (一一) 棉花、羊毛(六一二) (一二) 砂糖(六一二) (一三) ゴム及び銅(六一二) (一四) 米(六一二)

三 資發源開の方式

六一二

(一) 開發企業擔當者の指定(六一二) (二) 受命企業の運営(六一三)

四 南方における通貨金融工作

六一四

(一) 現実に即した通貨爲替政策(六一四) (二) 南方開發金融の創設(六一四) (三) 南方貿易の統制(六一五)

五 大東亞建設審議會の設置

六一五

(一) 民間における南方開發の熱意(六一五) (二) 官民協力の優勢なる(六一六)

大東亞共榮圏の食糧政策

六一八

一 大東亞の食糧需給

六一八

(一) 米穀(六一八) (二) 小麦及び小麦粉(六一八) (三) 雜穀(六一九)

二 南方食糧資源

六一九

(一) 國民食糧の自給確立(六一〇) (二) 緊急食糧対策の決定(六一〇)

三 南方食糧対策

六一二

(一) 米穀外地依存主義の揚棄(六一二) (二) 綜合代用食的政策の確立(六一三) (三) 食糧交流の調整(六一三)

四 食糧政策の基本原則

六一三

(一) 食糧自治体制の確立(六一三) (二) 内外地食糧行政の一元化(六一四) (三) 南方食糧交流の統制(六一五) (四) 日本國民人口の維持培養(六一五)

五 日滿支食糧増産體制

六一五

地域制主要農産物対策要綱(六一五) (一) 生産計畫(六一六) (二) その他の方策(六一七)

東亞共榮圏の交通政策

六一八

一 造船能力の飛躍的増進

六一八

二 海運政策の躍進

六一九

目次

三三

- 三 海運の情況とその進路.....六三一
 - (一) 共榮圏内物資の交流(六二九) — (二) 大洋作戦の展開(六二九) — (三) 海軍海運の一体化(六三〇)
 - (四) 支那事變の船舶渡航状況(六三二) — (五) 將來の所有船隻(六三二) — (六) 航路の新設擴充(六三二)
- 四 海運統制の強化.....六三三
 - (一) 海運中央統制輸送組合の成立(六三三) — (二) 戰時海運管理令の公布(六三四) — (三) 企業組織の具現化(六三五) — (四) 企業組織の合理化(六三五) — (五) 海運動員の強化(六三六)
- 五 陸上輸送の規正斷行.....六三六
 - 陸運統制令の改正(六三七)

大東亞建設と華僑

- 一 南洋華僑の經濟的地位.....六三八
- 二 南洋華僑の經濟的勢力.....六三九
 - (一) タイ、佛印(六四〇) — (二) マレー(六四一) — (三) 東インド(六四二) — (四) ヒルナン(六四四)
- 三 華僑の本國送金.....六四四
- 四 支那事變以後の華僑.....六四五
- 五 東亞共榮圏と華僑對策.....六四六

米國の東亞政策と戰爭對策

- 一 米國東亞政策の根柢.....六四八
 - (一) 米國の東亞における現時的利益權(六四八) — (二) 日本の國力に対する過小評價(六四九)
- 二 ルーズヴェルトの東亞政策.....六四九
 - (一) スチムソン原則の踏襲(六四九) — (二) 東亞における覇權獨立の野望(六五〇) — (三) 『西半球以外における米國の戰爭目的』(六五二) — (四) 現実主義者の躊躇(六五二) — (五) 二元的態度の清算(六五二)
- 三 支那事變と米國の對日攻勢.....六五二
 - (一) 米國の對蔣援助(六五二) — 軍慶の政治經濟再建促進(六五三) — 軍慶の抗戰力の培養(六五四) — (二) 對日經濟壓迫(六五五) — (三) ABCD對日包圍陣(六五五) — 米英共同戰線に立つ(六五六) — オーストラリアの参加(六五七) — オランダ追隨(六五七) — 對日包圍陣の結成(六五七)
- 四 戰爭と米國民.....六五八
 - (一) 米國における反戰思想(六五八) — 羅斯スローガンに參戰反対(六五九) — 徵兵年限延長で意氣銷沈(六五九) — (二) 開戦後の民心轉換(六六〇) — 輿論調査に現れた參戰熱の昂進(六六〇) — 非戰論者も戰爭支持(六六一)
- 五 米國の戰爭對策.....六六一
 - (一) 米英最高軍事會議の決定(六六一) — 軍備の大擴張(六六三) — 攻勢主力を歐洲戰線へ(六六三) — (二) 軍需資材の不足(六六三) — 椰子核炭、生糸、マニラ麻、キニーネ、蠶母、ゴム(六六四)

大東亞戦争と重慶

六六六

一 重慶 アメリカを曳廻す

六六六

(一)米國を参戦に誘引(六六六) (二)米國対日戦線の出兵(六六七) (三)日米交渉の妨害に狂奔(六六七) (四)胡適五國會
議を支配す(六六八) (五)重慶の希望実現す(六六九)

二 重慶幻滅の悲哀

六六九

(一)抗戦力の加速度的低下(六七〇) (二)米英海軍同盟の苦悶(六七〇) (三)米英に対する憤懣爆發(六七〇) (四)聯合
戦線の内部抗争(六七二) (五)分裂防止めの援將大借款(六七二)

三 『同床異夢』 蔣の印度訪問

六七二

(一)共同戦線結成の企圖挫折(六七三) (二)印度の政治的動搖を激化(六七三)

四 抗戦力培養の源泉絶つ

六七四

(一)輸血路の潰滅(六七四) (二)難僑の離叛(六七四)

五 日支問題に還元

六七五

大東亞戦争とインド

六七六

一 インド問題の重要性

六七六

二 世界戦争におけるインドの地位

六七七

(一)インドの戦略的地位(六七七) (二)インドの世界政治的意義(六七八) (三)インド獨立の要領(六七八)

三 英國のインド防衛

六七九

(一)民族運動の大衆化(六七九) (二)英國の支配力喪失(六八〇) (三)インド情勢に対する認識不足(六八〇) (四)植民政
策の矛盾激発(六八一) (五)英本國の政治的變革の成熟(六八一) (六)英印交渉決裂の打撃

四 インド人指導者の對戦態度

六八二

(一)第二次歐洲戦後のインド政情の特徴(六八三) (二)國民會議派の動搖(六八三) (三)國民會議派の二潮流(六八四) (四)非暴力主義の凋落(六八五) (五)國民會議派主流の自由要求(六八五)

五 日本 の 立場

六八六

(一)『民衆の間に熱情を捲起す』もの(六八六) (二)皇軍の完勝と對英觀の動搖(六八六) (三)對インド政策決定の四要因(六
八七) (四)東條宣言の示唆(六八八)

獨ソ戦と東亞

六八九

一 獨ソ開戦の要因

六八九

二 獨ソ戦局の進展

六九〇

(一)樞密における獨軍の決進路(六九〇) (二)酷暑、獨軍の進撃を阻む(六九〇)

三 ソ聯の現状と抗戦力

六九一

(一)尤大なる豫備動員能力(六九一) (二)生産力の五割を確保(六九二)

四 獨ソ戦をめぐる國際變局.....六九三

- (一) 英ソ協定の成立(六九三)ー米英ソ三國のモスクワ會談(六九三)ー(三) 援ソ物資輸送の困難(六九四)ー(四) 第二戰線展開の要因(六九四)ー(五) 歐洲における對ソ十字軍の結成(六九五)

五 ドイツ春季攻勢の方向.....六九五

- (一) コーカサス作戦説の經濟的根據(六九六)ー(二) コーカサス作戦の三進路(六九六)

六 大東亞戰とソ聯.....六九七

- (一) 對日冒險を極力抑制(六九七)ー(二) 日本戦力の再評價(六九九)

南方共榮圏の民族概観.....七〇〇

一 南方文化民族.....七〇〇

- ニグリティ系、ベネダ系、マリア系(七〇〇)ーインドネシア系(七〇一)

二 南方民族の特色.....七〇一

將來に關望(七〇一)

三 南方各地方の民族.....七〇二

- (一) 佛領インド支那(七〇二)ー(二) タイ(七〇二)ー(三) マレー(七〇三)ー(四) フィリピン(七〇三)ー(五) 東インド群島(七〇四)ー(六) 旧英領ボルネオ(七〇四)ー(七) ヒルマ(七〇四)ー(八) インド(七〇五)ー(九) オーストラリア(七〇五)

四 宗教、文化、風俗.....七〇五

- (一) 宗教(七〇五)ーアニミズム(七〇五)ー佛教、インド教、キリスト教(七〇六)ー(二) 風俗(七〇六)ー(三) 文化(七〇八)

太平洋侵略史.....七〇九

一 太平洋の政治地理的分類.....七〇九

二 太平洋發見の動機.....七一

- (一) 世界商業路の擴張(七一)ー(二) 東亞間航路の探求(七一)

三 各國探險家の活躍.....七二三

- (一) 世界一周の成就(七二三)ー(二) 西葡兩國の植民地競争(七二三)ー(三) 島嶼再發見時代(七二四)

四 歐米諸國の太平洋分割.....七二五

- (一) 『波止場無雙漢』(七二五)ー(二) 宣教師の政治的活躍(七二五)ー(三) 太平洋諸島の分割(七二五)ー(四) 西太平洋の蚕食(七二六)

五 四世紀屈辱史の更改.....七二七

- (一) 領國政策變遷を絶つ(七二七)ー(二) 旧政治秩序の軌歌(七二八)

南洋における各國植民政策の檢討.....七一九

一 米國のフィリピン劫掠.....七一九

- (一) アメリカ、フィリピンを領有(七一九)ー(二) フィリピン聯邦の成立(七〇)ー(三) 羊頭狗肉の獨立許容(七二一)

二 イギリスのマレー收奪……………七三三

(一)マレーの分割(七三二) (二)マレーの收奪(七三三) (三)典型的な植民地産業開發(七三三) (四)墾務の利用と權取(七三四)

三 オランダの東インド虐政……………七二五

(一)オランダの苛斂誅求(七二五) (二)強制栽培制度の實施(七二六) (三)私有土地の強奪(七二六) (四)植民政策の轉移(七二七)

索引

第一部 東亞諸國の展望

興亞展望

一 大東亞戰爭勃發

支那事變は遂に大東亞戰爭にまで発展し、大東亞戰爭は、獨伊軍事同盟の締結により歐洲戰爭と不可分の關係に置かれるに至つた。ここにおいて第二次世界大戰の形勢は名実ともに懸念たのである。日本および獨伊兩國は共同の敵を有することになつた。また獨伊兩國が英米以外にソ聯を敵とするに反し、日本はソ聯とは中立條約を締結し、友好關係を保持してゐる点において、獨伊兩國と日本との立場は多少異つてはゐるが、獨伊の眞の目標は英米であり、日本の目標も亦同じく英米である以上、三極軸國が共同の敵を有するといふ事實は動かさないのである。更に歐洲戰爭と大東亞戰爭の勃發するに至つた原因を詳細に検討するときは、いづれもその挑戰國が英米であつたことが判明するのであるから、三極軸國の共同の敵が英米兩國であるといふ点はよく明かである。英米は極軸國の帝國主義を打倒し、世界に民主主義を確立することが今次の戰爭の目標だと稱してゐるが、英米の帝國主義こそ第二次世界大戰を誘發したものであり、またその帝國主義擁護が彼等の本來の目的であつて、民主主義擁護は單に口実に過ぎないのである。されば英米帝國主義の正体を究め、大東亞戰爭およびその原因である支那事變の如何に不可避な現象であつたかを知るは、興亞の展望上極めて必

要である。

二 米國の帝國主義

アメリカの東亞侵略

日本が大東亞戰爭を賭するの已むなきに至つたのは大部分アメリカの帝國主義に起因するものであることは、日米交渉の決裂が大東亞戰爭の直接原因である事實に徴しても明かである。しからはアメリカの帝國主義とは如何なるものであるか。欧米の帝國主義者が争つて東亞に注意を向け出したのは十九世紀の半ば以後であるが、殊にアメリカの帝國主義的對東洋政策はペルリ提督これが先驅をなし、次いでマハン大佐の名著『海軍國の歴史に及ぼす影響』に刺戟されて大發展を遂げたものである。米西戰爭はアメリカの支那に対する野心實現の上に必須の段階であつた。米西戰爭はスペインのキューバに対する壓制に憤慨した結果起つたものではない。キューバの獨立は單にアメリカの資本主義に利用されたに過ぎなかつた。米西戰爭を賭したアメリカの目的は、マハン大佐によつて示唆された東亞侵略に必要な太平洋を越えて支那へ達する飛石を獲得することであつた。即ちグアム、フィリピン諸島の占領が米西戰爭の眞目標であつたのである。『世界の諸處に植民地を獲得せよ。アメリカの貿易を擁護し、かつ外國に強壓を加へるために諸處に海軍根據地を獲得し、これを發展させよ』といふマハン大佐の持論は東洋に關する限りここに實現されたのである。

日本の英米依存政策

日本は歐洲列強が日本將來の發展地たる支那大陸を覬覦しつゝあるといふ患語まれる憂國氣の裡に二十世紀を迎へたが、幸ひ

にもロシア帝國の支那殊に滿洲に対する野心が英米兩國を警戒させた結果、歐米の帝國主義は對東洋政策に關し露佛と米英の間に分裂した。かくて日本がロシアの南下に抗してこれと戦端を開くや、米英兩國は日本に大勢援を送つた。日本のロシア帝國に打勝つたことが、米英兩國の勢後に負ふところのあつたことは否むことが出来ない。雖に厚い日本は第一次世界大戰に際してもイギリス側に左袒した。されど東亞における日本と米英の利害衝突は二十世紀の初頭からすでに運命づけられてゐたもので、日露戦争前後の日、米英の接近は米英の便宜政策から生じた一時の現象に他ならなかつた。日本の急速度の發展は支那問題で米英兩國の利益と衝突すべきは明白であつた。日本が米英との衝突を避けようとするれば、その大陸發展政策を緩和しなければならぬ。かくて日本は米英兩國と親善關係を保つためには、彼等の支那大陸に對する帝國主義的發展を黙認し、自らの大陸發展を制肘しなければならぬといふ窮地に陥つた。

自主外交の樹立

滿洲專權の勃発は遂に日本に向ふべき針路を一定させた。それは英米依存外交の清算、自主外交の樹立である。こゝにおいて帝國の支那大陸發展は英米の帝國主義と正面衝突をなした。英米兩國は日本の大陸發展を抑へるため蔣介石政府に勢援を與へたことは日露戦争に際しロシア帝國の南下を抑へるために日本を勢援したと同工異曲であつた。米英の勢援を頼んだ支那は滿洲問題に關し日本と妥結する策に出でないで、却つて國際聯盟といふカモフラージュに包まれた米英、佛等の経済及び出來得べくは武力の制裁によつて日本を壓迫し、滿洲を自國の手に奪回しようとした。支那のこの不遜の態度は更に北支事變を生み遂に支那專權を生むに至つた。即ち支那事變は日本の自主外交樹

立に伴ふ英米依存政策の清算と、英米の支那援助による日本壓迫政策及び支那の英米依存政策とがその根本原因となつて發生したのである。

三 大東亞戦争に發展

日本の南進政策

支那事變は英米殊に後者を驅つて益々反目的ならしめ、兩國の支那援助はいよく露骨になつて來た。されど偶ま歐洲戦争の勃発したため兩國は武力を以て日本を壓迫するの手段を避け一方においては蔣介石政権を援助してその対日抵抗力を強化し、他方においては経済的に日本を断絶しようとした。英米のこの対日政策の結果、日本の自主外交は獨伊福軸國への接近を促進し、日獨伊同盟條約が締結され、こゝに日本は東洋における英米の帝國主義に對抗し、支那事變を日本の方針通りに解決するの機運を過るに至つた。福軸三國同盟の成立後、英米の対日政策は日本の對支政策の緩和よりも、その福軸國離脱に重点を置き、経済的壓迫政策と、習和政策とを併用して世俗に所謂嚇したリ、腫したりするの手段に出でた。それと同時に日本を疲弊させるために援將政策を固執したことは勿論である。こゝにおいて日本は支那事變完遂のためには長期戦を覚悟しなければならぬことを益々痛感したが、この長期戦に堪へる経済力の培養はこれを滿洲や支那の占領地域のみに限局せず南方にも求めなければならぬのである。英米は日本の南方進展による経済力の進展を阻止しなければ、その從來の対日壓迫政策は徒勞に帰することを知つた。A B C D陣はかくて結成された。アメリカはまた自國における附鉄や石油の対日輸送を停止し經濟壓迫を強化することによつて日本の南進策に對し反省を求めた。

日米交渉開かる

日本は経済的に生きようとするには、南進政策を停止して英米と妥協し、自主外交以前の英米依存外交に復歸しなければならぬ。しかし南進政策の停止のみで英米の帝國主義者を満足させることは出来ない。彼等はその帝國主義本來の目的たる支那大陸發展のため日本の軍隊をこれから驅逐することを時時忘れないのである。たゞ歐洲戦争の継続中は日本を福軸國から離脱せしめることが先決問題である。されど彼等の眞意は、歐洲戦争が英米に有利に終結した後、彼等の對東亞帝國主義本來の目的に立寄り、日本を支那から驅逐するか、もし日本が忠実なる英米の味方となるにおいてはその搾取利益の少許の分配を許さうといふのである。英米がかくの如き政策を以て日本に臨む以上、日本と英米との正面衝突は不可避の状態に在るといはねばならなかつた。されど飽まで平和政策を固執した日本は、この難局打開のため日米交渉を開始し、來栖大使をしてその交渉に當らせた。日米交渉が開始されるや、アメリカはその手中の切札を示した。それは想像通り日本の南進政策の打ち切り、福軸國離脱、および最後にこれは歐洲戦争後まで保留すると思はれた日本軍の支那撤退をも要求した。アメリカがかゝる不遜なる態度を執るに至つたのは、恐らく日本の對米交渉の開始要求を以て五年に亙る支那事變でその武力低下し南方への進出をなすべき自信を失つた結果と透断したのであらう。かく窮境に追詰められた日本が取るべき唯一の対策は、反響以外の何ものでもなかつた。數子は遂に投げられた。對英米宣戰の詔書は賜つた。

四 大東亞戦と歐洲戦

獨伊兩國の對米宣戰

日本の對英米宣戰と同時に獨伊兩國はアメリカに對し宣戰し、こゝに歐洲戦争と大東亞戦争とは第二次世界大戰といふ一個の大戦争の二個の異なる場面となつた。それ故に日本と獨伊兩國との同盟條約が更に軍事同盟に強化され、互ひに單獨不講和を約したのは當然である。かくて日本は東洋及び太平洋において、獨伊兩國は歐洲、アフリカ、西亞、大西洋、地中海等において行動し、互ひにその持場こそ異れ、その最後の目標がいづれも英米の帝國主義を排撃し、世界に新秩序を樹立するといふ点は同じであるから、互ひに他の戰場の戦果に多大の関心を有することになつた。

英米東亞から退却

大東亞戦争における皇軍の戦果は驚威的であつて、イギリス帝國主義の東亞根據地香港、シンガポールは開戦後二月以内に陥落し、ラングーンに關してマンダレーの陥落によつてビルマは完全に皇軍の制御下に歸した。いまやインド國民の覺醒によつてイギリスはインドをも失はんとしてゐる。アメリカも亦その帝國主義の表兆たるグアム、ウエーキ島フィリピン群島を失ひ、東洋におけるその海軍根據地を悉く喪失した。かくてハワイにおけるその太平洋艦隊の全滅、シヤバ島沖におけるアジア艦隊の全滅と共に、マハン大佐以來の大海軍帝國主義は四十年の夢と化した。英米の甘言に誘はれたA B C D陣の一員となり、対日經濟壓迫によつて自國の安全を計つた蘭印は、皇軍のシヤバ、スマトラ、ボルネオ攻略によつて遂に亡國の憂目を見るに至つた。その世界に誇る無限の石油資源は日本を牽制する具となる代りに、日本をして英米艦隊

敵を完遂し、大東亞共榮獨立を確保せしめるの手段となりつゝあるのは皮肉な運命といはねばならない。

印・濠の運命迫る

蘭印および比島の平定、マレー半島およびビルマの制壓によつて、イギリスの最大植民地インド及び濠洲が英帝國構成の塔外に置かれつゝあるのは當然の帰結といはねばならぬ。インド國民の民族的覺醒はクリップス特使の齎らした英政府の妥協策を一蹴せしめた。イギリスは最早歐洲戰爭においても、大東亞戰爭においても、インドの人的および物的資源を自國のため利用することは出来なくなつた。ガンヂーの非妥協、非服従運動は、インドが最早イギリスの利益のためにその敵國と戦ふものではなく、インド人のインドを實現する以外に、イギリスを始め如何なる國家とも交渉のないことを示すものである。ネール一派に代つてガンヂー派の黨頭したのは、以てインド國民の意向をトするに足るのである。

濠洲においても、英本國が濠洲國防に關し何等有效適切な措置を講ずることが出来ないのに対し、濠洲の母國に対する不信頼の念は次第に高まり、益々アメリカに接近するに至つた。比島の敗將マックアーサーは濠洲における西南太平洋聯合軍總指揮の重任を帯び、濠洲の軍隊を指揮する権限を獲得したのに徴しても濠洲政府のアメリカに懸する態度の一端を知ることが出来る。されどその國防の危殆に瀕せるに狼狽し、アメリカの援助によつて最後の抵抗を試みようとしても、アメリカ海軍の無力を如何ともすることは出来ない。皇軍はすでに蘭印全部を平定し、比島における米軍最後の牙城バタアン半島を四月、コレヒドール島要塞を五月初旬に攻陥したので西南太平洋において残されたイギリスの領土は濠洲のみ

となつた。しかして皇軍の濠洲攻略がいつ開始されるか判らない極度の不安に襲はれてゐる濠洲は、最早英米の武力に期待をかけることが出来ず、残された唯一の問題は自力で皇軍に抵抗するか、帝國と妥協して大東亞共榮國內に入つて自國の獨立と安全を應酬するか、いづれかを選ばなければならなくなつた。

春季大攻勢迫る

大東亞戰爭の進展に伴ひ英米兩國は東亞におけるその陸海軍の基地を失ひ、殊にイギリスは日本海軍のインド洋作戦と陸軍のビルマ攻略の結果、インドの防備が危殆に瀕するに至り、その最も頼みとした軍艦隊はビルマ國境外に駆逐され、英陸軍の聯絡は完全に遮断された。しかして五月に入り歐洲戰線に在りては獨逸軍の春季大攻勢が開始されようとして嵐の前の静けさを示してゐる。この春季大攻勢がいづれの戰線に重点を置いて開始されるかは五月においては未だ判明しなかつたが、大東亞戰線の進展と密接の歩調を保つべきは容易に想像される。英米側がこの形勢に對し果して如何なる作戦を練つてゐるであらうか、歐洲またはアフリカに第二戰線を結成して、東部戰線のソ聯軍に間接的援助を與へるが、また東洋に對しては英米の聯合、海、空軍が活躍して皇軍のインド制壓を牽制するからである。また航母艦による日本本土空襲を行ひ人心惑亂を企てることである。後者については四月十八日の第一回内地空襲によつてその計畫の一部を實施した。しかるに五月七日に至り我海軍部隊はニューギニア島の南方珊瑚海において米英聯合の有力部隊を発見捕捉し、米航空母艦二隻（その中一隻はサラトガ）を撃沈、敵艦一隻を轟沈、また英艦一隻に大損害を與へ甲巡一隻を大破せしめ、その他幾多の戦艦を撃沈した。これが珊瑚海々戦である。これによつてアメリカの日本内地再空襲の企圖も挫折し、帝國海軍のイン

ド洋作戦の牽制も徒勞に歸した。他方ビルマ方面の帝國陸軍部隊はマンダレーよりさらに進んでラシオを奪取し、重慶軍を追撃して通か支那國境内に進撃した。これらの戦果により大東亞戰爭はいよいよ樞軸國の勝利に終るべき可能性は益々増大し、歐洲戦における獨逸軍の戦果と相俟つて、米英の帝國主義に最後の止めを刺す日も遠くはないといふ自信を得るに至つた。以上が本稿締切りまでの東亞展望である。

滿洲國

一 大東亞共榮圈建設の實驗區

『世界歴史の現段階において世界を一單位とする組織の完成を期待することは不可能であるから、世界の諸民族が數個の共存共榮圈を形成することは必然の勢である。しかし日本が東亞において、獨伊が歐洲においてこの共榮圈を指導すべき立場に立つことは史上より見るも、地理上より見るも、經濟上より見るもまた必然の勢である』これは昭和十五年九月二十七日日獨伊三國同盟調印に際し近衛首相の語るところであるが、抑滿蒙と日本とは死活的利害關係に因り對滿外交は我が國際外交の中軸たる對外交の契點をなすものである。支那本土から分離した滿洲國を完全な獨立國家として育成し來つた日本が、その對滿政策を妨害した蔣政権に獨逸の師を興し、大東亞戰爭の序幕を開いた。支那事變の遂行より東亞の禍根を除去しつゝ、一方汪政権を主体とする新生中華民國の育成に當つてゐるのも畢竟東亞新秩序發想の現れである。

かく觀じ來るとき滿洲國の荷ふる使命とその性格とは日滿一聯、ひいては日滿支一聯の眞諦に徹し、大東亞共榮圈確立のための搖ぎなき礎石である。しかして大東亞戰爭の開始によつて、更にその規模を擴大した大東亞の新秩序構想に對して滿洲國十年の経緯は經濟提擧の指向において、軍事共同防衛の方向において

も明らかにその解決の方途において世界史的實驗の得がたき地位を確立したものであり、世界新秩序樹立の建設に一つの有力なる範例を提供したものと云ふべきである。

滿洲國の在り方が一にかつて日本との協力提携にある以上、本稿各部門に互つて論ぜらるべきすべてこの事實は日本を中核とする鞏固なる國防經濟樹立のための滿洲國プロパーの範疇を盡く打破し、大東亞戰爭遂行に邁進する日本との關係において滿洲國の全貌を理解しなければならぬことを特に指摘して置きたい。

二 建國十周年の發展

新東亞の黎明に前途洋々たる使命と重責とを荷つて、大同元年（昭和七年）三月一日國都新京において新獨立國家建設の堂々たる宣言を中外に發表し、建國理想の達成目ざし一路奮進を續けた滿洲國は早くも康徳九年（昭和十七年）三月一日をもつて建國十周年を迎へた。

想へば昭和六年九月十八日奉天郊外柳條湖において帝國は自衛のため、時の滿洲支配者張學良とその部下に備兵匪賊の驅絆から滿洲住民解放の發端を切り開いたのであるが、これより前すでに芽生へたる在滿日本青年聯盟の協和運動が大陸經營の體物たる政治的欲求となり、建國運動の有力なる一翼として政府成立とともに表裏一体の形影において後の協和會組織となつて今日に及び、その内在的民族勃興の大勢が複合民族國家として發展し來たり、史上未だ嘗てその例を見ざる堂々たる近代國家として出現したのである。

この新興滿洲國が万丈の氣を吐いてその特異な自主性を主張しうるを得たのは、しかし建國から支那事變發生に至る所謂初期の滿洲國であつた。

支那事變の勃發に續いて第二次歐洲大戰、引つゞき今次の大東亞戰爭となり、事變の發展によるその規模擴大、長期化とともに、時局の重壓は滿洲國の上にも遠慮なく加重し來り、直接外敵の危機はあるひは滿洲國境事件の形において襲來し、あるひは滿、獨貿易杜絶によつて滿洲國の閉鎖が幾分の停止を余蘊なくされたことは否めなかつた。

されどその建國理想に民族協和、日滿一體一心の大旗を高く掲げた滿洲國は、如上幾多憂ひかゝる危局の試練を戦ひ抜くことによつて日本に協力し、東亞共榮圈の指導精神を東亞民族主義乃至大アジア主義の名において一貫し、滿洲國の獨立を保全し、ひいては日滿兩國を泰山の安きに置くことを得るのである。

回顧十年の経緯曲折はさて置き、滿洲國の建國精神と日本帝國の大精神とは全く一致するとの皇帝の深厚なる御信念に本つかせられなきに建國神廟を帝宮内庭に御創建奉祀遊ばされたことは最近の日滿關係を全く一心同体で運籌した史上特筆すべきことであるが、ここに記憶も新に滿洲國の獨ふべき途を明示し給ふたことは昭和十六年十二月八日大東亞戰爭の勃發に際し米、英に對する日本の宣戰布告に相次いで大詔を發せし『死生存亡斷シテ分擔セス』と仰せられ、また『國力ヲ竭ケテ盟邦ノ戰ヲ援ケ』と仰せられたことである。

いまこそ日滿一體の眞義を發揮すべく、國力を擧げて日本に協力すべき秋に際會したのである。そこで滿洲國に與へられたる特殊任務はこの際特に北邊の護りを鞏固不動のものとなし、一朝有事の際に備へて軍需並に生活資源の現地調製力

を平素から培養しなければならぬ。蓋し大東亞戰爭の性質上北邊の護りなければ閉進なしといふべきである。

如上滿洲國の發達十年の劃期的段階において東亞の宿敵米、英を降服すべく敢然起つた日本に對し万全の協力を期せなければならぬ大義務を荷ひ、あたかもその建國十周年の慶賀すべき秋に政治、經濟初め國內新体制を整備して新發足の前途にあることは、光榮ある東亞諸民族の喜びであらねばならぬ。

高度國防國家體制の確立

建國十周年の慶賀九年（昭和十七年）は慶祝の歲であるとともに滿洲國第二の建國ヘスタートすべき歴史的軍大使命發足の歲である。日、滿兩國各々大東亞共榮圈百年の運命を決定すべき關頭である。故に過去建國十年の足跡を嚴格に反省しつゝ武力戰に、經濟戰に、思想戰に行くとして可ならざるなき必勝の計畫を打ち出で、日滿共同防衛完遂のため高度國防國家の確立を急がなければならぬ。刻下東亞の情勢は物的資源に對してその動員急なるものが滿洲國に要請せられてゐる。農産物の生産擴充にしても、また國防産業の重點構成にしても、こといふまでも日本の軍需完遂に必要なものは擧げて日本に輸出しなければならぬ。

この意味において建國十周年慶祝の意義は轉じて盟邦日本に對する報恩謝禮であるといふ點から、本年度施政方針並に豫算編成方針の重點は、必然に日滿支を通ずる綜合計畫の立場から滿洲國の負擔すべき基礎産業の發展計畫に導かれてゐることは注目に値する。もつとも第二次産業開發五ヶ年計畫の初年度に當るので、右計畫の円滑なる進展に力を注ぎ、石炭の増産並に液体燃料關係事業に對應するため燃料を擴充、資金濬掘奨励金制度の繼續に重點を置き、さらに地方

商標振興およびこれと密接なる関係にある日本よりの中小工場の特種移駐促進方策並に産業開發に必要な技術員の育成獲得に万全を期してゐる。

決戦豫算の編成

時局の要請に伴ふ日滿一体の高度國防体制の確立と國民生活の確保を目標として編成された結果、極度の重點主義を採用し、農産兩部門に重點を置いたことは施政方針に明らかなる如く、資金、物資、勞務の各部門をも睨み合せて左の如く健全財政主義を採用した。即ち一般會計歳出入は八億二千三百万円。特別會計は歳入十七億五千万円。歳出十六億五千七百万円、さらに公債發行豫定額は一億四千五百万円で前年度一般會計の發行豫定額、特別對策費の既發額等合計よりも二千万円の減少となつてゐる。

政府は康徳八年（昭和十六年）度の豫算は當初より節約豫算の性質を感づて編成したのであるが、更に急轉する内外事態に即應するためには豫算實行において一段と節約をはかる必要を痛感した。即ちその節約額は公債財源に依存してゐた諸計畫が總体的に壓縮されたもので八年度一般會計において約五百万円、特別會計においては投資、開拓、地方財政調成、水力電気事業を通じて三千万円の削減を見た。爾來康徳八年（昭和十六年）六月末に勃發した獨逸戦争は歐洲大戦の極東への波及に多大の警戒を要し、この重大時局に直面した對策は時局財政の方向を一變し、單なる節約的壓縮では間に合はなくなり逆に不可避の膨脹を示さねばならなくなつた。

その増超部分の財源抽出に對し政府は公債インフレを極度に回避し康徳八年度當初豫算編成の際考慮されてゐた租税の大増徴による基本財源の租税依存主義を一層重視出したのである。

即ち時局稅制改革の内容は三新稅として特別賣稅（遊興賣稅）（康徳八年九月一日實施）、通行稅（同十月一日より實施）、資本所得稅、法人所得稅、油類稅（同十一月一日）實施）なほ増稅として巻煙草（同八月三十日實施）家庭稅、酒稅（同九月一日實施）事業所得稅（康徳九年一月一日實施）を設立した。

かく滿洲國の國稅体系を一顧完備せしめて平年約一億五千万円（康徳八年増收分二千五百万円）の國庫増收を企圖したことは特筆するべきことである。

右は今後増超不可避の情勢にある時局財政の財源充足として國民購買力の吸取によるもので、増稅は國民所得調査の結果増稅余力三億円のうち一億余円目標に立てられたものである。しかしして八年度中の大増稅措置によつて康徳九年（昭和十七年）度の歳入豫算にあつては、内國稅の收入が四億円に迫るであらうから、一方國稅の減收を見越しても租稅財源は五億円を越えるものと見込まれ、これに對し赤字公債は一般、特別兩會計を合せて四億三千万円程度の起債に抑へられ、かくて基本財源の中心を完全に租稅に移し、しかも大衆がその一役を買ひつゝ決戦財政運営に關進することになつた。

企畫處の大改組

建國と共に經濟建設要綱を定め、その後幾多の指導原理を規定しもつて統制經濟乃至計劃經濟の建設方針を定め、その政府機關に特に計畫經濟の意思決定機關として康徳二年（昭和十年）十一月に設置された企畫處は第一次産業開發五ヶ年計畫の實施を直接の動機として康徳四年七月に最初の改組を行つた。この企畫處に對して強度の企業能力を附與するため、康徳五年（昭和十三年）七月には國務總理の監督下に企劃委員會の創設を見、官民協力一致の審議機關として企畫處と表裏一体的任務を果さんことを期待されたが、運用

なきを得ざる處があつた。

しかし時局の要請は滿洲經濟政策に一大轉換を必要とし、康徳七年（昭和十五年）六月にはその重點を企劃處の擴充に置き行政機構の大改革が斷行されたのであつた。

右擴充においては各部門擔當の第一から第五に至る參事官室を設け、企劃機關としての實質的体制強化に努めたが、これまた人的不足と運用上の問題のためその目的を十分達成せしめ得なかつた。かくて康徳八年（昭和十六年）一月再びこれを改組し第一參事官室（行政）第二參事官室（經濟）第三參事官室（國土計畫）に縮少し所謂精兵主義をとつたのである。しかし滿洲經濟における從來の朝令暮改的政策の變更は企畫機關が執行機關の實力乃至技術論に引きつられて全体的、綜合的計畫經濟の根本方針を貫き得なかつた處にあるに鑑み、企業處をして政治的迫力を持たしめることは刻下の時局に際し各方面から要望され、かつ戰爭計畫經濟の強行に臨んでは名實ともに經濟參謀本部としてその實力を遺憾なく發揮せしめなければならぬ。

そこで如上の見地から政府當局としては從來の同體機能と今後における諸重要政策企畫立案の方向とを睨み合せて、同體をして最高企畫審議機關たらしむるべく左の如き立案、連絡の二本柱とする整備強化をはかることとなり、ここに大改組が斷行され、康徳九年（昭和十七年）度よりその興えられたる大機能を最大限に發揮することになつたのである。

企劃立案部門 重要政策を根本的に立案審議する最高機關としての機能を持たしめ、これが擔當官は同體參事官をして専ら當らせる、他に各部門専門家を同

體處に任じ臨時意見を徹して政策の審議立案に當つて權威をもちしめる。

企畫連絡部門 物動、價値、平衡資源、科學技術の四班を新に編成し、以上各部門の企畫立案に當つては同體が積極的イニシアチブをとり各部の連絡調整を圖る。これがため參事官級の相當人員の増加をはかるが、これら各班の責任者は原則として參事官をもつて當らせる。場合によつては參事官以外の専門家を當らせることもある。

政府、協和會の人事交流

高度國防國家の完成を目ざし國家總力体制確立を期し康徳八年（昭和十六年）三月斷行されたる政府、協和會の人事交流は實に建國以來の政府人事大變動であつたが、政府は現下の政治的要求に即應するためにはどうしても政府と協和會との一体化をまづ人事の上に具現しなればならなかつた、その重點は第一に政府、協和會間に人事交流を斷行（協和會より政府へ四百六十五名、政府より協和會へ（四十名）中央並に省よりの第一線行政機關へ委任官以下の定員千四百余名を移讓して行政を強化し、併せて協和會機關の全面的改革を行つた。この改革は中央本部を企劃指導機關に、省本部を企劃指導連絡機關に改め縣、旗、市本部を第一線實踐機關として強化の再編成、各級機關を通じて科長制を廢止し參事制を採用した。右改革に伴ひ中央本部の如きは一局三部十一科が各四部十一班に編成せらるゝとなり、中央本部定員は從來の三百七十七名を一氣に八十名に減少、會運動の刷新を圖つた。なほ會務職員三千六百名中二千名に上る本變動で特殊會計へ三十名、義勇奉公隊並に青少年團員として轉出七百名、總數千二百余名の減員となつた。

協和會の法的地位

康徳八年（昭和十六年）十月十日から十七日

で八日間に亙り第八回全滿聯合協和會が國都新京において開催され當面の政治、經濟の諸問題について眞摯果敢に建設的論議が展開された。本第八回全滿協和會の如く建國以來初の協和會大改進直後に開催された關係上、滿洲國の精神的母体たる會運動の使命につき一層強調されることであつたが、その際會運動の徹底強化に關し『協和會を滿洲國の基本法に明定する』件が検討されたことは注目に値する。この論議に對し政府當局は『協和會には畏くも皇帝陛下から賜はつた勅語がある。それ故滿洲國において基本法に優る基本法である、たゞしかし將來組織法が根本的に改廢される場合には當然協和會に關する條項も摺入されるべきである』として今すぐどうするといふ見解は明言されなかつた。

三月の大改進で政府、協和會の二位一体制を施行したが、その重點が第一に地方行政長官と協和會地方本部長とを兼任せしめたことから行政機構と協和會機構とを完全に二位一体となし、第二には從來の同志的結合といふ觀點から國民全体の實質體勢といふ方向に向つて移行し、國民階級組織の急速な確立を狙つた點にあるため、やゝともすれば從來の觀點からこれを見るべき協和會の骨抜きではないかといふ點に對し協和會員をして一種のもの足らなさを感ぜしめた嫌ひなしとはいへないが、これは結局多りに會運動に對して批判を許されてない位置にある地方會員あたりから下情上通の使命を安んじてほしいといふ熱意の現れと見るべきである。要は運籌の如何であつて滿洲國に特殊事情ある所以のものは、實にこの非常時局に當面して政府と協和會との二位一体に非ずして、軍も官も民も特殊會社も總ゆる組織細胞が渾然一体とならなければならぬことこそ滿洲國の一つの形態である複合民族國家の在り方が要請される譯である。

現實の動きとして協和會の熱烈な呼びかけられてゐるが、明白なる指導理念に徹して、活潑に動き出し『協和會の大東亞性』を明らかにし、日滿支三國があくまで緊密に高度國防國家体制の確立を旨とし、五族協和といふ政治的役割において、且また國防經濟の民衆への浸透といふ經濟的役割において異國一致の實踐組織体であらねばならぬ。

國兵最初の入隊

滿洲國軍は建國と同時に組織され兩來皇帝親率の軍隊たる自覺に燃え大いに國軍精神を發揮しその編成たる第一軍管區より第十軍管區にそれ々々配備され、その整備擴充を期しつゝ威容を誇つてゐたところ折よへも支那事變、ノモンハン事件の發生に遭遇し皇軍と協力して勇戦奮闘しその輝かしき軍功を認めらるゝに至つた。

しかし建國第二段の礎へとて日滿共同防衛の精神を徹底するためにはどうしても國民總服役制度の實施を急務としなければならなかつた。國兵法はかくて康徳七年(昭和十五年)四月十一日これを公布されたのであるが、本國兵法に本づく最初の批丁は康徳八年(昭和十六年)六月一日各軍管區に入隊し、いまや全國に建國以來最初の力強い進軍體を展開してゐる。

一方江上軍はソ滿國境線松花江その他河川全延長數千キロに亙り五色の軍旗をひるがへし治安と國防の重責に任じてゐる。これも康徳八年(昭和十六年)が國兵法に本づく初年兵である。

三 産業の戦時編成替

重點主義の強化 端的にいつて滿洲國の産業建設の起動力は日本

の對滿援助如何に因るといへよう、蓋し歴史的、社會的條件に制約された滿洲國における國內資本蓄積の低位性は技術、建設資材、機械類の缺乏を招來し日本乃至海外よりこれらの輸入なしには巨大な産業開發はなし得べくもなく、しかも日本自体の對外條件によつて制約される滿洲國は結局日本に頼らざるを得ないからである。

一般、特別兩會計目的別累年比變表 (單位千円)

	康徳四年(決算)	五年(決算)	六年(決算)	七年(決算)
政治機構費	45.333	91.922	103.393	147.886
治安維持費	135.074	129.698	162.610	272.981
産業開發費	229.496	478.884	522.492	852.211
社會政策費	7.141	12.251	15.564	26.180
開拓政策費	389	635	48.398	103.021
その他	166.232	176.346	192.354	1,639.862
合計	583.667	889.738	1,044.814	1,639.862

かくて康徳四年(昭和十二年)を初年度とする滿洲産業開發五年計畫は必然、世界情勢の緊迫乃至日支事變の勃發、刻下日本が遂行しつゝある大東亞戰爭など乃至これらに關聯する最悪の障害を排除しつゝ強力なる日本の援助、協力のもとに遂げたかその初期計畫に修正を加重しつゝも長期戦体制に適應し、まづもつて圓滿なる第一期段階に到達し、日本の經濟的飛躍に寄與するのみならず滿洲國自身の健全性確立の任務をも果し得た。

試みにいま滿洲國の國家經費が社會總生産力に如何に關してゐたであらうかを政府發表の諸統計より眺めよう

右表に見ることく斷片的に巨大なるは産業開發費である。滿洲國の經濟の重點は實に産業開發に注がれることが明白である。戦時經濟は經濟政策の全一体化を必要とする。戦時必要物資生産のために全産業部門に亙る戰時的編成替、消費節約の強行、金融政策、貿易政策は經濟秩序の戰時的編成替とその維持とを必要として發展して來た。

一業多社主義への轉換

從來滿洲國産業開發の基本形態と見做されてゐた一業一社主義は康徳八年(昭和十六年)二月その斷行を見た滿洲の機構改革を最初として完全に終焉を告げ、新たに『指導原理に基づく一業多社主義』をもつて一業多社を容認したことは滿洲國の産業統制方針に一轉機を劃したものであるとして注目される。

かくて日本に於ける産業統制會設立に對照、滿洲國側の措置として左の如き体制を確立しつゝ進捗中である。

- (一) 纖維統制 纖維聯合會の改組擴充によつて日本の纖維統制會に對照する統制機關は出來てゐるが、事實において綿、スフ、人絹製品に對する統制のみで未だ麻、羊毛、作袋、更生糸に及んでゐない。そこで更に聯合會を強化擴充し滿洲における綜合的纖維統制機關としての實体を持たしめることにした。
- (二) セメント統制 配給部門は政府が直接統制してゐるため統制機關としてはい

一應出来上つてゐる。しかし共同セメントの統制組織は未だ弱体であり、これを強化して在滿メーカーを打つて一丸とする強力な統制機關を設けようとの見解を持してゐる。

(三) 貿易統制 滿洲貿易聯合會をして名實ともに滿、關における総合的貿易統制機關たらしめる方針で、日本側との調整も同會が中心となつて動くはずである。

(四) 石炭統制 石炭協同會の改組擴充によつて、日本統制令とは關係なく日滿間石炭輸出入計畫、生産擴充計畫などは兩國政府間で打合せを行ふ。

(五) 非鐵金屬統制 非鐵金屬懇談會を改組し統制力を強化し、資金、資材、勞力の合理的配分、輸送統制をも決定しその具体化に邁進してゐる。

(六) 石油統制 天然石油は滿洲石油一社のみで統制機關の問題はないが、人造石油においては目下設立中の日本石油統制會の成行きを見たと、各會社が個別的に日本側の統制會に加入するか、滿洲で統制會を組織するかを決定するが大体において後者の統制會設立が有力である。

(七) 機械統制 機械工業組合中央會に法人格を與へて改組擴充し、日滿間機械工業、需給調査、國內生産分野確定、價格統制などの懸案が山積しており同會の改組は急速に實現を見ることになつてゐる。

由來滿洲國の産業政策は重工業開發と農産物増産とを眼目とし、生活必需品乃至輕工業品は、専ら日本からの供給に依存して來たものであるが、内外經濟狀勢の緊迫化はこれらの對日依存を許さず自國生産の必要を痛感し、すでに去る康徳七年(昭和十五年)以來滿洲生活必需品會社を中心に日滿合辦の各種生活必需品

製造の小會社が次々に設立され、近來この傾向は一段と強められるに至つた。かかる建前から既設小會社のほかに雜貨、食糧品など十數品目に互る製造會社が設立されたことは注目し得よう。

労働統制の強化

康徳八年(昭和十六年)十月に労働統制法の改正を斷行公布し、併せて勞務興國會法を公布同月二十一日より實施したのであるが、この改正勞務統制法は同年十一月一日より實施、これがため過去三年間勞働者の勞務斡旋に努めて來た特殊法人勞工協會は解散し、これに代るに滿洲國勞務興國會が純民間協力團體として中央および各省に誕生した。前記二法は労働調整の非専手段を購せんとするものに非ずして協會の活動と相俟つて労働調整の一大國民運動を展開せんとするものであり、興國會は労働者を使用し徴収する各種の事業者をもつて組織し、労働者の補充、輸送、斡旋、教育、訓練、福利、厚生施設をなし且つ労働者の生活必需品の供給をも行ふことになつてゐる。

石は近年とかく不足する北支労働者(北支苦力)を補ふためにその構想の端緒を開いたものではあらうが、當局の決意としては國民皆労働の展開をもつて第二次産業開發五ヶ年計畫遂行に備へんとする臨戰態勢の確へを一應完備したものと云へよう。

羊毛増産十ヶ年計畫

滿洲國における畜産中羊は豚につぐ頭數を持ち、細羊改良事業の如きは古く大正十三年以來公主嶺農事試験場で行はれてゐる。且つ昭和十一年對滿通商條約復策として日滿綿羊協會並に政府、滿鐵協力して品種改良に邁進した結果、全滿綿羊三百五十万頭のうち遅々たる改良種増産ながらその一%余の實現を見る事が出来た。

四 第一次産業五ヶ年計畫の成果

滿洲國では今回日滿文を通する羊毛増産計畫に即應し康徳九年(昭和十七年)を起年とする羊毛増産十ヶ年計畫を樹立し前記在來種を改良、積極的増産に乗り出すことになつたが右計畫によれば康徳十八年(昭和二十六年)までに現在數から六百万頭に増産せんとするものである。

米穀五百萬石増産に拍車

米穀の増産計畫にはまづ水田の造成を急務とするが、企業院における食糧調成の根本方策立案とは別個に農林省が先頭に起つて昭和十七年度以降五ヶ年間に百五十万石、十年及至十五年後に五百萬石の米穀増産を主として滿洲國において達成すべく計畫を樹立し、その技術的調査をいそいでゐる。しかしして滿洲國の水田可耕地について調査の結果は、現在の水田三十七万五千町歩に對し可耕地約百九十万町歩にして中即時耕作を開始し得る地域十萬町歩、五ヶ年以内に開田し得る地帯八十萬町歩の見當がついた。

元來滿洲國が中高緯度にあるにもかゝらず米作可能な氣候條件は、同緯度の日本の諸地方に比してみると共に殆んど等温同雨量の夏季をもつてゐることで判る。北滿も北邊の黑河地方にまで水田開發を可能ならしめ、殆んど全滿に米作の可能なるは我が開拓民の將來に光明を投じたものと悦ばれてゐる。殊に米食一本にて立つ日本人が米産の不足する滿洲への移住に當つては從來ささる懸念されたことであつたが、いまや滿洲の食糧問題解決のため、ひいては日滿支三國を通する食糧問題の難關に際會し、本計畫の具体化は最も急速に要望される所以のもので、目下これに對する技術的限界、内地移民の入植可能性などにつき實地に検討中である。

高麗國防國家の建設を目指し康徳四年(昭和十二年)四月から始まつた第一次五ヶ年計畫は周知の如く日本戰時經濟の要請に本づき日滿一体の經濟建設にほかならない。本計畫はしかしながら實施第一年度において支那事變の發生、第三年度において第二次歐洲戰が勃發、さらに長期化したため當初の計畫案は再三修正され、殊に建設資材、資金、勞力の對外依存を絕對的條件としてみた計畫だけに漸次重壓を感じ初め、円資金潤滑、對外物資の入手難を招來するなど滿洲經濟にとつて最悪の環境に置かれたのであつた。しかもこの環境に對處し既定方針目標への強化をはかり全面的應急對策を講じた結果は、就中生産擴充の基礎をなす特殊會社の經營刷新に大舵をふるひ、特産物増産に奨励金を交付するなど、高度の重點主義をもつて滿洲國に課せられた責任分野は概ね豫期の成績を納め殊に非鐵金屬、農産物などにおいては完全に自給の域に達したものと云へる。

支那事變、第二次歐洲大戰に引續きさらに康徳八年(昭和十六年)六月に獨斷開戦を見、また同年十二月八日には大東亞戰爭の突發に遭遇した滿洲國としては第一次五ヶ年計畫仕上げの最終年度においてかく最悪の事態に直面したのである。かくの如き國際情勢の推移につれて資金、資材、勞力は益々窮乏となり全面的併行開發は事實上實行不可能に陥つた。

第四年度の實績

第一次産業開發五ヶ年計畫所要資金二十九億内に對し計畫實施の第一年度(昭和十二年)は支那事變勃發のため日本内地の生産力

廣充四ヶ年計畫に照應補充、修正第二年度以降はまづ五十億円、さらに第三年度は歐洲大戦の發生、事變の長期化に鑑み當時の所要資金六十一億円を豫定するなど第三年度までの方針は全面的に開發の積極的遂行に終始した。しかるに事變の進展と國際情勢の推移とは必然に資金、資材、努力が窮乏となつたため開發の全面的併行的な進捗は不能に陥るに至つた。これがため第四年度は所謂重點主義を採用したが、幸に内外の資金調達難を克服して建設計畫遂行上の必要額を確保し得て左の如く良好なる実績をあぐるを得た。

- (一) 鐵道部門(前年度実績を100%としての比較) (1) 鐵道、鐵道100%
 - (2) 鐵道部門(前年度実績を100%としての比較) (1) 鐵道、鐵道100%
 - (2) 非鐵金屬(前年度実績を100%としての比較) (1) 鉛308% (2) 亜鉛213% (3) 銅196% (4) 錫金屬200% (5) 石綿107%
 - (三) 電力部門(豫定計畫との比較) 100%
 - (四) 農産部門(豫定計畫100%比) (1) 普通農作物高粱104% 造米127% 蕎麥122% 小麦70% 水稻126% (2) 特用作物、洋麻100% 亞麻、甜菜90% 棉花70% (3) 油脂原料、大豆80% 落花生50%
 - (五) 開拓部門(豫定計畫100%比) 日本内地開拓民八五% 鮮人開拓民六五% 青年義勇隊八0%
 - (六) 畜産部門(豫定計畫100%比) 額羊100% 牛八0% 豚九0%
 - (七) 交通、通信部門 豫定通り進捗した。
- なほ開拓計畫實施以來第四年度末までの入植数は累計して日本内地人開拓民約

三万戸、鮮人二万四千戸、青年義勇隊四万戸、勤勞奉仕隊二万戸となつてゐる。
第五年度の展望 五ヶ年計畫の第四年度以降は所謂重點主義の採用となりそれは第五年度にも當然引つがれた。しかして康徳八年(昭和十六年)以降においてはこの重點主義は更に一層の強化を餘儀なくされた。最終年度計畫實施要領として武部總務長官より力説されたものは
 (一) 各生産部門の跛行状態是正 (二) 努力の確保 (三) 有畜農産の確立 (四) 物動の方針は八、九割まで完成した事業の完成のみに資材を割當てる (五) 資金は國內地場資金の活用を行ふ (六)、配給關係は生必需品を都會偏重主義より農村重點主義に變更。

大略この六項目からなる要領で石炭の開發を強行し、國內勞動力を確保し入滿苦力の移動防止を圖り、且つ農産開發を有効化するなど最後の馬力をかけた。かくて當初最終年度所要資金大約二千一億四千万円の中、對日調達額十一億四千万円、國內資金に依存する額十一億円とされたが、日本側の都合によつて康徳八年對滿投資十億四、五千万円と約一億円を超過され、その分だけ滿洲地場資金を活用せねばならなくなつた。世界的戰爭經濟の急激な潮流に對處し建設開發經濟より決戦經濟への大きな振幅の中に在つて日滿一体不可分の光榮ある宿命に繋がれた滿洲國は、しかしながら諸般の措置をあげて日本が現に遂行しつゝある大東亞戰争目的の遂行のために努力しつつある。また第一次五ヶ年計畫の總決算ともいふべきこの第五年度(最終年度)の成績を詳細に知るべくもなから、いま最終年度の行程を急ぎ當初計畫の八〇%及至九〇%達成成績を収め得たとされてゐることは東亞共榮國確立のためまことに慶賀すべきことである。

東遼道の開發

曾ては馬賊の巢窟であり建國後も各種匪賊の跳梁ことのほか甚だしかつた東遼道は實は匪の窟窟として各方面の注目を集め久しくその開發を待望されてゐた。ところが多年の討伐と宣撫の積極工作によつてこの窟は解かれ、俄然近代的礦業の寶庫として、今や日滿產業界に特異の地位を占むるに至つたのである。

康徳五年(昭和十三年)設立された東遼道開發株式会社(特殊會社、資本金六〇〇〇万円)によつてこの寶庫の開發は目下着々と進捗中であるが、康徳八年(昭和十六年)八月末より世界に際する大規模水電聯線江發電によつてその開發は一層の拍車をかけた。

東遼道とは壽奉天省の東部邊疆地域の意であるが、現行滿洲國行政區劃では安東省の全部、通化省の遼江縣を除く幾部、閩魯省の安圖縣及び奉天省の一部を包含した地域の總稱である。この比較的廣大な地域に移しい石炭、鐵その他各種の礦山資源が発見されたのは去る康徳五年(昭和十三年)滿洲鐵道資源調査聯合會の前後三回に亘る調査の結果で極めて最近のことである。かくて本地域の開發は第一次滿洲產業開發五ヶ年計畫の重要な部門を占むるに至つた。いまその豊富なる資源の量目を一覽すれば左の如きものがある。

鐵道石はこの地方に三百數十の儲區を數へ埋藏量は三十億トンを突破、大栗子の如きは含鐵品位六三%、埋藏量八千万トン、赤鐵礦で充満され世界的富礦といはれる。これらの鐵礦は昭和製鋼所、本溪湖製鐵公司以鐵礦となり、通化には大栗子鐵を原料とする電氣製鐵工場が建設中である。石炭は總區一千四百五十を數へ、埋藏量二百億トンといはれ現に採行してゐるものだけでも百六十七に上つて

ある。その他金、亜鉛、銅、銀、アンチモニー礦の諸礦山があり、何れも戦時經濟資源の有カメンバーとしてその増産開發が期待される。

かくて現在までの調査によると東遼道一帯の鐵道埋藏量は富鐵約一億トンが確實視され、一方石炭は通化省を核心地域としてその埋藏量は約四千万トンと推定される。

北邊振興計畫順調

ソ聯との接觸地帯たる朝鮮七千キロに及ぶ北滿國境八省(閩魯、牡丹江、東安、龍江、黑河、北安、興安)の國防力の強化充實を目ざし去る康徳八年(昭和十四年)六月一日を期して發足したこの地帯の國防、産業、文化の整備改善に向つてその開發と建設に對する三ヶ年計畫(その計畫全貌は前報に詳述)は康徳八年度(昭和十六年)をもつて當初豫定の三ヶ年計畫を先づ終了した。

もとより計畫は第一次産業開發五ヶ年計畫、開拓政策、民生振興政策と並んで滿洲國の四大國策の一として取りあげられたものであるが、その基本國策たる産業開發計畫その他の進捗をもつて本計畫の進路もまた判然する點である。就中開拓移民の入植激増は何よりもまづ計畫の成果をして大ならしむるところあつたといはれまた滿洲國政府は中小工業工場の大規模移駐計畫につき日本側と協同の結果、農具工場を中心とする移駐具體策を決定し、北邊振興に必要な工業(自動車修理場、小農具工場)など、また開拓事業その他一般に必要な工業(農場用機械工場)など約五十の移駐を完了せしめるなど、刻下國防上の意義極めて重大なるこの北邊に對し万全の諸施設を竣つたといふべきであり、爾後各部門發達の度合に應じそれが完成を期せんとするものである。

五 第二次五ヶ年計畫の躍進

積極的開發

東亞共榮圈の自給自足經濟を急速に確立するための重要な一環としての滿洲國產業の積極的開發を圖り、綜合經濟國力の充實發展を期する。従つて開發產業の性格は(一)滿洲國資源に潤する基本産業の建設(二)滿洲國の使命達成を圖り得る産業の開發(三)滿洲國の特殊地位たる立場に鑑み國內において確立する適する産業の建設(四)産業諸分野の均衡ある發展を期し得る産業の育成に當る。

第一次産業開發五ヶ年計畫における計畫產業の範圍にとり、これが充實確立を圖る。具体的には石炭鐵鋼、非鐵金屬、水力電氣、農産物の増産を圖り産業建設、國防上緊要なる交通、通信施設の充實を期し、併せてこれらの建設に必要な重要附帯産業の發展を圖る。

開發の前提條件

第一次計畫の實績を検討しこれが經濟界一般に及ぼしたる影響を考慮して次の如き前提條件につき考慮する(一)石炭増産可能量(供給余力)の測定(二)國外勞働力の募集並に國內勞働力の供出に關する見透し樹立(三)農産物増産の見透し樹立(四)技術員は原則として自給すること、これが新規補給の考究(五)輸送諸條件の見透し樹立(六)資金については國內資金の活用、例へばその方法として彩票の發行、抽籤附債券發行などで政府の収入増加をはかるほか、円資金の援助を期待すること、円資金の配分關係を考究する(七)綜合經濟國力の充實を補強すべき産業(例へば生活必需品産業など)の育成保障を併行せしめる(八)農産物増産の対策として農民開拓の促

進、地方の増進、農法の改良、農家指導の積極化についての諸方策を研究する(九)産業用水の效率的利用について考究する(一〇)そのほか一般住宅、公共施設の充實につき考究する

各部門の計畫概要

(一) 鐵工部門 石炭、鐵、鐵鋼、金屬、非鐵金屬、有機合成化學(電化)肥料、バルブ、セメント、機械、自動車、電力、ガス、賣場、煙などを中心に全計畫の約七〇%を占める本部門の増産に重點を置いたことは第一次計畫と同様であるが、これら諸産業のうちでも特に石炭、鐵、鐵鋼の増産に農産部門と併行して高度の重點をおいたことは第二次計畫の特色といへよう。

(二) 農畜部門 大豆、糧穀三品、米穀その他麥類、特用作物、油料作物など十七品目に重點を置き、特に現在軍需の關係で三割減となつてゐる滿洲大豆の輸入は日本内地の食糧問題と關聯して興亞食糧としての重大使命を果さなければならぬから、大豆増産はますます緊急とされ、畜産についても投資の増産と販合せで畜産の増産を圖る。

(三) 交通、通信部門 鐵道は滿鐵社國線の擴充をはかり、約十五本の私鐵も新設擴充し、これが路線は主として農産物の運荷および開拓地關係に利用する特殊なものである、また水運、港灣、造船、道路なども計畫に包含する。

(四) 民生部門 從來計畫の埒外に置かれてゐた民生振興部門につき考慮を拂ひ、第二次産業開發計畫に附随したものと別々に住宅建設五ヶ年計畫並に食品工業、雜工業運動用品及び家庭用品工業を取入れる。

(五) 資金關係部門 國內資金の蓄積並に對日期待資金の調達、特に國內浮動資金を生産擴充に振向けるやうに全力を注ぐ。所要資金の總額は第一次計畫に較べ相當大なるものとなるが、そのうち三分の二を日本に仰ぎ三分の一を地場資金をもつて充當する。

(六) 勞力部門 資金と同様諸計畫の推進並に建設には尤大なる量が必要とするも、現下の情勢より見て北支よりの期待は相當困難を伴ふが北支當局との打合せの上、資金の制限も緩和して移入増加をはかり且つ、國內における勞力を有効に使用し特に農法改善による農村剩餘勞力を各部門に供出する、また勞働者移動防止、定着につとめて勞力の確保を圖る、さらに技術員はこれを日本に期待するほか、技術關係の國內諸學校の昇格並に擴充をはかり、別に各企業体における自家育成をも考慮する。

以上の如く第二次計畫は第一次五ヶ年計畫の實績に鑑み當局の細心の注意が余すところなく拂はれてゐる。

第二次計畫の特色

第二次計畫には第一次計畫に見難い幾多の注目すべき特色として次の諸點が擧げられる。

(一) 日滿支經濟建設要綱に本つき東亞共榮圈の自給自足經濟の急速なる確立を目標とする日滿支區域經濟の一環たるの使命を標榜することである。もつとも第一次計畫の最終年度における最後の段階は第二次計畫の根本性格と何ら異なることなしといへ、その計畫着手當初における性格區域經濟の自給自足の確立を目指す第二次計畫とは根本的に性格を異にする。

(二) 計畫範圍が一應第一次計畫の範圍内とされつゝも、その重點が石炭、

鐵、農産物の三つに置かれ、これらに次で非鐵金屬、水力電氣建設が第二の重點産業として採上げられ併せてこれら産業建設に直接必要な諸施設並に國防上緊要なる交通、通信施設の充實と諸施設に必要な重要附帯産業の保護發展を圖るとされてゐる點である。第一次計畫における總花的産業開發を一掃し重點主義による産業建設が採られた。かくて石炭、鐵、農産物を重點とする重點的配列が見られ、時局の要請に應へる体制が數層された點である。

(三) 第一次計畫がいささか計畫倒れに陥つた原因は客觀的狀勢の變化によることも大きかつたが、基礎的前提條件たる資金、資材、勞力など生産力擴充の諸要素に對する考慮が不十分であつた。第二次計畫においてはこの點が特に考慮檢討されてゐる。

さてかゝる内容と特色を明らかにして第二次産業開發計畫はこの新年度よりいよゝ發足することになつたが、大東亞戰爭から來る影響は十分に盛り込まれてももとより本計畫の根本的性格はあくまで東亞共榮圈自給自足經濟の確立を目指す日滿支三國の綜合的經濟建設の一環として、右三國以外の如何なる第三國にも依存することなく東亞共榮圈に賦存する經濟的諸力を基礎として自足經濟を確立するにある。第三國依存關係離脱はすでに昭和十五年の三國同盟の成立及び、十六年夏の米、英の資金凍結斷行などの事態によりすでに確立してゐることゝ、今次大東亞戰爭の勃發により今更何ら大きな影響を受くることはないのみか、却つて一層拍車をかけられ滿洲經濟がその本來の底力を發揮するために併せて對日密與增大に重大役割を果すためにはまたと得難い好機にして、その建國以來の投資五十餘億の恩恵にどれほど酬ひ得るかといふ尊い試練でもある。

六 綜合立地計畫の樹立

滿洲經濟開發上最大の統制經濟的特質と見るべきは日本の日滿支經濟建設要項及びこれに對する滿洲の日滿支經濟建設要項の公表によつて、康徳九年（昭和十七年）を初年度とする第二次五ヶ年計畫の出発において國土計畫即ち立地計畫の採用實施を見んごつゝあることである。

南北滿洲地域計畫策定要綱

昨言すれば一國の國土を最も合理的に、經濟的に利用し土地もも天然物もその厚生の價値を最大限に發揮、昂揚せんとする國土利用の再組織計畫である。それは適地適業、適地適住の原則を基礎とする經濟計畫である。よつて滿洲國においては綜合立地計畫と第二次産業開發計畫との關係に重大意義を認め、第二次産業計畫の立案に資するため綜合立地計畫の重點をこれに集中し産業計畫遂行上の準備ならしむることとした。

本計畫の具体化は康徳八年（昭和十六年）五月の企画委員會においてその指導方針並に南北滿洲地域計畫策定要綱の決定を見たことによつて進められたが、いま指導方針と本計畫の構想とを紹介すれば

指導方針と構想

東亞共榮團の建設を促進し、世界における地位を強化確立することを目標に、八紘一宇の大精神に本づき日本を中核とする日滿支の一体的協同により國防經濟を確立し、共存共榮國民全般の福利を増進するをもつてその指導精神とする。

しかしてその構想は（一）自給自足經濟の確立（二）地域産業の振興（三）軍需産業の確立（四）交通、通信の確保（五）民力の涵養（六）廣義國防体制の確

立（七）地域計畫の基本方針確立などをもつて構想の核心とする。

別個に國內特定地域即ち南滿重工業地域及び北邊地域にも各急速に計畫樹立が必要とされ、これらと綜合調整せしめられること勿論である。

（一）南滿重工業地域計畫策定要項

（一）南滿洲の重工業地帯中の樞軸地域につき廣義國防に着想しつゝ適地適業の原則に本づく地域計畫を策定、その地域の綜合生産力を最大限に發揮せしむ。

（二）計畫の中心地域として瀋陽、撫順、遼陽、本溪湖四縣を一應考慮する。

（三）北滿地域計畫策定要項

（一）北邊九省に互り廣義國防に留意しつゝ適地適業、適地適住の原則に本づく綜合的開發を策し、もつて各地域の特性に即しその能力を最大限に發揮せしめる。

（二）計畫地域は三江、東安、牡丹江、間島、黑河、北安、興安東、興安北、龍江の各省で康徳九年（昭和十七年）度から十年計畫により最大能率によつて開發する。

右の如く遠大なる目的を持つ綜合立地計畫の實行は滿洲農民の土地に對する執着とその國家的自覺の程度に盡みまことに容易ならざる事業で、相當の國家補償を必要とするは勿論であるが、右國土計畫の完遂によつて始めて眞に統制經濟體の確立を見らるゝといふ重要問題であり、この際これが完遂の成果に多大の期待が寄せられる所以である。

なほ第七十九議會において、鈴木企業院總裁より、日滿支および南方を加へた經濟處理の問題は日滿支が根幹となり、これに南方地域を併せて計畫を樹てる、

の確言に證する如く、これは南方地域を從屬として、日滿支三國が中核となるべき共榮團の國土計畫の構想を説けるものにして、この意味においても本計畫がまづ早急に着手されて時局の要請に應へなければならぬ。

七 第二次開拓移民計畫の發足

東亞共榮團の礎石的建設のためその偉大なる現實作業を遂行しつゝ、最も困難を豫想された滿洲農業開拓事業は既設第一期計畫に見る如く好調裡に昭和十六年度をもつて一應の段階を突き上げ、昭和十七年度から新なる希望と勇氣をもつて第二期五ヶ年計畫の完遂へ邁進する。

本計畫遂行はもとより困難ではあるが、日本政府當局は國防的見地から農村確保の必要は絶對的であるとし、あらゆる方策を講じて豫定の分村計畫を實行する方針である。

第二期計畫要綱

いま日滿兩當局間において取決められた第一期計畫の要綱の骨子を見るに

- (一) 第二期五ヶ年計畫は二十ヶ年百万戸計畫を基準とし第一期計畫を通じて累計三十万戸に達せしめるため一般開拓民および義勇隊開拓民を含め二十二万戸を計畫目標とす。
- (二) 開拓民送出は農村再編成と眼合せ分村計畫による原則とする。
- (三) 時局の進展にもつて歸農開拓民については特別の保護給付をはかる。
- (四) 女子訓練施設を整備充實し早急に開拓民配偶者を確保する。

（五）青年義勇隊については一層計畫的に郷土部隊を編成せしめる。

（六）開拓地農法改善については既定方針に則り普及徹底の積極化をはかる。

（七）開拓地の設備については綜合立地計畫ならびに國防上の要請を考慮し、また可及的集約的、效率的ならしめること。

しかして骨子は左の如くそれ々々その實施に際しての細心なる注意が要綱として決定されてゐる。即ち

（一）本計畫遂行に當つては一貫せる脈絡の下に各關係機關をして綜合的機能の發揮に遺憾なからしむるとともに地方指導力を強化す。

（二）土地調査の能率化と土地改良事業の積極化とを圖り、これに要する資金、資材、技術などの供給につき日本側拓お技を積極的に協力し、なほ開拓鐵道、軌道、道路、運河および通信の施設を計畫的に實施するとともに武器および警備施設を充實しもつて國防増進の一体的推進に努むる。

（三）滿洲拓植公社の資本金については開拓の進捗に伴ひ所要の増額を行ひ、資金調達を円滑ならしむるため日滿兩國政府において適當なる方法を講ずる。

（四）開拓資材についてはこれが確保および輸送の優先を期するため特別の措置を講ずる。

（五）開拓地における保健、衛生、教育、文化などの諸施設を改善充實し、もつて開拓民の生活安定向上を期する。

また日本馬移植計畫を本計畫に即應し積極化するとともに、日本馬の現地生産についても一段の考慮を拂ふなど完備の計畫要綱である。

このほか細目は逐次検討された上實施されるはずであるが、増産第一の見地か

る文部省の學生、同工省の轉業者、拓務省一般、農林省の農林開拓民など區區の方計を再吟味し、開拓委員會において決定されることになつてゐる。

第一期五ヶ年計畫の實績及び第二期計畫の全貌は概ね以上の如くであるが、ここに特記しなければならないことは、第一期計畫に要したる正味資金は約六億一千万円といはれ、この投資が本事業に投せられたことは開拓事業がたゞ單に經濟的動因から出發したことであるとしても、これが有効に使用されて日滿兩國の國防、治安、政治、人口その他種々の國家的要請が凝つて今後の東亞新秩序建設遂行に重大役割を果すことは忘れてはならない。

第一次計畫より第二次計畫へ

康徳四年(昭和十二年)以來

日本政府が一貫不動の國策として敢行し來つた滿洲開拓移民事業は康徳八年度で第一期五ヶ年計畫を完了するが、第一次開拓團として入植した開拓村以來二十ヶ年百戸計畫の第一期計畫は、その始年度から支那事變が始まり努力と物資の需要激甚を極めたため、一層その實現の可能性を危ぶまれたにもかゝらず、凡ゆる障礙を克服して滿洲の沃野を拓き、北邊の護りによく耐へて大體所期の成果を擧ぐるを得た。このにおいて日滿兩當局は第一次計畫の基礎の上にさらに飛躍的擴充を期し、第二期計畫の立案を進めた結果、昭和十七年以降五ヶ年間に第一期五ヶ年計畫を通じ累計三十万戸(第一期計畫十万户)に達せしめるを目標として、一般開拓民は義勇隊、開拓民を含めて二十二万戸、青年義勇隊十三万人運出を決定した。本計畫はもつて大東亞戰下における日滿兩國の一體結合を強化し、

日本國民の運出によつて健全なる東亞人口を保有し、滿洲國における民族協和に貢献するとともに日本農業における寡小零細なる農業經營を再編成し、適正規模化するに役立たしめんとするものである。無論本開拓民の運出によつて東亞共榮圈の食糧増産に拍車をかけることはその基本目標である。

第一次計畫の實績

計十万户に比し實績は八万三千余戸であるが、別表に見る如く第三次までは計畫に比し實績が勝つてゐる。圖表は康徳八年(昭和十六年)度上半期の數字であるがため第一期完了時の入植戸數を推定すれば豫定計畫以上に達すること必定である。しかしてこれもアメリカ合衆國の植民地、帝政ロシアの極東移民に比較するとき、この堂堂たる成果はまさに世界の植民事業界に万丈の氣を吐くものとされてゐる。

なほ開拓地農業生産の實績を見るに、試驗移民その他を通算し過しくも伸び來つた開拓地の生産様相を如實に展開してゐる。

年次	計畫圖表			實績圖表				
	集團	集合	計	集團	集合	計		
1	12	5,000	1,000	6,000	4,739	976	319	6,034
2	13	5,000	1,000	6,000	4,792	737	21,713	27,242
3	14	10,000	1,000	11,000	6,242	1,186	7,934	15,362
4	15	20,000	10,000	30,000	6,410	4,605	9,073	20,088
5	16	30,000	17,000	47,000	1,535	1,716	11,896	15,147
計		70,000	30,000	100,000	23,718	9,220	50,935	83,873

上の表に見る如く集團開拓團の作付面積は年々飛躍的に増大し、一戸當りの作付面積も一町一反余から四町に擴張されてゐる。

しかしして農産量も作付面積の擴張に比例して年々飛躍の一途を辿り増収を示してゐる。

この調子で開拓事業の進展を助長して行けば

四百町歩、前年度に比して七割増、うち米作地二万三千二百町歩、玄米收穫高四十八万三千石といはれる。
そこでこの邊で開拓民定着のために法律的にも万全の方途が講ぜられねばならぬ時期に達した。さきに開拓團法並に開拓協同組合法が定められたのであるが、ここに開拓農場法の公布を見たことによつて滿洲開拓民定着に関する諸法規は一まづ完了したと云つて可い。本開拓農場法は康徳八年(昭和十六年)十一月十三日公布し建國十周年にあたる康徳九年四月一日から實施するものである。本法は去る康徳六年(昭和十四年)十二月日滿兩國政府によつて決定された『滿洲開拓政策基本要綱』に本づく開拓農場法案につき審議成案を得たものであるが、本法は日本内地人が滿洲開拓地において農業を営む場合の土地制度と村造りの基本方針とを規定したもので、現に滿洲にある十餘万の内地主開拓民にとつてはもとよ

年次	總面積	面積		前年との割合(%)	一戸當り
		田	畑		
8年	433町	0	433	100	1.16町
9年	464	0	464	107	0.71
10年	2,005	176	1,829	463	2.22
11年	3,446	478	2,968	796	2.49
12年	6,498	1,031	5,467	1,538	2.96
13年	12,864	2,382	10,482	4,357	2.58
14年	37,883	5,945	31,938	8,749	2.90
15年	73,986	13,063	60,923	17,087	4.05

本表は集團開拓團のみにして集合、義勇軍を含まず

この數年にして日本の對滿農産物輸出の負擔を解除することが出来よう。いまその生産數量を主要作物收穫量について見ることにしたい(下表の表)

また木材の自給については全開拓團に十五万町歩の造林事業が展開されることになつてをり、以上の如き當農の進歩は開拓民不撓の努力と、この一兩年來指導機關必死の改良農法の普及が全面的に滲透して齎された尊き成果である。

開拓農場法の公布

昭和十六年八月末の調査によると集團、集合、分散など各種開拓民總戸數三万四千四百六十七戸、總人員八万五千五百三十三人、別に青少年義勇軍五万一千六百七十八人、うち一万七千人は同年内に開拓團に移行することになつており、康徳八年(昭和十六年)度作付面積十二万七千

品 種	生産量	100を自給するに要する割合	
		自給分	販賣分
水 稻	318,126	78	22
小 麥	67,970	26	74
その他麥類	117,818	45	55
大 豆	212,146	34	66
その他豆類	545	87	13
高 粱	68,902	50	50
粟	80,322	58	42
玉 蜀 黍	63,257	66	34
馬 鈴 薯	3,554,750	82	18
蕎 麥 類	131,839	60	40
菘 菜 類	13,369,930	71	29
草	162,221	0	100
工業作物	221,906	8	92

り、今後の満洲拓土たらんとするものにも一大福音をもたらしたものと見て大いに歓迎され、従来問題となつてゐた土地所有、繼承、分譲、農業經營の根本方針はこれによつて確立され、法律の保護のもとに開拓農家の地位は磐石の安きに置かれることになつた。開拓農場法の特徴としては

一、家族主義、協同主義を確立し 二、家産の永代世襲制を規定し 三、あくまで勤勞開拓主義を採用してゐることである。

しかしして農場は農家の永久財産とされてゐるので土地なき農民の悲劇なく、不在自主やいはゆる土地資本家發生の余地はない。故に「家」を中心とした東洋精神が織りこまれてゐる。

さて農場法の精神が如何なる形において盛られてゐるかをその内容について検討する必要がある。即ち開拓農場法は三章五十六ヶ條、附屬法（家長の代行規定）十二ヶ條合計六十七ヶ條よりなつてゐるが、その第一章に「開拓農家」を規定し、強力な家長の地位やこの「家」の内外に對する義務を明らかにしてゐる。第二章「開拓農場」において家附農場について永代世襲家産制を規定し「家」の存続する限り一定の農場が有機的に保護されてゐる。第三章「開拓農地の造成」において開拓農地の譲渡、管理處分に関する農家と開拓團と行政機關との運用關係を明示してゐる。

かくの如く本法が革新的である理由としては單なる營農保護法から前進し理想的な農村社會の建設理念を樹立してゐる點である。また全般に亘り開拓農家をして勤勞自營の農民精神を實踐せしめるとともに、これを貫く日本古來の家族主義をもつてした点である。

八 滿蒙國境の確定

高度國防國家態勢確立に邁進し、國家經營の諸般がこれに集中されておるときその接隣するソ蒙國境との危急は多年滿洲國々防の最も大なる隱憂であつた。この隱憂はまたそのまゝに日本の北邊の護りを不安泰ならしむるものであつたが日滿兩國並にソ蒙側の友好的措置により右國境線が確立されたことは極東全面の平和への曙光として慶賀すべきことである。即ち右國境確定に關する折衝は昭和十四年九月十五日のノモンハン停戰協定以來進行されてゐたが、右停戰協定に本つき同年十一月十九日滿、ソ蒙關係四國委員よりなる滿蒙國境確定混成委員會設置、同年末チタにおける第一次會談を最初として爾來ハルビンにおいて前後十六回の會談を開いたにもかゝらず一時は双方の見解對立し、會談中止のやむなき状態にまで立至つた。ところがモスクワにおける外交交渉の結果、昭和十五年六月九日滿蒙兩國委員よりなる滿蒙現地國境確定委員會が開催され、同年九月九日以來現地作業中のごころ、その間幾多の隱憂を除去し昭和十六年六月二十七日から現地國境標識設置に着手、同八月十五日完了し該問題終了に關する文書に調印を了したのは實に三年越しの昭和十六年十月十五日であつた。

右國境確定の歴史的事實は、實く過去二百年來幾多紛争の發生を見た國境地域、北はボイル湖より南アルシヤン西南方に至る範圍三百キロの國境線に嚴として立並ぶ百數十個の標識によつて永久に境界を明らかにし滿洲國及び外蒙領土保全不可侵の尊嚴を如實に聲明したものと見て、

九 大東亞戰爭と滿洲國

日本と一億一心に結ばれた滿洲國五千万國民は日本一億國民とともに、太平洋和平の鍵を握る日米會談に異常の關心を拂つてゐたことは、まさら詳述の要はない。されば米英の敵性いよいよ露骨化し、最後の關頭に立つた去歲十一月七日には、武部長官の談話の形式によつて大要左の如き滿洲國の決意を發表、決戰の權へを表明するところであつた。即ち

武部長官談話要約

東洋を滿洲建國前の状態に引もとさんとする老練なる米國に對して最早や會談を重ねる必要なし。事態はすでに最後の關頭に立至つて居り、滿洲國としても日本と共に最後の決意を固めるべき最も重大なる局面に立つてゐる。國運を賭して東洋の新秩序を確らんとする政府の最後の決意は出來上つてゐる。この最後の秋こそ滿洲國は實に日滿一體の眞實を發揮すべきであり、産業滿洲の持つ鐵、石炭及び豐富資源は日本の決意に對し最後まで強力な聲援を贈らうことであらう。ここに重ねて五千万國民に時艱に赴くべき最後の決意と殉國の大勇氣を要する。

かくて滿洲國當局は日本の決意に一心同体となつてその東亞新秩序維持確保に起つたのである。

十二月八日未明には早くも日本は太平洋上において米、英と兵火の間に相見え、敢然として東亞の大解放戰の火蓋を切つた。日本と不可分一体の關係にある滿洲國もこの一戰に賭して日本と同時に奮起したのである。

詔書の換發

（一）において長くも皇帝陛下には日本帝國の米、英兩國

に對する宣戰布告に際し十二月八日午後十二時詔書を換發せられた。

時局ニ關スル詔書

天承運大滿洲帝國皇帝詔カニ爾蒙蘇二詔シテ曰ク
盟邦大日本帝國天皇陛下茲ニ本日ヲ以テ戰ヲ米英兩國ニ宣シ給フ
明詔傳傳懸ツテ天日ニ在リ朕
日本天皇陛下ト精神一ト如ク爾蒙蘇亦其臣民ト成ナ一體ノ心ヲ有テ夙
ニ不可分離ノ關係ヲ以テ國々共同防衛ノ義ヲ結ブ死生存亡斷シテ分斷セ
ス爾蒙蘇威才宜シク克ク朕カ意ヲ体シ官民一心万方一志國人ヲ擧ゲテ蒙
公ノ誠ヲ盡シ國力ヲ擧ゲテ盟邦ノ戰ヲ援ケテ東亞確定ノ功ヲ輔ケ世界
ノ和平ニ貢獻スヘシ此ヲ欲ス
御名 御體
康徳八年十二月八日

各大臣副署

事局に關する詔書換發に引續き同じく八日、帝國政府聲明を發し、また張國務總理大臣の布告あり、且つ張總理以下各部大臣、參議らは帝宮に參進、皇帝陛下御臨のもとに今次の重大事態に對應する滿洲國の備乎不動の根本方針を確定、盟邦の戰を援け、崇高なる使命達成に協力せんことを誓ふところにあつた。

北邊磐石の護り

北方東亞に暴道を宣布し、その樞軸たる滿洲國の守護神關東軍及びその一翼たる滿洲國軍は日滿共同防衛の眞義に徹し極寒の嚴苛

に飽き五千キロ、堅陣を築いて揺がず、『戦はずして勝つ』大飛段の構へを堅持してゐるが、大東亞戦争勃發に際し福山關東軍務道部長は十二月八日談話を發表し、『五千万滿洲國民をして關東軍の威武に信倚しその塔に安んずるとともに、興亞共榮の聖業に進進する帝國に進んで協力せんことを望む』旨を強調し、北邊の護りを安固ならしめ帝國をしていさかち後顧の憂ひなく斷乎聖戰の目的完遂に遺憾なからしめんとする所信を披瀝した。

南方に新東亞建設の構想も雄大に時々刻々と舉軍の大威風凜凜とあるとき、國民はやくともすれば、北方を忘れ勝ちになる感もなきこと。こゝに第七十九議會再開期において東條首相により闡明された大東亞戦争の指導要綱ともいふべき、その施政方針演説及び鈴木企業院總裁その他政府委員によつて帝國對滿政策の抱負経綸が披瀝され、滿洲國が飽くまで大東亞共榮圈に占むる地位の重大なることが確認強調された。

一月二十二日首相の施政方針演説の中には滿洲國がまづもつて安泰であり、北方正面に對して鐵壁の堅陣を敷いてゐることを卒直に表明し『北方正面は目下靜謐を保つてゐるが、この方面の軍は霧下三、四十度の態勢を圖し、國境の警備に任じ、なほ日夜諸般の猛訓練に精進し、もつて有事即應の態勢を整へてゐる』

と述べて北邊の護り暨石の安きにあることを力説し、大東亞共榮圈確立進行には北の護り固くして初めて南進の可能なることを示唆して遺憾なしといふべきである。

詔書奉戴日の制定

日本政府の大詔奉戴日に即應して滿洲國でも詔書奉戴日を制定することになり康徳九年一月五日佈告を發して大東亞戦争の完遂

に至るまで毎月八日を詔書奉戴日と定めた。
しかして毎月八日をもつて常時實働の源泉と仰ぎ全國民精勵、その疆域に奉公し國家總力を擴充發達、大東亞戦争の完遂に協力せんとする新たなる國民運動を協和會が中心となつて實施するものである。これは單に從來の興亞奉公日とその趣旨とするところを悉く吸收したばかりでなく、是くも天皇陛下と皇帝陛下の御下し給へる詔書を奉戴し全國民が益々必勝の信念に燃えて日滿一体奉公の誠を圖ふするところに絶大の意義がある。

爲替相場は國幣基準

大東亞戦争の新事態に對應し日本政府は關係外國爲替政策を一變、從來その對外爲替相場中米貨、英貨基準によつて決定してゐた相場を廢止し円建をもつて自主的に決定を行ふことゝしたが、滿洲國としても日滿一体の建前から日本側の指圖に即應、日本円對滿洲円パーの原則に本づき滿洲國幣の爲替相場は日本円を基準とした中銀の通貨によることに決定し康徳八年（十二月二十九日）その公定相場實施要領を發表した。それによると相場は中央銀行の建値により凡ての取引はこれによる。相場は中央銀行これを公表し康徳九年一月一日より實施された。

協和會臨時全聯開く

今次大東亞に當り滿洲國は一德一心、日滿共同防衛の重責を荷ひ、大東亞解放の聖戰の必勝完遂のため五千万國民火の玉となつて物資増産、資源の開発を誓ひ日滿一体不可分の使命感に緊張してゐるが、滿洲國協和會では康徳九年一月八日、特にこの日第二回詔書奉戴日を選び、皇帝陛下の御臨を仰ぎ新協和會館において臨時全國民協和會議を開催した。

地方協議員二百七名、これに團體協議員百十一名が參集、中央より會長張國務

總理、梅津關東軍司令官、三宅中央本部長ら關係幹部が列席し、決戦下の國民の聲ひも響け、皇軍赫々の大威風に對する張總理の感激に満ちた感謝の辭、三宅本部長の時局對處方針指示など力強い協和の實情發露のうち五族同胞の決意は各方面より曠域奉公の形においてそれら披瀝されたのである。

支那

善隣友好、共同防共、經濟提携の誓も固く日華の間に基本條約が調印され、日滿華の三國が共同宣言を發表したのは、昭和十五年十一月廿日であつた。この目をもつて帝國の支那事變處理は一新紀元を劃された。この時に至つて中華民國政府は正式に誕生し、日滿兩國と協力して東亞新秩序建設への躍かしい第一歩を踏み出したのである。以下汪主席が昭和十六年年頭の辭に所謂「條約實行の一年」の跡を顧みる。

一 條約實行の新態勢

帝國在支陣容の整備 國民政府の育成強化を負ふ帝國は、條約調印後の新事態に處するため、先づ在支軍事、外交陣を一新した。昭和十五年のうちに早くも阿部前大使に代つた本多飛太郎大使は、滿洲國大使呂榮業より一足先に着任し、まもなく上海、華北等各地を廻つて具さに國府の實態を視察し、南京に歸るや、一月十一、十二の兩日全支總領事會議を開き、また十二月には興亞院連絡部長官會議に臨んで、日華基本條約の解決とその運用について協議を遂げた。三月になつて支那派遣軍總司令官が西尾壽造大將から畑俊六大將に代り、國府の育成とともに、重慶に對する武力威嚇も新なる構想の下に進められることになつた。

東亞聯盟中國總會の成立

中國側でもこれに呼應し、我國に善民誼を、滿洲國に離隔をそれく大使として送る一方、一月六日の中央儲備銀行の開業をはじめとし種々施策の歩を進めた。二月一日に東亞聯盟中國總會が南京に創立せられた。中國における東亞聯盟運動は前年の十一月以來東亞聯盟中國同志會を中心に強力に推進され來つたのであるが、こゝに新發足をなし、政治獨立、軍事同盟、經濟合作、文化溝通の四大綱領を掲げ大亞細亞主義を指導原理として展開されるに至つた。この運動は重慶側の抗戰理論に對する新しい和平建國理論であるが故に、これを通じて國民黨の結束をはかり、以て國府の政治力を強化せんとするものとして注目される。しかして右中國總會の組織は、汪主席を會長とし、その下に理事會並に幹事會を設け、南京に總會を、各省及び市に分會を設立、また理事會の下には、秘書處及び指導、宣傳、文化、社會福利の四委員會を置き、その活動範圍は南京を中心とし、揚子江一帶並に廣東、廈門の南支一帶に極限され、華北政務委員會並に蒙古自治政府の統治區域は除外された。

國軍の再建

國民政府はまた、内政建設の基礎要件として治安確立に意を用ひ、從來日交渉に當つて來た彭佐陸軍、須賀海軍兩少將を軍事顧問に任じ、軍事委員會の下で、銳意國軍の建設ならびに中央軍事機關の改組擴充を自指し、一月中任援道大將以下の蘇浙皖贛靖軍を改編して第一方面軍とし、同大將を總司令に任命したのを手始めに、漸次改編を行ひ、三月末には次のやうな堂々たる陣容を整へた。すなはち陸軍方面では、華北政務委員會治安總署轄下の級靖軍五万の外に、中支に、開封級靖主任公署所屬の暫編第一軍並に蘇豫邊區級靖軍合計十八万、漢口地區の武漢級靖主任公署轄下二十個師三万、前述の任援道大將

轄下の第一方面軍（八個師、三獨立旅、二獨立團）十五万、更に三月初歸順した第一集團軍（軍長李長江）三万、合計十八万あり、また南支方面には、黃大偉將軍麾下の閩粵邊區級靖軍一万と李福一將軍麾下の五万があり、以上總兵力廿七万乃至四十万に達した。また海軍は、我國から讓渡された各種艦艇數十隻を有し、上海にある海軍學校で幹部の養成に努め、南京に要港司令、廣東に攻防司令、威海衛等に基地隊をおいてゐた。しかしてこの國軍の再建を更に一層促進するため、還都一周年前の三月二十五日から五日間南京に初の軍事會議を招集し、整理編成、教育訓練、徵集訓練、日本軍との相互協力、防共剿匪、海軍並に空軍建設等各般にわたり熱心な討議をつげたが、これに先立ち廿四日軍政部長鮑文樞中將、參謀本部長楊揆一中將、軍事訓練部長蕭叔章中將の任命を見、中央軍部の陣容を整備した。

工場・史蹟等の返還

還都一周年に際し、慶祝の贈物として、我國から大量の工場その他舊國府財産が返還され、大いに育成の實をあげた。すなはち支那派遣軍は蘇州、無錫、上海等中支占領地域における軍管理工場六を中國側に追加返還、また南京等各地史蹟並びに文化資料を移管し、帝國海軍は廈門、鼓浪嶼における舊國府財産を讓渡した。なほこれより先二月下旬從來我軍の運営してゐた各地の放送施設が返還され、同時に中國放送協會が設立された。

二 國府強化の具體策

上述の如く、帝國の協力によつて、國府の強化態勢は着々と進められるうち、三月三十日の還都一周年記念日を迎へた。この日盛大な式典が首都南京に開か

れ、また武漢、廣東等の主要都市においても、それく記念の催しがあり、新生中國は慶祝一色に塗り潰されたのであつた。

還都一周年前後の實情

しかし當時における國府の現實はいふは、なほすこぶる不足なものがあり、汪主席自身も、式典の際なした「還都一周年」と題する演説の中で、次の如く率直にその苦衷を述べてゐる。

「一年以來政治經濟各種の情勢は何らの進展なしとはいひ得ないが、全面和平が未だ實現せざる今日、施政上において行政的效果は勿論、經濟生活の改善も制限と束縛を受け、十分なる發展を遂げ得なかつた。」

いふまでもなく、國府の育成強化は、重慶に對する武力威嚇とともに、帝國の基本方針であつて、日華條約もかゝる意味で締結されたのであるが、軍事行動の密政權に與へた物心兩面の打撃が深刻であつたに比ぶれば、新政府の政治力強化による對重慶攻勢は極めて微力且つ遅々たるもので、治下の治安は依然として悪く、民衆の生活も向上しなかつた。これでは日滿によつて承認された獨立國家としての威信にもかゝるわけで、これが解決のためには、一日も早く條約を實踐し強力な國府に仕上げなければならぬのであつたが、種々の事情に阻まれて円滑に進行しなかつた。その原因の一つは軍の作戰中といふ特殊狀態で、諸種の制約があつたことはやむを得ない。しかるに、この客觀的矛盾を克服して行く場合における日支双方の間に心理的な食違ひがあつて、一層解決を鈍らした感みなしとしない。更に世界情勢の激變といふことも原因の一つとして數へられよう。歐洲戰局の擴大と日獨伊三國同盟成立後の國際的對立は、英米の援將政策を一層露骨且つ大膽ならしめ、その結果帝國としては、これらの國際關係を整理しなけれ

は、蔣政権の命脈を絶つことが出来ないといふ環境に置かれた。これが支那事變を第二義的に見る気分を醸成した。かうした外的内因から、日本の事變處理に對する決意は解つてゐても、當面の施策としては如何にもその方針に集約點がないやうな印象を國府側に與へた。しかも當時これを裏書するかの如く、重慶直接交渉説が流布されたりして、事情は宜しくなかつた。

本多大使の進言

かういふ不明朗な状態は早晩打開されねばならなかつたのであるが、五月の本多大使の上京によつて、打開の途が拓かれるに至つた。同大使は陸海外現地當局の一致した意見であるとして中央に重大進言をなした。東上の途中十三日京都ホテルで記者團に向つて談話を發表したが、その談話はかなり具体的なもので、當時の國府の實情をも察知出来るし、その後の帝國の方針をも示唆してゐるものと思はれるから、少々長いけれども次に要所々々を引用しておかう。

『國民政府の悩みは第一に民生問題である。事變で支那人の生活水準は一般に低下し、國府治下の江蘇、安徽、浙江の三省では事變前の三分の一乃至四分の一に落ちた。重慶側は更に低く七分の一になつたが、一方は和平建國で他方は焦土抗戰である以上、その相違は當然としても、國府治下では生活水準も高く生活難もないといふのでなければならぬ。それでこそ民衆も跟いて来るのだ。ところが現状はといふと、米が足りない、魚もない、水道も枯渇してをらぬ。これでは日本軍が占領してゐるからだと宣傳される……』

『作戦上日本軍の統制による部門が多いのは當然としても、經濟部門で、何もかも日本人の手によらねばならぬ所が多過ぎる。これでは折角和平建國の熱意

に燃えてゐる人でも熱意が失せて来る……』

『地方經濟の不振は一面對重慶作戦の經濟封鎖からも來てゐるが、今後の作戦に支障を來さぬ限度で現在の物資搬入規則を緩和し、地方經濟の運営をはかり、また企業についても日又合併の趣旨を忠實に實行して支那人の活動分野を與へねばならぬ。國策會社の運営についても再檢討を要する。また新秩序の一環として、獨伊をして一日も早く國府を承認せしめねばならぬ……』

『日本の國府に對する方針がとかくはつきりしない印象を與へてゐる時、重慶との直接和平などの雜音が入ることは害があつて益がない。日本の方針は國府を守り立て、まづ和平建國の實例を示し、浮足立つてゐる重慶側の要人を國府に合流させるのではなくてはならぬ』(五月十四日朝日新聞)

これを要するに、本多大使の代表する意見は、(一)對重慶交渉説の全面的否定(二)獨伊による國府承認の促進(三)日支經濟提携方策の改善と提携の強化が主なものであつたと見られる。大使は上京後近衛首相はじめ各方面と會談、折衝を行つた結果、原則的意見の一致を見るに至つたが、更に六月汪主席以下國府首腦の來朝によつて具體的折衝が遂げられた。

汪主席の訪日

國民政府主席兼行政院長汪精衛は、六月間佛海行政院副院長兼財政部長はじめ多數の隨員を伴つて公式に我國を訪れた。一行は我が朝野の熱誠溢るゝ歡迎のうちに同月十七日帝都に入つたが、翌十八日汪精衛は國民政府主席の資格で宮中に参内、天皇、皇后兩陛下には親しく汪主席と御會見、優渥なる御言葉を賜つたのであつた。この日汪主席は宮中を退下してのち、談話を發表し『皇室より賜りたる御殊遇と國民より示されたる熱誠とは、私の終生忘れ

得ざる感激であります』と語つてゐるが、これこそ百の會談にもまさる、中華民國と我國との精神的結合の象徴であつた。その後汪主席は旬日にわたつて我が政府首腦と國府の將來について意見を交換したが、會談は円満に進行し、二十三日『近衛、汪共同聲明』が發表され、『國民政府は政治上、軍事上、經濟上、文化上、日華提携協力の具體的事實を提供し、民衆をして日華合作、東亞復興が日華兩國國民の共同の使命なることを知らしむるに努むべく、日本國政府は亦これに對して一層の援助を與へ國民政府をして能く獨立自由の機能發揮せしめ、以て東亞新秩序建設の責任を分擔せしむるに努力せんとす』る旨を誓つた。

かく汪主席は我が朝野の當局者と膝を交へて熱談を遂げた末、大いに勇氣と確信を得て、同月廿五日離京した。そして後には周佛海財政部長が獲つて、特に緊急なる經濟提携の問題に關し、我が當局と詳細の打合せを行つた。かうして日支の間に横はる暗雲も掃れて、いよいよ條約の具體的實踐の段階に入つた。

獨伊等樞軸諸國の承認

獨伊の國民政府承認は、先の本多大使の談話にも言及されてゐるやうに、國府強化の一條件として多大の期待をかけられてゐたものであつたが、汪主席が訪日の旅を了へて歸國するや、日本の三億円借款供與發表に呼應し、七月一日、ドイツ、イタリア、ルーマニア、スロバキヤ、クロアチヤの五ヶ國が異つて國府を正式に承認する旨通告し來つた。その意義は極めて大きく、これによつて國府の基礎が鞏固となつたばかりでなく、東亞の新秩序を認めた三億圓精神の現はれとして、樞軸關係の現實的強化を意味し、次に、これによつて名實共に地方政權に關した重慶政權がその利益々英米依存の度を深め、新秩序に反する英米露の合作が具體的に強化されて行つた。その後二ヶ

月の間に承認國はスペイン、ハンガリー、ブルガリア、デンマークの四國を加へ、日勝を含めれば、十一ヶ國の多きに至つた。承認後直ちに大公使の任命派遣が行はれ、ドイツは兼當り上海駐在領事フィッシャーを代理大使として南京に赴任せしめ、昭和十七年一月に至りスターマーを大使に任命し、イタリアはタリヤーニを大使として送つたが、一方國府からは駐獨大使李星五、駐伊大使吳凱聲をはじめ承認各國に對してそれ々々大公使を任命した。越えて十月二十五日防共協定の有効期間延長締結に際し、新に協定に参加し、樞軸の一環としての地位を更に固くした。

三 清郷工作

日支條約實現の模範區

國府としては何とかして日本軍守備隊の

威力を感えた地域においても政治力を揮つて行かねばならないのであるが、未だ一舉に全面的に成し遂げるだけの力がない。そこで先づ特定の地域を選んで、真に國府の政治力の行はれる模範區を一つ作る。そのためには先づその地域内にある重慶側や共産軍側の軍隊や機關を日本軍の強力な支援によつて肅清絶滅し、肅清が終つたら、日本の軍隊と現地指導機關は一切撤退して、國民政府だけの手で政治を行ひ、だん／＼かうした地域を擴げて行かう。——これが即ち清郷工作であるが、このやうにして國民政府の治安維持能力が擴大充實すれば、政府の力を貯へ得るばかりでなく、日本軍の守備區域は次第に減少して行つて、軍の餘裕は他の方面に轉用することが出来る。従つて清郷工作の成否は日本にとつても、事態處理の難易を決定する重大性を歸してゐるわけであつて、五月中旬國民政府が公布した『清郷委員會臨時組織大綱』にも次のやうに記してある

『清郷工作が立派な模範を作り上げたならば、日華基本條約の精神もまた實施することが出来る。即ち日本の撤兵、中國の政治獨立も達成せられるであらう。吾人はその時に至つて初めて日本と東亞新秩序の責任分擔を語る事が出来る。』

清郷委員會の成立 このやうな清郷工作の計畫は、既に昨年春に立てられてゐたのであるが、同年五月十二日になつて、工作の支那側の最高政治機關たる清郷委員會の成立が發表された。

その組織は、人的には汪精衛主席を委員長、周佛海、陳公博を副委員長、警政部長の李士群を秘書長とし、委員に軍政界の首腦を網羅してゐる。職權としては、行政院に屬せず、これと並立した特殊の權力機關とした。その意圖は、清

郷地區内における政治組織は國府の現有行政機關の指揮命令下におかず、獨自の政治機構を構成せんとすることにあり。また軍事委員會とも並立してゐる。これも清郷地區内の軍隊指揮その他軍政に關する權限を清郷委員會の手にをさめたことによるのである。

第一、第二期の工作

清郷工作委員會は六月中旬、清郷工作地域を決定した。それは第一期、第二期と分ち、第一期は蘇州から北へ常熟を運べる線以東の蘇州、常熟、崑山、太倉の四縣を含み、面積凡そ一千五百平方キロ、人口二百余万、第二期はそれから西に隣接する蘇州、常熟、江陰、無錫を結ぶ線内面積二千二百平方キロ、人口約八十六万、兩區を合せれば、日本の四國の半分位の廣さである。この地域は江蘇省の中でも人口稠密、物産豊かな所で、特に太倉、常熟等は江蘇米中一等の産地であるが、こゝには共産新四軍と重慶側の忠義救國軍が巢くつて、民衆に對しても相當の把握力を持ち、第一期地區だけでも月約二百萬元の稅收をあげてゐた。

工作は七月一日第一期地區から開始せられたが、先づ行はれたのは武裝せる敵を地區内より排除するといふ武力掃蕩工作で、そのために日交兩國軍が動員された地區内各方面に展開すると同時に、地區の周圍には竹矢來の掃蕩隊を張りめぐらした。掃蕩戦は僅か十日で終つた。一万近い敵の中、事前に逃亡した者六千余、捕虜または捕虜千七百、遺棄死体百三十で、捕虜の中には新四軍の教育部長、宣傳部長、情報部長、偽太倉縣長等の大物も混つてゐたといはれる。

かうして軍事的に「點」と「線」から「面」に作り上げたこの地域に、支那側による政治、經濟、宣傳の各工作が展開された。

政治工作についていへば、蘇州に設けられた警察專員公署が現地における最高機關として臨み、その下に特別區公所、區公所、鄉鎮公所と順次に設け、最下部の基本民衆組織を保甲とし、この保甲の組織が、民衆自衛團の組織とも、政治工作の重點なのであるが、七月末までに地域内約十五万五千戸を調査し、二千五百保、二万五千甲に保甲した。治安維持のためには、配備された清郷警察隊のほかに保甲を土台としてその上に鄉鎮を單位とする民衆自衛團を組織したが、これもかなりの成功を収め、その結果一度他へ逃れ去つた民衆も種々地區内に復帰し、工作開始以來の人口増加は十三万余に上るといはれる。

九月一日から行はれた經濟工作はといふと、密輸防止のため外界との交通を制限し諸所に檢問所を設けて監視する一方、地區内に合作社、物資配給所などを設け、十月までは收稅を停止して經濟改善を圖つた。長い間の習慣もありまた新四軍の極めて現實的な巧妙な政策に慣されてゐたため、當初は計畫通りに進まず、封鎖のため却つて地方經濟を惡化させた嫌ひもなほなかつたが、その後漸次改善され、工作前にはこの地域に一步も入らなかつた軍票や儲備券が堂々流通し、儲備券の如きは、在來この地區に流通してゐた新四軍發行の紙幣二、三十萬元を回収し、新穀の出廻りも儲備券で賄つたほどである。

宣傳工作としては、建國民衆學校及びその分枝たる建國民衆學校を各所に建て和平建國の思想を吹込むと同時に共産主義に染められた教員の再教育を行った。九月末から第二期地區の工作に移り、先づ第一期地區から逃げ込んだ新四軍、忠義救國軍を短時日のうちに掃蕩した後、十月から政治等の諸工作に入つた。その成果は報告に接してゐないので詳細は不明であるが、第一期の經驗を生かし、

かなり順調に進んだやうである。しかし第一期、第二期を通じ最大の成果とされてゐるのは、昨秋の米作五百五十万石がそつくり和平地區に收納されたことだ。清郷前はその七割を新四軍及び忠義救國側に抑へられ、そのため農民は苦しみ、米價は暴騰し治下の一般民衆も米飢饉に喘いでゐたのであるから、この完全收納が民衆生活の安定確保に盡した功は絶大なりといはねばならぬ。

このやうにして國府初の實力的展開として、また和平の内面的充實の第一着手として、多大の期待を持たれた清郷工作は、豫期通りとはいはぬまでも、かなりの成功を収めて十二月末一先づ完了した。

四 行政機構の改革

汪主席の訪日を契機に實質的建設の段階に入つた國民政府は、右の如く日交協力による清郷工作を開始する一方、國府自体の政治力強化を必要とし、八月十六日中央行政機構の改革を斷行した。その内容は次の如くである。

- (一) 警政部の廢止——警政部を内政部と併合し、内部内に『警政總署』を設け、各省市警務機關はそれ／＼各省に直屬せしめ、内務行政を合理化した。
- (二) 工礦、農礦兩部の合併——工礦、農礦兩部を合併して『實業部』を新設し經濟行政の單一化を圖り、國府が最も強く要請されてゐる經濟問題の積極的解決に當る。
- (三) 交通、鐵道兩部の合併——交通、鐵道兩部を合併し『交通部』とし、交通行政の円滑を期した。
- (四) 社會部の廢止と社會運動指導委員會の新設——社會部を廢して、その業務

を關係各部に分轄收容すると共に、行政院に「社會運動指導委員會」を新設し、政府の施策に併行して國民を指導把握せんとした。

(五) 經濟委員會の強化——全國經濟委員會は従来の正副委員長の下に外交、財政、實業の各部長及び水利委員會委員長をそれぞれ常務委員として任命し、同委員會を擴大強化し、以て經濟國策の方向決定に万全を期した。

(六) 政務委員の新設——行政院に無任所相に相當する「政務委員」を設け、汪主席のブレントラストを形成し、最高政務決定に遺憾なきを期した。

(七) 軍事委員會の擴充——軍事委員會に「調査統計部」を創設し、治安確保における特務工作の強化を期した。

右に編し、汪主席は、談話を發表し、要旨三點を次の如く述べた。

『改革の目的は、行政機構の簡易化合理化をはかり、各種政務の円滑なる遂行を期する。今次の改革は消極面からいへば、政務遂行上の障礙を除くことであり、積極面からいへば、行政技術を改善し、行政能率の増進をはかるにある。以上二點の外、更に進んで文官制度を確立し、政務官と事務官の權限、すなはち政務官の職掌は政策の決定にあり、事務官の職掌は事務の執行にあることを明確にするものである。』

しかしして右改革に伴ふ人事異動が發表され、その結果、國府の新陣容は次のやうになつた。

【主席】汪精衛

【院長並に委員長】立法院 陳公博 △行政院 汪精衛 △司法院 溫宗堯

△監察院 梁鴻志 △考試院 王揖唐 △軍事委員會 汪精衛 △清鄉工作委

員會 汪精衛 △憲政實施委員會 汪精衛 △華北政務委員會 王揖唐

【行政院各部長】内政部 陳肇 (警政總署長 蘇成德) △外交部 徐良 △財

政部 周佛海 △實業部 梅思平 △軍政部 劉文輝 △海軍部 任援道 △

教育部 李聖五 △司法行政部 趙耀松 △交通部 丁默邨 △宣傳部 林柏

生 △政務委員 傅式說、李士群、陳君毅、趙尊嶽

【行政院各委員會委員長】全國經濟委員會 汪精衛 △振務委員會 岑德廣

△邊疆委員會 羅君強 △農務委員會 陳濟成 △水利委員會 譚青來 △社

會運動指導委員會 周佛海 △糧食管理委員會 梅思平

【軍事委員會各部長】△參謀總長 楊揆一 △軍事參議院長 汪精衛 △軍事

訓練部長 蕭叔宣 △政治訓練部長 陳公博 △調査統計部長 李士群

この改革によつて、週部當初各派無黨派の人々に相當の椅子を用意した

五院十四部制が、五院十部制に縮小され、溫宗堯、梁鴻志の元離新政府、王揖唐

の元臨時政府、趙耀松の中國青年黨、傅式說の無黨を除く外はすべて國民黨員に

よつて占められることになり、かくて國民黨による少數強力政治体制への第一

歩を踏みだされた。

なほ右のうち、その後次の如く異動があつた。

△外交部長 蕭叔宣 (徐良と駐日大使交代) (昭和十六年十月)

△農務委員會委員長 陳君毅 (陳濟成は行政院政務委員となる)

△糧食管理委員會委員長 梁培 (梅思平の兼任を解き、南京市長梁培が据り、

南京市長には周學昌がなつた) (以上昭和十六年十二月三十一日)

五 條約調印一周年

以上の如く、國府の強化は昭和十六年下半期以來日本の緊密な協力により軌道に乗つて進行し來るうち、早くも條約調印一周年を迎へた。いまこゝで、前に觸れなかつた教育方面の建設状況を一瞥するとともに、建軍のその後の發展について見よう。

教育の振興

國府の新教育方策は、環都の際の國府十大政綱の中にも明記されてゐるやうに、反共、和平、建國を方針とし、科學教育を提唱し浮薄な學風を一掃するといふにあり、從つて爾來歐米尊重の放棄、教科書の教育部編纂、勞動と生産の奨励などを行ひ、教員の待遇改善にも努力し來つたが、一面中國教育建設協會を設けて學生、教員の思想訓練にも力を拂つてゐる。なほ六月三日既存の中央大學に加ふるに、國立上海大學を復興し、前教育部長趙正平を學長に任命して新秩序を荷ふ新時代の青年層を訓練し把握する態度に出たことは特筆に値する。

國軍の擴充

建軍工作も、先に述べた三月以來更に躍進し、改編整備が行はれたが、このうち注目すべきは、十一月一日江蘇省泰縣に蘇北行營の新設せられたことで、これは江南の清鄉工作に對應して、江蘇省内の江北十六縣にわたる地域に現在の兵力戦力を最大限に發揮して地方治安の確立を期するため軍政の一致を徹底せしむる點に特色があり、軍事委員會の直轄下に行營主任馮卓中將が任せられ、この地域の第一軍團軍、第二軍團軍等〇個師を直接指揮するのみならず、政務をも指揮監督し、軍政黨教の四位一体を實現せんとするものであ

六 大東亞戰爭と國民政府

條約一周年を迎へた後旬日にして大東亞戰爭が勃發した。國民政府は此一年國内建設を進める一方、西南太平洋をめぐる國際情勢の急迫に對して、日本と緊密なる協力歩調をとつて來た。日本の佛印進駐後直ちに通商代表として林如琨をハノイに送つて南方華僑の誘引に努めた。また日佛印共同防衛成立後米國が實業凍結令を發するや直ちに中國における特定人資産處理弁法をもつて之に報復した。

日本への協力 從つて十二月八日大東亞戰爭勃發に際しても、逸早く日本への協力態度を表明した。すなはち八日「隨時隨所日本と協力する」旨の國府聲明を發し、同夜汪主席は自らマイクを通して全國民に呼びかけ中國の對敵態度を闡明、日本の對米英開戦が百年來の米英の桎梏を斷切る東亞民族解放戰たる所以を説いて、同國の聲援を促したのであつた。爾來國府は香港、九龍等への幹部派遣、汪主席の對蕭蔣ラヂオ放送など、重慶僑民衆並びに南方華僑への働きかけを中心に積極的活動をなし來つた。なほ政府は十一月の國民黨四中全會で「新國民運動」の展開を決定したが、大東亞戰爭の起るに及んでますますその急速なる展開を必須とし、今年一月一日附をもつて同運動の綱領を全國民に宣布し、三民主義實現のため、全國民が精神と物質生活を更新振起せねばならぬことを説い

た。

明るい國府の前途

大東亞戦争によつて國民政府の發展が如何に遂げられるかは、今後における大きな課題であるが、少くとも今日までのところ、次の如き好條件が與られたと見られる。第一、今次の戦争は日支兩國國民に精神的な明るさを齎した。五ヶ年の長きに亘る支那事變を通じて日本は眠れる抗日軍閥政權を觸れし來つたのであるが、しかし眞の敵は重慶に非ず、その背後にあつて東亞の侵略を逞しうした米英である。今やその眞の敵を前に大東亞解放戦は始つたのだ。日本人の氣持さへ明るくなつたからであるから、同胞相闘つた國民政府の人々をはじめ中國國民の心をどれほど明るくしたか知れない。第二に、上海その他敵側租界が日本側に接收されたことは現實的な成果である。從來國民政府が皇軍の占領地域を治下に有してゐるにしても、その經濟的核心をなすものは租界であつて、それらは日本並びに國府の勢力外にあり、しかも完全な接濟機能發揮してゐるため、勢ひ政治經濟に互る積極的施策が行はれなかつた。この「橋」が取除かれたのであるから、國府の發展は好條件を得たわけである。第三に、重慶側の窮乏が逆に國府の發展を招來することである。重慶は米英の優越を信じ、日本は戦はずして思ふであらう、戦へば必ず敗れると思つてゐた。この豫想は見事に外れた。米英は緒戦以來手痛い打撃を蒙り、重慶を援助する力を失つた。

育成益々強化

かくて國民政府の強化發展は今後ますます要請され、帝國としても一層育成に力を懸さねばならぬ。現に去る一月本多前大使の後を承けて着任した重光新大使を通じて實に移行しつゝあるが、これに關聯し、本年二月七日の帝國議會貴族院豫算總會における首相並びに外相の答弁は特に注目すべきものがある。すなはち出淵勝次議員が、日華基本條約の實施状況と租界還付の二件について質したるに對し、東郷外相は次のやうに答へてゐる。

- (一) 國民政府の強化育成は既定方針として何らの變化はない。
- (二) 日支物資供給調整の問題の促進及び障礙の除去については紛議實行或は研究中である。從來日本は支那側に極力物資を送つて來たが、今後南方物資についても支那に輸入し、支那國民の福祉を増すやう現に措置をしてゐる。揚子江下流の開放の問題については、重慶政權又は匪賊地帯への物資の流入を防ぐことも考慮に入れる。
- (三) 合辦會社については國防上重要ならざるもの以外は調整の實を擧げてゐる。
- (四) 軍管理の工場、鑛山、商店の支那側への移管については既に北支において四十、中南支において四十九實現を見た。
- (五) 治外法權の撤廢は日支新關係の發展に關聯して考慮してゐるが、治安確保の關係もあり多數邦人の生活を安全にすることも考へねばならぬ。租界についても同様の考慮を要する。中國の國際的地位の向上と共に基礎確立の事業を分擔せしめるため、情勢の許す限り支那側の希望を入れたい。

また、東條首相は次の如く答弁した。

『支那問題の解決は大東亞戦争と一貫した關係のあることは勿論で、現に大東亞戦争の緒戦が支那問題に大きく影響してをり、又影響せしむるものと思ふ』

七 金融安定工作の進展

國民政府財政部長周佛海は就任に際し財政經濟政策として(一)金融安定(二)内外債の信用維持(三)國稅整理(四)惡稅撤廢(五)遊資導入(六)貿易調整(七)民生調節(八)生産補助の八大項目を掲げてその實行を約束した。しかしして綜合的經濟開發のプラン・トラストとして全國經濟委員會が十六年初以來業務を開始し、和平區經濟回復の設計、物資統制の合理化、日支經濟合作の方途、長期經濟建設といつた緊急的なもの、恒久的なもの立案に當つたのである。

國民政府財政政策の最大の事業は、何といつても崩落をつゞける法幣の破産から支那民衆を救ふため、金融安定の第一着手となされた中央儲備銀行の育成であらう。儲備券の發行高は昭和十六年昨年末において二億三千七百三十一万六千元を數へ、順調なる發展をとり、ここに法幣の發行管理權を重慶から奪取する態勢を漸次整へるに至つたことは大いに注目すべきである。

一般産業方面においては、日本軍管理工場の返還によつて、國民政府に接收せられた工場はすでに四十を算し、これによつて國府の經濟的基礎はさらに向上したと見られるのである。支那の經濟振興に資するため三億円の借款供與も實行せられ、日支提携の根本方針に則つた國府の經濟建設は着々堅實なる歩みを進め

た。しかしして治安の回復を第一義としてその計路を定めた清郷工作も、やうやく經濟工作と結びつき得る段階に接近したことは國府陣進のためにも喜ばしいことであつた。

堅實なる財政方針

國府財政の行き方はまづ生産を擴充し、貿易の伸張をはかり、民生生活の改善に質してしかる後財政の充實をはかるといふ堅實なるものであり、還都後三ヶ月間は一ヶ月建築費を、その後二期に亘つて三ヶ月建築費となし、民國三十年(昭和十六年)度から半年を一期とするやうになつたのである。これはもちろん民衆の負擔が急激に加重されるのを避けるための慎重なる考慮から出たものであつた。

中央財政機構としては關稅、塩務、稅務三署を設けて苛捐雜稅の廢止、地方財政の整理と國稅地方稅の畫立を命題としたが、現在戰禍の巷から思ふ存分の財源を求めるとはもろろん非常に困難なことであるが、僅かに蠲免特別稅の創設と、煙草、酒の統稅率改定以外には新稅を設けず、緊縮と重點支出に依據して賄つてゐるのは全く偉とすべきである。一方上海における重慶關機關であつた海關稅務學校を接收し、また昨年一月成立を見た財政部海州塩場整理委員會は直ちに活動をはじめ國府財政の強化を側面から援助してゐる。地方財政の整理は、中央の負擔になる地方補助費が民國二十四年(昭和十年)に比較して月百七十五萬元も増加してゐる事實でもわかるやうに難題ではあるが、その整理に邁進してゐるのである。

昭和十六年十一月、日華條約一周年に際し、周佛海財政部長が朝日新聞社に寄せた談話の中で國府財政問題に關して左の如き所信を語つてゐるが、これは國府

財政の方向を判断すべき材料として注目すべきであらう。

『國民政府の財政綱領は健全主義であり、赤字を出さないといふ方針である。しかし消極退嬰ではなく、收支の許す範囲で事業を起し、無理をせぬといふ意味である。健全主義をとりながらも、今年下半年における豫算を昨年四月豫算時と比較すれば、月額二千三百萬元の増加で、しかも赤字を出さず剰余金を生んだ。中央儲備銀行の創立當初、識者の間に財政部が銀行を利用し、結局インフレーションを惹起するとの懸念があつたが、今日に至るまで財政部は中央儲備銀行から一元の金も借りたことなく、財政のための通貨膨脹はなかつたのである。』

中央儲備銀行の發展

新中國建設の基礎たるべき通貨幣制の統

一、金融の安定を基本政綱の一つに決定した國民政府は重慶側四行に代るべき新中央銀行の設立を宣したは昭和十五年四月のことで、爾來着々とその準備を進めた結果、いよく昭和十六年一月六日中央儲備銀行は南京中山東路一號において業務を開始し、上海分行は同月二十日より開業、上海分行總經理は副總裁大槐が兼任し、こゝに重慶法幣幣制の第一歩を踏出した。しかして六日より十一日に至る同行第一期報告によると、流通高は兌換券五百六十萬元、輔幣券八十一万三千九百二十七元二角、合計六百四十一万三千九百二十七元二角で、僅か六日間で急速なる浸透力を示した。二月十五日には蘇州、三月十日には杭州、五月十九日には蚌埠の各支行が、八月二十五日には蕪湖、九月二十一日には常熟、同二十五日には無錫、二十六日には南通、十月七日には嘉興、同十五日には揚州、十一月三日には太倉、十二月一日には清江の各并事處が設立され、治安の確立と相ま

つて流通高は驚異的發展を示したのである。

儲備銀行券流通高

(單位=千元)

	兌換券	輔幣券	合計
1月	12,200	1,450	13,650
2月	17,790	2,039	19,829
3月	26,117	2,061	28,178
4月	31,384	2,424	33,808
5月	42,157	2,944	45,101
6月	60,172	4,460	64,632
7月	70,928	5,317	76,245
8月	93,935	6,266	100,201
9月	108,056	11,449	119,505
10月	113,731	11,800	125,531
11月	146,876	13,953	160,829
12月	221,924	15,392	237,316

別表のごとく流通高の増大は同行の健全なる發達の證據と見てよいであらう。

八月には各并事處が設立され新券出廻期で巨額の儲備券が江北農區に流入して遂に一億元を突破した。九月には關稅、塩稅等の儲備券による徵收を開始した結果、一億一千九百五十萬元、十一月には米穀出廻期を迎へ一億六千萬元を突破し、十二月決算期には二億三千七百餘萬元に達したのである。

重慶の中央銀行は民國十七年(昭和三年)に設立され、當時は蔣介石の地盤も固まり、支配力が擴大してゐる時であつたが、それでも法幣は容易に流通せず、同十八年(昭和四年)末流通高はようやく一千八百萬元位で、五千萬を突破したのは五年目であつた。これに比すれば儲備券は開業一周年にして二億元を突破したのであり、その躍進の驚嘆しきは前者の比ではないのである。

一方中央儲備銀行の營業狀態を一瞥するに預金總額は六億五千萬を越え、貸付總額は四億四千七百餘萬元に達した。

中央儲備銀行營業成績

預金	貸付
總額 652,006 千元	總額 447,579 千元
(内訳)	(内訳)
同業預金 260,320	同業貸付 346,021
當座預金 310,972	當座貸付 98,941
定期預金 9,708	定期貸付 2,617
儲蓄預金 71,006	

いふまでもなく、儲備券の流通擴大はすでに今日までにおいて大きな困難を突破しなければならなかつたし、今後の發展も決して容易であるといひ難い。中支那には從來より円系通貨として軍票が行はれて來た。従つて軍票と儲備券との關係は常に調整されてゐなければならず、儲備券としてはそれは一つの負擔であるとしてよいが、幸にも今日までその間の調整は適切に行は

得なくなつた。

儲備券の健全なる發達が重慶法幣を吸収し、また驅逐し、同時に重慶及び第三國經濟勢力の後退を促し、もつて東亞新秩序の建設に資することいふまでもないが、それは直接的に國府財政確立の上にも重大意義を有するのである。

かくて重慶側の動搖、法幣の轉落につれて一般の儲備銀行に對する信用は急激に増大し、重慶側が利率引下げ、暗市場停止などによつて二十億ないし三十億といはれる上海遊資の輿地導入を策したが、遊資は逆に和平地區に流入の傾向を漸次増し、儲備銀行上海分行昭和十六年末の預金高が二億三千七百六十萬元に達したことを以つても信用の程度をうかがひ知れよう。

一方法幣はその脆弱性をいよく露呈し、法幣安定委員會による操作も奏功せず、のみならず日米間危機の切迫に伴ひ、法幣維持の總本山上海銀行は昭和十六年十二月早々、香港を引揚げることとなり、まもなく勃發した大東亞戰爭の結果、法幣はさらに激落を豫想されることとなつたので、儲備券と法幣とのパー・リンク切離し問題も漸次現實味を帯びるに至つた。右に關し周佛海同行總裁は左のごとく述べてゐる。

『法幣の暴落は民生に重大なる影響を及ぼすので、以前から考慮してゐるが決定せる案を申述べる時期に達してゐない。儲備券は法幣と等價で出發したが、法幣が下落すれば、これから離脱するといふのは當初からの方針である。しかしながら法幣がどの程度に下落したら離脱すべきか、ある程度下落しても、いかなる時期に離脱するのが妥當かを研究してゐるのであつて、その程度と時期は法幣に對する全般的な見通しによつて決定される。一は法幣は底なしに下

落して安定せず、従つて速かに離脱獨立せよといふ論と、その二は急速には下落せぬ、ある程度は落着くから早急離脱の要なしといふ見解である。國府としては法幣の成行を嚴重に監視し、一旦その必要ある時に應ずる對策を練つてゐるのである。』

いづれにせよ、昭和十六年十二月八日皇軍の上海租界進駐後は租界内における金融統制に中央儲備銀行が重大なる一役を買ふに至つたことは明瞭なる事實で、同月十五日儲備銀行では左の如き談話を發表してその態度を明かにした。

『米英が東亞における經濟勢力の生命線として、また策源地として頼んだ上海は日本軍の租界進駐によつて今やその命脈を斷たれ、上海の敵性米英勢力は完全に一掃されるに至り、これに伴ひ上海の經濟機構は新たなる局面を生むに至つた。今回中央儲備銀行は唯一の國家銀行となり、また日本人銀行は現段階における上海金融市場の最も支配的な存在となつた。よつて金融市場の安定のためには中央儲備銀行と日本系銀行の緊密なる協力による共同措置が重要である。従來上海市場を支配してゐた上海銀行と中央銀行はいづれもその重要な地位を喪失し、前者は正金銀行が、後者には儲備銀行がそれぞれ中心的存在として居坐ることとなつた。今後とも兩者の合作協力によつて上海金融市場を安定に導き、東亞共榮圏の建設に努力するであらう。』

國府に三億圓借款供與 汪精衛主席は東亞共榮圏確立に向つて日支兩國の提携協力をさらに一步を進める目的から昭和十六年六月日本に來朝したが、日支提携の具体化に關しては入京以來近衛首相、松岡外相、東條陸相、及川海相、河田藏相らと懇談を重ねた結果、日本より新たに三億圓を限度とする借款

供與をなすことに決定、六月二十八日政府より左の如く發表された。『今回帝國政府は國民政府の要請に應へ、とりあへず三億圓の借款供與を決定し、これが實行については橫濱正金銀行等においてその衝に當ることせり』右の借款決定に關し國府財政部長岡佛海は、帝國政府の右の措置に對し國府を代表して深甚の謝意を表明するとともに、日支提携、中國經濟振興に邁進すべき旨の決意を披瀝した。

『今回日本政府が國民政府に對し三億圓の借款供與を決定したことは日本政府が事實を以て國民政府を援助せんとする誠意を表示したものであることに、國民政府の建設と強化を促進せしむるものである。國民政府の財政の現状からみれば、何ら借款の必要を認めないのである。還都以來國民政府は財政上赤字を出してゐないばかりでなく、頗る余裕を感してゐる。しかしながら國府現在の財力を以てしては現状を維持することは出来るが、大規模の建設を進行せしめるにまだ不足である。今回の借款はこれを建設事業に活用出来るので、國府今後の飛躍的進展は十分豫期されるところで、國府當局は感激を以て建設のことに當り、一そう努力して國府の基礎及び力量の強化を期すべきである。』

從來重慶政権がしばしば英米ソから巨額の借款をなしたが、國府と重慶の借款は本質的に異なることに注目すべきである。重慶のそれはもっぱら抗戰の軍費に費消されるもので、借款の成立は事變を引のばし國土を喪失、國民を塗炭の苦しみに追ひこむ國借款であるが、國府の借款はもっぱら戰後の經營と政治、經濟の建設に充當され、和平を保證し、全面和平を確保する建設救國借款である點が重

慶のそれと根本的に相違する。

八 産業復興と民族資本

汪主席の訪日を契機として國府は政治、經濟的に日支提携の具現を促進、引つゞき獨伊等の承認を得て名實ともに國際地位を一段と向上させ、また日本より三億圓のクレジットを獲得、一方においては稅收の増加、儲備券の流通増加などによつて經濟的實力を著しく強化するに至り、また清郷工作の具体化などの好條件相ついで生れ、國府の經濟活動はいよいよ新段階に入った。

經濟建設の二大目標 特に軍管理工場の返還はすでに六十余に達し、なほ軍管理に殘つてゐるものが約七十ある。これらの返還工場が米英から物資の來なくなつた現在、日常生活必需品をはじめ各般の商品生産に課せられつゝある役割は大きい。昭和十六年八月十六日、國府は機構の改革を斷行、その政治力を強化し、國際危局に對應の態勢を整へたが、經濟建設部面を擔當した工商、農墾の兩部は合併して實業部となり、梅思平が實業部長に就任した。梅部長は就任に際しその抱負を左のごとく述べてゐる。

(一) 經濟建設問題 實業部は經濟建設に當つてまづ第一に和平地區の民生問題、第二に各種工業開發の二大目標の下に工業を進めたいと思つてゐる。民生の安定についてはまづ糧食管理委員會によつて糧食の買付け、配給統制をするほか、各種食糧の増産計畫、農業の改良等を漸次具体化する。工業の復興はまづ手工業の復興に着手、最短期間内に和平地區内である程度の自給自足經濟を

確立したいと思ふ。現在最小限度の必需品の自給に努めてゐるが、つぎには抗戰地區内の工業を和平地區に誘導する。金融、商業もこの原則によつて和平地區への吸收に努める。

(二) 米英の資産凍結の對策 資産凍結の貿易に與へる影響はすこぶる大きい。政府は兩工業者に對する弁法として(一) パーター制によつて輸出入の円滑を圖る(二) 和平地區の工業の復興と友邦日本の協力の下に物資の統制を改善し、普通工業の繁榮を圖り、これによつて對外貿易の損失を補充する方法を講じてゐる。

(三) 清郷地區内の經濟建設 清郷工作はまた經濟工作の段階に入つてゐないが、まづ農事の改良、農村金融の救済を圖り、物資を豊富に供給して農村の基礎を確立させる計畫である。要するに日支經濟提携の具体化はまづ支那民族資本の日本側に對する積極的參加が必要である。支那事變勃發以來幾度か民族資本動員のための努力がくり返されたが常に失敗に終つた。その原因は日本側と協力すると重慶テロの不安が伴ふこと、日本に手を伸べるよりも米英と握手した方が儲けが多いこと、金融機構の整備が不十分であつたことなどをあげることが出来るが、大東亞戰爭勃發によつて租界の治安は好轉し、重慶テロは影をひそめ、金融機構も米英諸系銀行は敗退して儲備銀行を中心となつてその整備に飛出したから、今後民族資本を導入するに格好の好機が招來されたものとみるべきであらう。香港はすでに陥ち、重慶に資本を持つて行つても如何にもならぬし、結局上海の危大なる遊資は上海經濟界が健全になるに従つて、その自活の途を日支提携に求めるであらうといふ事態が

展開されたのである。

清郷工作地區の經濟安定

清郷工作は昭和十六年七月一日より皇軍の協力下に開始され、蘇州、常熟、太倉、崑山等長江下流南岸を第一期地區として行はれ、これが一應の完了を見て九月中旬よりさらに第二期工作に入った。これらの諸地域はいふまでもなく國民政府の心臓部であり、清郷工作こそは汪主席の念願とする理想郷を建設せんとするものである。清郷工作地區はかつて新四軍が蟄居して、その經濟組織は糧食調節處を設けて民需米の徵發を行ひ、江南商業貨幣その他の小額紙幣を發行してゐたが、現在では全く儲備券がこれに代つた。

物資搬出入組織としては、まづ搬入は物資販賣聯合協議會を統制機關として各縣に支部および出張所を設け、各郷鎮へは小賣商組合を設ける。その配給量は各郷鎮長から保甲單位の需要量を聯合協議會へ申請する。搬出は物資管理局を新設して統制させる。このほか農民合作社の設立も順調に進展してゐる。昭和十六年度における米の出來高は大體本年度の八割程度であつたといはれるが、これは一昨年よりかなりの増收である。

以上を總観して、上海を中心とする支那經濟は事變第五年目において、換言すればイギリスの東亞侵略が開始されてから百年目に大變遷をとげた。從來據將の有力基地であつた上海は敵性を拂拭して今後國民政府の片腕として、大東亞共榮圈の主要港として再生するであらうし、日本との協力による國府治下の治安回復は對重慶經濟封鎖をいよ／＼完結なものとなすであらう。

九 北支經濟建設十年計畫の發足

國民政府の一翼たる新生北支のこの一年間の新秩序建設は、複雑微妙な世界情勢に影響されながらも事變處理の不動の根本方針に則り共同防共、善隣友好、經濟提携を目標に着々進捗し大東亞共榮圈の建設に邁進してゐる。

日支合作の強化

即ち、昭和十六年六月二十三日近衛、汪共同聲明の『國民政府は政治上、軍事上、經濟上日華提携協力の具體的事實を提供し、民衆をして日華合作東亞復興が日華兩國國民の共同使命なることを知らしむるに努むべく、日本國民政府はこれに對して一層の援助を與へ、國民政府をして能く獨立自由の權能を發揮せしめ、もつて東亞新秩序建設の責任を分擔せしむるに努力せんとす』との決意に本づき、國民政府では汪主席の訪日よりの歸任を俟つて直ちに全國首領部會議を開き

- (一) 華北政務委員會をはじめ武漢、廣東地區と國府とのより強力なる一体化
- (二) 治安工作の全面的強化
- (三) 民生問題を中心とする民生の確立

その他經濟金融政策全般に互る日支合作の緊密化に乗り出し、華北政務委員會においてもこれに相應して日本との提携合作強化の基礎任務を擔當し來つたのである。

華北防共委員會の設置

北支政治の性格は反共闘争の一點に集中されつゝある。今なほ地下に蠢動して擾亂を企圖しつゝある『北支の毒』中國共產黨と第十八集團軍の聲浪が眞先に遂行されなければならない喫緊事である。

華北政務委員會が民國三十年（昭和十六年）四月八日、華北防共委員會組織大綱を公布實施し、八月二十四日委員會發會式をあげ、委員を任命するともに滅共工作に積極的活動を開始し、政治力の滲透を圖るに至つたことは北支の性格より見て當然である。

この華北防共委員會組織大綱は十六條より成り、同委員會運営の基礎をなすものである。これによれば同委員會は華北政務委員會の直屬機關として北支のあらゆる反共勢力を糾合して剿共工作強化に重點を指向し、日滿華共同宣言の精神により、赤化根絶の恒久策を樹立せんとするものである。

同委員會は剿共に關するあらゆる企畫ならびに決議機關にして決議事項を政務委員に送致、委員長がこれが實施に當るのであるが、緊急の場合は委員長の適宜處置を請ひてをり、更に必要に應じて各省、各特別市に分會を設けるほか、その他必要なる機關を設置し得ることになつてゐる。

委員

委員長 (一名) 華北政務委員會委員長兼任

當然委員 華北政務委員會委員、新民會正副會長

招聘委員 華北政務委員會政務秘書兩廳長、各總署々長、社會上禮望ある人

常務委員 (一名) 委員中より委員長の指名により推任す

顧問、専門委員、諮議 日本側も含めて若干名置く

機構 總務、企業、指導の三處を設置、各處の下に組を設ける。

運営 會議は委員會議、處務會議の再建とす。

かくて『保衛華北』の旗幟高らかに、民衆組織に挺身する新民會とも緊密な連絡をとりつゝ全面的な剿共運動を展開することになつた。

なほ民國三十一年（昭和十七年）度豫算において五十万円が華北防共委員會の事業費として計上されたが防共、剿共態勢轉機時代を過ぎて決戦下北支の躍りを強化すべき新發足を約束するものとして注目期待されてゐる。

治安強化運動

華北政務委員會では民國三十年（昭和十六年）三月三十一日より五日間、七月七日より二箇月の二回に亙り全北支を通じて治安強化運動を大々的に行つて治安確立上多大の効果をあげた。

王揖唐委員長は三月三十日國府漢都、華北政務委員會成立一周年にあたり、治安確保の重要性を強調して左の如く述べた

『華北は中日滿の核心、關東大業の基點に存し、經濟合作、防共工作等任務は極めて重大である。現在華北の繁榮は漸くその緒についたが國內にはなほ戰爭状態にあり、敗殘兵、土匪出沒し良民はその害を受けてゐる。故に當面の急務は治安確保を第一義とする。華北一億民の求むるところは安居樂業にあり、政府が希求する民福もまた一にこゝに存する。一切の建設は治安の保障なければ恒久的たり得ず。一周年を記念して治安強化運動を行ふ所以もこゝに存する。』

さらに七月七日より開始された剿共運動の最大目標である第二次治安強化運動においても『中國の和平と中日協力を妨害するものは中國共產黨とその武装團體である』と北支の毒を剔決せんとする徹底剿共を宣言したのである。

北支當局のかうした治安強化運動に常に雄渾なる實力的協力をなすつゝある皇軍は昭和十六年五月の中原作戰、十月の鄭州作戰、さらに魯南作戰と間斷なき戰

國を繰返し、その間各種の機織綿織を續行、北支における重慶中央軍の出撃を完封するとともに共產軍の本據を覆滅して熾たる大戦果を収め、北支治安の擴大強化に貢献した。

軍管理工場の返還

北支治安の確立に伴ひ、建設工作も漸次軌道に乗りつゝあり、産業開發諸事業も漸く活潑となつて來たが、近衛、汪共同聲明發表直後の昭和十六年七月七日、北支方面軍では從來その管理下におかれてゐた北支四十工場を管理を解除して、正當權利者に返還、本然の産業活動を復活し北支經濟の發展に資することとなつた。

第一次軍管理解除工場名左のごとくである。

- (一) 電 業
 - 保定電燈廠(保定)
 - 高陽電燈廠(高陽)
 - 安陽電燈廠(彰德)
 - 開封電燈廠(開封)
 - 新東電燈廠(新浦)
 - 石門電燈廠(石門)
 - 晉縣電燈廠(晉縣)
 - 新鄉電燈廠(新鄉)
 - 輝華電燈廠(徐州)
 - 運慶電燈廠(運慶)
- (二) 紡 織
 - 大興紗廠(石門)
 - 廣益紗廠(彰德)
 - 鉅興紗廠(武陟)
 - 仁豐紗廠(濟南)
 - 豫安紗廠(彰德)
 - 華新紗廠(汲縣)
 - 魯豐紗廠(濟南)
 - 成通紗廠(濟南)
- (三) 打包操棉

- 德縣操棉工場(德縣)
- 豐潤操棉工場(豐潤)
- 大寨村細工場(彰德)
- (四) 製 粉
 - 聚豐麵粉(石門)
 - 晉潤麵粉(彰德)
 - 通豐麵粉(新鄉)
 - 益豐麵粉(開封)
 - 義聚麵粉(六河溝)
 - 豐年麵粉(濟南)
 - 成記麵粉(濟南)
 - 寶興麵粉(徐州)
 - (五) 洋 灰
 - 致敬洋灰廠(濟南)
- 正定操棉工場(正定)
- 中稍粗細工場(彰德)
- 彰包打包公司(彰德)
- 順德電氣製粉(順德)
- 治豐麵粉(邯鄲)
- 天豐麵粉(開封)
- 德豐麵粉(開封)
- 寶豐同(濟南)
- 成豐麵粉(濟南)
- 濟寧麵粉(濟南)

皇軍の最高なる道義に應へて華北政務委員會では直ちに『華北軍管理工場返還處理委員會』を組織、委員長には實業總督齋井王馨泰自ら就任して接受に万全を期することとなつた。
かくて山東省における製粉五、紡績三、セメント一の九工場は早くも昭和十七年よりいよいよ日支合弁組織の下に新發足することになり、前記電燈廠の廢棄は將來華北電業が全部引續ぐことに内定、各種工場の復業開始とともに北支の近代工業化は急速な進展を見るものと期待されてゐる。

北支經濟建設十ヶ年計畫

昭和十五年十一月近衛内閣は日滿經濟建設十ヶ年計畫を發表し、『日滿經濟建設の目標は概ね今後十ヶ年間に三國を一環とする自給自足的經濟態勢を確立するとともに東亞共榮圈の建設を促進し、以て東亞の世界經濟における地位を確立強化する』目標を指示し、北支においては鑛業および製塩業の發展による工業原料の生産、就中石炭の開發増産に重點がおかれることになつたので、北支もこの東亞共榮圈の自給自足体制に本づき、同月興亞院華北連絡部において新たに民國三十年(昭和十六年)度を初年度とする十ヶ年計畫を立案、これに邁進することとなつた。北支經濟建設方針は左の通りである。

- (一) 農業生産力の擴充 北支の食糧自給の原則により(1)在留邦人食糧米確保のため米の増産を計る(2)昭和二十五年までには小麦、粟、高粱、玉蜀黍約一億六千万ピクルの生産を確保す(3)原料棉自給のため昭和二十五年までに一千万ピクルの増産することを目標に耕地の改良、收穫量の増加、品種の改良、耕作方法の改善を奨励す
- (二) 石炭、鐵の増産
 - 1 石炭については
 - (イ)製鐵用強粘結炭、化學用高級無煙炭、燃料炭の順位によつて増産を計り
 - (ロ)軍管理炭礦を開放し速に運営の主体を明らかにし各業者を開發に専念せしめる(ハ)開發設備充實のため内地炭礦の遊休あるひは生産コストの高い炭鐵の資材を轉設する(ニ)電力の開發を石炭資源開發に即應せしめ(ホ)輸送力の増強を計る

2 鐵については、現在北支には石景山、太原、陽泉に製鐵所があるが、石景山は日鐵、太原は大倉と開發會社の共同出資によつて組合組織による運営を行ひ、差し當り現存設備をもつて出鐵量の可及的増大をはかる。鋼材については十六年度より太原製鐵所において生産を行ふ
(三)塩の増産(1)華北塩業に對しまづ十五年度において十九万五千トンの増加を求め(2)長蘆塩における塩田の改良を奨励、十六年度には七、八万トンの増産を期する(3)山東塩には今後塩田の開發を奨励する。
右により十六年度には長蘆塩十万吨、山東塩三万吨、昭和二十年度には長蘆塩七万吨、山東塩四十五万吨の對日増産が計畫された。

米英勢力の衰退

昭和十五年十月日獨伊三國軍事同盟締結により天津英佛租界の動搖著しく英米人經營工場は三分の二程度の操縦を行ひ、その權益を米ドル建決済により讓渡すべく買主を物色し、英米商社は手持ちを賣却、資本の本國逃避を開始した。また北支當局の爲替配分調整、無爲替輸入許可制の採用、アメリカの輸出阻止等により天津港を通ずる第三國人の貿易面は著しく縮小化し、北支重要物資確保はいよいよ強化され、米英勢力の衰微顯著なものがあつたが、更に十六年七月の實業凍結令による日支當局の對英米取引取締規則の發動はこの趨勢に拍車し、京津地方のアメリカ系、イギリス系四十九の商社は一時にその機能を停止されるに至つた。一方情勢悪化による本國よりの屢次の引揚勸告は在北支英米人に著しい動搖を來し、在北支米英勢力は日一日と衰退の一途を辿つた。

大東亞戦争と北支

對米英開戦とともに北支方面軍の敵國物件の實力把握措置は電撃的に遂行され、阿片戦争以來百年にわたつて中國を搾取し來つた英米勢力は一掃に全北支より拂拭されてしまつた。即ち彼らの北支搾取の基盤であり、執拗且つ熾烈な接將行爲の根據地ともいふべき天津英租界に進駐各權益を制壓下に置くとともに塘沽、大沽、秦皇島及び山海關の各地權益を接收、從來これら權益がもつ政治的謀略を基礎とする綜合勢力によつて日本の進出を妨害し續けた北支建設の重大なる高は一朝にして剔抉し去られたのである。

大東亞戦争はかくて北支に戦前に倍して民心の安定と明朗化を齎らしてゐる。即ち

- (一) 執拗險惡な米英侵略勢力が開戦と同時に一掃にして全北支から絶滅されたこの歴史的事實、さらに緒戦における皇軍の壓倒的勝利により日本の持つ偉大なる實力は支那全民衆、殊に知識層の一部に存してゐた對英米依存心理を完全に拂拭、友邦絕對信頼の信念を急激に昂めてゐる。
- (二) あらゆる經濟擾亂と抗日匪の保護に激性を發揮してゐた租界の覆滅は物資缺乏に苦悶する共產軍ならびに將軍に甚大なる打撃を與へ、北支の治安は急速に明朗化するものと見られる。
- (三) 一方が經濟施設の痛となつてゐた天津租界その他經濟權益の把握により對英米依存經濟機構は完全に支除され、北支の自給自足体制に一層拍車をかけることになつた。

(四) さらに華北政務委員會はその政治經濟諸施策の實施が容易となり、政治力の滲透は急速に行はれ、新生北支の建設に飛躍的發展が豫想される。しかも北支は蒙疆とともに大東亞戦争における兵站基地として、就中東亞廣域經濟圏の一環としてその資源の急速なる開發が要請されて居り、この重大任務遂行のため、さらに物心兩面にわたる不動の決戦体制の確立が急がれてゐる。

十 蒙古總力體制の確立

成紀七三四年(昭和十四年)九月一日蒙疆六百萬民衆の總意によつて德王を盟主として生誕した蒙古聯合自治政府は、地域的には赤化邊疆地區として、軍事的には東亞防衛の最前線として、政治的には新東亞建設の重要な一翼として、經濟的には豊富な資源の供給地として、更に民族的には蒙古民族の冀望を滿たし漢回民族と大同協和して東亞共榮圏の確立に邁進すべき特殊な地位と重大な使命とに應へて、防共民族協和、民生向上に官民一致の偉い努力が傾けられ「樂土蒙疆」の建設に邁しく堅實な歩武が進められて來たのであるが、激動する世界情勢に對處して蒙疆建設の使命を達成し、更に飛躍的發展を期するためには、政府機構全般にわたる庶政の一新が要請されるに至つた。

政府の機構改革 よつて政府はこの客觀的要請に即應すべく治安、思想戰線の整備による政治力の凝集強化と生産力の擴充に重點をおく新行政機構の確立を目標に昭和十六年(成紀七三六年)四月十八日の臨時第三次政務院會議に畫期的な機構改革要綱を附議可決し、これが官制化を俟つて六月一日を以て實施、こゝに新たな躍進の段階に突入したのである。

この機構改革は蒙疆戰時体制の確立を目指すもので、政府成立以來最初の大改組であり、新生蒙古の發展の基礎を打ち建てたものである。五月三十一日政府當局は行政機構の改革に就き左の如く語つた。

『今回の行政機構改革の要點は

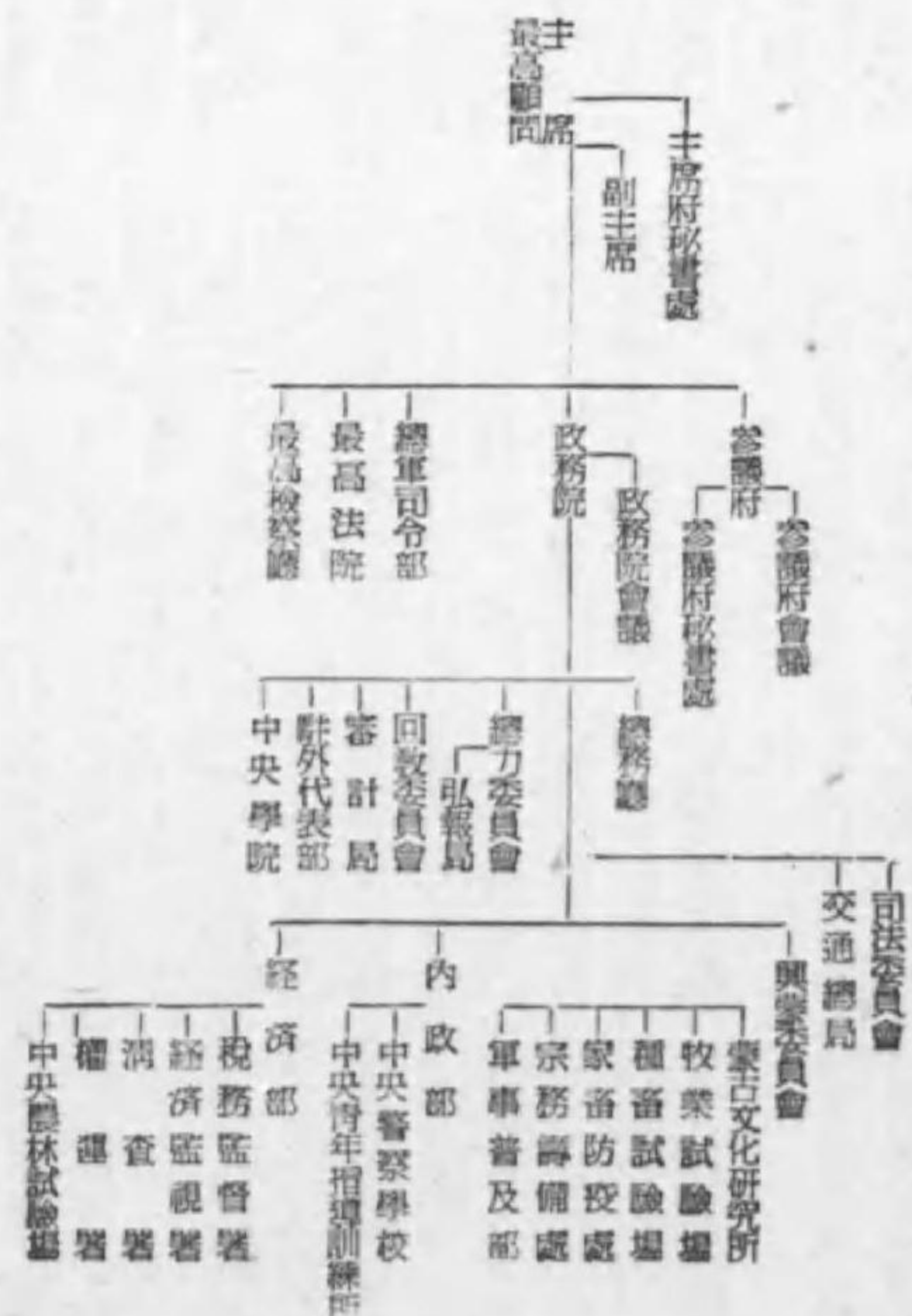
- (一) 戰時体制に即應せる總力體制機構の確立
- (二) 蒙漢回各民族別指導力の徹底を期せんがため各民族の特性に即應せる行政機構の確立
- (三) 在來部局の廢合を行ひ簡素強力なる組織による行政滲透力の強化
- (四) 一般行政費の節減

の四點に置かれ、特に諸民族復興の飛躍的施策と總力委員會および弘報局の設置は蒙疆の特殊重要性を内外に宣布掲揚せしむべき重要使命を負ふものとして正に政權統合以來の一大刷新といふも過言ではない。しかし新機構は新人事の適切な運用と相俟つて動もすれば形式に墮せんとする從來の弊風を一新し、實に實情に即せる施策の高度化と強力なる政治力の發動とにより民衆の徹底的把握に政府建設の大理想達成に斷乎邁進し得るものと信するのである。』

今次改革の重要點は從來の七部制(總務、民政、治安、司法、財政、産業、交通)を全廢して思ひ切つた行政の簡易化を斷行したことで、新たに内政、經濟兩部が設けられ、内政部は舊民政、治安の兩部を、經濟部は財政、産業の兩部をそれぞれ併合した、總務部も總務廳

に發展的に改組され、政務院の官房として各方面との緊密なる連絡を計ることになり、更に過多の外局、署は悉く廢止されそれぞれの新設機關に吸收されて政務院の行政力の迅速なる滲透を期する意圖を示し、また司法部は司法委員會に改組、交通部も郵電總局を合して交通總局の一本となつた。

更に重要視すべきは、現地民族復興の立場から民族別指導力の徹底を期すとの民族的考慮が拂はれ興蒙委員會、回教委員會が新設されたことで、將來蒙古政府の指導的地位に立つべき蒙古民族の指導育成に當り、また蒙疆の有力民族



たる回教民族を行政的に参画せしめることになり、更に政治力の分散を防ぎ併せて戦時体制強化を促進する政治の推進力とも見らるべき中央總力委員会が置かれ、且つ内外諸情勢に即應する宣傳、思想戦の参謀本部として従来の弘報科が弘報局に昇格した。これらは施策の高度化と政治力の滲透を目指す新興蒙古政府の革新性を示すものである。

改革後の蒙古聯合自治政府の機構別表の如し。

中央總力委員会の發足

蒙疆の國防國家体制を確立するために新たに設けられた中央總力委員会は昭和十六年八月七日張家口日本國民學校において盛大に發會式をあげ、ここに上意下達、下情上通の組織と機構を確立して防共獨逸地帯の民族協和、思想の統一、治安の確立、生産力の擴充の諸目的達成に邁進することになり、官民一体の總力を結集し、國防國家体制の確立に、新東亞の建設に堂々の歩武を踏み出したのである。

同發會式における時局宣言は次の通りである。

世界は日とともに變轉す。趨勢は混沌として極まることを知らず、しかも一群の舊秩序國家は或は共產主義の魔力を運び或は經濟壓迫の好策に訴へ東亞の擾亂を企つ。豈天人も有すべけんや。

日本を中核とする大東亞共榮團建設の事業は『東亞人の東亞』といふ不變不動の真理を基調とし、これが顯現に當りては大いに見るべきものあり。即ち中華に發しては南京新政權の誕生となり四個の蒼生を安からしめ、南に進んでは佛印に及び八紘一宇を精神東亞に治し。

今や一大飛躍の秋を迎へ總力を要望すること切なり。激流の彼方にありて拱

手傍觀の態度を持する徒輩の介在を斷じて許さず。たとひ百万の精銳克く神威を揮ふと雖も統後脆弱ならば建設への總力を發揮すること難しと謂ふべし。總力体制の本義また此處に存す。

吾人はこの指導理念を体し軍官民一体の總力体制即ち國防國家体制の確立を圖らなため、こゝに中央總力委員会を結成し協心戮力以つて時艱を克服せんとす。内は民族協和、治安の確立、生産力の擴充に邁進し、挺身共産陣營の擊碎を敢行して防共獨逸地帯における思想戦線の統一を強化し、以つて國內六百万民生待望の樂境を築き、外は盟邦日本と俱に興亞事業の完遂に努め、以つて蒙古政府をして東亞共榮團内最も光彩照輝たる存在たらしめんとす。

施政滲透運動の展開

九月一日の政府成立二周年記念日を中心に蒙古政府では全蒙疆にわたり大々的な施政滲透運動を展開、新興の旗幟高く躍動する民族協力の力強い團結を昂揚した。

即ち興業委員会は旗行政の充實整備を目指して旗行政の中核たる旗參領制強化のため各盟公署、旗公署および旗民一体となり八月末より次の如き事業を實施した。

- (一) 蒙旗地帯最初の民衆大會たる蒙旗民衆組織團體大會の開催
- (二) 行政運用の根幹となる戸口調査施行
- (三) 蒙旗獨特の運生法強化による相互扶助防犯連絡の緊密化ならびに衛生強化と公路保護の實踐
- (四) 旗財政の確立を目指す各旗參領處入歳出豫算の制定調査
- (五) 衣食住の改善運動

一 内政部では街鎮鄉村制の確立強化を圖る一方、村民大會、自衛團体の結成大會、教育の徹底運動、醫療、体育の向上の徹底に努め、經濟部では建設資源確保に邁進、生産力の擴充と農村振興を中心とする増産獎勵運動を行ひ、司法委員会は思想戦線の整備運動を積極化し、交通總局は愛路週間の實施、郵政儲金の奨励に全力を傾注すれば、弘報局は全運動の促進宣傳に協力するなど蒙疆はあけて施策の徹底と併せて總力体制確立に目覺ましい動きを見せた。

なほ蒙疆地域における街鎮鄉村は従來系統規則なく各政廳、盟が暫行的に育成指導し來たので、指令の徹底を期し難く且つ種々の弊害を伴ふため政府は六月街鎮制並に鄉村制を制定、七月一日より實施した。この街鎮、鄉村制は日本の市町村制および滿洲の街町村制を参酌立案したもので、東亞恒久の道義社會の結成を目標としてゐる。その概要左のごとし

- (一) 街鎮の性格 街鎮は公法人として公共事務は政府の目的に従つて行ふ。
- (二) 住民の責任 住民は該地區費用を分擔し、また共同して街鎮鄉村の安寧保持および不測緊急の危害を防止する責任を負ふ。
- (三) 街鎮の組織 一部制を採用し、理事機關のみとして議決機關または諮問機關は原則として置ない。内部組織は行政、經濟、自衛の三位一体として概ね總務、經濟、自衛の三部に分つ
- (四) 街鎮の經濟 街鎮に農事合作社的機能を賦與して物資の統制運用、産業の開發を行はしめる。
- (五) 街鎮の自衛 街鎮の全住民は康寧の保持、緊急危害の防止に責任を負ふと共に青年をもつて自衛團を組織せしめる。

近代の國家建設の熱意に燃える若き蒙古政府はかうした各種改革の斷行によつて國防國家体制を整備することにも東亞共榮團建設の重要な一翼として眞摯な努力を續けてゐる。

産業開發の躍進

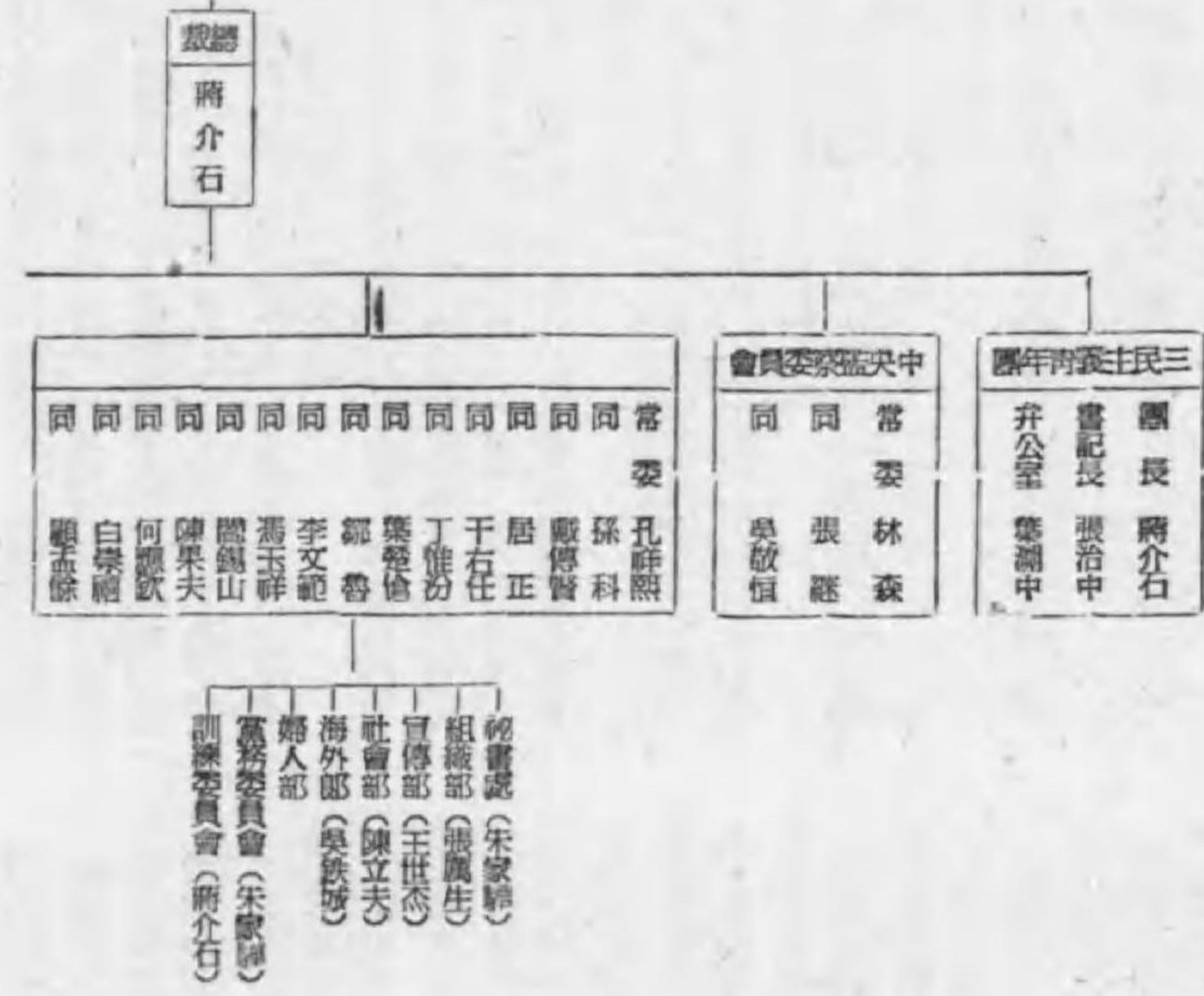
蒙古聯合自治政府の各種經濟施策は中央の政治力強化と相俟つて着々實施され、農礦工業各方面に互つて産業開發計畫および産業組織は漸次整備されて來た。

當地域産業開發の根幹をなす鐵産資源の開發は資材の入手、勞働力の補給等に若干の困難を伴つたが、これらの支障を克服して比較的順調に推移し、六月末における各會社の總資本金は一億二千七百万円に達せんとし、内外情勢の激動中にも拘らず堅實な伸張が見られた。また農畜産業も従來増産、改良、出荷諸工作に慎重な考慮が拂はれて來たが、成紀七三六年(昭和十六年)には農畜増産計畫、水田開發計畫など具体化し、農産物の運荷に對してに各地方の糧穀聯合會を一九とする蒙疆糧穀總聯合會を結成、七月更にその機構の根本的改革を斷行し、輸出の増進と食糧の確保を期してゐる。

更に蒙地經濟の復興改善を計るべく察哈爾盟および錫林郭勒盟の各所に従來の物資交換制度を根本的に改革するホリシヤ(産業組合)が結成され、漸次普及しつゝあり、蒙疆が新たな經濟制度に移行する新組織として期待されてゐる。

なほ政府は五月より曹達法を制定實施し、曹達および原料塩の產出を高め、自給自足より輸出産業まで引きあげんとする塩務行政上の劃期的措置を講じた。輸出入貿易も極めて順調な推移を示し、前年中の四千三百八十餘万円の輸入超過の後を承けて成紀七三六年(昭和十六年)上半年において輸入六千三百七十餘

中國國民黨(重慶)全國

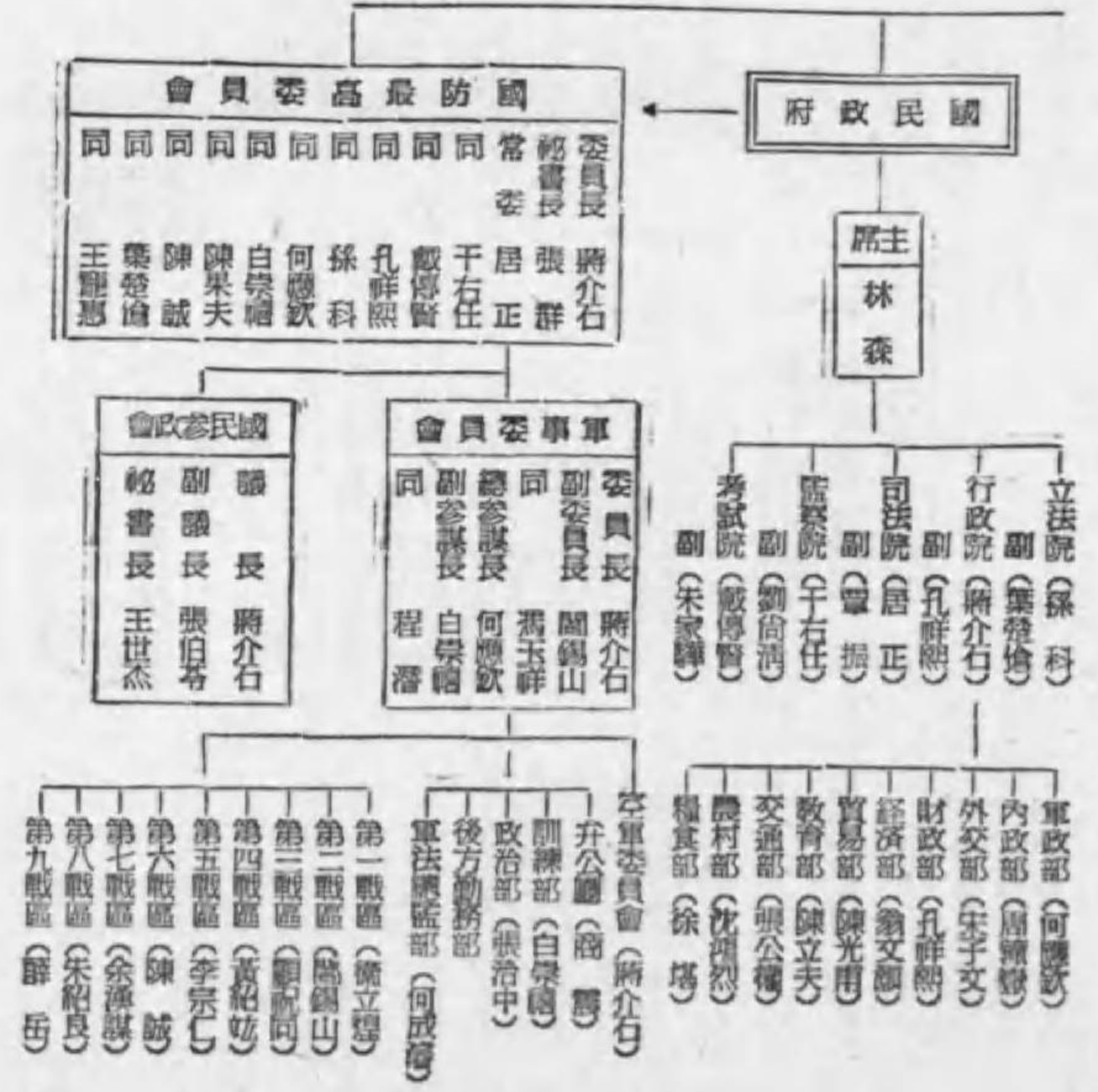


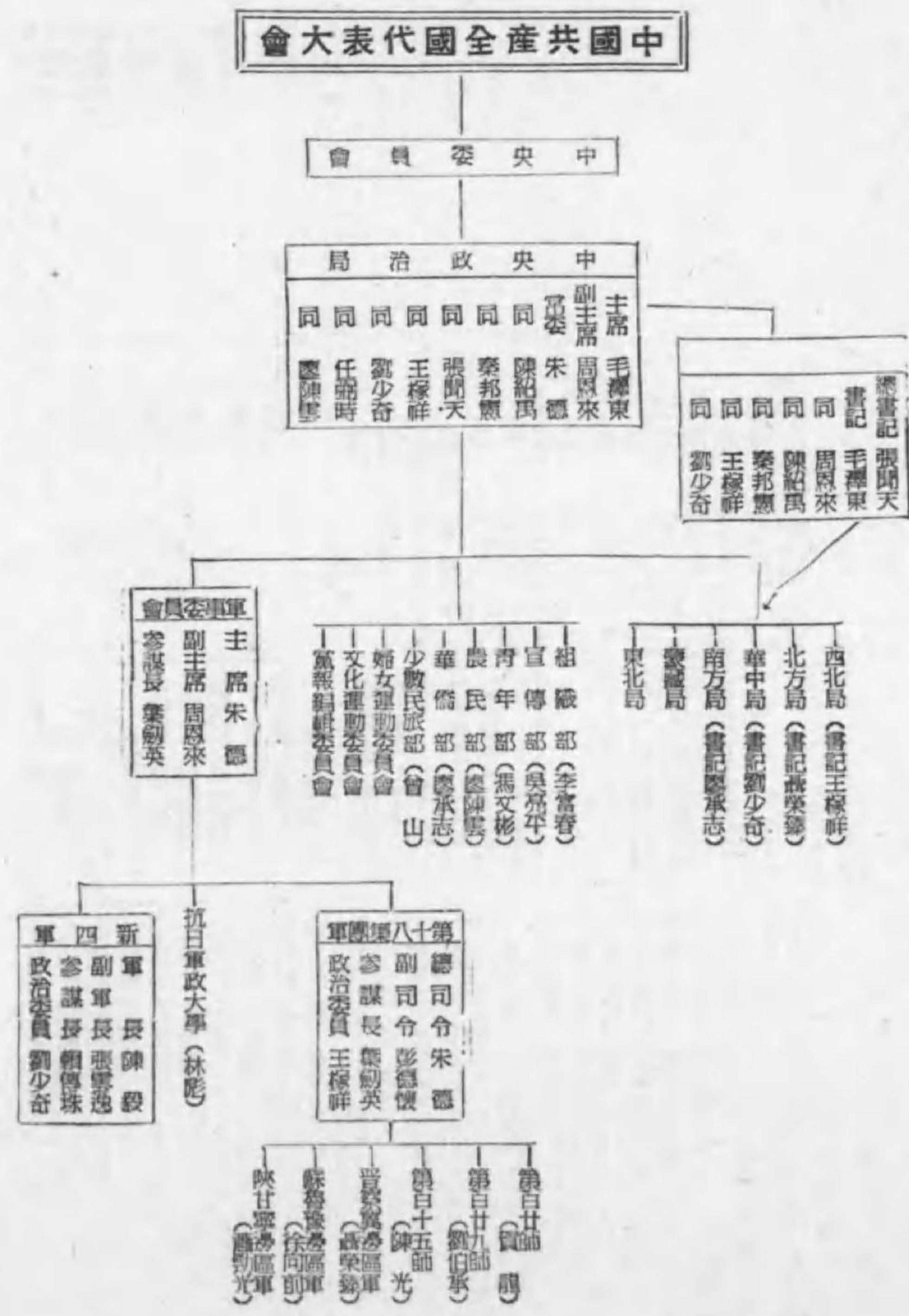
四九

万円、輸出七千三百廿余万円、差引九百五十余万円の赤字に超過なり、對外貿易は事變前の状態に復した感がある。更に特記すべきは成紀七三五年(昭和十五年)十二月から數次にわたつて開かれた瀋陽經濟調整會議、及び七三六年八月北京において開かれた蒙疆北支經濟調整會議において何れも豫期以上の成果をあげることが出来、兩會議を通じて滿洲國および北支との經濟紐帶の強化されたことである。

かくて過去三箇年にわたつて實施された産業の急進なる開發と治安維持中心の經濟政策より、更に一步を進めて内外の客觀的諸情勢に即應して經濟事業の綜合的調整段階に入り、いよいよ總力發揚の体制を整へ來つたのである。

代表大會





抗日支那の死相

百餘年以來第六年に入るも、なほ『最後の勝利』を盲信して武器を捨てぬ抗日支那、その抗戦力が米英の援助に依存するところ極めて大きいことは、すでにしばしば指摘され、何人も否定し得ぬところではあるが、さればとて、今次の大東亞戰爭過程において東亞の米英勢力が驅逐された事實から、直ちに抗日政權の崩壊を簡單に推論することは出来ない。寧ろ最近の情勢によれば『中國の抗日抗戰を發奮せしめて帝國主義戰爭の具に供せしめんとする』(周恩來の言葉)米英追隨の大幹部連に替つて、少壯軍人を中心とする『自主抗戰派』が奮闘して來た。我々は南方作戦に氣をとられて、抗日支那の存在を過小評價してはならない。

昭和十六年における抗日支那の動向は、皖南新四軍事件に明けて、香港陥落の悲報に辱れてゐる。それはまことに波瀾万丈の一年であつた。いまここでは、先づ新四軍事件から獨り開戦に至る上半期の政治情勢を述べ、次いで大東亞戰爭に至る下半期の政治情勢を通過し、次に一年間の經濟建設を論じようとするものである。

一 新四軍事件から獨り開戦へ

國共兩黨は、抗日の一點においては一致しても、所詮相容れぬ二つの勢力である。統一陣線を利用して、抗戰指導權を奪はんとする中共の策謀を悟つた重慶側は、延安を彼の風とすべく、北からは傅作義、西からは朱紹良、南からは衛立煌を以て、逐次包圍態勢を築へつゝあつた。(僅に殘された東面は疊軍の占領地

皖南新四軍事件

しかし、延安を動きのとれぬやうにしても、なほ長江下流に毒窟するもう一つの痛があつた。ほかでもない。昭和九年の紅軍西遷に際して殘留した古武者を中心として、土地を奪はれた貧窮、職を失つた労働者を吸収し、見る／＼うちに肥つて行く新編第四軍である。浙蘇皖(浙江、江蘇、安徽)の大野を地盤として、八・一暴動以來百戰百捷の葉挺項英を正、副軍長として、執拗なグララ戰術と特異な暴發戰術を以て、嶺々抗戰のヘゲモニーを掌握しつゝあつた新四軍(兵力十二万)の存在は、重慶側にとつて、眼の上の瘤どころか、胸元につきつけられた匕首であつた。

そこで蔣介石は昭和十五年十月十九日、新四軍に對して、年末までに揚子江以北に撤退し、昭和十六年一月末までには更に黃河以北に撤退するやう嚴命した。だが、六年にわたつて築きあげたこの地盤をむさ／＼放棄するやうなことは出来なかつた。そして遂に一月十二日のカタストローフ—第三戰區司令長官顧祝同による新四軍の解散命令となつた。武力において劣勢な新四軍は、軍長葉挺の諒情、副軍長項英の戦死によつて、一敗地に塗れたのである。

この報を聞いた延安の中共本部では、一月十八日、毛澤東、朱德、彭德懷の署名を以て、

- (一) 目下進行中の長江下流における新四軍彈壓工作の中止
 - (二) 新四軍長葉挺以下の釋放、末速捕將領に對する逮捕令の撤回
- を將に要求したが、蔣は一顧だに與へなかつた。
- 蔣がこのやうに強硬な態度に出たのは、一つには國際情勢を有利と見たからで

ある、つまり、當時は獨ソ不侵條約によつて、ソ聯は樞軸と同調國家と見られ、ソ聯の擁護強化は期待し得ないとし、寧ろ中共を叩くことによつて共產黨嫌ひの米英の歡心を買はうとしたのである。ところが皮肉なもので、新四軍強壓に最も不測の意を表したのはソ聯ではなく米國であつた。米國は援蔣武器が國內販に轉用され、抗日陣營が弱体化することを最も怖れ、遺米特使宋子文や駐米大使胡適を通じて蔣に警告を與へた。

中共の反撃 一方憤激した中共中央部では次の如く事件の真相を暴露して、この打撃を逆に黨勢擴張に利しようとする猛烈な闘争を開始した。

『新四軍の遭難は各方面より入手せる情報より推察して、我々は本事件の發生は親日陰謀家及び反共分子の計畫的行動であることを宣言する。抗戰開始以來新四軍の江南地區における功績は全國人士の悉く周知するところで、これに對し民族抗戰の大衆的立場から厚遇を與ふとも、斷じて反共のごとき舊思想を以て共產軍を進攻すべきではない。最近鄂中の新四軍李先鋒部、蘇南の管文蔚部、皖東の羅炳輝部および淮北の彭雪楓部はそれ／＼中央軍系の程汝懷部、冷欣部、韓德勤部、李品仙部に緊迫攻撃され、かの有名な平江慘案ならびに羅山慘案を發生せしめたことは尚吾人の記憶に新たなところである（註、平江慘案は十五年六月十二日發生）』

『昨年十月十九日、何應欽、白崇禧兩氏は第十八集團ならびに新四軍の江南地區駐在部隊の黃河以北地區への移駐に關し、わが朱・彭總司令官宛通電し來つたが、朱・彭司令官は國家民族の運命に想を致すとき、誠に遺憾憤激痛心の至りに堪えず。しかして一月十七日に至り中央軍事委員會は遂に自らの罪惡

を庇護する手段として左のごとき聲明を天下に公表した。「反逆新四軍に解嚴命令を發し同軍々長を逮捕し、しかして新四軍の兵裝を取消す」と。のみならず新四軍江南部隊が遭難せる際、中央軍事委員會は湯恩伯、李品仙、李仙洲、王印史韓德勤等部隊に對し、江北新四軍進攻通令を發し一舉新四軍の全滅を期せんとした。そのほか桂林の第八路軍弁事處に對しては不當な緊迫を實施し、西安の同軍弁事處に對しては解嚴を強要してゐる。我が全國各地において共產分子の大衆逮捕、殺戮計畫が推進されつつある模様であるが、かかる不穩な陰謀計畫が、不幸にもこの民族の生死を律する神聖なる抗戰期に發見されることは」

われ／＼はここに次の諸事項について同情黨團の意志を有するわが國內は勿論全世界の公正人士に對し呼びかける。

- (一) 皖南新四軍の進攻の責任者の威罰
- (二) 新四軍の俘虜將兵の釋放
- (三) 今次事件犠牲者の家族の撫恤
- (四) 中支剿共大軍の解散
- (五) 西北反共封鎖線の撤廢
- (六) 全國の愛國的政治犯の釋放
- (七) 何應欽を首領とする親日派の肅正
- (八) その他あらゆる陰謀策略の撲滅
- (九) 民族至高國家至高主義を信奉する我々の同志と共に民族抗戰のため闘争すること

かくて種共相剋は最後の關頭に立つかの如く見えたとき、救ひの手は太平洋の彼岸から伸ばされた、即ちルーズベルト大統領の特使フラン・カリーが二月五日香港に着き、七日には空路重慶に飛來したのである、彼が香港で最初に會つたのは、ウィットフォードの共同研究者として有名な國民黨左派の社會科學者陳翰生であり、重慶で最も長く密談した相手は中共の恩賜者であることを考へれば、彼の目的が奈邊にあつたかは想像がつく。彼の渡支と前後してアメリカ駐支大使ジョンソンが退陣して駐露公使ガウスがその後を襲つた。

第二期第一次參政會 中共側では、新四軍第一師長陳毅を軍長に、參謀長張雲逸を副軍長として、新四軍を再建するとともに、毛澤東以下七名の參政員の運着で、先の『聲明』と大同小異の要求を十二ヶ條に盛り、二月十五日參政會秘書處宛打電し、第二期第一次參政會上提せしめんとした。本參政會は三月一日より開かれたが、要求を黙殺された中共側參政員は全員出席を拒否、三月二日に至り改めて

- (一) 共產軍に對する軍事進攻を即時停止せよ、
- (二) 中共及び各黨派を合法的に承認せよ。また被逮捕者を釋放し、封鎖したる書店、禁止したる書籍を解放せよ。
- (三) 中共機關紙新華日報に對する一切の緊迫をやめよ。
- (四) 甘肅邊境區ソヴェト政府の地位を合法的に承認せよ。
- (五) 日軍占據地域内の抗日民主政權を承認せよ。
- (六) 北支中支及び西北の現状を維持せよ。
- (七) 第十八集團軍のほかに一個集團軍を新設し、六ヶ師編成とすること。

- (八) 葉挺を釋放し、再び軍長とせよ。
- (九) 皖南事件の逮捕幹部を釋放し、且つ死亡者の家族を撫恤せよ。
- (十) 皖南事件の抑留武器および兵を即時返還すべし。
- (十一) 各黨派一名宛の代表より成る聯合委員會を組織し、國民黨代表を主席に、中共代表を副主席に任ずべし。
- (十二) 中共代表を參政會主席團に加入せしめよ。

この「臨時解決弁法」を提出した。これに對して蔣介石は三月六日參政會の席上で態度を闡明したが、そこで彼は、國家危急の際、共產黨がかかる要求を提出したのは、政府並びに參政會に對する敵對行爲であるとなし、軍令を一途に出し、また特殊區域を設けて、特殊政治を行ふは、政權を奪取せんとする實質的大禍亂であると激しく難詰してゐる。しかし、それにも拘らず「中共參政員は共に參政會内の一堂に集り、精誠團結して、彼らが提出したる問題をよく討論し、以て合理的解決を求めねばならぬ」としてゐるのは、カリーの要領をも酌んで、最後の決裂を避けんとしたものである。かくして第二期第一次參政會は人民戰線派七君子の一人鄒韜奮の參政會脱退などといふ「番外」も入つて、何ら具體策を決定することなく喧嘩裡に十日閉會した。

八中全會 中共との不和は自ら、ソ聯依存より米英依存へと重點が置替へられ、三月廿四日から開かれた國民黨八中全會においては、外交部長に駐英大使郭泰祺を越用すると共に、新たに設けた貿易部長には親米派の國際貿易委員會主席（ヒルマ・ルー）總支配、陳光甫を抜擢した（また王法勤、丁惟汾、屈正、

于右任、孫科、馮玉祥、戴傳賢、鄧錫、孔祥熙、陳果夫、李文蔚等の元老十一名を主席團に選び、その下に黨務、政治、軍事、經濟、教育の五委員會を設け、陣容整備に努め、蔣介石また『我々は上は黨部より下は黨員個人に至るまで、過去の缺點と錯誤を反省し、これを刷新せねばならぬ』と決意を新たにした。

一方、中共側は、未だ、軍事的に正面から重慶と抗争する自信はなく、またソ聯及びコミンテルンが國共合作の進行を指令して來たので、未端における小紛争は種出したものの、最後の決裂は、常に一歩前を喰ひとめられて來た。

日ソ中立條約の渦紋 かかる情勢の理に四月十三日日ソ中立條約の締結が報せられた。これは重慶、延安の双方を驚かしたが、何れかといへば、重慶の驚愕の方が大きかつた。すなはち重慶の外交部長王寵惠は、右中立條約が一九三七年のソ聯不可侵條約第二條『締約國中の一國が第三國に侵略された場合、戰爭期間中、他の締約國は該第三國を援ぐるを得ず、また該第三國と如何なる協定をも締結するを得ず』とあるのを種にソ聯の不信を責め、また外蒙と滿洲國との相互承認については『領土權侵害』を以つて抗議した。そしてその一方では何應欽、陳誠を西安に派して、衛立煌、胡宗南等の第一線將領を集め、緊急軍事會議を開き對延安包圍線の強化を命じた。

これに對して中共側の首脳部は幾分日ソ條約の成立を豫感したものでないではないらしく、松岡外相のモスクワ入りと前後して毛澤東がモスクワに急行したのも、その邊の微妙な情勢を暗示してゐるが、『抗戰建國』を以つて大衆に呼びかけて來た手前、大衆への影響力如何については深刻に頭を悩ましたに相違ない、一方國共合作を何物よりも高く評價する宋慶齡、何香凝の一派は『新四軍の準備

の日再び飛電に驚かされたのである。獨ソ開戦である。

二 獨ソ開戦から「十二月八日へ」

獨ソ開戦の報は、日ソ中立條約とは反對に、重慶よりも延安に與へた衝動の方が大きかつた。重慶の方は寧ろこれによつて英米の立場が有利となり、それだけ英米の援將行爲が活潑となり、一方ソ聯側の混亂に乗じて中共を抑へつけ得たら、勿怪の幸たと喜んだくゝのである。

獨ソ開戦の衝撃

しかしソ聯の對獨抗戦を高く買つた米國では急角度に觀望策を採り、同じ政策の線に添つて、抗日支那における國共の再合作を討るべく、七月初旬、オーエン・ラチモアを蔣介石の政治顧問として、重慶に派遣した。彼は左翼シンの巴的蒙古の支那學者で、共產運動にも理解を持ち、さきに特派されたカリーの推薦によるものといはれる。彼の邊疆民族に關する博い知識と体験を利用して、蒙古、新疆を中繼地として、モスクワと重慶を結び、この二つの對獨、對日抗戦を背後から援らうといふルーズヴェルトの狡猾な深謀が窺はれてゐたわけだ。

またラチモアより一足先に六月に重慶に赴いた法幣平準委員會の米國代表マヌエル・フオックスは第三次財政會議の席上、重慶側の貪官汚吏を痛罵し、清廉政治と財政の合理化を主張した。それは宋慶齡ら國民黨左派の主張と多くの共通點を持ち、かくてラチモア、フオックス兩博士の派遣は國共合作に貢献するところ少くなかつた。

一方獨ソ開戦により大西洋作戦に余裕を生じた英米は、この機會に日本を挫かんと重慶及び蘭印を勝つていふところのA B C D包圍線完成に狂奔した。し

如き亂暴なことをするから、ソ聯に報復されたのだ』と攻撃を蔣介石や何應欽に向けるなど、抗日陣營は蜂の巣をついた騒ぎとなつた。

ソ聯援將の特質

だが、日ソ中立條約の成立によつて、ソ聯の重慶援助が断絶したのではない。獨ソ不侵條約を結びながらもドイツ占領地における共產運動の指導を怠らなかつたスターリンのことだ。對日接近のチエスチニアで蔣介石を脅かして中共彈壓の手を緩めさせると同時に、新しい、ヨリ巧妙な援助を續けたのである。もつともソ聯の援將は元來物質的よりも精神的なもので、燃える反帝國主義精神の涵養、執拗なゲリラ戰術の指導などに力が注がれてゐた。新疆省を通ずるいはゆる赤色ルートの輸送力の如きは、地理的社會的條件により、極めて微々たるもので、日ソ中立條約成立以前においても、重慶監獄三十首を黒海からスエズ運河に出で、インド洋を横斷してラングーンに陸揚げし、ビルマ・ルートを通つて、重慶に運んだ事實があるほどである。

中共軍の戦線拋棄

この日ソ條約を契機として、國共相剋が新段階に入つたことは争はれない。あたかも五月七日から開始されたわが中原作戦により、第一戰司令官衛立煌麾下の中央軍が皇軍の猛攻に包圍殲滅の危機に瀕した時、中共側はこれを救援せず、却つて戰禍に困憊した農民や敗殘兵に食ひ入つて、暫々と自己の地盤を擴張した。重慶から救援方を督促されると、さきに參政會に提案した十二箇條の承諾を代償として求め、重慶側を窮境に陥れた。そして山西省の主席に重慶國民黨の閻錫山と對立させて、赤軍の古武資賀龍を任命するなど、重慶側からいへば人もなげなる振舞をしたのである。

さうした『日ソ中立條約の渦紋』がまた納らぬうちに、抗日支那は六月二十二

かるに、先んずれば敵を制すの電撃作戦で、皇軍が南部佛印へ平和進駐して（七月廿九日）包圍線の一隅を突破するや、敵もさるもの、日本資産の凍結、通商條約の廢棄を以て應へ、西南太平洋の空気が頓に緊張した（大東亞戰争は事實上このとき開始されたといへる）

國共和解の成立

抗日支那の國共關係はどうなつたかといふに、一方白雲館の代表たるラチモア顧問の國共妥協の斡旋と、他方クレムリンにおけるスタインハルト米大使、クリツプス英大使、邵力子重慶大使、等がソ聯當局も加へて屢々會談した結果、八月下旬には、
（一）ソ聯は重慶の英米軍事顧問に代表を参加せしめ、同時にソ聯極東軍司令部と重慶の間に合作の軍事機關を設ける。

（二）ソ聯は英米と共に西北支那における重慶軍事據點の建設にあたり、重慶空軍に技術員を参加せしめる。また新疆省においては、重慶側はソ聯の軍事的要求を達成せしめる。

等の瞭解が成立し、これによつて國共相剋が一應下火となつた。これはナチス軍の猛攻に早晚ウクライナを放棄せねばならないのを觀念したソ聯當局が、シベリア方面の重要性を再確認し、八月初頭チタに毛澤東、劉伯承等を招いて共同防衛につき密議、そのためには中央軍との衝突を出来るだけ避け、兵力を増強して『いざ鎌倉』に備へるやう指令したからである。

かく主として中共側の讓歩により妥協は一應成立したものの、その條件は區々に傳へられて、真相は判明せず、しかも第一線將兵間における深刻な敵愾心は容易に解消せず、殊に長江下流では、再建新四軍と顧祝同麾下の中央軍と、それに

國民政府の清郷工作も加へ、血で血を洗ふ凄惨な三巴戦が展開された。

米國の重慶支配

ともあれ、重慶側の米英依存は急スピードで進み、九月に入ると、外交部次長徐諒がオーストラリア初代公使として赴任し、また歐米司長劉師舜がカナダ公使に轉出、更に常務次長曾宗鑑がビルマ駐在代表として派遣され、インド、蘭印へもそれ／＼特使が送られたが、これらはすべて對日危陣陣の強化を狙つたものである。一方米國側の援將も活発化し、重慶に派遣された各部門の顧問や使節を並べると

- 政治 オーエン・ラチモア博士
- 軍事 ジョン・マグルーダー代將
- 航空 クラケット代將
- 運輸 ジョン・ペーカー博士
- 交通 D・アルンシュタイン博士
- 財政 アーサー・ヤング博士
- 通貨 マヌエル・フオックス博士

の多きに達し、重慶は宛然、ワシントンの出店のごとき觀を呈したのである。

日米交渉と重慶の狼狽

されば、四月の交渉以來一進一退を繰り返してゐた日米交渉が八月末『近衛メッセジ』によつて表面化するや重慶の狼狽は甚だしかつた、九月十六日の朝日新聞香港特電によれば、蔣介石は、何應欽、白崇禧、陳誠、孔祥熙、張群、吳鐵城ら軍政首脳部と連日凝議の上

(一) 民主主義國家と極軸國家との兩陣營が對立せる今日の國際情勢下において、日本の行動を制約したものは、實にわが中國の四年來の對日抗戦があつ

たからである。

(二) 太平洋問題については、我軍がなしたる戦績、及び南洋に經濟的實力を有する華僑の存在に鑑み、我らは無關心であり得ない。従つて日米會談の進行については、詳細経過を知らせて貰ひたい。重慶側の賛成なくしては日米間の話合ひは全く無効なるを承知されよ。

といふ半ば訴へるが如く、半ば脅かす如きメッセジを米大統領に送つた。かくして『抗戦建國』から『抗戰建國』へと重慶の泥沼は底無しに深まり、これに乗じた米英は、金融經濟の握め手から支那を完全な觀望的地位に轉りつけようとした。十月開かれた香港經濟會議は、かかる本質を露呈してゐるが、それは『抗戰經濟』の節に譲る。

民主政團同盟の出現

だが、余りに露骨な賣國政策に對しては、さすがに『自主正論派』の反撥が起り、それに乘じて左翼(人民戰線派)と右翼(國家社會黨)とは聯携して、反重慶の活潑な闘争を起した。即ち張學良系の政客、國社黨の周敏文は、さきに參政會を脱退した人戰派の鄒韜奮と結んで、十月十日武漢起義の國慶記念日を期して、香港に『中華民國民主政團同盟』を結成、『宣言』並びに『時局に對する意見』を『華商報』、『國家社會報』、『中華報』等に發表した。これに参加したものは、故孫文未亡人宋慶齡、故廖仲愷未亡人何香凝、元國民黨左派柳詒子、茅盾の筆名で知られる作家沈雁冰『中國の西北角』で有名な大公報記者范長江、元廣西大學教授千家駒等の面々である。周敏文の『人権運動綱領』によつてその主張を見るに

『國家は人類の共同意志の表現であり、國家の存在は人によつて初めて可能で

あるが故に、國家の權力は少數者の掌中に委ねべきものでないに拘らず、一 部少數者が政府及び國權を壟斷することは、越權行為であり、これを專制者は國民の公敵である』

といふのであつて(一)個人の生存權、(二)身體の自由、(三)居住の自由、(四)思想の自由、(五)言論、出版の自由、(六)信仰の自由、(七)集會結社の自由、(八)職業の自由、(九)審判の公開權、(十)暴力に對する反抗權、(十一)最低生活費の享有權、(十二)國家事務に對する管理權の十二項を要求してゐる。この意味で、彼等は『人権運動』と自稱してゐる。人戰派によれば、人権運動最高の理想は、全國民の一人々々がすべて平等の社會的、政治的並びに經濟的地位を獲得し、苟も人権剝奪に類する如き現象は徹底的に無くするにあるとじてゐる。しかし、抗戰中國當面の目標は、かかる最高理想ではなく、それに至る段階たる初步的人權であり、抗戰權と生存權とを内容とする民族革命即ち民主革命的人權であるとしてゐる。そしてこれは、昭和十五年夏以來毛澤東によつて稱へられてゐる『新民主主義運動』と共通するものである。

ここにわれ／＼は『民主政團同盟』が表面に右翼の國家社會黨を立て、次に人戰派を置き、背後には覆面の中共和共が控へてゐることを見る。さきの第一次參政會を纏つて退却を余儀なくされた中共が威嚇を繰り返して、ここに再び重慶に立ち向ふたと見ても僻目ではあるまい。

第二次參政會の混亂

この人権運動に重慶は狼狽、十月中に閉く皆だつた第二次參政會を延期して、これが對策を練つたが、名家もなげ、しかも

參政會を延期すればするほど、反重慶の火の手がますます高くなるので、やむなく十一月十七日に至つて開催した。ところが缺席者六十名、出席者僅に百七十三名といふ參政會はじまつて以來の寂しさで、しかも缺席者は國民黨以外の各黨各派であり、肝腎の中共も董必武一人を出席させたのみである。

しかも開會第一日に、民主政團同盟と氣脈を通ずる張君勱(國家社會黨)及び鄧一鵬(人戰派)より緊急動議として『憲政實施促進』が提出され、大混亂に陥つた。そして結局開會前日の廿五日に至り

- (一) 既定の政策に照らし、群力奮戰の過程において、一面地方自治の促進を鞏化すると共に、他面抗戰終了の時を期して、速かに國民大會を召集し、憲法を制定し、以て憲政を實現するやう政府に要請する。
- (二) 戰時民意機關の組織と職權に關しては、適當の方法を考慮しこれを充實し、以て憲政の基礎を樹立するやう政府に要請する。
- (三) 建國工作を逐次展開し、各方面に建設人材を求め、政府より各機關に命じて廣く各方面の賢才を採用せしめ、以て『天下爲公』、『選賢與能』の遺訓を達成する。
- (四) 人民の自由に關しては、合法的に十分の保證を與へ、建國綱領の實踐に奮戦せしめることは既に明白に規定されてゐるところであるが、更に政府より各級執行機關に命じ、人民の一切の合法的自由を齊しく維護せしむるやう要請する。

といふ案協案でお茶をこし、結局『憲政實施』はまたも無期延期の運命となつた。

十二月八日以後

猜疑と陰謀と、潰職とテロの渦巻く泥沼に、蔣派中共、民主政團同盟の各派が喘いでゐるとき、突如暗雲をつんざいて訪れたのは十二月八日の曙光だった。大敵勃發と知るや、重慶は戦況の詳細も知らずに、英米への忠義立てに、直ちに、日本のみか獨伊にまで宣戦布告をしてみました。しかるに日が経つにつれ、戦況は漸次傳はり、彼らが大量柱と頼んだ米英軍が、彼らが見送つてゐた日軍のために余りにも鮮やかに屠られたのを知つたとき、彼らの奮慨はいかばかりであつたらう。

折柄開催された九中全會においては、自主抗戦派や親ソ派、知日派等より、幹部（親米英派）のつた處置に對して轟然たる攻撃が續出、外交失敗の責を負つて郭泰祺は職を退いた。しかし結局は反對派の結束は切り崩されて、外交部長の後任には宋子文が就き（但し、宋は引續き留米、その間蔣が代行する）その上、大敵終了までは、全會（中央委員全體會議）を開かず、蔣を首班とする二十名の中央常務委員會に最高の権限を附與する旨決定した。かくして先に參政會で表明された『獨裁排除、民主政治確立』は、全く否定し去られたまま、二十三日閉會した。

繼いで二十五日には、援蔣の玄關、陰謀の巢窟たりし香港が無敵軍の手に落ち、重慶の落日は一層拍車をかけられた。

威嚇まると共に、マニラが落ち、マレー聯邦の首都クアラ・ Lumpur が落ち、二月十五日にはシンガポール潰え、更に戦火が蘭印に廣まるにつれ、七百万を超える南洋華僑の動向は、いよいよ重大視されるに至つた。

しかしながら、これを以て、抗日支那が自然崩壊すると思つたら樂觀にすぎ

る。ビルマ・ルート防衛のための將軍進駐を續つて、英東亞軍總司令官ウェーベルと重慶との間に不和が傳へられてゐるが、それこそ寧ろ重慶内部の自主抗戦派の標頭を物語るものである。しかも一方にはこの機會に抗戦のヘゲモニーを奪はんとする中共の飽くなき暗闘がある、『新しき春』が訪れるべく彼らの惡夢はまだまだ深いやうである。

なほ重慶國民黨並びに中國共產黨の人的構成（昭和十六年現在）を見るべく別表二つを付した。

三 抗戰經濟の破綻

抗戰六年、いまだ迷夢より醒めやらぬ重慶政權は、米英よりの援助を唯一の頼みとして最後のおがきを續けてゐるが、この一年間 經濟的にも争へ行詰りを見せ、物資の不足、物價の暴騰及び暴性インフレーションによつて抗戰經濟はもはや如何にするも崩壊のほかなき状態に立至つたといつても過言ではない。

米國の重慶支配 この時、大東亞戰爭の勃發は重慶政權をして對日抗戦はもとより、一地方政權としての余喘を保つことさへも困難と思はれる致命傷を與へたのである。

重慶政權がこの一年ほど對米依存の度を濃くしたことはあるまい。それはむしろ賣國的と思へるやうであつた。重慶の衰弱につけ込んで政治的、軍事的、經濟的にアメリカの重慶支配は著るしく強化された。アメリカ政府は昭和十六年四月カリー特使が奥地支那視察から歸任後、ルーズベルト大統領のプレントラスト中にカリーを長とする對支工作班を設置し、まづ法幣安定委員會に委員としてフォ

ックスの派遣を決定、更に七月はじめ米國の支那蒙古通商ラチモアを蔣介石の政治顧問として派遣した。これらと相前後して軍事使節マグルーダー、經濟使節グレイジー及びコランなどが續々と飛込んで重慶の實權把握、半植民地支那の獨占をねらふ貪慾なアメリカの魔手を擡げたのである。したがつてこの一年の回顧は米英の魔手に踊らされる重慶政權の姿であつた。

法幣安定資金の共同管理

事變以來支那經濟の根幹をなす法幣の動きは事變處理の大きな目標であり、法幣の崩壊が重慶政權に致命傷を與へ、當然抗戦力維持が不可能となるを以て、我方の對法幣攻勢に對抗して重慶政權もその價值維持に關しては懸命の努力を致したのである。しかしながら昭和十六年初頭以來我が軍票に對する法幣相場は漸次低落の途を辿り、英國ではかゝる傾向は援蔣工作の前途に暗影を投ずるものとして、勢からぬ關心を寄せ、その對策に頭を痛めた。この時（四月二十五日）ロンドンにおいて法幣安定資金五千万ドル供與協定が米蔣間に、また一千万ポンドの法幣安定資金供與協定が英蔣間に調印された。この米蔣および英蔣法幣安定資金協定は重慶に對して米國から五千万ドル、英國より五百万ポンドの資金を提供し、また重慶より二千万米ドルを支出して法幣安定資金を設定したもので、その實際運用に當つては管理委員會を設置し、委員は重慶より三名、米英よりそれぞれ一名を選ぶこととなり、重慶側より陳光甫、貝祖岳、席德懋、米國よりフォックス、英國よりホールバツチの五名によつて管理委員會が組織された。

これは米蔣、英蔣おの／＼別に協定を結びながら、その供與資金を一つの委員會で管理することになつてゐる點が米英蔣合作の新しい形式をなしてゐる。しか

しこの資金を實際上いかに運用してゆくかは明瞭にされなかつたし、また上海市場において國民政府側の逆利用を封鎖しつゝ、法幣匯率を維持し、暗市場の騰貴を防止して上海および華僑の資金を奥地産業開發のため誘致せんとする政策はそれ自体に矛盾があつて、實現はなかなか困難とされてゐた。

委員會がとりあげた法幣救濟策は公定相場による爲替割當、上海法幣相場を賣産東結前の相場に釘付けしようといふことだつた。しかしこの爲替割當實施後上海には暗市場が存続し、米英系銀行の中にも統制を棄るものが出る騰貴、また爲替割當の目的が賣産東結に對照して我方に上海の外貨を利用せしめぬところにある、この目的を達成せんとする結果、米英の上海における營業に著るしい制限を加へざるを得ない破目となつた。十月十日から香港に開催された米英蔣經濟會議はかゝる窮境打開の意味を多分に含んでゐた。

香港經濟會議の意圖

米英蔣經濟會議は、その戰闘力、經濟力に致命的打撃を被つた重慶政權にとも角も抗戦力の注射を行つて、重慶政權をしてあくまで米英兩國の國防第一線たらしめようとした意味において注目すべきである。同會議の出席者は米國から財務省顧問コラン、大統領特派使節グレイジー、法幣安定委員會のフォックス、英國からは英蘭銀行理事ニーマイヤ、法幣委員會のホールバツチといつた面々で、重慶からは法幣安定委員會の三委員が顔を並べた。

同會議の協議内容は明らかにされなかつたが、いろいろ想像されたところでは蔣介石が唱へ來つた經濟政策の三大眼目たる武器、軍需資材の獲得、國際收支の均衡を維持し借款の繼續を保證する國內生産品の輸出、奥地經濟建設などに關聯

して

- (一) 法幣の價值維持
- (二) 被占領地區の經濟金融に對抗すべき方策
- (三) 資産凍結令の有效なる運用方法
- (四) 法幣安定資金充實を含む米英今後の對蔣金融援助
- (五) 興地産業の急速なる開發

などについて具体的方針の決定はかゝるにあつたが、狡猾なる米英兩國現實の狙ひは支那興地經濟の振興調整に向けられてをり、いかにして大量の銅、アンチモン、タンクステン、桐油など戰時必需原料を獲得すべきに最大關心が拂はれてゐたといつてもよい。このことは同經濟會議の開催と並行して生産、軍事、交通各部門の専門家が調査並びに事業促進のためと稱して興地へ送りこまれた事實によつても推察出来るのである。

同會議は引つゞいて重慶に移つて開かれたとか、三國間に意見の對立があつて容易にまとまらなかつたとか傳へられ、何らかの法幣サポートが期待されながら、却つて法幣不安を刻化したのは皮肉な現象であつた。

上海市場放棄説　かくて法幣相場は下落をはじめ、昭和十六年初法幣百元に對し軍票五十九圓弱であつたのが十月下旬には二十五圓と、空前の新安値に崩落した。更に法幣安定委員會が上海市場を放棄するといふ噂が傳はつた。生毛輸出は日本側の物資統制並に國民政府の輸出統制に抑へられて重慶としても外貨獲得の余地が減少したこと、また第三國物資購入の基地として上海を利用する可能性が滅した。そこで上海市場放棄を宣傳して、上海法幣の購買力を

興地におけるそれよりも低下せしめ、自然に上海法幣を興地へ還流させようとした。かうした上海放棄説に對して、上海を中心とする浙江財閥の商權は殆んど興地へ移轉されてをらず、例へば紡績工場をあげても事變以來興地移轉された鐘數はせいと十萬鐘と見積られ、浙江財閥の主体は依然上海と共に生き共に死ぬ状態にあつて、現在の重慶の政治機構では上海放棄の如き大英斷は實行不可能のこととされたのである。

香港上海銀行の退陣　時局の緊迫にともなつて東亞から米英の經濟權益は漸次退場を余儀なくされたが、その中でも最大事件は昭和十六年十二月初、香港上海銀行が香港の本據を放棄してシンガポールへ移轉したことである。香上銀行は一八六四年香港を根城として英國資本の支那侵略の先手として七十八年の古い歴史を有し、鐵道借款、政治借款など英國對支借款の代行機關としての役割を果し、關稅收入の保管に關係し、クレヂットを設定して支那幣制の改革を助け、法幣をポンドにリンクせしめてイギリスの對支金融支配力を強化せしめ、最近では法幣安定資金委員會の操作によつて、我が東亞新秩序確立を妨害し來つた。香上銀行の引揚げは英米が長い間東亞に築いた地盤を自ら放棄したものであり、同時に英米の支援によつて辛うじて幾何かの價値を保つて來た法幣が救ひなき曠野に投げ出されることになつた。

戰時三年設計書　抗戰のため擧げて米英依存の度を濃くしてゐる重慶は、一方において昭和十六年四月開催の八中全會の席上いはゆる戰時三年設計書を決定し、抗戰建國の一指標とした。この三年設計書の主要目標は

- (一) 軍事、政治、經濟、社會等の工作を充實して最後の勝利を得ること

- (二) 軍需物資と民生物資の生産擴充

- (三) 國防施設の改良、充實

- (四) 政治組織を增強し、殊に基本的政治機構の確立に注意すること

- (五) 國民黨の政綱に依據し、政治、經濟、社會組織を調整し國防力量を總動員するに在り

- (六) 一切の文化教育事業を國防の需要を見て適應せしめること

の諸點に置き、同設計書は民國三十一年(昭和十七年)一月より同三十三年末までをその實施期間とした。抗戰四年の経験にかんがみ、政治、經濟、社會、教育、文化等あらゆる部門を最高國防計畫の下に統合して、更に抗戰の眼夢をつげんとしたものに他ならない。

事變後最初の財政會議

重慶政權第三次全國財政會議は昭和十六年六月十六日より二十四日まで重慶で開催された。事變後はじめの財政會議であり、すくなく四月の八中全會で軍事三分、經濟七分の原則を承認した直後の重慶財政經濟政策を具体化せしめるものとして注目されたが、同席上において蔣介石は訓示を行ひ、今次財政會議の任務は國家財政の積極的建設にありと規定し、幣制改革前後の事情を述べて右建設の可能を説明さらに中央、地方財政收支系統の整理確立を要望した。抗戰建國の根本政策として新体制實施による地方自治の確立、國家收支の平衡、人民負擔の均衡及び土地、糧食政策の實行をあげ、田賦の中央管理理由の説明を行つたが、最後に糧食管理に關して、繰返し人民の協力を要請した。

しかしして同會議の諸議案中左の五項が最重要とされてゐるが、その内容に現下

重慶財政の弱點が如實に示されてゐる。

- (一) 田賦の中央移管　事變以後沿岸要地を失つた重慶は稅收の大宗たる關稅、塩稅の大半を喪失し、中央財政は極度の財源難に陥りその補填策として民國十七年(昭和三年)以來省政府に移讓してゐた田賦の中央移管を決定した。

- (二) 貨幣に代へて糧食による徵稅　重慶治下の民衆は大部分が農民である。重慶ではインフレによる米價の昂騰から食糧品に對する思惑の横行に悩んだが、糧食と通貨との切離しによつてインフレ抑止をも狙つた。

- (三) 中央、地方財政の調整

- (四) 新縣政實施のための経費撥出　地方自治の促進を憲政實施への第一歩として、そのための出費を惜まぬこととした。

- (五) 地方稅の整理　各地雜稅の整理を命じ、地方における稅收と經濟建設とを符合せしめんとした。

右の如く全國財政會議の決定は抗戰財政を全く新しい基礎の上に求めんとした點が注目されるが、田賦の中央移管と、その現物徵收がごく簡單に行はれるとは信ぜられない。

興地經濟建設の難航

興地建設は當初は軍需第一主義であつたが、戰爭の長期化は軍需一本の建設を進めることを不可能ならしめ、勞動力缺乏のため、その他諸費材の生産もある程度軍需資材と並行して生産することを余儀なくされるに至つた。さて軍需工業の原料資源の獲得は非常に困難で、西南地區に豊富な資源の存在することは事實であるが大抵はまだ經濟資源になつてゐない。これを經濟資源にするためには開發が必要で、そのためには開發資材が必要

であり、ビルマ、ルートが直接軍需品の輸送で一杯の現状である以上、この期待は極めて薄い。さらに労働力不足の深刻化、産業資本の零細等によつて現在では手工業、家庭工業の合作程度のもので廉價な軍需品を作つてゐるに過ぎない。

大東亞戦争による致命的打撃

重慶は日米交渉の決裂を希望してゐたが、その裏面には、日本は強大なる米國の要求の前には屈服を余儀なくするであらうと希望的に觀測してゐた。しかもこの豫想に反して日本は日米交渉を深く蹴として敢然として米英に宣戦した。重慶としては頼む大樹の米英が開戦頭脳もグラ／＼と動揺して香港降伏し、マニラ陥ち、シンガポールもつひに陥落するに至つた現實は全く意圖外であつたに相違ない。かかる現實は劇面に重慶の上に打撃となつて作用した。香港も、マニラも、シンガポールも米英の東亞侵略の策謀據点であり、中樞基地であつた。それらの悉くが日本軍の手に奪はれ、ビルマ各地また日本航空部隊の爆撃上に曝されるに至つては、重慶頼みの對外路も断たれたに等しい。

香港は上海およびかつての佛印と相並んで援將輸血路の最大據点であり、皇軍の北都佛印進駐後はビルマ、ルートがこれに代つた。昭和十六年中に香港、上海、ビルマ・ルートを通じて重慶治下の奥地へ入つた援將物資は三十億元近くに達し、うちビルマ・ルート経由は僅かに五、六億元に過ぎなかつたことを思へば香港の喪失は重慶の死命を十分制するに足るのである。しかし今や奪された唯一の南方輸送路ビルマ・ルートが全く禁絶され、且つ大東亞戦争の發によつて米英兩國も援將物資を輸送して重慶を援助し、日本を間接的に苦しめる余裕などはなくなり、彼等自身、その全國力を傾倒して對日戦争に當らねばならなくな

つたから、重慶政権としても將來米英より軍需品を抑ぐことは全く絶望となつたのである。また戦線の擴大につれて皇軍はビルマも進駐、ビルマ・ルート運搬の態勢をとるに至つたので、重慶政権の狼狽混戦ぶりは想像に絶したものである。重慶政権ではビルマ・ルートに代る國際ルートに他を求めることとなり、新たに重慶とインド間に公路を設けると發表した。この公路は西蔵からインドに通ずる舊道を改修整備するもので、四川省より西康省康定、巴塘、拉薩、亞東を運んでインドのダージリンに結ぶ線であるが、その沿道の峻険なる山嶽地帯における工事の困難さはその實現を殆んど不可能に近きものにしてゐる。

重慶が策謀し、期待し、それによつて重慶の更生を希求した日米交渉の決裂、大東亞戦争勃發の形勢は、およそ重慶の期待とは正反對の方向へと進んで行つたのである。

米英の援助が一切失はれた今後は重慶自身として何らの抗戰經濟力を持ち得ようはずがない。收播出來ぬ財政破綻と相まつて一刻と自滅の淵に沈みこんでゆくといふ意義深き重慶抗戰經濟の一年といふわけであつた。

フィリッピン

一大轉換の前夜

比島は一九四〇年九月三國同盟締結以來の東亞情勢、殊に一九四一年夏の我が佛印進駐の緊迫化によつて戦争の脅威に直面した。米國帝國主義の東亞への唯一前進據点をなす比島にとつては避けて得られぬ宿命であつたのである。危機に直面したケソン大統領は一九四一年一月三十一日比島議會に一般教書を送り、『この世界の非常時に當り比島は母國アメリカのためにその全力と物質力を捧げるものである。比島はその國防を米國と結合して充實するために全力を盡してゐる。』

戦争の脅威

然し乍ら、比島の獨力を以てしては自國を防衛するに足らざる現状にある故、吾人の希望する所は米國國防計畫が比島をその中に包括することである。』と米國國防中に比島を包含することを逸早く要請した。それも比島それ自身が獨立法たるタイディングス・マクダフィー法の規定によつて外交、通貨、貿易、移民問題等すべて重要な權限が米國の支配下に置かれ殊に國防軍事は米國に依存してゐるからに外ならなかつた。かくして、比島は地緣的、血緣的に見て東亞共榮圈内に位しながら逆に南方對日包圍陣の一角として星條旗の下に走るといふ矛盾した姿を示しつつ一刻一刻と國內戰時体制を急いだ。先づ一九四〇年十月非常時企業局を設け食糧、輸送、醫療、交通通信、一般福祉、努力の六

委員會によつて非常時措置を採り出したのを始め、翌一九四一年四月にはケソン大統領を會長とする非常時管理會議の成立を見、この費用に一千万ペソの非常時基金を支出したが、同會議は戰時において一般市民の義務を規定し、大都市より婦女子の引揚げ、都市殘留者に對する避難所の建設、公益事業の保護、ガソリン石油の貯藏、重要食糧品飲料水の確保、電力線及び主要交通線の確保、醫療器具の貯藏、義勇軍の組織等を對象とした。比島議會でもかかる空氣を反映して大統領の非常時權限を一九四二年の比島議會第一回通常會議まで延長することを承認するとともに、國內の第五例に備へて在外外國人登録法及びスパイ防止法の通過を見たのであつた。四國の情勢の切迫化は一九四一年五月二十七日ルーズベルト大統領の無制限非常時宣言となつて現はれた。この宣言によつて比島の國內はいよいよアメリカが戦争に一步前進したとの印象を受けた。ケソン大統領はこの無制限非常時宣言に呼應して六月十九日を以て比島が米國に誓ふ『忠誠の日』とする旨を布告し、ラヂオを通じて『今日我々は重大な國民的危機に當面してゐる。若し米國が戦争参加を決議したならば我々は最後の一人まで米國旗の下に戦ふであらう』と放送した。最早一九四六年に約束された比島獨立の希望は戦争の危機の前に完全に消し去られた形となつた。

軍備に狂奔

米國は一方東亞に打込んだ楔である比島防衛のためにまず四百六十八万ドル、次いで五千三百万ドルの追加豫算を計上するとともに、南太平洋における米英共同作戦の強化に乗り出した。對日包圍陣を形成せんとする米英蘭三國の會談はしばしばマニラを中心として行はれた。一九四一年四月二日ホバム英極東軍總司令官、ハート米アジア艦隊司令官、マックアーサー米比島駐

屯軍最高顧問の會談を始め、同月八日にはクレフェンス閣外相をも加へての米英
閣最高首脳部會談は何れもマニラにおいて行はれ、更に十月三日から三日間に亘
りホム英極東軍總司令官はマニラにおいてケソン大統領、マケルター重慶派
選米使節團長、マツクアーサー米極東軍總司令官(米比島駐屯軍最高顧問から後
に米極東軍總司令官になる)と重要會談を行ひ、いはゆるABC D對日包圍陣の
結成を急いだのである。これと併行して比島に對する米國兵力の増強は三國同盟
締結以來行はれて來たが一九四一年七月に到り米國政府は比島軍の一切を米國極
東防衛軍の管轄下に置くことを發表し、比島にある米比兩軍とも擧げてマツクア
ーサー極東軍總司令官の指揮下に編成されることになつた。また比島警備兵の復
役も九月から大規模に行はれ、次いで空軍の増強をはかるために新たに重機
機戰の權威ルイス・ブリアトン少將が十一月暫任先の航空隊司令官クラゲット代
將に代つて空軍總司令官に就任した。かくして十二月には入つてからの米兵力は約
一万五千比兵力約十萬、空軍は陸海軍機合せて約三百五十機と推定されるに至つ
た。海軍兵力は米アジア艦隊司令官トマス・ハートの指揮下に旗艦たる一万
トン巡洋艦ビニースを始め七千トン巡洋艦マーブルヘッド、一九四〇年秋増強さ
れた巡洋艦シンシナーほか一隻、ラングレー水上機母艦ほか一隻、驅逐艦約二
十隻、潜水艦約二十五隻といふ状況であつた。

ケソン再選

かゝる險惡した空襲の中で正副大統領及び上下兩議員を
選出する比島總選挙は十一月十一日舉行された。もとゞ比島憲法によれば正副
大統領の任期は六年とし再任を許さなかつたのであるが、一九四〇年の憲法修
正によつて任期を四箇年に短縮する代りに、再任を認めて總選挙に八年まで在

任し得ることとし、同時に立法部も兩院制の復活を見ることになつたのである。
總選挙の結果、政府與黨たるナシヨナリスタ黨の絕對的勝利に歸し、ケソン大統
領、オスメニヤ副大統領ともに再選、上院二十四名の定員も全部ナシヨナリス
タ黨が占め、下院も定員九十八名中僅か三名を少數黨が占めたのみであつた。か
くしてケソン大統領は既に六箇年の任期を終了してゐるので一九四三年まであ
と二箇年在職、その後二箇年はオスメニヤ副大統領の昇格を見ることになつて
ゐた。

二 新生比島の發足

昭和十六年十二月八日大東亞戰爭が勃發するや皇軍の雄軍壯大な作戦が比島に
對して敢行され早くも十日にはルソン島北部の上陸作戦に成功、更に十二月には
ルソン島南部に上陸して同島完全攻略を目論す突破作戦が展開されるとともに、
一方ミンダナオ島の邦人開拓の地タバオも十二月二十日暫く間に皇軍の手に歸
し、相次いで首府マニラも皇軍の進撃の前にあへなく潰へ去つて、昭和十七年一
月一日には完全に無血占領を見るに至つた。こゝに米國は米西戰爭(一八九八
九九)の結果四十餘年に亘つて領有し來つた東亞侵略の據點比島を完全に失ふと
ともに、比島はこれを轉機として未來の姿、大東亞共榮圈の比島へと大變換を始
めたのである。

新政府の樹立

占領後の首府マニラには直ちに軍政が施行されるとい
もに、更生の大マニラ市長にはケソン内閣の無任所大臣、書記官長であつたホル
ベ・ビー・ウアルガスが就任、マニラ政治顧問には前タバオ領事木原次太郎が選

任し得ることとし、同時に立法部も兩院制の復活を見ることになつたのである。

行政府書記官長 セラフアン・マイリソット

- 農務部指導官 山越道三
- 財務部指導官 小林末夫
- 土木交通部指導官 小笠原光壽
- 内務部兼教育厚生部指導官 榎原保
- 司法部指導官 司波實
- 農務部指導補佐官 高橋進太郎
- 財務部指導補佐官 高橋俊秀
- 土木交通部指導補佐官 西政重雄

東洋精神の復興

新政府樹立とともに比島の新生は早くも物心兩方
面に亘つて極めて快速調を以て滑り出した。先づ、精神的には輕薄なアメリカ文
明に染まり扱いた比島人の心にアジアの精神を蘇らせることが重要な問題とさ
れ、二月二日夜マニラ占領一ヶ月目に比島要人を前に我が軍が行つた布告の中に
も「從來の顛廢的な生活態度を一新し、比島人の新精神を作る」ことが強調され
た。比島人は東洋に生をうけながら余りに東洋のことを知らなかつたのである。
それもその昔、かつて親日家のマニラ法科大學講師ビオ・テニョランが慨歎した
如く「米國は比島における公私の學校で東洋歴史を教へようとしなかつた」が
ためである。しかし、今や米國の桎梏から脱した比島にはその禍根も除かれると
同時に新しい精神の目覚めが力強く蘇つて來た。果然マニラ大學總長は比島の中

はれ、七日我軍代表とウアルガス市長との間にマニラに關する協定が成立、同市
長は日本軍と協力して治安に全力を盡すことを約した。次いで比島大日本軍最高
指揮官は二十三日軍政下における比島中央行政機關の組織につき

- (一) 大マニラ市長ウアルガスを中央行政機關の長官とす
- (二) 中央行政機關は從來の九部を内務、財務、司法、農務、教育厚生及び土木
交通の六部に統合する
- (三) 中央行政機關各部の長官はウアルガスの推薦に本づき大日本軍最高指揮官
がこれを任命する

等の命令をウアルガスに與へ、かくして各長官の任命式は二十六日舉行こゝに更
生比島の中央行政機關は快速に確定を見た。各部長官は左の如く比島政界の第一
流の人士で組織され、ウアルガスの臨時政府首班就任に伴ふ後任の第一代大マニ
ラ市長にはケソン内閣當時の労働長官レオン・ジー・ギントが任命された。

- 行政長官 ホルベ・ビー・ウアルガス
- 内務部長官 ベコグノ・エス・シキノ
- 財務部長官 アントニオ・テ・ラス・アラス
- 司法部長官 ホセ・ビ・ラウレル
- 農務部長官 ラファイエル・アル・シルナン
- 教育厚生部長官 クラロ・エム・レクト
- 土木交通部長官 キンティン・パレテス
- 大審院長 ボッセ・ニョロ
- 行政府主計局長 テオフィロ・シンソ
- アイリツピン

等學校以上に日本語を課すべしとの意見を發表し、言葉を通じて東洋精神、日本精神を研究しようとする要領が澎湃として起つて來た。また産業方面においても産業復興の具体的な計畫が着々と進められ、こゝでも從來の對米依存を根本的に修正して、東亞共榮圏的な比島産業再編成を目標とする運動が日比協力の下に活発に開始され、こゝに新生比島は政治、文化、經濟の全面に互つて東亞共榮圏へ合流して行つたのである。

獨立の許與

比島はタイディングス・マクダフィー法によつて一九四六年七月四日を期して米國からの獨立を約束されてゐた。しかし、これは米國との關係における約束であり、我軍に占領された比島の獨立問題はその歸趨如何に全比島人の希望が懸つてゐたのであつた。しかるに東條首相は第七十九議會の施政演説において「比島が我が眞意を解し協力すれば獨立を與へる」旨の我が政府の方針を大膽卒直に明言し、こゝにスペインの治下三百五十年、米國の領使にもたへること四十年の比島歴史に始めて東亞に邁る日の到來を告げたのであつた。

三 經濟界の動搖

歐洲大戦による歐洲市場の喪失と船舶不足に變化した比島貿易は、一九四一年に入り米國の輸出統制法の比島への適用、對日資産凍結とによつて遂に米國に次ぐ四ブロック貿易の杜絶に達した。その上、比島經濟の今日を作り上げた米國との自由貿易の終焉、即ちタイディングス・コシアルコフスキ經濟調整法に基づく一九四一年からの米國向け比島輸出品に對する課税(毎年五%づつの税率を累加して一九四六年の獨立までに二五%とする)は益々比島經濟界を混亂に陥れ

るこゝにも勢の變く所米國依存の度を明化した。

第二次歐洲大戦の影響

第二次歐洲大戦の影響は一九四〇年の第二四半期頃から現はれて來た。植民地的性格として對外貿易に依存することの多い比島經濟界は、歐洲市場の閉鎖、船舶の不足(比島船舶業者協會調査によれば、同年中における出港船舶總數は一千六十隻で前年より三十二隻を減退、中でもイギリス、ドイツ、デンマーク、イタリア等歐洲諸國の船舶の減少が目立つた)輸入先國の原價高と運賃高による輸入品價格の昂騰によつて八月末には不況のどん底に落ちた。この結果、生産物を除く主要比島輸出品の價格は暴落した。それにも拘らず、その後漸次回復を見たため、一九四〇年度の全貿易額は前年度に比し、輸入において二千四百十六万九千八百八の増加、輸出において六百五十一万六千九百二の減少を見せ、輸出入合計五億七千九百三十四万四千一百一十に上つた。これは前年度の輸出入合計に比し一千七百六十四万九千九百三十三の増加で、一九二九年以來の好況を示したことは特筆に値する。この中、輸入額は二億六千九百七十二万四千九百七十七に輸出額は三億九百五十七万九千六百四十四に依り依然三千九百八十五万九千四百四十七の輸出を示した。

最近の比島貿易額(單位:ペソ)

Table with columns for Year (1941上半期, 1940, 1939) and rows for Import, Export, Total, and Balance.

貿易の變貌

相手國別に見ると米國は輸出入ともに斷然首位を占め、輸入總額の七八%、前年度は六八%、輸出總額の八三%、前年度は七七%に達し、特に輸入激増が目立ち、その金額は前年に比し四千二百六十三万九千二百六十六%を増加して比島の對米依存性が益々顯著となつた。日本は輸出入ともに二位を占めたが、日本よりの輸入は前年度に比し三百十六万九千二百六十六%も減退、輸出は主として軍需原料品購入のため百六十七万八千九百一〇%の増加を見た。貿易の變貌の中でも對歐貿易は最も著しく輸出入ともに激減、輸入は實に六一%の減退、輸出は僅かにイギリス、イタリア、スペイン、スイスに對し増加したの

主要相手國別輸入額(單位:ペソ)

Table showing import values for various countries in 1940 and 1939, including USA, Japan, India, etc.

フィリッピン

主要相手國別輸出額(單位:ペソ)

Table showing export values for various countries in 1940 and 1939, including USA, Japan, UK, etc.

みで全体では三八%の減少であつた。この中でひとり英國向輸出は英米關係によつて約五十六万九千八百八の増加となつたに反して、獨逸への輸出は前年度の百九十八万三千五百八十五ペソが皆無となつたことは國際關係の反映によるものである。對東洋向輸出は滿洲及び關東州を除き何れも増加したが、特に支那に對しては輸出百六十五万九千八百八の激増を示した。かくて、輸入では北アメリカ、日本、蘭印、英印、支那、イギリス、オーストラリア、カナダ、アイルランド、香港、タイの順、輸出では米國に次いで日本、イギリス、香港、支那、フランス、スペイン、英印、カナダ、蘭印の順となつた。この外新市場の開拓として始めて對ソ聯通商が開始され、丸太、獨材もイラク、ピルマに始めて輸出されたことは注目されよう。

次に品目別に見れば輸入品目中最も増加したものは米國からの鐵及鋼製品三百五十二万九千九百三十三ペソを筆頭に重油、ガソリン、日本からの人絹類、紙製品を始め小麦粉(主として米國)植物纖維製品、鑛石及肥料等で總じて米國からの輸入激増が目立つてゐるが、日本

は遂に十一月には入つて砂糖輸出統制局の新設を發表、同局をして一手に對米輸出額舊の砂糖を集荷輸出させることに、エリザベス駐米委員に比島をロンドン砂糖條約から除外するやう訓令を發した。(比島の砂糖は一九三七年に調印されたロンドン砂糖條約により米國以外への輸出は許されなかつた)しかも、米國は鐵産物、マニラ麻等の軍需資材の船積に優先権を與へてゐたため、年末に到つても砂糖の危機は解消せず、約五万トンの積残しが豫想された。これに反し、鐵産物の輸出が七、八月ともに断然首位に上つたことは、比島が砂糖の時代から鐵産物の躍進へと移行したことを如實に告げるものであらう。なほ八月の輸入品では石油等の非金屬礦物、穀類、爆發物の躍進が顯著であるが、穀物輸入の著増加は食糧不足爆發物の増加は時局の緊迫化によるものであつた。

1941年8月の主要輸入品目(單位ペソ)

	1941年8月	前年同期との比較
金屬及同製品	5,886,800	(-) 976,126
絹布類	4,604,506	53,114
非金屬礦物	4,181,310	1,945,500
穀類	2,755,750	1,251,742
椰草	1,302,768	(-) 36,652
燐葉物	1,002,582	316,966
紙及同製品	1,000,358	(-) 292,116
肥料	862,628	(-) 181,848
酪農品	809,216	140,942
化學藥品	648,658	(-) 194,212

1941年8月の主要輸出品目(單位ペソ)

	1941年8月	前年同期との比較
鐵産物	10,016,845	3,106,569
椰子産物	7,580,330	3,983,376
糖	6,563,717	(-) 808,773
椰油	5,637,469	3,764,459
椰草	1,005,532	365,913
絹布及同製品	331,194	51,914
果實類	875,235	479,879
木材類	869,722	362,149
非食用動物製品	98,880	59,272
木材、竹、農産品	86,279	45,737

四 産業建設方針の轉換

比島の基礎産業は農業である。總輸出額の九〇%までが砂糖、マニラ麻、コブラ、椰子油、煙草等の農産物である。また比島産業別投資額によつても、糖業五億五千万ペソ、椰子業四億四千二百萬ペソ、麻業三億七千六百萬ペソ、煙草四千万二百万ペソ、鐵業一億五千四百三十三萬ペソ、林業三千万ペソ、銅業八百萬ペソで糖業が最大を占めてゐる。

農業の脆弱性

しかし、これらの農業は今日まで主として米國との自由貿易の下に發展して來た輸出生産であることに注目しなければならぬ。對米依存といふ歪曲された形で成長して來たものである。従つて基礎に於て脆弱性を持つ故に、今後は東亞共榮圏における立地計畫の樹立と生産性の向上に俟たねばならないものが多い。例へば、しばしば問題となる比島の砂糖の如きは從來他地域に比して生産率が低かつたがために、今後は耕作への轉作が考慮される所以であつて、比島人の主食たる米作にしても生産額は農業の首位にありながら自給自足が出来ず年々佛印やタイから輸入しなければならぬといふ實情であつた。また全体的に見て農業の植民地性を見出す

わけには行かない。即ち、一九一八年の國勢調査によると全農場數百九十五万五千の内六五%は一ヘクタール以下の過小農であるのに、一方宗敎團體と個人の封建的大土地所有が残り、今なほ、カンゲと呼ばれる土地貴族が存在してゐる。

米穀増産奨励

農作物の作付面積は一九三七年には比島全面積の一五・六%に當る四百五十三万ヘクタールとなつた。このうち米作地は全耕地の四五%次いでココ椰子、玉蜀黍、アバカ(マニラ麻)甘薯の順となつてゐる。しかる

主要農産物の作付面積(單位ヘクタール)

年度	1937年	1938年
稲	2,060,960	1,912,050
玉蜀黍	659,400	702,530
椰子	637,950	643,110
アバカ	502,710	508,340
甘薯	256,060	227,930
草	74,040	74,800

に、可能地は千二百萬ヘクタール以上を豫想されてゐるので、今後は食糧の自給化に向つて開發を進めなければならぬであらう。米は比島人の約六八%が常食し概ね一年一作で主産地の中ルソン島の中央平原が全群島の約四〇%を産出する。年産額は一九三八年二

千三百三十三万四千キントル(一億三千六百萬ペソ)で、この外佛印、タイから九十七万キントル(百萬ペソ)を輸入した。なほ年々外米の輸入を抑いでゐる理由は、零細耕作によるため自家消費産米を供給し得る以外は、努力と耕地をより有利な輸出作物へ轉用し、農業技術の改良と耕種改善が行はれてゐないがためであつて、生産性の低いことは日本の三分の一で、タイよりも劣つてゐる有様である。即ち一九三六年から三十七年に至る一ヘクタール當り米生産量は日本の三九・三キントル、タイの一五キントルに比して比島は一・七キントルに過ぎなかつ

フィリッピン

た。米不足に對處して政府は國立米穀會社を設立し、米價の安定維持に努めるとともに灌漑施設の擴充、田植祭等の制定によつて食糧増産に努めてゐる。米に次ぐ主食糧である玉蜀黍はホホール、セブ、ネグロス三島が生産地で總て國內用に向け、食糧不足はこれで補はれてゐる。

糖業の調整

生産額の殆んどすべてを米國市場に依存してゐた比島糖業は、大東亞共榮圏に入るとともにその過剰生産力の調整は必至と見られるに至つた。即ち比島産糖の年産額は大体八、九十万トンであるが、國內需要は十五万トン足らずで湖される上に、比島産糖は他地域に比して割高である故に、今後はその過剰生産力を轉じて耕作に向はしめやうとの意見が有力である。井野拓也第七十九議會の貴族院南方開發金庫委員會に於て「砂糖については台灣の糖業を育成し、比島には棉業を奨励する」旨政府の方針を明示した。コブラは佛印と世界の首位を争ひ、年産八十万トンこのうちコブラのまゝ輸出するもの二十二万七千トン油として輸出するもの十六万五千トン、主栽培地はルソン島東部、セブ、ミンダナオ、サマル諸島である。

邦人のマニラ麻

マニラ麻の東亞共榮圏、特に本邦に對する資源的價値はその最大用途がロープ原料にあることからして、今後益々海上交通が旺んになるとともに、水産資源の豊富な本邦にとつては極めて重要な價値を持つものである。本邦に輸入されるマニラ麻は一九三七年總額二千二百四十七万円、これは比島、英領ボルネオ及び佛印から輸入されたが、中九九%までが比島よりの輸入であり、しかもマニラ麻に代るサイザル麻は台灣の高雄州、ニュージールランド麻は本邦に何れも僅かしか輸出されない状態であるので、價値權としてのマニ

比島における列國投資額 (政府投資を除く、單位千ドル)

	總額	比人	米人	支那人	英人	西人	日本人	その他
土地	387,658	286,424	12,014	27,607	—	18,049	—	43,374
銀行	24,601	1,012	837	3,963	13,824	234	1,351	3,380
公債	120,389	992	113,985	—	—	3,914	—	1,498
製造工業	142,560	44,450	35,474	14,988	4,178	24,073	—	19,397
店舗	83,708	602	30,487	50,001	2,186	91	—	341
農業土地	545,877	527,231	10,616	63	—	7,219	—	748
講山	3,965	647	2,609	136	370	87	—	116
山林製材	13,464	248	6,500	5,358	838	70	450	—
漁業	5,500	4,000	—	—	—	—	1,000	500
その他	79,680	16,788	45,179	7,020	4,923	3,100	452	2,228
總計	1,407,312	882,394	257,791	109,136	26,319	56,837	3,253	71,582
國別百分比		62.70%	18.32	7.75	1.87	4.04	0.23	5.09

投資八千萬ペソ 邦人の経済的勢力を知る上から投資額を見ると、一九三二年米國陸軍省郡局作製の統計によれば、全投資額十四億七百三十一万一千ドルに對し、日本人の投資は三百二十五万三千ドル、總額に對する割合は〇・二二%となつてゐる。しかし、この統計の中には邦人投資中最も重要な地位を占めてゐるダバオの麻山が所有權の關係から含まれてゐない上に、その後の邦人の投資は極めて活潑であつた點から見ても、實際の邦人投資額は四千万ドル即ち約八千万ペソと見られてゐる。

王座はマニラ 邦人が關係してゐる事業の中で最も重要なものはダバオにおけるマニラ麻栽培である。即ち、ダバオ麻の約七〇%、全比島生産量の三五%生産量では約三十一万俵がダバオ在留邦人の約七〇%の人々によつて生産されてゐる。その上、ダバオ麻の六〇乃至七〇%即ち三、四十万俵が日本人貿易商の手で輸出されてゐる。このやうにダバオにおける邦人勢力が壓制的である所から滿洲事變後はダバオを第二の滿洲と目して、Davao King と呼び、邦人の進出を阻まふとする種々な排日行爲が起きた程であつた。今日ダバオ州の邦人マニラ麻農業者は三十八社を數へてゐるが、他にココ椰子のみを栽培する三社を加へれば同州邦人農業者は四十一社に達してゐる。この中四十社は正八年新土地法が制定される以前に土地を租借したのであるが、大部分の會社は一九四〇年から五〇年の間に契約満期となるので、新土地法の適用は邦人のマニラ麻業に深刻な影響を與へつゝあつた。

多方面に活躍 麻については林業、漁業、商業、製糖等各方面で活躍をしてゐる。先づ林業では比律賓木材輸出會社(大正十三年創業)三井系のタコ

ン商事會社(昭和三年創立)古川系のテブニコ木材會社(昭和三年創立)スマギ木材會社(邦人で最初に比島山林開發に着目した今村榮吉の經營)が比島林業開發に重要役割を果しつゝあつたが、比島憲法第十二章に規定された外國資本の排除と日本における外材輸入制限強化によつて甚大なる影響を蒙り、その既得權維持のため多大の犠牲を拂つてゐた。漁業は昭和の初め頃から邦人漁夫の近代的漁撈法によつて比島市場を獨占したが、一九三二年の漁業法によつて活動を制約され、最近に到つても不當な壓迫を受けたために邦人漁業は頓に衰微した。商業は比島人の使用する日用雜品が古くから日本製品に占められてゐたので活動範圍も廣く一九三九年國勢調査の結果によると、サリサリ・ストアと食料品店を營む邦商だけでも百九十四軒百二十七万ペソの資本、二百十五万ペソの販賣高を示し華僑に次いで活躍してゐる。しかし、この華僑の取扱ふ商品は米國品と日本品とが主であつて支那の商品は極く小部分であることを考へれば、今後日比關係の緊密化とともに邦商の活動は期して俟つ所が多いと言はなければならぬ。

通商への期待 日比通商關係は昭和十六年七月二十八日の資産凍結令によつて全く杜絶したが、それまでは大体増加の傾向を辿つて來た。日本からは肌着類、捺染布、人絹布、染織布、魚鱈肝、木綿糸、石炭、晒木綿等主として織維工業品を輸出し、日本は比島から鐵礦、麻、丸太、精選銅、銅礦、マンガ、水牛革等を輸入してゐる。一九三八年までは比島に限り輸入超過であつたが、三九年には日本へ千五百九十一万余ペソを輸出、日本から千五百二十一万余ペソを輸入して逆に六十八万余ペソの出超を示し、更にこの傾向は四〇年に激化して日本へ千七百五十九万余ペソを輸出、日本から千二百六万余ペソを輸入して實に五

百五十三万ペソの出超となつた。日本は米國に次いで輸出入ともに二位を占めてゐるが、首位の米國には遙かに劣り、日比貿易の高潮に達した一九三七年においても金額との比率は日本からの輸入が一四・七六%、日本への輸出が六・五七%といふ僅かな状態であつた。しかし、こゝに注目すべきことは日本の商品が決して公正なる競争の下に比島に輸出されてはゐなかつたことである。米國始め比島政府の種々なる制限壓迫によつて正常なる通商關係が阻まれてゐた上に、一方競争相手の米國品は自由貿易といふ有利な條件で取引され、比島内においては華僑の日貨排斥の運動もあつたことを考慮に入れなければならない。しかるに、大東亞戰爭は一擧にして舊來の米比關係を断ち、日比共存共榮の途を打開したこの結果、地域的に親近性をもつ日比貿易の將來はいよゝ前途に富み、今後の兩者の通商は日本へ鐵礦、銅礦、精銅礦、マンガ、糖を始めマニラ麻、丸太等を輸出、日本から機械製品を始め機械その他金屬製品品の輸入といふ形で發展し、かくしてやがて日本が比島貿易の上で嘗つての米國に代る日も遠くはないであらう。

六 國內商業を支配する華僑

比島に在住する華僑の人口は一九三九年の國勢調査によれば在住外人十六万六千九百七十七名の中十一万七千四百六十一名となつてゐるが、この外に比島人の名を持つてゐる支那人が多く、これ等を見積ると實数はもつと多く三、四十万人と見て間違ひないやうである。

比島華僑の特質

彼等の出身は對岸の福建人が八割、廣東人その他

が一割となつてゐる。人口の點から見ると、タイ、海峽植民地或は蘭印における華僑とは比較にならない劣勢にありながら、比島内における経済的勢力、中でも商業的勢力は絶対に優勢を保つてゐる。この點南洋華僑に對する比島華僑の最大の特色といへよう。また比島華僑の殆んどが小賣商人か小企業家であつて、南洋の移民華僑の如く労働者の比率が極めて低いことも第二の特質をなしてゐる。

配給を支配 比島華僑の商業投資見積高は一九三七年商務局の調査では一億二千二百二十八万六千六百六十九ペソであらゆる物資の配給は彼等の手に握られてゐると言つても過言ではない。彼等は輸入商品の販賣のみか、比島土産品の生産品である米、玉黍類、コブラ、アバカ、砂糖、煙草等の賣買に従事してゐる。彼等はマニラを中心として相互連絡の商業網を全部島に張り廻らし、小賣業者は郷土的關係によつて同郷の間屋或は錢莊等の金融機關と密接な關係を保つてゐる。比島における内國商業がいかに華僑の支配下にあるかといふことは、一九三四年商務局の調査の結果、マニラ市におけるサリサリ・ストアと呼ぶ小賣商店数が華僑經營の二千五百八店に對し比島人經營は千二百二十一店であつたことによつても一斑をうかがひ得るのであらう。米を生産してゐるものは比島の農民でも、これを精米したり販賣したりするのは殆んど華僑であるといふ状態が比島内における華僑の姿である。故に比島コンモンウェルス政府は N R P A 運動 (National Economic Protectionism Association の頭字を取る) の一翼として商業島民化政策を採つた結果、一九三九年國勢調査の結果では比島のサリサリ・ストアと食料品店は華僑の七千五百四十八店に對し比島商六万三千六百七十七店に達して店數の點では華僑を凌駕するに至つたが、資本額と販賣額の點では依然比島商の方が劣

つてゐる有様である。しかし、比島華僑は比島コンモンウェルス政府の内國商業保護政策と邦人、米國人の進出によつて今日まで豪き上げた勢力を漸次衰食されつゝあつた。彼等は商業投資の外に精米業、木材業、麻、煙草、蠶業等産業方面にも投資を行ひ、殊に精米業は從來殆んど華僑の獨占であつたが、國立米穀會社の設立後は漸次衰へてゐる。産業投資は商業投資に比すると半分以上で商業投資には遙かに及ばない。本國に對する關係は密接なものがあ

比島のサリサリ・ストアと食糧品店

國籍別	個數	資本額 (單位:ペソ)	販賣額 (單位:ペソ)
支那人	7,548	24,657,559	57,939,222
比島人	63,607	23,726,360	27,378,415
日本人	194	1,269,596	2,149,615
米 人	24	51,108	180,387
西 人	42	139,031	140,833
印度人	18	31,308	26,977
英 人	5	41,823	14,311

り、送金も年に五百万ペソから一千万ペソを上下してゐる模様で、送金方法は中興銀行を通じて爲替送金をなす外、大多數の大口送金は信局を通じて行はれてゐる。

抗日政權の援助 比島華僑の援助行爲は、抗敵會を中心に救國公債勸募委員會、文化界救済協會等の指導で行はれ、日貨排斥を始め公債勸募、献金運動を擡げて來た。献金運動は原則を設けて嚴重に取締るといふ徹底振りであり、昭和十五年末頃には毎月約七十万円を献金してゐたやうである。この外勞務會なるものがあつて、その方の献金は中國共產黨の方に送つてゐる。軍閥政權も彼等の抗敵工作には極力意を用ひ、華僑主要人物を軍閥に招いて現地の實情を聞いた。軍閥側の人を比島に派遣して抗敵意識を煽動したりして常に密接なる

連絡を保つことに腐心して來た。日貨排斥は抗敵會が中心となつて行はれてゐたが、元來華僑の取扱つて來た商品は邦品も多かつただけに、これがため微弱な華僑の中には倒産したものも多く、却つて邦人小賣店の進出を許すやうな逆効果をも生んだことは注目されよう。この結果彼等の日貨排斥にも漸次間道を行く者が現はれ、同一の華僑で二年間も排斥行爲を諱ける者は極く稀となる有様であつた。彼等の取扱つてゐた商品の中には日本の雜貨類が多くを占めてゐた以上、かくの如く蜂蟻とらずとなることは火を見るよりも明かなことであつた。しかも、大東亞戦争の勃發、皇軍の比島制壓によつて、彼等はその保身のためにも、從來の抗日態度を一換しせざるを得なくなつたが、大東亞解放の我方の貢獻が理解せらるゝと共に進んで大東亞共榮圈の建設に協力せんとするに至つた。

佛領インド支那

一 佛印・泰平和條約の調印

昭和十五年九月タイ國政府の佛印に極する失地返還要求に端を發したタイ・佛印國境紛争はついに兩國の戰闘行爲開始にまで發展したが、大東亞共榮圈の安寧保持を第一義とするわが國の誠意ある調停が奏し、前報所載の如く昭和十六年三月十一日、兩國はわが調停條項に調印、歴史的調停會議は見事な成果を挙げた。關係三國はこれに續いて條約の成分化などに二月に亘る交渉を重ね、五月九日、東亞新秩序確立に一紀元を劃する佛印・タイ平和條約の調印を東京においてした。これにより帝國政府の一貫して馳らざる努力の結果、兩國は友好關係を回復すると同時に、日佛、日タイ間議定書により、帝國政府は國境調整を保障すると同時に、日タイ、日佛印間にそれら善隣友好關係の樹立、經濟緊密關係の増進並に政治、經濟、軍事に關する完全了解をみるに至つた。なほ調印式完了後情報局では平和條約、議定書の要旨を左の如く發表した。

フランス國タイ國間平和條約

平和條約は去る二月十一日假署名した調停條項を條約の形式に取置めたもので、その内容は一、三の點を除き、大体調停條項の内容と同じく、前文及本文の外十二箇條より成つてゐる。前文においては兩國が佛領インド支那、タイ國國境紛争に關する帝國の調停を受

諾し、國境紛争の再發を防遏するため、國境の再調整を行ひ、且つ國境地帯における靜謐の維持方法に關し協定するの必要を認め、佛、タイ間傳統的友好關係を、完全に恢復せんことを希望したがため本條約を締結するに決した旨を明にし、本文中において佛、タイ間の友好關係が回復せらるべく、懸案解決のため速かに直接外交交渉を開始すべく(第一條)國境の再調整を行ひ、バクライ、バサツク地方ならびにカンボチアの大部分をタイ國に割讓し(第二條)國境劃定事業を行ふため委員會を設置し(第四條)割讓地域のタイ國への編入の條件を規定し、その中において割讓地域中カンボチアに屬したる部分を、非武裝地帯とし、割讓全地域内における佛、タイ兩國國民の絕對平等待遇及びルアン・フラン王室の尊重を定め(第五條)非武裝地帯内においてはタイ國は警備隊のみを維持し得べく、また要緊、軍用飛行場等を在置し得ざるものとし(第六條)割讓地域内の住民の國籍の變更、居住および財産の移轉に關する原則を掲げ(第八條)割讓より生ずる國家間の財政上の主權をタイ國によるフランス國への六百万ピアストルの六年々賦支拂により解決し(第九條)將來本條項につき紛争の起つた場合には帝國の調停に附託すること(第十條)等を規定してゐる。しかして本條約は署名後二月以内に東京で批准書を交換することになつてゐる。

右の第二條により調整せられた佛領インド支那、タイ國國境は左の通りである。北方よりはじまり、佛領インド支那、タイ國およびビルマの國境の接合點より發し、メコン河に沿ひ同河が十五度の緯線を切る地點に至る(メコン河上のこの點は引續き佛領、コーヌ島はタイ國に歸屬す)それより西方に向ひ十五度の

緯線に沿ひ、次で南方に向ひ、シエムレア州とパツタンバン州との現境界がグラン・ラックに終る地點(スツ・コンボトの河口)を通過する緯線に沿ひ、グラン・ラック上において國境はシエムレア州とパツタンバン州と現州境が同湖に終る地點(スツ・コンボトの河口)とパツタンバン州とブルサト州との現州境が同湖に終る地點(スツ・ドントリの河口)とを結ぶ半徑三十キロメートルの円弧に依り構成せらるスツ・ドントリの河口より南西の方向にパツタンバン州とブルサト州との現州境に沿ひ石州境と佛領印度支那、タイ國間の現國境との會合點(カオ、タツン)に至り、それより現國境に變更を加ふることなくしてこれに沿ひ海に至る。

本條約には地域の撤退および引渡の懸念に關する議定書、國境劃定委員會の構成及び運用に關する議定書、並に非武裝地帯に關する規定の履行に關する議定書が附屬してをり、その内最後の二議定書には帝國政府も當事國として署名してゐる。

保障及び政治的瞭解に關する日佛及びタイ日議定書

本件二議定書は三月十一日調停條項の假署名の際、日佛兩國委員間および日、タイ兩國委員間に往復された文書の趣旨に従ひ作成されたものであつて、日佛議定書は前文において客年八月三十日の松岡外相アンリ大使間往復文書の精神に基づき、かつ佛、タイ間友好關係の定安を確保せんことを希望し、議定書を締結したる旨を明にし、本文において帝國は前記佛、タイ平和條約およびその附屬文書に具現された紛争の解決が決定的にして、かつ變更し得ざるものなることを保障し、これに對し佛國は右保障を受諾し、日本・インド支那間善隣友好關係の樹立

および經濟的緊密關係の増進に努むることを約するとともに、帝國に對し直接または間接に對抗するが如き性質の政治上、經濟上または軍事上の協力を發見する何等の協定または諒解を佛領インド支那に關し第三國と締結するの意思なきことを宣言してゐる。

タイ議定書は前文において客年六月十二日の日、タイ友好條約を引用したことおよび本文において第三國との協定または了解に關する部分に地域の限定なきことを除いては日佛間のものと全く同一の内容を有するものである。

なほ右の批准書交換は七月五日東京にて終了し、條約はいづれも即日發効を覓るに至つた。

右議定書による國境劃定小委員會は九月三十日サイゴンにて第一回の委員會を開き、更に同委員會の第二回現地視察團は十月二十日シエムレア州に出發するなど、着々と推進してゐるが、なほ進行中にて正確なる面積はなほ判然しない。

二 日佛印經濟協定成立

フランスの佛印に對する政策は、フランス中心主義の搾取的植民政策を採り、佛印をして舊來のまゝの農産國に緊縛して本國製品をこれに賣りつけ、諸外國品に對しては高關稅を課しはゆる鎖國政策を堅持して、地理的にも、經濟的にも最も有利な地位にある我が國製品の進出防遏に終始して來た。古くは明治四十四年の日佛一般的最惠國待遇にも佛印は除外されてをり、その後數次の交渉にもかかわらず、經濟的親善關係を樹立するに至らず、漸く昭和十五年松宮大使のハノイにおける交渉、東京における松宮大使とロバン使節團長との交渉の結果、十

六年一月二十日まづ佛印の本邦向け輸出につき意見の一致を見、具体的取極めをしたに過ぎない。十六年初頭の情勢は、政治的にはフランスの降伏以來親日に一步を踏出した佛印當局も、こと經濟に關する限りは現状維持の政策を清算するに至らず、極度に我が進出を恐れ、その間米英の策謀も加はり、米英資本と結んで、フランス系商社の保護策に汲々とし、英、佛印協定の締結、米及び玉蜀黍輸出高の指定、ゴム販賣機關の新設（我が商社を除外）などあらゆる方策を弄して我が進出を抑へんとし、且つ東京におけるタイ、佛印協定會議案の政治的策謀とも關連して、隱に陽に策動を續けた。殊に佛印南部サイゴンを中心とするド・ゴール派の潜行的な政治的策動も加はつて反日的の言論を掲げる新聞も相當に上つてゐた。しかし東京會談の假名を終了後は、日佛間の經濟會談は漸く軌道に乗り、討議も極めて友好的に進み、遂にタイ、佛印平和條約の調印の行はれた五月六日には廣汎なる經濟協定の成立を見るに至り、これまた七月五日には批准交換を完了して即日より效力を發生し、日佛印多年の懸案を一舉に解決を見るに至つた。

右の日・佛印經濟協定は居住航海條約及び關稅貿易支拂協定であり、日佛印相互間の入國居住、動産不動産の所有及び使用、礦工業の經營、課稅會社の待遇などに關する國內國民待遇乃至最惠國待遇を相互に許容し、また船舶の自國船待遇を認め、關稅の最惠國待遇を約し、日本商品に對する關稅減免の特典を認めるなど極めて廣範圍に亘るものである。

貿易に關しては米、玉蜀黍、石炭、各種礦物その他の佛印産物の對日輸出及び纖維工業品、雜貨その他の製造品など各種日本商品の對佛印輸出に就て定め、貿

易の決済に就ては原則として求償制度に本づき相互の支拂を直接佛印正金銀行及びインド支那銀行を通じ、円貨及びピアストルにより決済することとし、一々の取引に就て外貨爲替を要せざるものとし、更に佛印側は日本の買付ける米の支拂に關して特典を認めた。また兩國間の通商關係に多大の障害を及ぼして來た佛印輸出入組合（昭和十六年二月に成立）に對する日本商社閉め出し問題も日本商社二十數社の自由活動が保證されて解決、その他營業經營について日本資本は公然關與し得るに至り、合併形式をもつて企業に参加し得、また日佛印間一般經濟問題を審議するため定期的に兩國間に經濟會議が開催せられること及び佛印における日本人學校の開設などについても合意が成立するに至り、こゝに形式的には一切の準備は成り立つたわけで、東洋唯一の工業國である日本と原料品の大生産國佛印との通商關係は彼我有無相通じ相益する大道が開かれた。

しかし今後の問題はその協定の運籌である。日佛印協定の交渉開始前後より邦人商社の多くが何か一仕事を目標に多數に入り込み待機し、それが次第に亂戰狀態の現象を呈しはじめ、なにか早く日本へ輸出して實績をつくるべく物を買ひ漁る結果、佛印より日本への輸出品を次第に騰貴せしめる一方、日本商品を焦つて賣り別からとする結果、日本よりの輸入品の價格を次第に低下せしめる懸念を深めてゐた。これは却つて佛印當局の思ふ儘にはまることである。これがため我國の國策としてはこれら我が貿易業者は勿論、貿易に機縁を求めて企業的に進出しようとする邦人業者は打つて一丸として統制機關に頼める必要を痛感されるに至り、十六年四月十七日南洋貿易の強力なる一元的統制機關として南洋貿易會が誕生し、佛印をはじめ、ビルマ、タイ、マレーなど南洋諸國とのいはゆる南洋貿易

の計畫的調査を圖るための中樞機關として活動することになり、商工大臣の指定した物品すなはち指定輸出品を佛印へ輸出することは南洋貿易會から輸出の委託を受けた者が、南洋貿易會の指定した輸出調整機關又は輸出調整機關から輸出の委託を受けた者、或は買受けたものでなければ出來ないこととして、亂戰狀態を防止、協定成立とともに指定輸出行制を採ることとなり、南洋貿易會の推薦によつて十六年六月二十六日綿糸布等重要輸出品十七品につき輸出代行商社百一社が選定發表され、更に七月十四日二十七社が追加された。

日佛合併事業の問題も、極めて困難な問題で、現實において、佛印側に未だ合併事業に對しては準備もなく、資金的にもフランス本國との聯絡を絶ち切られたフランス人には合併事業を起す實力もなく、この間國內法などの關係もあり、前途は無條件に樂觀するは禁物である。

日佛印貿易決済細目協定成る

日佛印經濟協定によつて兩國

の貿易決済の方法は円とピアストルによる清算制度を確ることになつたので、佛印正金銀行とインド支那銀行との間にこれが細目につき折衝を進め、七月四日に至り兩者の間に協定の成立を見るに至つた。その要項は左の通りである。

(一) インド支那銀行は、佛印正金銀行に円貨の一般勘定及び米に關する特別勘定を、佛印正金銀行はインド支那銀行にピアストル貨の一般勘定をそれぞれ設定す。

(二) インド支那銀行が円貨資金を必要とする場合には佛印正金銀行は何時にても對價としてピアストル貨を受入れ、これを供給し、また佛印正金銀行がピアストル貨資金を必要とする場合にはインド支那銀行は何時にても對價として円

貨を受入れ、これを供給す。

(三) 本協定成立當時インド支那銀行又は佛印正金銀行が保有する円貨資金又はピアストル貨資金は協定成立以後兩國間の貿易及び貿易に附帯して生ずる円貨資金（白米の輸出關係資金を除く）又はピアストル貨資金は第一項の一般勘定にそれぞれ繰入れる。

(四) 兩行の一般勘定の殘高は毎月末相殺決算せられ、右相殺の結果生じたる殘高が一定金額を超過したる場合佛印保有銀行より要求ある時はその超過金額は米ドルにより決算す、但し米ドルによる決済に支障ある場合は金または他の金に轉換し得る通貨による支拂につき協定す。

(五) 第一項の米に關する特別勘定は佛印の白米輸出に關する勘定にして本勘定に拂込まれたる円資金は拂込み後一ケ年経過、インド支那銀行の一般勘定に振替をなす。

(六) 本協定の效力は政府間の經濟協定と同様三ケ年にして満期前六ケ月前に終了通告なき場合には更に一ケ年づつ延長せらる。

なほ佛印の金融通貨問題に關聯して十七年二月九日貴族院において原口爲替局長が「外國でも比較的自由に便へる自由マルク、自由ポンドなどを設けてゐるやうに、自由円、特別を設けて特別円の勘定を佛印その他でもやつてゐる」との言明は、日佛印間の經濟關係に關連して注目すべき言明である。

三 對日貿易の好轉

佛印に對するフランスの貿易政策が前述の通りフランス中心の銀國主義であ

佛印主要商品別貿易額 (單位一萬フラン)

Table showing trade values for various commodities between France and India from 1922 to 1924. Commodities include rice, cotton, sugar, etc.

佛印主要國別貿易額 (單位一萬フラン)

Table showing trade values by country between France and India from 1922 to 1924. Countries include France, India, Ceylon, etc.

佛印主要國別貿易額 (單位一萬フラン)

Table showing trade values by country between France and India from 1922 to 1924. Countries include France, India, Ceylon, etc.

佛印主要國別貿易額 (單位一萬フラン)

Table showing trade values by country between France and India from 1922 to 1924. Countries include France, India, Ceylon, etc.

り、且つ日本の輸出せんとするものは、フランス本國同様、工業品である關係上、フランスは日本品の進出を恐れ、かのキルシエ關稅の設定、その後における關稅の引上、爲替低落國よりの輸入品に對する爲替補償附加稅の賦課、關稅制度及び輸入許可制の設定の如きは其の主たる目的が日本にあつたことは周知の事實である。試みに昭和十四年の統計を見るに、貿易總額の四二%はフランス本國が占め、殊に農産物の本國向輸出は、米二八%、ゴム三五%、玉蜀黍六一%、また輸入においては雜物七〇%、金屬製品七四%、金屬五五%でいかに本國依存度が高いかを知るに足る。これを主要相手國別に見るとフランス本國が全輸出額の三二%で第一位、アメリカ二%、シンガポール一〇%、香港九%、英領インド七%など、日本は僅かに四・六%を占めてゐるに過ぎない。輸入にあつても同様で、首位は五六%のフランス本國、次いで香港七%、インド五%、關印四%、シンガポール四%などで、日本は僅かに一・六%の低位にあつた。金額によつてこれを見るに、本邦よりの輸出は昭和十四年において僅かに百九十八萬一千元、佛印よりの輸入は二百六十五萬円で、我國としては十三の輸入に對して一の割合の輸出に過ぎぬ程度の片貿易である。最近の貿易狀況を表示すると別表の如くである。

最近の佛印貿易趨勢 (單位千トン・百萬フラン)

Table showing trade trends between France and India from 1913 to 1916. Columns include France, India, America, etc.

討するを得ないが、佛印としては好むと好まざるにかゝらざる、生活必需品、その他從來フランス、アメリカに供給を仰いでゐた必要物資の供給はある程度まで日本に仰がざるを得ざる事情に直面したことは、前述の日佛印經濟協定を急遽に實現せしめた一原因でもあり、その後における日佛印貿易の飛躍的發展がこれを雄弁に物語つてゐる。試みに昭和十四年以降の趨勢を見るに、フランス本國との相互的重要性は著しく減少し、前述の如く昭和十四年度輸出三二%、輸入五六%を占めてゐたフランス本國は十六年四月現在では一舉に輸出入合計四・五%に墮落した。これに引きかへ増加の傾向に入つたものは對日貿易で、一躍首位を占むに至つた。我國との關係はこれを數學的に示し得ないが、左の各國との關係の變化を檢討すれば自からその間

の消息は明かとなるであらう。

しかし我國が大東亞の廣大なる地域に未曾有の大作戦を敢行してゐるため船腹關係など意の如くならざる點もあり、從來フランス本國、及び米、英、蘭などの敵性國の貿易に代り、それらの物品を直ちにそのまゝ代位することは得ないにしても、今後における佛印の對日依存度はますます高まる事は必至である。

以上の如き佛印の經濟事情に關し、九月二十一日ドクレー總督はサイゴン放送局より今後佛印の經濟政策の對日依存につき左の如き重要な放送をなし佛印當局の意圖を明かにしたことは注目すべきである。

佛印は一九四〇年六月以後實際的にフランス本國との貿易が杜絶し經濟的に非常な困難な立場に至つたので、これを打開すべく努めた。即ちゴム、米、胡椒その他農産および輸出入などに對する統制を行ひ、日本との經濟提携を圖つた。これは一面困難もあるが、輸出物資を滞りなく捌き得るといふ點で利益がある、佛印の經濟危機打開は日本に依存するところ大である。

佛印資源調査團を派遣

日佛印經濟協定に立脚し、佛印間の經濟關係は日一日と緊密化するに至つたに應じ、帝國政府は佛印當局の全面的な協力の下に同地の未開發資源の調査を行ふため、十月九日國長に前スペイン公使横山正幸氏を起用その下に關係官及び民間側の専門家よりなる調査團を組織し派遣するに決定した。調査團は十月廿一日にはすでに佛印に入り、ドクレー總督と會見、具體的問題について懇談を重ね、佛印當局も好意的の態度を示し、その後續々と調査を進め、いはゆる『埋れたる眞珠』に對し、我が經濟、技術の手により磨きをかけられる事とその成果は期待されてゐる。

四 日佛印提携の強化

日佛印共同防衛成る

前述の如く日佛印關係は、經濟に、政治に親善の歩を進めて來たが、その後の世界情勢の變化はこのまゝ推移するときには佛印の安全さへも脅かされんとする形勢にあつた。即ち將政權は第三國を頼んで、南方の對日包圍陣を着々と完成し、佛印に對しても、米英支などの暗躍運動は熾烈化しつつあつたので、帝國政府は大東亞共榮團の理念の下に加藤駐佛大使をしてヴィシー政府と折衝を開始せしめ、ついに七月二十一日に至り、昭和十五年九月の日佛印軍事協定に一步を進めて兩政府間佛印共同防衛につき完全に意見の一致を見るに至り、二十三日には澄田機關長とドクレー總督との現地細目協定も妥結し同月二十六日右に關する帝國政府の聲明と外務當局談を發表しその主旨を中外に闡明した。なほこれと同時に帝國政府としては佛印の領土保全ならびに主權の尊重など現存の諸取極めによる我國の實務はあくまでこれを嚴守し、日佛双方の誠意ある協力によつて兩國共榮の實をあげんとする決意をこの機に改めて明にした。しかもかかる措置が極めて友好的の語合によつて結實した事は注目すべきで、日佛印の緊密關係は各方面に亘り、僅か一ケ年にして飛躍的發展をとげることになつた。なほ右に關する帝國聲明の全文は左の如し

帝國政府聲明

近時帝國と佛領インド支那との關係は昨年八月松岡アンリー協定を始め累次の日佛協定により急速に緊密の度を加へ來れる處、今般更に佛印に關する共同防衛に付友好的の語合により日佛兩國政府間に完全に意見の一致を見たり。帝國は日佛間に現存する諸取極め佛領インド支那の領土保

全並に主權の尊重に關する嚴肅なる約束に依り生ずる帝國の實務は飽までこれを嚴守すると共に今後益々日佛友好關係の増進に努め以て兩國共榮の實を擧げんことを期す

かくて右議定書は七月二十八日閣府本會議にて可決、國內手續を了し、二十九日にはヴィシーにて加藤大使とダラン、佛副主席兼外相との間に署名調印を了し、即ち實施を見たが議定書の内容左の如し

佛領印度支那の共同防衛に關す

大日本帝國政府及びフランス本國フランス國間議定書

ス國政府は現下の國際情勢を考慮し、その結果佛領インド支那の安全が脅威せられる場合に於ては日本國が東亞に於ける一般的靜謐及自國の安全が危險に曝されたりと爲す理由あるを認め此機會に一方日本國に依りなされたる東亞に於るフランス國の權利及利益特に佛領インド支那の領土保全及インド支那聯邦に對するフランス國の主權を尊重する旨の約束を、他方フランス國に依り爲されたる日本國に對し直接又は間接に對抗するが如き性質の政治上、經濟上、または軍事上の協力を豫見する何等の協定又は諒解をもインド支那に關し第三國と締結せざる旨の約束を新にし左の諸規定を協定せり

- (一) 兩國政府は佛領インド支那の共同防衛のため軍事上協力をなすことを約す
 - (二) 前記協力のため執るべき措置は特別取極の目的たるべし
 - (三) 前記諸規定はその採用の動機となりたる情勢の存續する限に於てのみ效力を有すべし
- 右證據として下名本國政府より正當の委任を受け本日より實施せらるる本議定

佛領インド支那

書に署名調印せり

皇軍南部佛印に増派

右日佛印共同防衛協定書の署名調印と同時に我が陸海軍の精銳は陸軍最高指揮官飯田祥二郎將、海軍副新見政一中將指揮の下に、右議定書の主旨により二十九日佛印南部に増派を見た。この増派は陸軍ルフト根絶の意味を有する北部佛印の場合と同様であるが、更に今回は日本が大東亞共榮團の確立、廣域經濟建設のため南部佛印を活用するに至つた點に重大な意義があり、更に米英の對日包圍陣を擊破し、わが南方政策實現に對し重大な意義を有するもので、これに對し米英プロックが如何に衝動を受けたかは、彼等が資金凍結をもつて懸念して來たことによつても明瞭である。ドクレー總督はヴィシー政府の指揮下に進まんとし、同總督を中心とするハノイ政廳が對日協調をとつて來たに拘らず、南部佛印はなほ自由主義フランスの再建を叫ぶド・ゴール政權一派が、ユダヤ系財閥および抗日義勇勢力と結び、米英の支援をたのんで再起を計らんとする氣運が濃厚であつた處であり、彼等に對する打撃もまた深刻であつた。また南部佛印が米、その他重要物資の中心地であることを想起すれば、その軍事的、政治的の意義の外に經濟的の重大なる意義も見がすことは出來ない。

なほ皇軍の増派と同時に佛印艦隊の鷹蔵ラモット・ピケ號(七、八八〇トン)が徹底修理のため大阪へ廻航し來つたことは、この協定に對する佛印海軍の具體的協力の最初の現はれとして頗る注目される。

佛印へ大使を特派

帝國政府は日佛印共同防衛の趣旨を徹底し、共榮圈内における兩國の提携をより一段と緊密化する視として特派大使を佛印に派

遺することの方針を決定、その重任を擔ふ初代大使にはさきの日蘭會館特派使節
芳澤謙吉氏の再出馬を求めた。この特派大使の使命は佛印現地にあるわが政治、
經濟、文化など一切先發機關を外務省機構内に一元化し、これを統率して佛印と
の對外交渉に當ることになつたもので、わが對外政策としては新しい進み方であ
ると同時に、極めて重要な任務をもつものだけに、特に公使をもつてこれを補佐
せしめることとなり、その一人として内山岩太郎氏を起用するに決定、九月十日
發令また首席隨員は栗山前ベルギー大使と決定、十月下旬赴任、任地に到着後そ
れ／＼任務を開始してゐる。なほこの特派大使の機構として、主席隨員の栗山大
使はハノイに駐在、芳澤大使を輔佐し、一方サイゴンに駐在南部佛印の政務を處
理するため内山公使が當り、吉田、林、齋田各領事をそれ／＼配置し、栗山首席
隨員が事務總長として、全政を統轄する仕組である。かくてハノイに開設され
たる澄田機關はその任務を完了することとなつた。なほフランス政府はこの我國
の特派大使に呼應して、佛印政廳に外交部を新設し、サンフランシスコ駐在の總
領事ド・ポアサンジエを初代部長に任命し、今後の折衝に万感なきを期し、こ
こに佛印外交關係は一段と友好關係を増進することとなつた。

日佛印軍事協定成立す

十二月八日大東亞戰事勃發し、西南太平
洋における佛印の軍事基地としての重要性はますます増大するに至つたので、わ
が在佛印陸海軍最高指揮官代表長陸軍少將および堀内海軍大佐は八日ドクレー總督
と會見、七月の日佛印共同防衛協定に基づきこれを更に全面的に強化擴大すべし
帝國の重要甲入を文書により手交、ドクレー總督も我が方の真意を諒解して協定の
具體的細目につき協議の結果、佛印はわが方の提議を全面的に受諾するの誠意を

佛印の工業化はいくたびか論議され、原住民の生活問題解決よりも重要性が感じ
られたが、常にフランス本國の工業企業家に輸出業者の反對にあつて實現に至
らなかつたことは周知の通りである。

鎖國的産業政策の修正

かく佛印の土產産業はフランス本國中心
の經濟政策のため犠牲に供せられ、その代表的な二大産業たる鑛業とゴムにおい
ても外國人は勿論民族資本の参加を許さず、これがため國際的投資も阻まれ、民
族資本による資源開發及近代産業勃興の余地は殆んどなく、延つては佛印の購
買力を薄弱なものとし、關稅引上による貿易調整を餘儀ならしめ、且つ關稅障
壁により安價な東亞の工業製品の入を阻み、我國の如きかつては最も大いなる
被害者であつた。

しかるに最近の國際情勢の急轉はこの鎖國的植民政策に重大なる修正を加へざ
るべからざる情勢にさせられ、これを最近の投資に見ても、その一斑を知る
ことが出来る。即ち工業の新投資額は著しく増大し、増加率において他の鑛業
をはるかに凌駕してゐる、故にこの傾向よりすれば、佛印は鑛業時代より漸
次工業時代に進みつつあるとも見ることが出来る。以下重なる産業につき略述
する。

米仕向地の變化

米は農産の王座を占め、住民の主食物であると
同時に、農民經濟の中樞である。外に對しては輸出品の大宗として總輸出額の四
〇%内外を占め、佛印經濟の大動脈をなしてゐる。佛印はタイ、ビルマとともに
世界の米の三大輸出國で、輸出米は多く南部地方の產米である。
米產額は最近の平均七千三百万キントルで、昭和十二年は舊作で八千三百万キ

示し、九日協定の調印を終了、十二月には大本營陸海軍部より右の旨發表された。
かくの如き日佛印の全面的軍事協定がすみやかに成立するに至つたことは、一に
對米英戰爭における帝國の赫々たる戰果によつて佛印側も今更の如くわが實力を
認識した結果、その一隅になほ余幅を保つてゐた佛印の反動的態度を一切清
算、新秩序建設の一環として、積極的努力の實を擧げんとする決意に外ならず、
佛印の地位は大東亞戰、大東亞共榮圈の建設に一段と重要性を加へて來た。

ドクレー總督太平洋高等弁務官を兼務

大東亞戰勃發の形勢
に應じ、フランス政府はドクレー佛印總督を太平洋方面高等弁務官に任命し、佛
印、ニュー・カレドニアその他の大洋洲佛領諸島、インド佛植民地、佛英共同統
治領たるニューヘブリデスを管轄せし東亞の一切をドクレー總督の管轄下に置くこ
ととなつたことは戰局の進展とともに注目されてゐる。(佛領太平洋諸島略)

五 『埋れたる佛領の眞珠』

佛印は『フランス植民地の眞珠』と稱せられる程に、天然資源に恵まれてゐる
が、まだその一部を除いては調査も十分に行はれてゐない實情で、『埋れたる眞
珠』に過ぎない。鑛業の主体は鑛業(米作)であるが、フランスの政策が佛印を
舊來の鑛業國の地位に墜落し、本國製造品をこれに賣付けるといふ方針を採つ
て來たため、鑛業そのものも大なる發達はしない。鑛工業は從來ほとんどフランス
資本によつて經營され、鑛業においては石炭、銅、亜鉛の開發が行はれて來た。
工業の主なるものは精米業、釀造業、製糖業、製菓業、製紙業、製糖業などであつて、いづれ
も農産物の加工工業に屬し、大規模の近代工業は殆んど見ることが出来ない。

佛印米作狀況

(面積單位千ヘクタール、收穫)
(面積單位千ヘクタール、收穫)

	昭和14年		昭和15年	
	面積	收穫量	面積	收穫量
安南	477	371	—	—
カンボヂヤ	629	762	—	—
計	1,107	1,134	—	—
支那	785	791	—	—
交趾支那	2,308	2,853	2,320	2,634
トンキン	510	689	—	—
ラオス	857	1,287	—	—
計	1,368	1,977	1,391	1,956
ラオス	444	373	—	—
合計	6,012	7,133	1,590	—

ンタル、十三年は
七千一百万キント
ルを輸出してゐ
る。うち輸出量は
全量の三〇%に達
してゐる。左に十
四年度及び十五年
の植付面積、收穫
量などにつき見
る。

位を占めてゐるが、國際情勢の變化に伴ひ、我國も重要な顧客となり、佛印經
の輸出能力如何が重大なる關係を有するに至つた。統計は古いが昭和十三、十四
年の仕向地を見ると左の如し

重要國別輸出額	(百万フラン)	
	14年	13年
フランス	391	522
支那	83	18
香港	187	166
英領インド	258	17
その他	467	297
計	1,386	1,020

ゴム栽培の躍進

ゴムは
米と異なり、フランス人の近代的農業
として發展したものである。大正九年
にはじめて着手せられたのであるが、
その後の發展めざましく、昭和十年に
は生産二万八千七百トン、十一年には

四万八千トン、十二年四万三千三百七十四トン、十三年五万九千五百五十六トン、十四年六万五千二百九十九トンと累年増加の一途を辿つてゐる。世界ゴムの總生産高に對しては十三年度では僅かに六・四%に過ぎず、マレーや蘭印には及ばないが、タイ國やサラワク、英領北ボルネオなどを若干超えてゐる。なほゴムの輸出はフランス本國、アメリカが最も多く日本、シンガポール、支那などがこれに次いでゐるが、昭和十四年の總輸出高は六万九千九百九十九トンに及び、この中第一位はアメリカへの二万九千三百八十八トン、フランス本國への二万三千八百八十トン、第三位はシンガポールで九千二百六十トンである。對日輸出は僅少に過ぎない。なほ最近の生産高、輸出量などを示せば左の通り

佛印ゴム生産量輸出量

年	生産量 (噸)	輸出量 (噸)
10年	31,490	29,278
11年	41,000	41,314
12年	50,000	45,137
13年	58,880	58,023
14年	-	69,000
16年	133	-

(金額九五六万法)

佛印ゴム主要別輸出額 (單位百万フラン)

年	14年	13年	12年
フランス	331	179	108
シンガポール	166	111	50
米	405	234	167
日	-	-	-
その他	50	85	91
計	956	621	466

閉鎖された鑛業 佛印の鑛業は農業とともに主要産業であつて、殊に石灰の重要性は農業における米に相當するものといはれてゐる。石灰以外の鑛産物は錫、亜鉛、タンゲステン、金、鐵、アンチモニー、燐石などで、鑛山の

佛印の鑛産額 (單位千圓)

品名	15年9月	16年9月	15年1月	16年1月	16年9月労働者數
錫	166.045	182.805	1,817.345	1,666.590	37,105
銅	3.150	4.280	37.970	41.165	680
亜鉛	570	720	4,683	5,435	1,590
錫	113.9	113.2	1,133.7	958	4,540
タンゲステン	4.2	15.1	158.8	129	-
金	7.598	4.250	106.342	63.374	195

あり、産出量も南洋第一位である。ホンゲイ無煙炭は埋藏量十一億二千万トンと推定され、現にその採炭量は佛印炭の九割八分を占めてゐる。昭和十五年度の

南洋第一の炭業 鑛産額の首位を占めるのは石灰で、亜鉛及銅と合せて佛印鑛産額の約九割七分を占めてゐる。全國の埋藏量は二百億トンと推定されてゐる。所謂ホンゲイ炭は良質の無煙炭として世界的に著名で

建設に邁進し、

産出は二百四十四万トンに達してゐる。この炭田は露天掘法によつてゐるが、近年抗内掘の採炭量が激増しつゝあり、搬出には附近のハイフォン、カンファなどの要港を控へてゐるため極めて有利である。總体として石灰の産出量は増加し、輸出量もこれに伴つて増加を示してゐる。輸出先としては一般に東亞市場が壓倒的であり、國內消費との比率は大体七對三にして、これは佛印工業の天發展を物語るものである。我國に輸入せられたホンゲイ炭は主として製鐵に使用される。

邦人發展の道開かる 外務省

の調査による在佛印の邦人は、昭和十五年末において男百九十四人、女四十八人、計二百三十四人に過ぎず、安部仲禮の任時はさておき、ヨーロッパ人東漸の初期においてはすでに安南のツーラン及びフエフォア、カンボヂヤのポンベン及びビニヤルには日本街が存在し、數千人にも及んだことに想起すれば、前記の二百三十餘人は余りにも少なく、華僑などに比すべきでない。従つて事業らしい事業なく、獨り氣を吐くは、台灣拓殖株式會社が、昭和十三年ハノイにてフランス法人組織により創立した任會社印度產業會社(資本金十萬ピアートル全額拠込)のみである。佛印の豊富な天然資源の開發のため創業早々にして着々成績を挙げ、我國の最も必要資材たる鐵鑛石の採掘に先鞭をつけ、年々十萬トン内外の鐵鑛石と若干のマンガンをも日本へ輸出してゐた。勿論この間鐵鑛石鑛の試練をも押切つて今日に至つたが、日、佛印の政治的、經濟的友好關係の好轉に乘じ、本格的事業の

貿易商社として三井物産がホンゲイ炭年額五、六十万トンを取扱つてゐるのをはじめとし、砒砂の三井物産、三菱商事、米において三井物産などがあり、更に個人商店として代表的なものも僅かあるが、その他は遺憾ながら論ずるに足るものがない。

事情の如くして、邦人事業は實に微々たるものであるが、佛印が大東亞共榮圈の一環として我が國と政治に、經濟に、軍事に手を携へて發足した今日、從來の領土主義は撤去せられ、日佛印合併による進出の大道は開かれた、更に有力なる資源調査團の派遣などもあり、農林、水産、鑛業、商業及び貿易において我が技術と人的資源、資本も統制ある企業のもとに進出せば必ず感目すべき新畫面を描き得るものと確信される。

六 華僑の活動に制限

佛印における華僑の實數は昭和十一年において三十二万六千と發表されてゐるが、同年支那との關稅問題に關する紛争により多數の華僑の歸國を見て減少したが、日支事變以來、佛印に避難するもの相當多く、今や四十万に近いものと推定されてゐる。これをマレー、蘭印、タイ國などに比すれば、しかく大きいとはい

ひ得ない。これは佛印政府が華僑の増加を喜ばず、入國税、人頭税などを課して極力その勢力増加を阻止して来た結果で、現在もその政策は引き續き踏襲されてゐる。

現在の華僑を出身別に見ると廣東出身者が最も多く、商業、労働に従事してゐる。次いで福建人、殊に廈門人であるが、商業上の勢力は廣東人に伯仲するといはれる。彼等の分布状態を見ると、交趾支那十八万、カンボジア十一万、トンキン四万、安南二万、ラオス四千と云ふ順序で、多くは都市に居住してゐる、交趾支那においては糠や米の取引が、最大にして且つ堅固なる絶対勢力を有し、糯米の中心シヨロンと、輸出米の中心地サイゴンには宛然たる一大勢力を形成してゐる。一般雜貨の小賣商及行商の勢力も他の南洋各地方と同様に、國內到るところに華僑雜貨商が見られる。なほ商業方面への投資は一億ピアートルで、全地價額の三二・七九%を占めてゐる。

米の貿易に對する華僑の勢力は甚だ大で、約六、七割が彼等の手によつて東洋各地に輸出されてゐる實情をもつて知るを得る。しかもシンガポール、香港、タイ、蘭印、日本などの華僑とも連絡を密にし輸出入に従事してゐることは看過し得ない、また金融方面における勢力も侮るべからざるものあり原住民の經濟知識の缺けてゐるに乘じて、高利な小額貸付を行ひ、原住民を金融的に押へてゐることは他の南洋各地におけると同様である。農業方面においては胡椒は殆んど支那人の獨占することであるがその他は余り多くない。漁夫、船頭として活躍するものもあり、労働者として鑛山、殊に炭坑や、鑛道工事に従事してゐるものもある。佛印政府は華僑の團結力を利用し、出身別に對し種々異なる團體に加盟せしめ、對

タイ國

東亞の盟邦となつたタイ國は東南アジアに位する唯一の獨立國家である。しかしその實情は久しい間、英、佛二大帝國主義國が東西兩面からする重壓の中に孤立無援、一部タイ國民のアジア民族的自覺の堅持によつて凡ゆる國辱に堪へつゝ、最近に及んで来たものである。

このタイ國は、第二次歐洲戰においてドイツの壓倒的勝利に乘じ對佛印の失地回復運動の火蓋を切つたが、幸に友好日本の居中調停によるタイ、佛印國境確定に成功した。これによつてまづ佛國勢力は驅逐し得たが、次で從來の英、佛に代るに日、英といふ新しいバランスの上に立たなければならなかつた。しかして結局は當時の歐洲情勢と睨み合せてタイ國は急速に日本依存態度を表明し來つた。タイ國の親日態度に對する英國の妨害は依然活潑となつた。タイ國內に變化して行く親日傾向に畏怖した英國は鋭意タイ國における親日の排擠打倒に腐心したが、その効果稀薄と見るや高壓手段に出で經濟壓迫を試みて、あくまでその陣營に墜きとむべく懸命の努力を集中した。

一 日本と共に戦ふの光榮

かゝるうちに今次大東亞戰爭の勃發と共に、十二月八日タイ國は決然起つてその傳統の中立を放棄し日本側陣營に投じたのである。かくしてタイ國諸要地に堂

要をしてこれが取締及び納税などを行はしめ、また原住民に對する彼等の知識を利用して買辦として請企業に雇傭して來たが、最近、殊に支那の華僑運動が安南人の國民運動と結合する傾向をもつてから、その取締を嚴重にし、その經濟活動も制限せんとしてゐるやうである。

堂日本軍の平和進駐は開始され、續いてタイ國の發意による日、タイ攻守同盟の締結、對英、米斷交聲明を發し、ここに日本との攻守同盟を基調とする大東亞共榮圈に参加したタイ國は昭和十七年一月二十六日暴徒米、英に對し宣戰布告を發しタイ國數十萬の軍隊はビルマ進撃を開始、日タイ協同作戰は國境警備より轉じて俄然攻勢轉進をとるに至つた。

以上は急轉回した東亞の新情勢によく對處したタイ國の極く最近の國情であるが、米、英に對する東亞民族共同の關心をその軍事行動をもつて如實に示したタイ國があくまで大東亞戰爭の大義に則り、且はその國人多年の念願であつた「タイ人のタイ國」獨立完成のために闘ひつゝあることは新東亞の前途にますます注たる希望を與へるものである。

由來タイ國の外交政策は各國平等、平和親善といふ形において嚴正中立を守つて來た。しかし實情は必ずしも然らず、親日態度の頂點だと見られた昭和十六年四月のタイ、佛印平和條約假圖印が結ばれたときですら英米では尙これを七割程度が親善態度で、残り三割といふものは英、米への贈物だと稱してゐた。同年七月末皇軍の南佛印進駐以來英、米の惡戰傳は更に拍車をかけタイ國民の親日熱を拂拭しようとした。過去百年に亘り浸潤した英勢力は實に鞏固たるものであり、二百五十万といはれる在タイ華僑は將政權を支持し、かくして親英空氣は再び熾烈し、英米の逆宣傳に踊らされて、我國の眞意を解せず、佛印國境に精銳を配備し機械化部隊全軍をあげて駐屯し皇軍の防壁に備へたが、一方南部マレー國境方面では英軍の侵入に對して無防備であつたといふ事實は當時のタイ國に對する英米の工作が如何に執拗兇惡であつたかを裏書きするに十分であらう。しかし、局

面は急展開してタイ國は大東亞共榮圏の有力な羽翼として日本との協力の下に新秩序の建設に邁進しつゝある。この一年タイ國が如何に多難な路を歩いて來たかを見なければならぬ。

日、泰、佛の友好確立

タイ佛印國境紛争解決に乗出した日本が局中調停の勞を取つた第一回公式調停會議が東京に開催された昭和十六年二月七日から約三箇月、續いて三月十一日該調停條項に日、タイ、佛全權が署名を了してから二箇月、極めて順調に推移した帝國政府の平和政策は東亞新秩序の確立に一新紀元を開き、この三國平和條約調印式は同年五月九日東京の首相官邸において行はれた。

タイ、佛印國境はこゝに永久に確保され兩國間の友好關係は回復し、同時に日佛、日タイ間諒定書によりそれ／＼善隣友好關係の樹立、經濟緊密關係の増進ならびに政治、經濟、軍事に關する完全なる了解を見るに至つた。(平和條約、諒定書の要旨は『佛領インド支那』参照)

なほ本平和條約によつて規定されたタイ、佛印新國境線は調停條項の場合と同一で何らの變更は加へられてゐないが、その他の細目で變更した點點をあぐれば次の如くである。

- (一) 舊佛印ラオス州でタイ國に編入されたバクライ(北西部)バザツク(南西部)に設定するはずであつた非武裝地帯は設けなかつた。
- (二) メコン河上のコン局、コーヌ局は主權はタイ國に歸屬し佛、タイ共同行政のはずであつたが、コン局は引續き佛領に、コーヌ局はタイ國に歸屬することにした。

(三) ラオス州の南部の街スツン、ツレンは佛印の軍事上の要衝であるため、前に保留地帯を設けるはずであつたが佛側はこれを撤回した。以上は、佛タイ國間に半世紀に亘る暗闘を一幕したる歴史的事實であることに、これが調停に乗出したる帝國としては、調停條項の署名當時に我が國と佛、タイ間に取交した往復文書を本條約成立の機會に正式の文書としてこれに署名調印せられたことを特筆してこの種條約の締結に未だその比を見ざる出来ばあることを國際間の誇りとするものである。

滿洲國の承認

タイ、佛印國境紛争に乗じタイ國を自國陣營に参加せしめんと暗闘した英國は日本の調停成功によつてその企圖も失敗に歸し、その後米國、佛印との合作により經濟的軍事的あらゆる手段を弄して日、タイ間の友好關係を回復せよめくらしつゝあつたが、かゝる米、英、佛の對タイ工作に答ふるにタイ國は一九四一年八月五日滿洲國承認の大乗段の擧げを以てした。

元來、タイ國が滿洲國に理解ある態度を示したのは滿洲國建國の當初からで、かつて國際聯盟において滿洲事變が列國糾弾の的となりその案が四十三對一をもつて可決されたとき貴重なる一票を敢然棄權したのは實にタイ國であつた。すでにこの時より日本の東亞新秩序建設決意を豫見し、これに對する同情と理解を示し國際激動の眞只中において毅然として滿洲國承認の擧に出でたことは流石に東亞の獨立國として堂々たる態度を示したものと云ふべきである。

滿洲國としては昭和十六年五月(康德八年)日、タイ間に『保障および政治的諒解に關する日本國およびタイ國間の諒定書』が調印せられ、これに本づき滿、タイ關係も日本を仲介として、さらに政治的に經濟的に友好親善の關係を築いて

來たものであり、今回のタイ國の承認によつてタイ滿親善關係は畫期的な進展を見せ、相携へて東亞新秩序建設に邁進することとなつたものである。

日、タイ借款の成立

佛印への軍事増援によつて東亞共榮圏内における我方の自衛力は著るしく強化されたが、この反面において米英の對日壓迫の強化もまた加速度的となつた。昭和十六年七月二十六日、日佛印共同防衛が發表されるや米國大統領は日本の在米資金凍結を命令した。次で英國、蘭印も同様對日壓迫のため資産凍結、輸出入許可制などの措置に出た。かくて英、米系諸國の對日經濟壓迫の布陣は完成した。これに對し我國も當然の處置として對抗手段を講じまづ第一に同様の資産凍結をもちつた。こゝに第二の處置として現はれたのが八月一日の日、タイ間一千万バート(約一千六百万円)借款の成立であつた。

英、米がその凍結令に本づき在英米本邦資産を凍結して以來正金銀行は特に英國政府に對しその凍結資金のタイ國支拂ひ決済用充當方につき交渉したが、英國は許可を與へる模様なく、ために正金銀行はタイ國支拂決済のためバート資金の調達に困難を感じるに至つた。従つて政府としてもこのまゝ放任しておいてはタイ國よりの重要物資の輸入に支障を招くことになるので、兩國政府の斡旋によつて正金銀行はタイ國銀行團から右金額を當座の支拂資金として借入をなすに至つたものである。

右は全く日、タイ兩國間の友好關係を示すもので、兩國が國際金融の非常時局に際し相協力して兩國通商關係の維持増進をはからんとする熱意の現はれにほかならない。本借款成立によつて假りに英國方面よりの積極的な妨害壓迫が加へられようとも、タイ國としては英國依存の經濟より離れ東亞運命共同体の一環とし

て日タイ經濟確立への途を歩む方向をとり得ることとなつた。

一 經濟立國の苦惱

タイ國を襲つて南方情勢が險惡化をつげるに至つたのは昭和十六年七月末における佛印共同防衛に關する日佛諒解の成立前後からのことである。しかししてタイ、佛印國境紛争の局中調停における日本の成功は當然東亞の現状維持を冀求す米、英、蘭、佛、將など反日國家群の逆襲を見た。かくて、佛印に基地を置く日本南方支那に有力な發言權は加重し來たり政治、經濟、軍事上においても齊しく米、英の脅威となつた。そこでまづ英、米、蘭印三國は日、支資産凍結を斷行し石油その他重要物資の對日供給を斷ち、英國は對日通商三條約の廢棄を通告し、まづ對日經濟封鎖作戦を以て臨んだ。しかして彼らは自らを防衛するためにその突兵としてタイ國を自己陣營に獲得すべく狂奔した。

タイ國に對して經濟封鎖に出づべきか、あるひは必需物資をタイ國に供與し、その代償として日本初め樞軸國の欲する資産を一手に買占めてタイ國を完全に自家壟中のものとするべきかは英國が最も苦慮したところであつた。英國は結局後者をを選び、タイ國に最も必要な石油提供の約定を成立せしめた。次でゴム、錫の買占め工作、武器供與交渉を進めた。

他面、こゝ數年來頗る顯著であつたタイ國の親日的傾向は前記タイ、佛印國境紛争の日本の調停成功によつて一層促進され、舉軍の佛印進駐に對しても冷静を保持し、また滿洲國承認や對日一千万バートの借款供與となり親日工作は益々強化されたが、その反面やゝともすればその根強い對英依存性の殘滓は頭を擡げて親

日政策を逆轉せしめんとし、政府部内においても對日、對英兩勢力は五分五分の角差を懸けてゐた。しかし英國のタイ國に對する威壓及至優柔は在タイ四十年の老功者クロスビー英公使によつて縱横に驅使せられ、麻袋および石油の供給停止、または在英ボンド資金の凍結などを恫喝手段とし、米、ゴム、錫など對日重要物資の輸出禁止を條件とする經濟協定の申入れ、その他軍政方面よりする妨害による對タイ壓迫により日、タイ經濟斷行へとその要求は廣汎且つ強硬を極めつゝあつた。

以上記するところは東亞戰爭勃發直前に至るまでの極く最近のタイ國における經濟的苦境の一端であるが、當時ブラジツト總相が「東亞における日本の地位は認めるが、タイ國現在の財政、經濟を直ちに英、米との運籌から切り離すことは自殺を意味する」と語つた。これはタイ國民の東亞的自覺を表明しつゝも、英國の積年の桎梏からの解放は困難であるタイ國の經濟狀勢を率直に物語つたものである。

國防費激増により赤字財政

その産業、貿易、商業、農業、金融など經濟の各部門に互り悉くが英、米勢力によつて支配せられ、且つその中間的勢力としてそれらの實權が華僑の勢力下に置かれてゐるといふ状態が今次大東亞戰爭勃發直前までのタイ國の國情であつた。従つてタイ國經濟が如上の産業分野に占むる實際の動きとしては特筆に値すべきものはないといつてよからう。

しかしながらタイ國は英、米の重壓下にあつて「大東亞におけるタイ國」の獨立と自由を確保せんがため久しく苦難の路を歩かねばならなかつた。

例へば鐵道その他の交通機關は一國の經濟支配の樞樞であるといはれるが、そ

の交通機關に對する英國の干渉といひ、タイ國紙幣發行準備に關しても英國の有する絕對的勢力はタイ國の全經濟界を思ふまゝに引きつづけて行く最も有力な威嚇の道具であつた。かゝる勢力はあらゆる産業部門において六〇%以上の割合を占め、それだけにタイ國財政の英國よりの分離は困難な實情にあつた。

さて今次大東亞戰爭勃發によつて所謂輻輳陣營に參加し米英と國交斷絶、宣戰の布告を發し目下これらと戰爭進行中にあるタイ國より英米勢力が一掃され、また華僑の實勢力も次第に變形して、行くであらうことは勿論であるがこれらの推移觀察はしばらくあづかり、左にタイ國が近代國家として突進せんがために高麗國防國家の建設に日夜奮々として勢力を擁つて來た最近の實情を記し、殊にタイ、佛印國境紛争において支拂はれた國防費の激増によるタイ國財政の困難を一覽することにした。

即ちタイ國の國防費は一九三六年頃より漸次増加し來たり、一九四一年における政府統計に占むる割合は正に三七・九パーセントを占むに至つた。かうした國防費の膨脹は國內産業の勃興に努力しつゝあつたタイ國としては相當の痛手であつた。しかし一九三九年末よりタイ、佛印國境紛争事件はますます擴大進展し行く有様を眼のあたり見た國民は、政府の宣傳と相まつて護國運動の火の手を全國に展開したため、本事件費を計上した龐大な國防費は可決されたのである。次で一九四一年における統計上に占むる三七・九パーセントの國防費も勿論高麗國防國家建設のためといふにあつたがそれ以外に佛印國境紛争事件を見越しての豫算も含まれて居り、武器の購入費も大きな部分を占めてゐた。

かくてタイ、佛印國境紛争事件に對してタイ國が投じた事件費に就て各種の情

政府歳計に占むる國防費の地位 (昭和15年10月より12月に至る3ヶ月分の歳計と前年度の4分の1)

年次	國防費	%	通常支出總額
昭和11年	23,555,937	24	98,141,599
12年	26,938,630	26.5	101,627,102
13年	27,880,208	27.4	101,714,089
14年 4月-9月	18,978,203	31	61,181,030
11年-15年 10月-9月	29,700,000※		
同豫算	17,226,733※		
合計	46,926,733		124,058,643
昭和16年	※32,200,000		
同	※20,108,822 (特別支出の部)		
合計	※52,308,822	37.9	137,988,657

報から得た結果は大體昭和十五年八月より昭和十六年三月に至る八ヶ月間に於いて五千七百六十萬バートを支出したとされてゐる。この戦費が偶發的支出である限り歳計上

の赤字であることは勿論、同國の財政的障礙となつて現はれた。タイ國の通貨制度はまことに單純である。故に政府支拂金の撤布は直ちに政府紙幣流通高に増加を來した事件費の如き支出を要求された場合は必ず紙幣の増發現象が見られるのである。しかるにタイ國紙幣の流通高は昭和十五年十月より昭和十六年二月に至る五ヶ月間に約一千萬バートを増發してゐるに過ぎない。この約一千萬バートの發行増加に對して金準備の増加率を見れば正に四倍を示す四千バートを、また發行の伸縮に常に大影響と操作力を持つ在英正貨を見ればこれまた約一千萬バートの増加を示してゐる。かやうに金準備及び在英正貨の増加あるにもかゝらず、この偶發的支出に苦惱してゐるタイ國に對して、財政的赤字補填のための通貨の發行を容認しないの

がタイ國財政を當中に據つてゐる英財政顧問の擧り方である。これによつて見ればタイ國における通貨政策は常に紙幣の發行額を裏づける準備金を有するといふ至極適當な通貨制度が維持され、従つてかゝる通貨制度の下にあるタイ國財政は實に健全な過程を辿んで來てゐるものといはなくてはならない。由來タイ國政府豫算において通常會計は收支相償ふ豫算を以て、特別支出に關する所謂産業的支出は國庫剩餘金を以て附ふといふ理想的方針を採り來つたが、近年において政府歳計の實績に照せば國防費を初め支出の膨脹は國庫剩餘金に對する繰入高を減少せしめて居り、昭和十五年に至つてはつひにその運用すべき國庫剩餘金は枯渴状態を示し昭和十六年において幾分かを加へ得たが、五年前の健全財政を誇る當時の剩餘金と比較すれば僅かにその十分の一を支へ得る状態である。

年次	歳計過不足	國庫剩餘金
昭和10年	(+) 10,045,491	77,645,618
11年	(-) 18,655,628	49,253,893
12年	(-) 14,245,861	42,638,301
13年	(-) 15,156,563	26,750,157
14年 9月	(-) 45,055,210	9,404,461
14年 12月	(-) 5,722,000	5,707,533
15年 豫算	(-) 61,704,533	7,792,558 (-1月)

上表によつてもタイ國に近年の歳計の貧弱性は確證されるであらう。一方國庫剩餘金の頼りない數字を暴露しつゝタイ國は年々英國に積まれてゆく在英正貨を自由に引き出しタイ佛印紛争事件後における赤字財政の補填に運用せんと企圖したが、何分にも在英正貨の運用はその國交の不調

際から暗礁に乗りあげた形であつた。

そこで政府は苦肉策として昭和十六年三月第一回の救國公債及び救國券計一千万パーセントの發行を断行して見たが、さしたる消化力もなかつたので、大蔵省は各省の協力を求めて官吏の俸給高に從ひ半強制的に救國券の引受けを要求するところであつたが、大体において最早やタイ國官民には消化力が消失してゐると見られた。

戦時豫算の編成

すでにタイ國は對英戰爭の遂行中でありその通貨パーセントはポンドを離脱し、全本位制へ復歸し、やがて日本円リンクの實現を見る日も近き今日となつては、政治的には勿論、經濟的にも不可分の關係を約束されてゐる日本として、英國依存によつて多年苦しみてつて來たタイ國に對してあらゆる援助を供與し、殊に當面してゐるこの赤字財政に對して適當の救助を惜んではならない。

かゝる赤字財政を持續したまゝタイ國政府は今大東亞戰爭勃發によつて根本的に變化した内外事態に直面した。よつて昭和十六年十二月七日通常議會を通過し昭和十七年一月より初まる本年度豫算を撤回、これに代る新豫算案を編成して戰時特別議會に提出するところであつたが右豫算案は昭和十七年二月十二日滿場一致可決を見こき戰時豫算を整備した。右新豫算は歳出入各一億二千五百萬パーセントおよび特別支出九千三百萬パーセントで戰時豫算の性質上通常歳出豫算は前年度に比し二千七百萬パーセントを削減されたが、特別支出において三千五百萬パーセントを増加し、特別支出の三分の二が國防費に當てられてゐるのは注目して置る。

募る英米の脅威

昭和十六年七月末における暹羅の南都佛印進駐は

三岐路に立つ

タイ國が東亞共榮圏の一員となつて日本の提唱する新秩序建設に参加するか、または米、英、將、蘭印圏内に入り舊秩序維持に協力するか。これこそアジアの大勢に大影響を與へずには置かない。

英字紙、ラジオにはチャーチル、ルーズベルト會談、街頭に出れば抗日劇の繪看板の林立、日本の新聞が『暹羅南都佛印進駐』を發表すれば、ロイターが『日本軍はタイ國に脅威を與ふ』と歪曲的な打撃をもつてこれに應酬する。在タイ華僑二百五十万を目標とする重慶側の働きかけも活潑である。華僑が動搖すれば蒋介石のドル箱は空っぽになるからである。

この中であつて目にあまる第五列の暗礁が續けられ、ドイツも宣戰戦には相當強腰であり、A B C D對日包圍陣の渦巻く宣傳戦の中にあつて日本はむしろその圏外にあるが如き奇現象を呈した。小國の獨立保全に最も適應した政策として嚴正中立政策を堅持し來つたタイ國はかゝる中に敢然とし悲壯な中立維持を叫びつづけ、ヒン首相は機會あるたびにタイ國の内外に向つてその傳統の中立を訴へたのである。

微妙な日、タイ外交とその根柢強い對英依存の相剋による國際危機に對處しななくてはならなかつたタイ國政府は、英國政府の威嚇、懷柔、買収による親英色の濃化しつた國狀をまぎ／＼と直視する一方、友好關係の増進に努むる日本に對しても敢然として一千万パーセントの借款を供與し、對日包圍陣を突破してタイ特産を日本へ輸出するといつた親日色をも示しつゝ中立嚴守の苦闘となやみつゝ

タイ國の不安を著しく増大せしめた。これを絶好の機會に英米側の反日宣傳は露骨極めた。駐タイクロスビー英公使はタイ國內における親英派ならびに親露派分子と密接な聯絡をとり盛んに日本の南進政策を宣傳し、タイ國の抱きこみに狂奔しつゝあつた時、たゞ／＼同年七月二十六日、佛印共同防衛成立の發表があり、タイ國の中樞部に深い根をはつてゐる英勢力並に重慶勢力に對し一大衝動を與へた。

親日傾向抑制に英狂奔

日、佛印共同防衛の締結、暹羅の進駐によつて英國のタイ國包圍政策の一環が切斷された。英の重慶からある程度解放されたタイ國は自主的に獨自の政治方針を強行し得るものとの觀測が強かつた。従つて當然ヒン政權の強化、日、タイ親善關係の増進が豫想された。これに對し英國は二の經濟的實力を有効に利用し、英一流の威嚇をあたへ重慶政權、華僑もまたこれと相呼應し日本の進出を防禦せんとあらゆる劃策を試みはじめたのである。

例へば英國はパンコックに經濟戰争分局を設置して活動をはじめ、タイ、佛印からの日本向け重要物資の經濟協定を要求した。且つまた英國はタイ國に對し石油供給その他の經濟的好顔をもつてタイ國政府の懷柔につとめるとともに、ゴム、錫その他物資買付による物資確保と、それらが日本への流入防止を目ざし、ひいては日本のタイ國經濟進出の驅逐を目ざし豊富な資本をつかつて功妙な經濟攻勢を展開し一方軍事的壓力を倍加してタイ國包圍陣の構築を示しつゝタイ國の親日傾向抑制に懸命の努力を拂つた。

けざるを得なかつた。

國家繁榮の途

日、米交渉開始以來タイ國政府はその成否が直ちにタイ國に波及し、その中立維持の地位を安全に保持し得るか否かに關し重大影響を與へるものとして多大の關心を拂つてゐたが、所詮はタイ國も最悪の場合に直面し、太平洋を吹きまくる大嵐に捲込まれことは免れないとの決議に達した。昭和十六年十一月末におけるヒン首相の野戰軍總司令官就任の事實がこれを裏書きする。

ヒン首相が野戰軍總司令官就任の前後タイ國政府當局は、いまや戰爭をさげ難い狀勢である。一國と戰爭となつた場合他國の援助を期待する。當のタイ國當局はこの意味において多大の注目を惹いた。

この頃よりシンガポールを中心にビルマ、重慶、蘭印へと英、米要人の往來頻繁を極め、タイ國の嚴正中立を傾倒せんとするA B C D陣營の策動急なるものあり、リトヴィノフ駐米ソ聯大使がパンコックにおいてクロスビー駐タイ英公使やベツク米公使を交へて重大會談を行ふなど、タイ國は俄然世界注視の的となりその苦惱正に頂點に達した。ワシントンにおける日米交渉は愈々大陸に近づき、タイも中立政策を一擲して、その向背を決せざるを得ざる日が近づいた。

昭和十六年十二月初日米第七次會談の舉行が極度に險惡化するや、米、英、蘭、重慶諸國の東南アジアにおける暗躍活動は全く眼に余るものがあり、しかも相互に大使を交換して帝國と友好關係にあるタイ國に對し同國政府の中立嚴守の聲明あるにもかゝらずマレー、ビルマ兩方面から國境に大軍を集結し軍事的強襲を加へつゝあつたことは特に重視された。かくの如くA B C D陣營の策動は精

極的に對日攻勢をとると共に、タイ國侵入の態勢を整へた。危機の逼迫を察知するや俄然タイ國內には「この際中立政策を放棄することによつて獨立を維持し、民族の繁榮を策する新たな途を見出すべきである」との主張が猛然と擡頭し始めた。

東亞危機の増大とともにタイ國の對日接近離間に狂奔する英國は、デマニュースを捏造し、威嚇的宣傳を行ひ新聞、ラヂオを通じ反日感情煽動に躍起となつてゐたが、その惡質極まる英國の宣傳は最早やタイ國民の信用を失ひ、却つて變然たる反英感情が捲き起され、英國は自ら墓穴を掘るの醜態を呈さざるを得なかつた。政府部内の要人も英國間の事實無根の惡質宣傳に對し、タイ國の嚴正中立を齎さんとするものとして極度に憤激し出したのである。かくて英國の信用は急激に失墜、反英感情は燎原の火の如く各所に擴がるに至つた。

今次大東亞戰爭の宣言に徴し、また作戰の必用上、わが帝國正義の陣營にタイ國の參加協力は絕對必要であつた。タイ國はこゝにおいて皇軍のタイ國領土内進駐を認め、昭和十六年十二月八日ハワイ、比島に繰々たる大艦果があつた日、坪上駐タイ大使とピブン首相との間に皇軍通過協定の成立調印を見、皇軍は首都バンコックを初め東部南部の各要地に向ひ堂々平和進駐を開始するところあり、次いで攻守同盟の締結、對英米宣戰と汎河の勢を以て、大東亞共榮團建設の舉戦下挺身したのである。

四 決戦體制の確立

タイ國をめぐる極東情勢は一日と險惡な方向へ進み、殊に日本軍の佛印進駐

ツツク空軍副元帥、空軍司令官に○ブラ・シン・サストラコン空軍副元帥、參謀總長に○ビヤ・ウイチャヤラキット海軍少將、軍令部長に○ビヤ・アパイ少將、國內防衛司令官に

右異動によつてまづ注目されたのはピブン首相みづから前線指揮を擔つたこととタイ國の難局に處する異常な決意のほどが示された。

かくてタイ國は一途軍備を急ぎつゝ、戰時國民義務令を公布し「外國の侵入に對して國民は最後の血の一滴までも獻ふべし」と命じ國防國家建設に邁進するところあつた。ピブン首相は陸、海、空軍元帥に任ずるとともに各總司令となり、軍事事務を掌握し、一方アドウンを副總理に任命、政兩面の強化をはかり、更に全國行政區を改正し全國六軍管區、行政區を一体となし武裝警察隊を配置し豫備兵の召集、再訓練を行ふなどタイ國の戰時色はますます濃厚となりゆくばかりであつた。

獨裁權を賦與

大東亞戰爭勃發直前の十二月六日タイ國議會はピブン首相に對し一年限り全權を賦與する案を可決、ピブン首相はこれによつて事實上のタイ國獨裁者としてその實權を掌握した。

かくて大東亞戰爭に際し日本側新秩序陣營に参加したタイ國は昭和十七年一月十五日戰時第一次内閣改組を斷行した。さきに首相專任となつたばかりのピブン首相が再び國防相と外務相とを兼任、プロム國防、ディレク外務相は各副相になつたが、ピブン首相が陸海空軍總司令官であるとともに首相、國防、外務三相を兼ね、實權を掌握することゝなつたもので、日、タイ軍事同盟が意見一致して軍事、外交をピブン首相の手に一元化したことは重大意義がある。從來タイ政府

の昭和十六年七月末以後におけるタイ國は對外交渉に専念することにも一方國內の強化統制が急務とされ、ピブン首相は所陸軍事と政治に大活躍をしなければならなかつた。従つて大東亞戰爭勃發に際するまでは過度か内閣を改組しその強力化を圖る必要にせまられた。

いま順次にその跡を記録してタイ國が對内外狀態に對處した臨戦の構へを見ることにしたい。

強力内閣の組織

八月中旬には交通省を新設し、併せて内閣官制の一部を改正し左の如く新閣僚を任命した。

國防副大臣ルアン・プロムヨイ陸軍中將を國防大臣に○無任所大臣兼通信局長ルアン・コウイト陸軍大佐を交通大臣に○無任所兼鐵道局長ルアン・セリー少將を經濟副大臣に○海軍長官兼文部大臣ルアン・シン海軍中將を海軍長官兼教育大臣に○無任所大臣兼ユワチオン團長ブラ・ニン陸軍大佐を外務大臣補佐兼任に○無任所大臣兼警備局長ルアン・ウイットを外務大臣補佐兼任にこの改組によつてタイ國の國防と財政政策を強化せんとする意圖と、複雑を極めるタイ國の對外關係を處理せんと試みた。更に續いて外務次官ナイ・ディレク・チャイヤナムを外務大臣に昇任、警備總監兼内務次官ルアン・ドワン少將を内務大臣に昇格ピブン首相は外務、内務兩大臣の兼任を辭した。

前線總指揮官を兼任

憲政體制確立を急ぎつゝあつたタイ國では昭和十六年十一月十八日開催された議政會議によつて左の如く大東亞戰爭を發端した。

ピブン元帥が前線總指揮官に○ルアン・シン中將、海軍司令官に○ルアン・ア

の英米側連絡掛りの地位を占め親英米、重慶派の筆頭とも見られてゐたウイラ宣傳局長は罷免、またこれに代つて登場したウイット新宣傳局長は從來外務副相として外交關係のスポークスマンの地位を占めてゐたことゝなつて日本を訪問したこともあり、日本文化のタイ國移入に貢献した人物である。英、米依存から東亞共榮團内に移行したタイの經濟再建のためその衝に當るべき打つつけの人物を得たことも特筆するべきであらう。それはブラジツト蔵相の攝政入りに伴ふポリバン新經濟相のもとにワニット國務局長が無任相として經濟副相に任せられてゐることである。ワニット新經濟相はブラジツト前蔵相その他とともに日、タイ經濟關係緊密化に從來大活躍した大の親日家である。

決戦内閣の組織

次で昭和十七年二月十六日附でまた内閣の一部を改組したが、改組内閣は一部に過ぎないがその意義は極めて重大である。すなはちシンガポール島の陥落を契機として大東亞共榮團の建設はいく本格的段階に入り、その一環をなすタイ國としては英、米依存から日、タイ共存へと百八十度の轉換をした後だけに、今後の財政經濟建設は最重大問題となつた。従つて從來の大蔵大臣、經濟大臣の兼任を辭す各專任としたのであるが、特に經濟相にはピブン首相と革命以來の盟友であり、しかも日本をよく理解する閣内の大物シンを任命したことである。また文相をピブン首相が兼攝したのも今後タイ國が新興國としてその國力を充實せしめるためには青少年の教育は特に力を注がねばならぬことに出發してゐる。

今次の内閣改組は大東亞戰爭開始後第二回目であるが、これによつてピブン政權はますます親日的の色彩を濃厚ならしめ、内閣自身も一段と強化された體であ

る。即ち大蔵大臣兼任經濟大臣ホリパンを大蔵大臣專任に、文部大臣兼任海軍長官シンを經濟大臣兼海軍長官に、總理大臣ビランを文部大臣兼職とした。

五 十二月八日以後

ハワイ海戦の輝やかなし果が世界を震動させた昭和十六年十二月八日、タイはその苦惱の中立政策を決然と放棄し、日本側陣營に投じ來つた。米、英、蔣、蘭の色をなした聲浪が世界にさらされたのである。

皇軍の平和進駐

かねて内訌中であつた日本軍のタイ國內通過に對する坪上大使とビラン首相との正式協定は左の如きものである。

(一) タイ國は東亞における緊急事態に處するため日本に對して日本軍のタイ國通過を許すとともに、通過のため必要なあらゆる便宜を供與し、且つ速やかに日、タイ兩國の間に發生の可能性がある衝突を回避すべき措置を講ず。

(二) 日本はタイ國の獨立、主權および名譽を尊重することを保證す。

右協定に基づき皇軍は十二月八日午後友好裡にバンコックを初め、タイ國の諸要地に平和進駐を開始した。次で比島、英領マレーにおける大戦果、特にタイ灣口を扼して威嚇を與へてゐた英艦プリンス・オブ・ウェールズおよびレパルスの艦沈が非常な衝動をもつてタイに報せられた同月十日の午後八時二十五分、タイ全國に戒嚴令が施行され、同九時には左の如き日、タイ關係の大飛躍を告げるビラン首相の決意がタイ國民に宣言された。

「タイ國政府が日本軍のタイ國通過を承諾したことは獨立への危機から逃れる最善の途である。ここにおいてタイ國は從來の中立的態度より日本側に入つ

たのである。故に日本軍のタイ領通過に關し、タイ國民は不快の念を抱くことなくアジアの良き友として日本軍を迎へねばならぬ」

ビラン首相の右聲明の如く世界動亂の渦中において前進せんとする國家はまづ獨立維持のために結局は外國の援助を受けることが必要であつた。その援助國は當然東亞共榮圈の推進力である日本を描いて他に無い。ここにおいてその要められたる過去を清算して本然の相に歸り、完全に東亞共榮圈運動に参加してその民族理想の實現へ再出發を開始したタイ國が日、タイ攻守同盟を締結したのは蓋し當然の歸結といはるべきである。

日泰攻守同盟の成立

昭和十六年十二月八日、帝國が米、英に宣戰を布告するや、直ちに日、タイ間には日本軍のタイ國內通過に對するタイ國側の便宜供與に關し交渉成立し、日、タイ間の友好關係が實證されたが、更に日、タイ間のこの友好關係を鞏固不動のものたらしめるため坪上大使とビラン首相との間に日、タイ攻守同盟につき協議した結果、十二月十一日午前十一時(日本時間午後一時)意見の一致を見たのである。

かく急速に原則的意見の一致を見た本同盟は、その後、條約案文の作成も極めて円滑に進捗し、同月二十一日午前十時(日本時間正午)バンコックにおいて我が坪上大使とビラン首相兼外相との間に同盟條約の署名調印を完了した。本條約の内容は獨立、主權の相互尊重、戰爭の場合における政治的、經濟的、軍事的相互支援、單獨不休戦不講和を約したものである。かくてタイは今回の條約によつて完全に中立態度を一擲、帝國の盟邦として米、英の勢力を大東亞の地域より驅逐せんとする大東亞戰爭に参加したのである。條約内容左の如し

大日本帝國政府およびタイ主國政府は東亞における新秩序の建設が東亞興隆の唯一の方途にして且つ世界平和の回復および増進の絕對要件たることを確信しこれが障害となれる一切の禍根を免除根絶するの確固不動の決意を以て左の通り協定せり。

第一條 日本國およびタイ國は相互の獨立及び主權の尊重の基礎において兩國間に同盟を設定す。

第二條 日本國またはタイ國と一または二以上の第三國との間に武力紛争發生する時はタイ國または日本國は直ちにその同盟國として他方の國に加擔しあらゆる政治的、經濟的及び軍事方法によりこれを支援すべし。

第三條 第二條の實施細目は日本國及びタイ國の權限ある官憲間に協議決定せらるべし。

第四條 日本國及びタイ國は共同して遂行せらるる戰爭の場合において相互の完全なる了解によるに非ざれば休戦または調和をなさざるべきことを約す。

第五條 本條約は署名と同時に實施せられるべく、かつ十年間有效とす、締約國は右期間満了前適當なる時期において本條約の更新に關し協議すべし。

右日、タイ攻守同盟の調印式は十二月二十一日午前十時(タイ時間)首都バンコックの王宮守護神の本堂においてタイ國最高の儀式をもつて莊嚴に舉行されたのである。しかししてタイ友好關係はこれによつて新事態に即應し強化され日、タイ兩國は東亞新秩序の建設に完全に一体化することとなり、我が陸、海軍の赫赫たる武勳とともに英、米の策動を排し、タイ國の我が威嚴への参加を見たことはその意義きはめて深いものがある。

米英に宣戰布告

タイ國政府は今大東亞戰爭の意義を瞭解し、先に開戦と同時に皇軍のタイ國通過に對しその便宜供與を承諾し、さらに早くも日、タイ攻守同盟を締結、事實上對米、英戰爭に参加し皇軍との協同作戰を開始してゐたものゝ、しかしタイ國政府としては國土防衛に専念し積極的に宣戰布告は行なつてゐなかつた。

かくてタイ國と米、英との外交關係は自動的に斷絶の形をとつてゐたことゝ、暴戻米英軍の南部タイ侵入に引つゞき昭和十七年一月二十四日夜英軍飛行機は首都バンコックを空襲したため、かくの如き侵略行爲は國際法に違反すると同時に人道に背馳するものであるとしてタイは國をあげて憤激し、政府はこの國民の輿望に應へてついに正式宣戰布告をなすに至つたのであつた。

即ち同年一月二十五日緊急閣議を開き、同日正午を期して暴戻米、英に對し宣戰布告を正式に決定し、これと同時に過去一ヶ月余日本軍と協力タイ、ビルマ國境において嚴然と警備してゐたタイ國數十萬の軍隊に對し一齊に進軍命令は下され、國土守備のタイ軍は俄然攻勢に轉じたのであつた。本宣戰布告によつてタイ國は名實ともに日本と一体となり、その國運を賭して大東亞共榮圈の建設に邁進することになつた譯である。

戦時經濟體制の確立

多年英國の桎梏下にあつたタイ國經濟界は昭和十七年一月二十五日の對米、英宣戰布告を契機として戦時經濟切替へに全力をあげてゐたが先づ第一着手として金融、通貨部門をとりあげ經濟活動の源泉を以て確固不動の礎へをとりしめた。即ちタイ國の通貨パートのポンド離脱、金本位制への復歸を同年二月一日公布した。これによりタイ國が永年英國經濟勢力の

支配下に呻吟してゐた状態より完全に離脱し、大東亞經濟ブロックの一環としてその第一歩を踏み出したものとして頗る重視される。

その初め英貨に對しては一ポンドにつき十一パーセントと定め、昭和八年その幣制を英貨ポンド爲替に改め今日に至つてゐた。紙幣の發行高は第二次歐洲大戰前約一億五千万パーセントを示したが、その後急激なる増加を見せて、昭和十六年五月現在においては、二億四千三百三十五万パーセント、これに對し發行準備金は二億三千九百七十一万二パーセントでその差額は政府の保證により發行された。今次大東亞戰開戦直後においてタイ國政府の在外資金は英國に一億八千四百万パーセント、米國に三千三百万パーセントある旨を發表した。

またかねて爲替管理斷行の態勢を整備中であつたタイ國政府では通貨パーセントのポンド離脱と同時に同日外國爲替管理法を公布したが、これによつてこれまでの資本の國內蓄積を阻害してきた資本の海外送付を抑制するのが眼目であり、戰時下貿易管理とともにまた當然の措置である。

貿易管理も實施の運びにあるが、タイ國政府は各食糧、原料品、工業製品などあらゆる部門にわたつて輸出入許可制を斷行し、戰時下物資の確保に積極的態度をとつたのであるが、しかしこれはすでに米、ゴム、錫などについては實行中のもので對日貿易に別段影響を及ぼすものではない。

實をいへば通貨の金本位制への復歸は國際決断手段として現下の情勢には逆行である。しかもタイ國は大東亞金融圏の一環を組織する以上パーセントの基準は當然日本円に求めらるべきもので近き將來においては必ずパーセントの日本円リンク問題が具体化されなければならぬ。否東亞共榮圏に指導的地位に立つ日本の國力の

民の經濟福祉の増進、國民平等權の確立、國民の自由の確保、國民教育の普及の六大政綱を掲げて、爾來銳意半植民地的地位から脱脚しタイ人のいはゆるコンタイ(自由人)の本来の相を再建設するにあつた。しかしながら完全な「タイ」を要するタイ人にとつては、何はさて置き經濟の獨立を圖ひとらなければならなかつた。そこで民族資本の貧困は國庫資金をもつて、また國民の身心的な經濟上のハンディキャップは法制をもつて補つた。國策に重要な企業は官營や官有資本を主とする國策會社に移されて開始された。諸種の産業は法律をもつてタイ人の資本と、努力の参加または獨占を強要された。華僑に對しては同化政策が強要され、その異常な發展を抑制した。英國の獨占にも非常な努力が拂はれた。金融の支配に對しては爲替銀行としてアジア農工銀行を設け、貿易の支配に對してもバンコック港の改善、タイ米穀會社の設立など直接貿易獎勵手段をもつて挑戦した結果は、流石に根強く喰入つてゐた英國の權益もこのタイ國國家主義運動の影響は免れなかつた。

かゝる動向が排英、親日機軸に發展するのは蓋し當然であつた。日本の提唱する東亞共榮圈運動がタイ民族運動と相投合する可能性は客觀的に是認されなければならなかつた。タイ國經濟の國際的地位は今大東亞戰争勃發前まで英國、華僑の獨占であつたことは(前項(二)及び(三)参照)省略してタイ國獨自の經濟力増進にタイ國首腦者が如何に努力して來たかを記して見たい。

愛國運動の展開 まず第一に經濟自主權の確立が叫ばれた。その手段として米を主体とする農業經濟を一應獨成せしめ、他の食糧増産に主力を注いだ。これら食糧品はいづれも外國依存である。具体的な現れとして國內産業の振

夷敵たる円にその基準を置いてこそ始めてパーセントの信用が生じ安定しうるのである。

タイ國銀行の設立

大東亞經濟新秩序の建設を目指して國內經濟体制の再編成を急ぎつゝあつたタイ國にとつて現下の急務はこれまで永年に亘つて扶植された英國金融勢力の桎梏から脱却することである。即ち今日までタイ國の金融界を牛耳つてゐたのは香上銀行、チャータードバンク及びマーカンタイバンクの英國系三行でその預金總額は三千万パーセントに上つてゐる。しかしてその預金者の大部分はタイ人および華僑である。しかるに貸出しは主として英、米、インド、デンマーク人に對して行はれてゐるので、その大部分は急速な回収不可能である。従つてタイ人および華僑の預金は凍結されたまゝ引出し不能に陥り、このまゝ放置するときは單に經濟活動の死滅を來たすのみならず、國內治安上に重大問題を惹起する懼れあるに鑑み、これら預金者を保護することにも國內金融の圓滑なる運行を期するためにタイ國銀行の設立を決定した訳である。

右設立事務はタイ國經濟省當局が衝に當り昭和十七年一月中旬に創立の運びとなつたが、金融専門家が少ないため我國の協力が要請されてゐる。なほ同行の内容は左の通りである。

- (一) 資本金二千萬パーセント(邦貨換算約一千五百五十萬円) 内半額政府出資、餘は民間より公募
- (二) 株券は一株一〇〇パーセントとして株主はタイ人に限る。

六 自主經濟の確立へ

現タイ國革命政權は法權、財政、經濟の獨立擁護、治安維持と犯罪の防止、國

興と農業牧畜の技術的檢討、次で棉花の大増産、生糸の生産など同時に各生産業者の統制機關の設置として、共販、耕地改良、農業開發などの有機的統制組合を設立しこれらは何れも相當の成績となつて現はれた。

一方支那人華僑の對策が慎重に考慮された。タイ國商業經濟の一大勢力を有する華僑の存在がある限り、タイ國獨自の商業は成立せず、その第一手段として商業登録令と商業統制令によつて廣汎にわたる統制權を握つた。また食糧行商取締法で支那人行商者を淘汰し、塩業法で支那人獨占になる販賣分野を政府の直轄体とし忽ちにして支那人の經濟力を奪つた。これがため一部で不睦な空氣を醸成したこともあつたが政治折衝で円満協定を告げた。

一方英人勢力の退放であるが、英人企業的全分野に亘つて從來主として支那人労働者によつて占めてゐた努力を全部タイ人に肩替りし、英國資本最も濃厚な鐵業部門に對し從來の特許權が外人に占められてゐる點をタイ國人に附與せしめることにし、鐵業界の外國權益追放に着手した。その他全産業分野に亘つて積極的な自主權獲得に全力を挙げたのである。

また國內財源の主權を英國に握られたタイ國はその主權奪取にあらゆる努力と犠牲を拂つて來た。あまりにも奥深く喰入つた彼らの勢力は以上の努力にもかゝらず、依然とその主流はタイ國の心臓に躍動してゐた。

今次大東亞戰争勃發に際し決然東亞共榮圈陣營に参加したタイ國は無論今日あるを豫期して昭和十六年秋ころより國內物資の調整に着手し、物價統制その他の經濟統制を斷行、いまや完全な自治体制の確立に邁進する一方、労働者の登録制によつて國內努力を軍需工業に集中せしめ一大愛國運動に拍車をかけてゐる。

英國支配下の經濟 タイ國の自主經濟確立の努力は、外國貿易の部門において最も端的に現れてゐる。

タイ國經濟の特質はあらゆる部門において英國の支配下にあつたことである。従つて貿易關係に就ても英國は昭和十四年においてその貿易總額の七四%を占めてゐる。故にその主要輸出品たる米、錫、ゴムに對して英國及び英屬領が決定的な支配力を握つてゐるのである。また支那は無條約國でありながら支那人はタイ國民と同一の待遇を與へられ、自由な經濟活動が許されてゐた。華僑勢力もまた英國に次でその貿易、特にタイ米の輸出においてその支配權を專斷してゐる。

さてタイ國輸出入貿易の相手國別比率を見れば英國プロツクの取引額が絶大で、輸入額のほぼ半ばと輸出額の八割はマレー、香港、英本國、インドなどの諸國によつて取引され、就中マレー、香港の地位は頗る重要性を有つてゐる。英國が何故にかくの如く重要地位を占むるに至つたか、その主なる原因は大要次の四點と見られる。

(一) 英帝國はタイ國自由通商の開拓者であつて、貿易商には英人、インド人が多い。(二) 貿易金融機關が大部分英系であり金融關係が円滑である。(三) 海運上バンコック港は世界主要通商路に當らず、主要輸出品たる錫、ゴムなどは産地および資本の關係と悉くシンガポール、ペナンを経由して輸出された。(四) タイ國內商業に對する勢力を有する華僑が香港およびシンガポールの壟斷を通じて物品を輸出し、また本國と取引してゐた。

タイ國の外國貿易がかくの如く英國および華僑に壟斷されてゐることは別として

て、タイ國の外國貿易は年々多額の出超を示してゐることは上の表によつて歴然たる事實を示すものがある。

外國勢力の排除

タイ國は過去において原料品の生産國であり、製品の輸入國であつた。現在も未だこの状態から脱却してゐないが、原料の生産國である強味を足場として先づ農産物増産の角度から外國勢力排除への跳躍を始めた。タイ國が自給自足經濟の建設にとりかかつたのは實にかろした動機からである。

タイ國の農産物といへば直ちに米を連想せしめたが最近においてその米が全輸出において占める割合は減少してゐる。例へば昭和五年には米が全輸出中に占める割合は六五・四%であつたものが十年後の昭和十五年には四七・六%まで減少してゐる。しかしこれは米以外の諸農産物が増加したといふよりは寧ろ世界市場の狹隘化、佛印およびビルマ米との競争激化、第二次歐洲戰爭に伴ふ船腹手當の困難などによつて米の輸出が撤退したものと見られる。

從來主として米のみに頼つてゐたタイ國經濟がその自給自足經濟確立の立場から、まづ採りあげたものは食糧品の増産問題であつた。これが具体的手段としては糖業の復興、科學農法の採用などがあり、また貨幣の國外流出防止と外國の農産物に對する依存脱却のため、政府は棉花の栽培、生糸の生産に努力し、且つ々

イ國をして工業國化せしめる計畫もあるが現在までのところ成功の域にはほど遠い。

かくタイ國政府が農業における自給自足經濟確立に努力する上に外國勢力の排除を伴つてゐたことは勿論であるが、タイ國の國家主義の動向につれて英國と同様にその經濟支配權を握つてゐる支那人を排撃するために嚴しい法律さへ設けたのである。關税ほどには直接的ではなかつたが、商標上においてもまた外國勢力排除に努めた。かくして昭和十五年の春に燃え上つた排外熱は、つひに同年七月の二大外國石油會社をタイ國から退去せしめたが、この結果は石油の供給を米國に仰ぐに至らしめたのである。

七 四大輸出商品の趨向

タイ國は古來「米の國」といはれてゐるほどで國民各層の經濟生活は主として米作に依存し、従つて米作が中心となつてタイ國の經濟を支配してゐると言つても過言ではない。従つて輸出品中一頭地を拔いて重要な地位を占めるものは米であつて大体總輸出額の六割前後を占め、錫、ゴム、チーク材がこれに次ぎタイ國輸出貿易はこの四大商品によつて成立つてゐる點がある。

このタイ國に近持最も必要とされる石油の首無なることは大きな憾みで、タイ國は最少限度年十五万トンの石油が必要であるにかゝらず、從來この點を利用して英、米の石油干渉政策が存在したことは看過出来ない。またタイ米輸出に缺くことの出来ない麻袋はインドより供給されるが、これも英國の政治的意圖によつて供給を壟斷される状態であつた。よつて最近政府で自給計畫を建て大規模な

増産を圖ることになり麻袋製造工場も官營として建設されることになつた。まづ農産物の大宗をなす米の生産から始めて以下タイ國の重要貿易資源に就て觸れて見る。

(一) 米

年次別	昭和15年		昭和14年	
	數量(擔)	金額(千バート)	數量(擔)	金額(千バート)
シンガポール	10,721,558	39,344,871	11,212,569	41,886,570
香港	5,758,484	20,959,934	4,899,919	17,617,172
日本	2,221,341	10,303,066	425,143	1,462,229
セイロン	1,249,974	4,308,421	1,098,990	3,754,631
英本國	1,218,881	3,174,791	536,655	1,415,135
オランダ	798,072	3,174,791	1,146,163	4,821,690
ベルギー	727,463	2,222,444	709,230	1,866,788
支那	499,249	2,190,382	36,122	111,803
印度	307,635	877,503	255,075	810,070

米の栽培面積は約三百万町歩で、日本内地の三百万町歩に匹敵する。しかるにその收穫量は日本内地の約六千五百万石に比し僅かに約千九百万石、如何にその經營の粗雑性と貧弱なる農業生産力であるかを明示してゐる。最近二ヶ年間の輸出統計によつてタイ國米の輸出先とその數量、價格を見ればシン

本表によれば昭和十四年における米の対日輸出量と翌十五年のそれとに大きな開きを見ているが、これは昭和八年十月日本においてタイ米の輸入禁止を行つて来たところへ、昭和十四年末から再びタイ米輸入を復活した事情によるもので、爾來タイ米の輸入は日本の戦時食糧政策によりタイ米の大量確保の必要に迫られ激増の一途を辿つてあらう。なほタイ米の輸出量は日本のみでなく第二次歐洲大戰勃發に伴ふヨーロッパ市場の需要の急激な増加に因るものである。而してこの國國民の特性である華僑への從屬性は米の流通過程において華僑の壓力を絶對的なものとし、特に大小六十の精米所がバンコックに存在し、全部華僑の所有である。かくてタイ米輸出は華僑の獨占的勢力下にあるといふ譯である。

タイ米はこれをヒルマ、インドに比すればその輸出量は少いが、佛印と共に世界における米の三大輸出國としてタイ國輸出貿易の王座を占めてゐる。従つて米の豐凶は直ちに同國の經濟を左右することになるが、試みに昭和十四年の統計を見るに總輸出額一億八千二百六十七千餘バートに對し米の輸出額は一億一千四百三十三千餘バートに達し總輸出額の六五%餘を占めてゐる。従つて國民の米に對する關心は絶大なもので、國民購買力の伸縮、ひいては國家の財政を支配するといふこの國の最重要資源である。

(一) 錫 タイ國最大の地下資源ともいふべく、その年産額は約三萬トンでマレー、ホリワイ、蘭印につぐ世界第四の錫產國である。しかし國內において精鍊設備を缺くため錫石の大部分はそのまゝペナン、シンガポールに送られ精鍊された上、海峽錫として再輸出され、英國の支配下に置かれてゐたものである。世界總産額の約九・二四%に當り、タイ國總輸出額の二五%といふ重要な地位を

占めてゐる。しかし現在採掘をなしつつあるものは大部分が外國資本に屬し、日本の採掘は各國よりはるかに遅れて昭和十二年三菱鐵業の手によつて一部に行はれてゐるに過ぎない實情にある。

なほ政府は國家歳入財源として錫鐵業に課税してゐるがこの課税は輸出錫鐵にのみでなく、錫鐵採掘の機械にも課せられる。かくして錫鐵業の地位は財政的に鞏固たるものがある。

(二) ゴム この國のゴムは農産物として米に次ぐもので自然的條件においては世界一のゴム産地たるマレーの餘澤をうけてゐる。比較的近年の發達にかゝり昭和十四年にはその産額五萬四千トンに達した。なほ輸出額はバンコック、地方港を通じて昭和十五年に二千八百五十九萬九千七百七十七バートに上り、製糖業者は地域の關係からマレー人が過半数を占めてゐる。このゴム業はまたタイ國經濟において南部地方の近代化に對して重要性を有するものである。

(四) チーク 米および錫産ともにもタイ國の三大資源の一である林産中世界市場に獨特の地位を占め、且つ同國對外貿易中代表的存在を維持しつつあるのがチーク材である。曾ての好況時代にはその輸出年額一千二百萬バートを突破したこともあるが、第一次世界大戰後激増し、その後漸次回復、昭和十四年に六百六十九萬四千餘バート、翌十五年には七百七十六萬五千バートと上昇し、現在世界チーク生産高の六十五%以上をタイ國で占め、しかしチーク材は米に次ぐ重要なタイ國政府の財源で、その輸出は世界の王座を占めるものである。チークもまたバンコック港において取扱はれるが、チーク以外の輸出木材は殆んど唐木およびヤン樹で主として極東の非工業國を主要市場としてゐる。チーク

採伐會社は大体において歐米人によつて經營されてゐたが、最近の傾向は外國會社の支配から離れつつあつた。しかし取引も漸次タイ國人の手に入りつつある折から近き將來にはその採伐事業は當然官營となるべき運命にある。

年 別	昭和15年		昭和14年	
	數量 (立方丈)	金額 (バート)	數量 (立方丈)	金額 (バート)
香港	12,898	853,729	9,649	676,987
暹羅	11,200	1,172,024	6,181	779,971
新加坡	10,147	918,118	7,895	780,698
檳榔嶼	7,629	653,783	5,769	672,522
蘭本	6,347	495,840	5,507	434,579
日本	4,490	541,959	3,143	559,307
英屬	4,214	460,401	5,429	718,245
日英	4,082	590,413	2,603	414,146
蘭日	3,445	442,318	1,869	280,683
和蘭	3,347	468,937	1,381	215,355

してタイ國々管移管への轉換を急ぎ、その實績を収めつつあることはタイ國の國家主義政策と相俟つて關する注目されるべきものがある。

以上において米、ゴム、錫、チークの四大貿易資源の概要を述べた。その他農産物において棉花、煙草、甘蔗、ココ椰子など、鐵産に銅、鉛、アンチモニーマンガンが埋蔵があるが、しかしこれらは目下その増産指導中のものに屬し、あ

るひは未開發のものでその將來には何れも多大の期待が寄せられてゐる。

右のほか畜産、水産には貿易資源として看過したが大ききものがある。先づ畜産についてこれを見れば、農産立國を國是とするタイ國においては家畜は土地に次ぐ投資物として取扱はれ、水牛を筆頭に黄牛、象、馬、豚があり最近の統計によると水牛数は約五百万頭に達し、年々水牛一萬頭以上が輸出されてゐる。そのほか豚は大体年額二十萬バート前後の輸出額と見られてゐる。次に水産であるが、最近十ヶ年間に於ける平均輸出額は全水産物で三百六十七萬バートに達しており、塩産物は海水塩が最も多く國內消費を充たし、なほ年額六十萬バート前後の輸出をなしてゐる。

八 躍進する對日貿易

近年タイ國市場が本邦營業者内に多大の注意を惹きつゝある時、先に支那事變の勃發を見、次で第二次歐洲大戰に遭遇し、更に展開された今次大東亞戰爭と打ちつゞく國際情勢の急轉回に對處して、タイ貿易は如何に推移したか、その將來如何について検討してみよう。

支那事變下の萎縮 先づ支那事變前後においてこれを見る時、日本商品のタイ國に輸入されたる價格は支那事變直前年度において二千八百萬バート、事變一年度において二千二百萬バート、しかして完全に日貨ポイコットの影響を受けたと推定される事變第二年度において一千九百萬バートで、事變直前年度に比し三割二分弱といふ著減であつた。即ち左表の如くである。

昭和10年と
を
する
指数

昭和10年—11年	28,258,745 (輸入額)	100,00
昭和11年—12年	22,097,289	78,19
昭和12年—13年	19,127,030	67,68

一般物價の暴騰にもかかわらず輸入價格が減少してゐるのは、その數量の減少が特に大きいからであつた。更にこの著減の原因としては、我國における貿易の戦時体制化によつて輸出能力に制限を受けるに至つたこと、及びタイ國における米の國際市場變動による購買力の減少をも見逃せない。

しかるに華僑の日貨排斥を利用して從來小賣商であつたタイ國商人が直接日本と取引を開始するもの續出し、自然從來華僑によつてのみ獨運輸入されてゐた以外の新商品が紹介されるに至つたことは注目し得るべく、これがため良質安價なる日本品に對するタイ國市場の信用を高め來つたといふことは、タイ貿易史上に劃期的好轉を示したものと云へよう。

對日輸出の激増

本邦よりタイ國への重要輸出品は絹織物を大宗とし人絹織物、綿糸、紙類、陶磁器、金物、硝子器などの雜貨である。またタイ國より本邦への重要輸出品は米、木材、ゴムその他であるが、織機製品が我國輸出貿易の大部分を占めてゐるのは我國近來の纖維工業の發展によるものである。こゝに極く最近の日、タイ貿易を概観するに

由來我國との貿易關係は去る昭和七年までは常に我國の入超であつたものが昭和八年十月タイ米の輸入禁止を行つて以來反對に我國は出超に轉じ、爾來近年に至るまでタイ國側に不利な貿易關係の是正といふことが重要な案件となつてゐたところ、昭和十四年末からタイ米の輸入が復活し且つゴム、錫、硫磺石の輸入額増により再び我國は大輸入超過國となつて今日に及んだ。戦時食糧確保の要請に伴つて今後も當分はタイ米の大輸入は續くであらうし、またゴム、錫、チルク、皮革の輸入も漸増必至と見られるから、この貿易上のバランス調整上からも對タイ國輸出には多大の努力が拂はねばならぬ。

日本から技術の輸入

タイ國は人口僅かに千四百五十万に過ぎず、生活程度も概して低からざるが消費程度は知れたものであるが、國內資源の開發、各種建設的の事業方面に積極的に進出し、且つ全面的に優秀なる物品の賣込み並に我國技術の紹介によつて指導、協力を要する部門は甚だ多い。

例へば資源開發において我が三原新三農學博士はタイ國政府の委嘱をうけて棉花百万噸増産計畫を樹て、まづ第一期計畫（昭和十年度より）五ヶ年十町歩十萬噸計畫の實施に當つた。この棉花増産計畫により邦人の實際的活動として台灣棉花會社が昭和十一年五月より相當廣大な地域に亙る栽培を實施してゐるが如きはその將來性に多大の期待がかけられてゐる。またタイ國において邦人の著目するに

べき事業としては牧牛事業が識者間に指摘されてゐるが、これは莫大なる生牛を有しながら、タイ國人はよりよき利用法を全然考へず、その數の多いなるもつて微笑してゐるといふ有様であるので、若しこれを日本人の手によつて實用化し、事業化せしむる方法を講ずれば、忽ち重要な正事業たり得ること極めて明瞭で、大にしては政府財政上の一助ともなり、更に一面これを商品化することにおいて海外に輸出せば、もつて貿易を盛んならしめ地方農民の富と購買力の増進力をはかることにおいて、彼らに供給する我が雜貨の需要を嚙に激増せしむることが出来るといふにある。

日タイ貿易の躍進

從來タイ國商業網の九割以上は華僑が掌握してゐたものであるが、輸出入貿易においては白人及び邦商に譲るところあつた。しかのみならず殊に輸入貿易に至つては華僑といへども歐米、日商に壓倒され、直接貿易に従事する華僑中その資力及び取扱ひにおいて我が三井物産に匹敵するものはない。次の表によつて極く最近のタイ國對日輸入品について見るに雜物類を主とする邦品の進出は顯著となり、兩國間貿易の依存關係、各般の政治的、經濟的理由を含めて益々その重要性を加へるに至つ

タイ國

對日輸入重要商品 (單位千パーセント)	昭和13年	昭和14年
對日輸入品		
絹織物	14,975	14,163
人絹織物	1,568	1,392
その他布類	1,821	2,309
サロソ	1,224	877
その他衣類	432	408
陶磁器	423	678
紙類	623	590
鐵及び金屬	421	1,026
金屬製品	621	596
機械類	15,286	991
その他共計	39,268	26,023

九華僑の抗日清算

華僑を研究せんがためにはまづタイ國を研究しなければならない。逆にタイ國を研究せんがためにはこの國の華僑の事情を知らねばならない。それほどタイ國における華僑の數は莫大であり、また實際勢力は壓倒的である。

華僑の經濟的勢力

タイ國の華僑數は中國僑務委員會の發表による二百五十万とされ、この數はタイ國全人口の二十五%に近い數であり全世界華僑數の三割余、また南方全域で活躍してゐる華僑の四割余といふ高率を示してゐる。しかして現在タイ國華僑社會に斷然その勢力を扶植し不拔の地位を獲得してゐるのは廣東省の潮州人である。これは華僑のタイ國における出身地別を見るに大体潮州人がその大半六〇%を占めてゐる。

この潮州華僑の大部分は商人として首都バンコクを中心に經濟的基礎を築いてゐる。彼等の活動分野は中部タイの米産地である。香港、昭南島、ジャバなどに居住する華僑群と密接な連絡を有し、タイ米の輸出を全くその手に壟斷してゐる。その他は手工業、近代工業、また南タイにおける錫鑛山、ゴムの小規模經營を行つてゐる。これら華僑の母國送金は年額三千四百萬元と稱せられてゐるが、近年漸次減退する傾向にあつたことは事實でそれは支那本國の政治、經濟の不安動搖が因をなしてゐるためである。ところが支那事變勃發以來は母國送金は俄然増加し、日本空軍の抗州、廣東爆撃直後は月額實に七百五十萬元を突破した

つゝあるから、選からず米、英の勢力は驅逐されて終ふこと必定であらうが、その根柢を勢力を扶植して今日に及んだ在タイ國華僑の勢力に對してタイ當局は今後如何なる對策を講ずるであらうか、實に重大問題である。

タイ國は從來華僑の入國を自由にしてその移住繁殖を獎勵した結果が、今日兩方諸國中でも最も華僑人口の多い國である。ところが近年國家主義の建前から「タイ人のタイ國」建設に學生の努力を傾注しつゝあつた現首相ピブン元帥らの「ニワチヨ」運動により、俄然華僑に對する取締りが強化されたかの觀がある。

その對策の主なるものとしてまづ擧げられるものに華僑の入國制限がある。古くは昭和二年七月入國法を制定したが、その後數次改訂され現行法は昭和十三年十月公布のもので、居住證明料として二百バートの手数料が徴收されてゐる。これによつて同年末から四ヶ月の間に華僑の數は一万二千を減じたといはれる。次に大正二年四月に制定された國籍法がある。これは出生、血統兩主義をとり純華僑に入るべき大部分の支那人をタイ國人としてゐる。また民族主義精神を鼓吹する華僑學校閉鎖や華僑新聞の發行停止なども實行した。教育對策として私立學校令により教授はタイ國に對する忠誠の思想を注入し、且つ勤くともタイ國の歴史および地理を含む國家に對する知識を必要とするこゝとした。しかして思想取締のためには刑法および出版法を改正してこれに臨んだ。更に自國民の産業保護の見地から華僑の事業を壓迫し制限方針を採つてゐるが、これがため近年新式工業の競争に遭遇するときは從來の獨占的地位に動搖を來し始めた。

なほ華僑對策としてタイ國が華僑の母國である支那との間に、今日まで無條約關係を持續してゐるといふ奇現象がある。これは從來支那がタイ國において有す

る利害關係の顯る大なるに反し、タイ國が支那において有する利害なるものは殆ど皆無であるといふ事前から、若しタイ、支間に條約を締結するときは(一)現在タイ國人とされてゐる多數華僑を改めて外國人として取扱はねばならぬ不便を生ずる(二)在タイ華僑のタイ化してゐるものに一期にして外國人としての權利を認める時は、タイ國の治安上、延いては獨立にも支障を來すの虞れなしとせず(三)近年在タイ華僑が教育上自覺してゐる際、條約によつて彼らを保護すれば一層彼らの民族意識を昂揚する虞があるといふことなどに因を爲してゐる。

右の如き諸對策はそれ／＼に國家權力の發動によりまた國民運動の形式において實施されて來たといへ、華僑自身のこれに對する反撥力は旺盛にして到底その實勢力を抑制するまでには達しない。よつて識者間にはタイ國々民生活の改善をはかり經濟力を培養し、その生活、文化の向上をはかりタイ國人の政治力を強化するほかにないとの結論に到達し、漸次にタイ國の社會組織を再編成することが急務とされてゐる。そこでタイ國の現段階においては農村を單位として協同組合主義體制を整備し、主要産物たる米の輸出販賣、日常必需品の輸入配給および金融などの經濟部門にわたり、タイ國人自らこれに當るといふ經濟機構を整へ、現在華僑の手にある經濟的實權を漸時にタイ人の手に奪回して社會改善の第一歩とする。それには日本の産業組合は恰好の模範を示すものともいはれる。チーク、銅、ゴムなどの重要産業もタイ政府の直營に移す手段をとるべきであらう。かくして社會組織、國家機能を整備強化した時は、舊も外國人殊に華僑の制約を受けず實の獨立國家としてその本然の面目にかへるであらう。

新秩序建設に協力

大東亞戰爭直前までに華僑が我國に對して如何

なる動向を示してゐたかを見れば、その間南支華僑區に對する軍事の進展、國民政府政治力の滲透、タイ佛印紛争、日、佛印經濟協定など相次ぐ東亞共榮圈建設工作の巨歩の前には流石に轉向の氣配を示さざるを待なかつた。たとへば抗日の有力機關たる中華總商會の幹部中に支那事變の和平解決方を要請したり、タイ國政府に事變の調停方を願願するなどの申合せを行つた事實がある。またタイ南部の經濟中心地たるシンゴラ日本領事館の開設披露が舉行された時、在任華僑有方者は擧つてこれに列席した。華僑の反日行動を取締つてゐるタイ國と雖も、支那事變が解決して華僑の郷土である暹羅、廣東両省が完全に新政權の治下に善政が施行される時に非ざれば百八十度の轉回は見られないであらうと觀測してゐたのであるが、こゝに俄然今次大東亞戰爭の勃發を見るに及び東亞の情勢は急轉回し、東南アジアにおける指導權は我が國の掌握するところとなつたため在タイ華僑の態度は親日傾向に一變したのである。

即ち皇軍のバンコック和平進駐直後において中華總商會代表で且つ屈指の富豪である陳景川はじめ有力者は重慶を見放し、日本軍歡迎を決定、我が駐タイ大使館に彼らの出身別に代表者を出しその旨を傳達するところあつた。次でタイ國中華僑籌備委員會を設立、委員長(蔡谷良、タイ國煙草公司經理)ら十一名の委員を選出、從來の抗日態度を一擲して全面的に日本に協力すべく、その第一手段として現在の總商會本部を軍の使用に當てられた旨申出でると共に、南京國民政府の和平建國運動に呼應して大東亞建設に邁進することゝなつた。

更に新發足したタイ中華總商會では昭和十七年一月二日汪主席および重慶の蔣介石に対しラジオを通じて各メッセーヂを送るといふ事あつたが、國民政府に對

しては全面的協力の意志を披瀝したが、反對に重慶に對しては「日本と協力せざるにおいては今後絶対に援助せぬ」と絶縁を聲明し、新秩序の建設に一步を進めた。

【追記】對日強力内閣組織

タイ國政府は昭和十七年三月七日ピブン内閣の總辭職ならびに再組閣を公表した。

かくてピブン首相の組閣は同月十日夜急速に完了したが、大東亞運命共同體の一環としての重責を遂行すべく閣僚の顔ぶれは一部を除き前閣僚と大差なく、新味としては今回厚生省が創設されたことであらう。

新内閣顔ぶれは國防、外務兩大臣はピブン總理兼任、大藏、司法、交通の三大臣は留任、内務大臣に前國防副大臣プロム・ヨテイ陸軍中將、經濟大臣に前國防大臣代理セリ・ロンリット、農務大臣に前經濟大臣ルアン・シン海軍中將がそれぞれ就任、文部副大臣であつたブライ・ニン陸軍大佐が文部大臣に拔擢され新設の初代厚生大臣には前内務大臣チャヤベン・サック陸軍少佐が任命された、前閣僚より姿を消したものに農務大臣代理ルアン・スリユッタシン陸軍大佐、大藏副大臣ナイ・サンクアン、チユッタタイム両氏で新たに登場して來たのは無任所大臣ドワン・ファンナーク法學博士(前法律大學秘書)チエム・コワモンミット空軍少將(現空軍總司令)の兩氏である。

しかしピブン、アドン合作による理想的内閣出現により對日協力の國策はまづ強化され、日タイ關係の緊密化は勿論のと大東亞ブロック建設の一員としての恒久的國策遂行上にも万全の準備があつたものと觀測され、タイ國官民、日本側現地當局に於ても新内閣の輝かしい發足に對して絶大な信頼と期待を寄せてゐる。

マレー

一 狂氣染みた戦争準備

昭和十四年九月三日第二次歐洲戦争が勃發した。海峽植民地總督は同八日布告を發して本國救援のため參戰した。戰火は勿論直接こゝに及ぶものではないが、積極的に各種資源の戰時的措置が講じられた。即ち十一月輸出入統制令を實施し、爲替維持、食糧及び軍需品の貯蔵確保、ポンド貿易圏以外の諸國からの輸入品は大部分許可制又は禁止とし、輸出もまた許可制とした。次いで食糧管理法を實施し、米作を奨励して、食糧の自給自足を強行し始めた。昭和十五年二月十九日英國及びその領土以外へのゴム、コブラ、錫等の輸出は許可なき限り禁止された。更にゴム、錫には従價五分の輸出税を課し、これを本國に貢納した。

フランスの敗北による情勢の悪化は、更にこの傾向を高めた。六月英佛兩國に對する援將ルートの遮断が要求され、我が監視員が佛印に派遣さるゝやマレー政廳の對日態度は一段と硬化し在留邦人の大量検察、帝國總領事館の不法檢索、館用金庫の封印等大膽的な手段を以て報復したが、九月暹羅の佛印進駐と共に、民間防衛團の組織、義勇軍の徵集、食糧貯蔵管理の強化等戰時態勢の確立を急いだ。十一月の三國同盟の締結以後英國は熱病患者の如く戰爭に突進した。英米の共同作戦が公然論議された。關印、重慶を運める英米の對日攻撃の布陣は日を追うて強化された。

め英海軍當局の指示を必要とする旨發表したが、更に同二十八日右機雷原の節圍を擴張し、小艇の通航路以外一切の水路を閉鎖したと公表した。

濠洲軍の來援

英海軍總司令部は二月十九日オーストラリアよりの増援部隊に引續き新銳空軍部隊が來援し、重要戰略地點に配備されたと發表した。トーマス總督は「オーストラリア軍の來援は全く防備的性質のもので、進んで他國を攻撃せんとする意志は全然ない」と聲明したが、マレー全土は全く戰時気分が包まれ、義勇兵は勿論市民組織も悉く動員された。シンガポールの重要建築物には爆弾除けの砂嚢が積まれ、婦女子の立退き計畫が具体的に進められた。

三月六日マレー總督は四十一歳から五十五歳までのマレー在住の英國人男子は全部兵役に服する義務ある旨布告した。これは從來十八歳から四十歳までの英國人男子全部に課せられてきた兵役義務を更に十五年延長したものである。同日イギリス軍當局はマレー東海岸並に西海岸二百平方マイルの地域に居住する住民に對し、万一シンガポールが海上攻撃された場合、同地域は戰闘區域に指定されるべきにつき撤退準備をなすべき旨通告を發した。右通牒は勿論豫備的性質のものであるが、戰闘開始の場合には四十八時間以内に警告を與へることは不可能であるから、出來得る限り現在に準備措置を講じ置くべしと指令したものである。同十九日郵船名丸で三井物産、三菱商事、日本郵船等主要日本人商社及びの家族婦女子の最後の引揚げ組が歸國の途に就いた。

バルカン敗戦以來イギリスのマレー防衛は益々急速に強化されつゝあつたが、三月二十四日オーストラリア増援部隊を滿載せる大輸送船團がシンガポールに入

極東軍總司令部の創設

昭和十六年に入つてマレーは狂氣の如く一筋に對日戰備の増強に邁進した。一切の努力がたゞ戰備の一點に集中された。一月十三日にはシンガポールに極東軍總司令部が創設された。初代の總司令官には空軍大將ポバムが任命され、特に空軍の擴充に努力が傾けられ、マレー空軍は第二次歐洲戦争開始前の五倍に強化されたと公表した。一月二十日シエンエン・トーマス總督は立法參事院の席上、シンガポールには國防最高機關として既にマレー軍軍委員會が存在してゐる旨聲明し、マレーの政治組織はシンガポール防衛に關する行動を遅延せしむる懼があるため、右委員會の設置は絕對に必要であると強調して注目を惹いた。右軍委員會は各州軍司令官並に官民指導者によつて組織され、ポバム極東軍總司令官は正式には委員として任命されてゐないが、同時に右委員會に正式招請することになつてゐた。同二十五日オーストラリア空軍參謀長バーネットはシンガポールを訪問し、ポバム總司令官と共同防衛に就いて協議した。二月三日海峽植民地に戰時所得税が施行せられた。同十一日聯邦州もこれに倣つた。二月七日シンガポール英字紙の報道によれば、ニュー・デリーにおいて開催された英國東方會議の提議に本づき戰時遂行のためマレー、セイロン、オーストラリア、ニュー・ジブラント、東及び南アフリカ等の諸地方よりなる英領内の自給自足を圖り、過剩物資を本國に供給し、船腹の經濟化を圖る目的を以て物資供給局をシンガポールに開設し、前期會議にマレー代表として出席せる統計局長エッチ・ノースハントが同局長に任命された。

英海軍當局は二月十六日シンガポール海峽東方入口を中心とするマレー水域一帯に機雷を敷設するを以て、同水域を通過せんとする船舶はその航路に關し豫

備した。右につきマレー軍司令官ギンド中將は、シンガポールの防備は兵員、銃砲及飛行機に關する限り現在のところ殆ど最大限に達せんとしてゐる、更にオーストラリア軍及インド軍の増援部隊、イギリス製最新式高射砲及アメリカ製軍用機の到着はイギリス極東防衛の計劃の中心をなすシンガポールの防禦力を一層確實にするものである」と語つた。

「戰備の進捗を誇示

ポバム總司令官は三月三十日左の如く聲明した。「インド軍精銳及び空軍大部隊がマレーに増援された。右増援部隊の中イギリス軍は第二次歐洲戦争以來イギリスより東亞に派附された最初のものである。インド軍部隊はインド各地から増援されたもので歩、砲兵、機械化部隊よりなり、フランス、アフリカの戰線で實戰済みの新銳兵器を以て十分に裝備されてゐる。同夜トーマス總督もラヂヲ放送において「マレーは既にマレー海岸を防禦するために機雷を製造しつゝあるが、砲彈筒や拳銃も製造され、またローリーを裝甲自動車に改造すべく準備を進めてゐる。マレーの食糧貯蔵は益々増大しつゝあり、今や必需食糧品に關する限り、十分乃至それに接近してゐる」と戰備の進捗を誇示した。

四月一日より海峽植民地及び聯邦各州において戰時危險物品保險制度が實施され、商會社または個人營業者はその所有する物品が價格一萬ドルを越ゆる時は強制的に保險を附せねばならぬこととなつた。保險率は一月または一月未満につき〇、五%である。華僑總商會は保險率が英本國及びインドよりも遙に高率であるとしてその引下げを陳情した。シンガポールの危險はインドよりも大いにかもしれぬが、確に英本國よりは少いとの見解であつたが、大東亞戰の開始によつて

マレー政廳の見透しの方がより正確であつたことが直ちに判明した。

四月十二日重慶駐在英大使カーが空路シンガポールに飛來し、日ソ中立條約の東亞に及ぶ影響と、これが對策につきトーマス總督、ポバム極東軍總司令官と協同首協議した。同十八日多數の米國製偵察機、戦闘機、爆撃機がシンガポールに到着した。汎米航空會社は同三十日太平洋横斷航空路をマニラよりシンガポールまで延長した旨發表した。ルーズヴェルト大統領は、現在の世界情勢並に關印、マレーの重要性が貿易的機關としての航空路の開設を必要としたため、航路延長を指令したと語つた。カリフォルニア・クリッパー號は五月二日サンフランシスコを出發、十日シンガポールに到着した。マニラよりの所要時間六時間であつた。かくて二週間に一回の定期航空が開始され、米國經由ロンドンへの所要日数は、十四日短縮された。戰爭の場合のシンガポールの人口疎散のため四月末日までに郊外七百五十ヶ所に避難小屋が建設された。シンガポールは地下水が極めて地表に近いため防空壕を掘ることが出来ないためである。

空軍の増強

マレー防備軍司令官ポンド中將は四月二十九日アメリカ記者團との會見において、米國から武器貸與法による軍用機その他各種の武器が輸送されつゝある事實を確認し、次の如く言明した。『武器貸與法に基づく軍用機、トラック、トミー銃等が目下續々到着しつゝあり、マレーの防備は最近頗る強化され、入港の船毎に増援隊が到着してゐる有様である。従つて海路、陸路を問はず、マレーを攻撃せんとする敵があつても、我々はこれを擊退すべし準備を完成して居り難攻不落を確信してゐる』ポバム總司令官も同記者團に對し、マレーの防備完備を誇示し、マレー人の英國に對する忠誠にも自信があると附加した。

五月二日シンガポール・フリー・プレス紙は兩司令官の聲明に關し「増大し行く力」と題する社説を掲げ、敵といふ文字を日本の代りに用ひて、同地の英國國民の空気を明瞭に反映した。

イギリス本國よりの要塞砲兵、空軍、海軍よりなる數千の増援部隊は五月十四日シンガポールに到着したが、これと共に武器貸與法によりアメリカから供給された大量の武器も到着した。偶々同地滞在中の商務を團長とする重慶軍使團に對し、マレー防備の充實を誇示するためイギリス軍當局は右部隊の上陸を參觀せしめた。五月二十日パンコック來電によれば、同地英國公使館はタイ國政府に對し、英領マレーのベナン及びウエスリー地方は防備區域に編入されるを以て今後同地域に入らんとする外國人は警察の特別許可なき限り二十四時間以上の滞在を許さぬ旨を通告した。

五月二十五日シンガポール空軍司令官バルフォード少將は空軍の増強を強調して『極東における英空軍の防備は米國の物質補給により完備である。英國の極東空軍は單にシンガポール防衛のためのみだと思つてはならないことを、この際特に注意する。我々は今や北部國境から、ボルネオ、更にビルマを経て支那國境に至る一聯の空軍基地聯絡を完成してゐるのである』と語つた。同二十七日マレー政廳當局は、同政廳に英國戰時經濟省の極東分局を設置した旨發表した。その目的は『極東にある英帝國の重要地點間の緊密なる結束を確立するにあり』前駐日大使館商務參事官サンソムがその顧問に任せられた。

石油でタイ國を懷柔

英國はタイ國を對日包圍陣の一翼に引込むべく、威嚇、懷柔あらゆる術策を弄した。英國はタイ國に對する石油の輸出入を

停止した。五月三十日タイ國無任相兼宣傳局長オスタンダはシンガポールを訪問ポバム極東軍總司令官、レイトン東洋艦隊司令官と折衝の結果六月四日に至り、英系石油會社はタイ國に對する石油供給に同意した。タイが如何なる犠牲を支拂はされたかは明かにされてゐない。ポバム總司令官はタイ國無任相との折衝を終へて六月三日ビルマの軍事觀察の途バンコックを訪問した。

六月十日レイトン東洋艦隊司令官はラジョにより『シンガポール軍港の設備全く成り、一旦東洋に戦火波及すれば大英帝國の軍艦隊は南海の水平線を壓するであらう。英領各地より陸兵の増援が行はれた今回、マレーの防備は完備といふべきである。しかも更に空軍の増強によりシンガポールの護りはいよいよ堅固である。今や我々はシンガポールを基地として南太平洋における作戰を試みる十分の自信をもつてゐる』と放送し對日挑戰の言動は益々露骨となつた。同二十二日より五日間に亘りマレー半島西北部タイ國境のケタ州、ベラ州、パリス地方を中心に陸海空軍を總動員せる大規模の演習が行はれ、戰時気分が横溢した。マレー當局の邦人に對する壓迫はいよいよ加重された。六月二十七日海峽植民地政廳教育局長はシンガポール在住日本人子弟の教育機關たる『シンガポール國民學校』に對し國民學校の名稱は好しからずとの理由の下に右名稱の使用を禁止した。六月三十日パタヒヤ發A.P.電はオーストラリア、關印を運ぶる包圍陣を強化するため、三國間に海空軍基地の共同使用に關する協定が成立したこと、マレー半島兩岸のベナン及び中部の要衝クラ・ランポールには一万人の英軍部隊を收容し得る兵營が建造中であると報じた。パタヒヤとシンガポール間に新にグラマレ水陸兩用機を配屬し、關印、マレー間の定期航空は三本の路線で一週

五回に増加された。米國海軍委員會は東洋に對する海上輸送の安全を期するためシンガポール及びカルカッタに分局を設置された。七月三日重慶政廳の特派使團刁作謙は二ヶ月に亘る英國當局との商議を終へ香港に向つたが出發に際し、重慶政廳とマレー政廳とは政治的にも、經濟的にも極めて強い協力關係で結ばるに至つた、と語つた。

マレー政廳は七月五日外國諸港向け船腹を増大し外國爲替額並に生産力の増長を圖るため、英本國よりの奢侈品の輸入に對し戰時禁制及び制限を設ける旨發表した。同十七日マレー半島近海における船舶の夜間航行を制限する命令を布告し、ジョホール王國、パハン州、トレンガヌー王國、ケラタン王國の東部海岸領水及びジョホール王國西岸領水内において日没より日出まで船舶の航行又は投錨を禁止した。

米國の技術的な對英援助として、フォード自動車會社は百万ドルを以てシンガポールに自動車組立工場を建設した。建坪六エーカーの大建屋で、昭和十七年春完成する豫定であつたが昭和十六年夏既に四百餘名の従業員が一日四十台の軍用車及びトラックを組立てた。ポバム極東軍總司令官は七月十二日同工場を視察して従業員を激勵した。

對日資産凍結

日、佛印共同防衛による暹軍の南佛印進駐に對して、米英は對日資産凍結を以てこれに酬ひた。海峽植民地政府は七月廿六日附財務長官通達形式を以て日本帝國及滿洲國を指定地域となし、當該國及其の居住者並びに其の法律により成立した法人又は團體及び當該國又は其の居住者の支配下に於る法人の指圖を受け(一)支拂をなすこと(二)金證券の處分をなすこと

(三) 債權の名義變更及び金證券所有者の變更をなすことは、總て財務長官の許可がない限りこれを禁止すべき旨發表した。更に七月二十八日爲替管理官通告を以て日本向け送金は勿論、日本で設立された法人及び日本の支配下にある當領内邦人の一切の金銭的取引は、個々につき爲替管理官の許可がない限りこれを禁止し、當領内邦人銀行の一切の金銭的取引は爲替管理官の許可を必要とし且つ一九四〇年邦人銀行が國防條例により認められた指定取扱人たる權限はこれを取消すべき旨を通告して來た。次いでマレー政廳外國爲替統制官は三十日の事務時間終了時を以て、在マレー半島支那資産の凍結を行つたので法幣による金取引は停止の止むなきに至つた。三井物産、三菱商事、野村銀行、石原産業等の同地日本側主要商社は英國の對日資産凍結實施による影響を最少限度に喰止めるため人員整理を行ひ、一方多數の邦人婦女子は歸國のため陸路バンコックに向け出發したが、一行はバンコックにおいて次の如く語つた。

「シンガポールでは飛行機が毎日市街上空を飛び盛んにデモンストレーションをやつてゐる。又街は滿洲兵、インド兵、マレー兵、英本國兵等雜多な兵隊で埋つてゐる。マレー當局はマレーの防備を鳴物入りで宣傳し米國新鋭機が何百台到着したとか、滿洲兵が到着したとか大變態に宣傳し民心安定に大層となつてゐる。しかし日本軍の南佛印進駐の報に愈々現實的に危險が身近に迫つて來たと云ふ感が一般民衆の間に擴がり、當局の人心收攬の宣傳も余り效なく不安と動搖の色は日増しに濃くなつてゐる。」

タイ國境に兵力を集結 皇軍の南佛印進駐により、英國のタイ國に對する抱込み工作は愈々拍車をかけた。タイ國に對するイギリスの武力壓迫は

經濟的攻勢と相俟つて、急速度に加重され、ビルマよりマレーに至るタイ國との國境の全域に眞り陸軍及び空軍を配置し、タイ國は完全にイギリス空軍の掃蕩圈内に置かれ、タイ國に對し威嚇を加へた。マレーにおけるイギリス軍のタイ國包圍陣は七月末頃において左の如くであつた。

ベナン方面 二万五千 クタ方面 一万 中部西海岸方面 一万 シンガポール方面 一万五千乃至二万 合計七万乃至七万五千、その内端は白人(半とし)てオーストラリア兵)二万乃至二万五千、インド兵三万五千、マレー兵二万、支那兵五千

空軍基地 アロル・スター、スングイ・パタニ、コタバル、ポート・ウイテム、ムハム、クラング、シンガポール等 飛行機五百機(内第一線機二百五十) 七月末以來タイ國の態度はシンガポール各紙の最大のトピックとして取扱はれた。六日のイースタン・グラフィックは社説欄で英タイ關係は頓に改善を見るに至つたと次の如く論じてゐる。

末日まで引揚げを了した。

二 東洋探題の策動

情報相ダフ・クーパーは七月二十日の内閣改選によつて、ランカスター公侯爵書に轉ると同時に東洋探題として英國の太平洋における軍事政治の中樞たるシンガポールに派遣されることとなり七月末ロンドン發、途中ワシントンにおいて米國當局と懇談を遂げ、マニラにおいて極東軍最高指揮官マックアーサー大將と英米聯合戰線の現状を検討し、その強化に就いて協議し、九月九日シンガポールに着任した。ダフ・クーパーはワシントンにおいて「近い中に東亞の情勢は急展開を豫想するが、かかる場合に即應するためには、太平洋岸の廣大なる英帝國領土を更に集約的な政治組織に高める必要がある。そのためには現在英國の指導下にある軍事的政治的對日力をシンガポールに集結調整しなければならぬ」と語り、英國の東洋探題として、對日包圍陣の政治的一元的統制を強化する使命を荷つてゐることを明にした。

タイ國脅迫募る クーパーは着任と同時に精力的な活動を開始し、着任後旬日の十九日には早くもバタビヤに飛んで、蘭印との合作に就いて協議を遂げたが、同地における記者團との會見において ABCD 包圍陣の存在を確認し、ゴム、錫等戰略資源の對ソ供給の具体策、蘭印軍のマレー防備參加等と言明し、英國の太平洋政策は着々として實行に移されて行つた。クーパーは次いでインド總督リンズゴウ、インド軍司令官ウエーヴェルと協議のためニュー・デリー

り、今後これを増大せんことを望んでゐるのである。」

星港の共同使用

駐米英國大使館付海軍武官ボット少將は、米太平洋沿岸各海軍區首領部との打合せのため七月三十一日サンフランシスコに到着したが、記者團との會見において、「若し米國が日本と戰爭する場合、英國は米國艦隊に對してシンガポールの海軍根據地の使用を許可することは確實である」と言明した。海軍基地もこれに據るべき優勢なる艦隊を缺く時その存在の大半の價値を失ふ。英國が有力なる海軍を東洋に回航しない限り、劣勢なる英國東洋艦隊のみではシンガポールの威力を發揮することは出来ない。従つて情勢の逼迫につれ、シンガポールの英米共同使用の實現性は急速に濃加した。ワシントンを訪問したマレー政廳情報局長ウィクター・パーセルは十一月十二日記者團との會見において、日米開戦の場合英國はシンガポール軍事基地の無制限使用方を米國に提供するはずであると語つて、既に兩者の間に完全なる諒解が成立してゐることを裏書きした。

イギリス當局は、情勢の切迫と共に、シンガポール要塞内にある多數の邦人經營のゴム園の處置に就いて焦慮した。シンガポール島の東北向にチャンギ要塞、ジヨホール水道入口にテツコン島要塞、その東方のマレー半島最南端ジヨホール嶺にベンケラン要塞の三要塞でシンガポール軍港の東水域が防衛されてゐるが、このベンケラン要塞の後方には山を隔て、三五公司のゴム園がある。昭和ゴムと南洋ゴムの兩ゴム園はジヨホール河の右岸、チャンギー、テツコン要塞に對面してゐる。これらは全部軍事特別地區に指定されてゐたので、政府は國防條例によつて日本人の強制撤去を命じ、退去命令を受けた日本人七十余名はいづれも八月

一に飛び、タイ國に援助して石油の供給、在外資金の自由なる處理、武器の供給、クレチットの供與、ビルマの舊タイ國領の返還等あらゆる好餌を以て、タイ國に親日要人の追放、對日經濟斷行を迫り、タイの對日接近を妨碍し、大兵をタイ國境に配備してタイ國を威嚇した。新聞、ラジオは煽動員され、タイ國輿論の對日親化を鼓吹した。九月中旬タイ國の親日派要人で、東京におけるタイ、佛印紛争調停會議の全權委員ワニット通商局長の對日賣國奴嫌疑の怪文書事件は、その暗潮を示す一例にすぎない。

戦備完壁を豪語 クーバーは九月十五日夜英帝國向け最初の放送において、太平洋における極軸國の攻撃或は現在以上の如何なる侵略政策にも對應し得るやう、英領並にその同盟國が整へたところの偉大なる防禦力は今や完壁の域に達してゐると左の如く豪語するに至つた。

「極軸國との協調を誓約した國民のみがいまや英ソ支那を一丸とした壓倒的優勢な一大勢力に對抗しなければならぬ苦境に陥つてゐる。また一方極軸國の暴虐打倒を標榜する米國も海を距て、我々に對し友情ある庇護の投影を見せてゐる。故に太平洋の極軸國家がすべての同盟國の忿怒と憤激との集中に對抗してゆくことが出来ようとは、余には殆んど信じ得ない事柄のやうに思はれる」

ポバム總司令官も九月十六日記者團との會見において、「シンガポールは斷じて封鎖されることはない、食糧は十分の用意あり、何らの懸念もない、極東における目下の一時的小康状態は決して眠るためのものではない。幸にも我々は與へられたこの期間を十分利用して、未だ我々のものである時間を價値あらしめねばならぬ」と語つた。

十一月二十二日バンコックに到着した轉見シンガポール總領事はクーバー親任務シンガポールの情勢に就いて次の如く語つた。「ダフ・クーバーの極東における使命はシンガポールを中心に極東の全英領土を鞏固なる組織体として反日敵線を結成するにあるが、これは最近著々成功してゐるやうである。兎に角彼が來着以來米國の態度は實に積極的となり、ポバム英極東軍司令官の如き最初は極東の戦争は遅けたいと言つてゐたが、最近では相當強氣な言動をなしてゐる。これは英國の極東戦備が整つたことを意味するものと思はれる」

クーバーは精力的な活動を續けて十月三日ラングーン、八日カルカッタとビルマ、インド各地を視察、十一月五日、オーストラリア、次いでニュージランドに飛び、同地でマニラにおいて米國極東軍總司令官マックアーサー、米國重慶軍使節團長マグルーダー少將と「太平洋の戰略的情勢を検討し且つ世界的關係を有する太平洋の諸問題につき専門的意見の交換を遂げた」ポバム總司令官と會見し、二ヶ月に亘る各地視察の結果を綜合し、英國の東洋政策を再検討した。

タイ國境を閉鎖 日本が東亞の事態を平和的に解決すべく、對米交渉の成立に努力してゐる間に、英國はポバム總司令官の語る如く、その時間を銳意戰備の増強に利用した。今やマレーには十二万の大軍が増援され、英國のタイ國境態勢は益々強化された。國境附近に多數の飛行機が急設され、四百乃至五百機の飛行機が配備された。これまでは未だ模擬演習の範圍を出でなかつた訓練は實戦さながらの真剣味を帯びて來た。タイ・マレー國境は九月初旬タイ國側ベイトン、マレー側ピラ間の通路一本を廢したのみで、他の交通路は一切遮斷された。マレー西岸も九月十五日より危險地域に指定された。

十月十五日はバンコックの英字紙プラムアン・ワンの特派記者は、マレーのイギリス軍の戰備状況を實地視察して左の如く報じてゐる。

「タイ國領ベイトンに對する英領マレーの要衝カユイタムには一個師隊、又タノンゲルアには米陸隊が配備されてゐる。その他國境一帯に多數の軍隊が配置され、軍用自動車による軍隊の移動は旅行者の目を驚かす程である。軍隊は主としてインドシク兵、パンジャブ兵である。ペラク州ではチトラに大部隊を駐屯させ、各ゴム國は鞏固な要塞と化してゐる。マラツカ海峡に面するアロール・スター飛行場はカムフラージュされ空軍附白人兵はアロール・スター及びスンガイ・バナニーに駐屯してゐる。タイ國の道路に連絡する各道路及び橋梁には多數の地雷が敷設され、命令一下爆發の準備が整へられてゐる。鐵條網及びコンクリートの機銃トーチカその他あらゆる障礙物は至る所に見受けられた」

新極東艦隊の編成 日米交渉は十一月二十六日米國の回答によつて、米國に妥結の誠意がないことが明かとなつた。今や戰備を完了した米英は太平洋を纏る新情勢に鑑み、通常の警戒措置として全軍隊の休暇を取消す「旨發表したが、翌三十日突如全部隊に對し待機命令が發せられ、戰爭勃發の時機いよいよ迫つたとの印象を深酷に與へた。三十日バンコック發ロイター電は對日包圍陣強化のため、マレーにあるオーストラリア軍五万は既にタイ國侵入の軍備を完了したと放送して、タイ國朝野に一大衝動を與へた。

十二月一日マレー總督は非常事態を全マレー聯邦に擴張すると同時に、全マレーの警備兵に召集令を發した。英領北ボルネオのサラワク地方の防備視察中のマ

レー軍司令官パーシヴァルは急遽シンガポールに歸還した。十二月一日レイトン親督の後任として、一九三九年末海軍參謀次長の要職にあつたトーマス・フィリップ大將が極東艦隊司令官に任命された。

非常事態の布告と同時に發令された豫備兵、義勇兵の動員英人のみならず、亞歐混血兒、華僑をも包含し頗る大規模なもので官廳、商社等でも事態遂行に必要な最少限度の人員しか残されなかつた。シンガポール市内には鐵兜の兵士が要所要所に配置されて物々しい光景を呈した。英當局はタイ國境の英軍の戰時部署への配置を完了したと語つた。二日シンガポール東方水域にも機雷が敷設されたと公表された。新任の極東艦隊司令官フィリップ大將が搭乗した新戦艦「アリス・オブ・ウェールズ」が戰艦「レパルス」と共に同日シンガポールに入港した。英國が戰爭に備へて主力艦を東洋に派遣したのはこれが最初であつた。シンガポール政廳は二日英海軍は新に極東艦隊を編成し、これを以て從來の支那艦隊をも包含せしめ、英本國艦隊及び英地中海艦隊と同様の地位を附與した旨を發表した。同艦隊は支那艦隊及び東インド艦隊に代つて東洋方面の防備に當るので、事實上オーストラリア・ニュージランド艦隊もこれに編入されるものであつた。

タイ國に侵入 トーマス總督は六日休暇中の陸海空軍全員に對し即時歸還命令を發した。これによりシンガポールの臨戰準備は事實上完了したのであるが、當局では右の措置は事態の急變を意味するものではないと語り、尙その範圍を隱微せんとした。同日英國人以外のものは特別の許可なくしてマレー出國を禁止した。同日タイ國船で日本に引揚げる豫定になつてゐた邦人二十名は下船を

命ぜられた。

リビア、イラク、イランにおいて英國はドイツ軍進襲の危険を宣傳して、自らこれら諸國を侵略した。同様の手段がタイ國に對してもとられた。これまで日本軍が佛印、タイ國境よりタイ國に進入する危険を放逐して、タイ國人の不安を激發してその對日感情を挑發すると共に、その戰備増強の口實として來た英國は、その戰備の完了するや、十二月八日國境を越えて電撃的にタイ國に侵入した。かくて大東亞戰爭の火蓋は切られたのである。

三 世界史を革むる日

昭和十六年十二月八日未明タイ國に侵入せる英軍を撃退してマレー半島に進襲せる我軍は、五十五日間に一千キロの快速を以て一月三十一日マレー全半島を制覇、二月十五日対日包圍陣の中樞據點たりしシンガポールを陥落して、ここに百二十年に亘る東亞侵略の英牙城を一舉に覆滅した。東條首相は翌十六日帝國議會において、『今や、かつて米英の東亞侵略の根柢でありましたシンガポール及びその他の要衝は、大東亞諸民族のために、新秩序の建設と、その防衛の據點として限りなき前途の希望と榮譽の下に焼くつゝあるものであります』と重ねてマレーを永久に帝國の領有とする旨を聲明した。

政治性の稀薄

マレー半島は人種混交の稱を有する通り多数の異民族の集合地帯である。シンガポールには二十七國語を話す五十四の異民族が居住してゐるといはれた。人口は二十世紀の初頭より三十年にして殆ど二倍に激増したが、これはゴムの世界的需要に應ずるゴム栽培業の急激なる發展と、錫山開

發とよつて吸引された大衆移民の流入とによるものである。昭和十六年六月末、現在人口は別表の如く、第一位の人口を占むるものは支那人であつて、マレー人は絶対数においても支那人に壓倒されてゐる。人口構成の割合から見れば、支那人が寧ろ半島の主人公であるかの如き観を呈してゐる。異民族の密木細工的集合地であるから、それは文字の嚴格な意味から「統治」とはいへないかも知れない。従つて民族意識の稀薄なることは更に、フィリピン、ビルマとは對照的である。マレーではインドやエチオピアと違つて政治的諸運動、特に土著民族の叛亂等は全く懸念する必要がない。英國は百廿年に亘つて統治して來たが、それは政治的意味であるよりも、寧ろ植民會社を中心とする經濟團結であると言つた方がよいといはれる所以である。マレーでは政治問題は稀薄で、經濟問題が中心であり、支配的である。住民の關心は政治の形態よりも、ゴム、錫、

六人	2,315,953
年人	22,575
十人	19,437
現在	2,388,858
和未	745,514
六月	59,725
十人	5,561,062
現在	
マレー	一人
米	人
ウ	人
ア	人
シ	人
支	人
イ	人
ン	人
ド	人
の	計
計	

バイナツブルの値上りにある。しかも英國はこれを多くの小保護國に區分してゐた。かかる情態では統一ある國家主義運動が起り得ないことは極めて當然である。「分けて、治めよ」といふ英國の傳統的な植民地政策はマレーにおいて特に巧妙に活用されてゐた英國統治の巧謀は今後の我國にとり幾多の示唆を提供するものであらう。

英國の分割統治政策

英國のマレー統治機構は頗る複雑で、海峽植民地、マレー聯邦及びマレー非聯邦の三種に分れてゐた。海峽植民地は所謂クワ

ウン・コロニーで英帝國の直轄地である。シンガポール(ニココス、クリスマス海島を含む)ベナン(ウエスレー州を含む)マラツカ及び北ボルネオのラファン島の最も重要な植民地から構成され、英國皇帝によつて親任された海峽植民地總督が統治の権限を付與され、本國植民地大臣の監督の下に、立法に就いては立法會議、行政に就いては行政會議の補佐によつて統治してゐる。總督は立法會議においては否否權を、行政會議においては議案提出權を專有してゐるので、兩會議とも事實上總督の諮問機關である。總督はまた同時にマレー聯邦及びブルネイの高

等事務官であり、また英領北ボルネオ及びサラワクの統監として、事実上全マレー及び英領北ボルネオ、サラワクの最高主権者であつた。マレー聯邦はペラ、セランゴール、ネグリ、セムピラン及びバハン四州で英國の保護領として、海峽植民地總督が職權上高等事務官となつてゐた。各州にはサルタンが名目の統治者となつてゐるが、保護條約によつて宗教及び土俗に關する以外は英國の植民大臣の任命する英人知事(レジデント)が實權を握つてゐた。

マレー非聯邦はマレー半島のジョホール、ケダ、ペルリス、ケランタン及びトレンガヌの五州と北ボルネオのブルネイで、排外事項を除いて、サルタンが名目の統治者として獨立の政府を有してゐるが、實際に統治するものは英國人顧問であつた。組織上では海峽植民地及びマレー聯邦とは行政的關係を有してゐないが、通貨と度量衡とは共通である。聯邦各州も非聯邦各州も政府と州會議とをもち、形式的にはある程度の自治を認められてゐたかの如くであるが、これは民族の結束を阻み、各州に産業開發費を負担せしめんとする意圖を隠蔽せんとする巧

妙なる行政的機構にすぎなかつた。

英帝國の運命決す

マレー半島はアジア大陸とオーストラリアとの陸橋となり、南洋の中心に位置してゐる。シンガポールは太平洋とインド洋との分岐點に當り、東亞交通の主要航路、航空路の通過點であり、南洋各地への分岐點をなす交通の樞軸であつた。英國はこゝに世界において最も堅牢を誇る一大要塞を築造して東洋防衛の根據地となし、マレー半島はABC D対日包圍陣の最も強力な一環を形成してゐたのである。マレー喪失が反樞軸陣營にとつて如何に深刻な打撃を與へるか、我國が自らのこの地域を把握措置して大東亞防衛の據點たらしめた時において、最も明確に示さるゝであらうが、今日において既に明かなことは、マレーの喪失によつて反樞軸陣營は東亞における一大軍事據點を失ふばかりでなく、英領植民地中の珠玉であり、避難所であり、更にまたゴム、錫等の戰略資源の一大供給地を失つたことで、英國の國際的地位の墮落に拍車をかけ、米英の抗戦力の再建に至大の影響を及ぼすことである。マレーは英帝國中最大の對米輸出國であり巨額のドル資金を稼ぎ、米國の對英武器輸送はマレーのゴム、錫によつて償はれてゐたのである。前大戰にも英帝國々防資金として二千万ポンドを獻納した。従つてこのドル箱を失つたことは直ちにポンドの國際的地位を暴落せしむることとなる。

シンガポールのラフス大學教授シルコック博士は『英帝國領中、マレーは最も忠実なる米貨の提供者である。もしマレーが英帝國に屬しないならば、イギリスのアメリカからの軍需品購入は、アメリカ中立法の要求する「現金、自國船主權」により一層困難となるであらう。マレーはアメリカから買ふ以上に賣ること

とにより、イギリス帝國の一重なり得る」と述べてゐる。英帝國繁榮の一大支柱であつたマレーの喪失は、それだけ英國に対する致命的打撃である。かつて英國のロバート・フリスは、『やがてシンガポールが世界の運命を決するであらう』と豫言した。いま世界史を重むる日が來たのである。

新生昭南島

今次大東亞戰の激戦地であつたシンガポール(港)はその激戦を記念し、併せて帝國の團圓の意味を含めて、政府は同島陥落の第三日の二月十七日昭南島(港)と呼稱するに決し、上奏御裁可の上、同日正午大本營から發表された。日本は世界平和に貢献する輝く太陽であり、この旭日の陽光を浴ぐ、光被せしめ南方共榮國をして八紘一宇たらしむる精神に則り大東亞民族をここに解放し、以て昭南島が新らしき光明の上に政治經濟文化等各般に亘り南方國の一大軸心となり、屬の要たるの意義を明かにした。

マレー占領地域の行政は山下軍司令官の下に〇〇軍政機關が設置され、二月二十三日次の如き機構を決定發令して直ちに活潑なる活動を開始した。

即ち山下軍司令官の下に〇〇部長を置いて占領地行政の綜合的運営を行はしむる。〇〇部長は總務、産業、財政、交通の四部から成り、總務は官房、宗教、教育衛生監督、警務、司法檢察、調査の七科、産業部は農務、工務、山林、蘭工水産、交易の五科、財務部は経理、管財、理財、專賣、審査の五科、交通部は交通海運、通信、土木、測量の五科にそれぞれ分れ、總務部長渡辺渡部長、産業部長には陸工書記官鈴木重郎、財務部長には原久一郎大藏書記官、交通部長には鹽田修鐵書記官の諸氏が任命された。マレー聯邦の非聯邦の各州には〇〇文部が、昭南島に特別市政府が設置され、初代昭南市長には大連茂雄元内務次官が任

命された。英領ボルネオ、サラワク及び〇〇にも〇〇支部が設けられ、何れも山下軍司令官の指揮下に置かれることとなつた。また〇〇軍政機關には以上の各組織のほかには審議堂が設けられ各般の行政に關し軍司令官を輔佐しつつ最高の企劃決定権を行使する。

なほ昭南島特別市長およびマレー各州の知事は三月七日左のごとく正式に發令された。

昭南島特別市長	大連茂雄
ペナン島知事	片山省太郎
シヨホール州知事	伊丹政吉
ケダ、ペリス州知事	助川 靜二
ケランタン州知事	砂川 泰
ベラ州知事	久保田 駿
ネグリ・スマラン州知事	八田 三郎
トレンガヌ州知事	久藤 學
スランゴール州知事	菊池 慎三
マラカ州知事	朝見 憲
パハン州知事	未 決 定

四 雄渾なる建設の發足

昭南島及びマレー半島はわが領有下に大東亞共榮國の南方基地として新生した。この地がもつ豊かな天然資源、インド洋と太平洋とを劃する地政學的的重要性

は、雄渾なる大東亞共榮國の經營の構想の下に、その重要な一環として、積極に活用されるであらう。マレー建設が如何なる方針の下に指導されるであらうかは國民が最大の關心を拂つてゐるところであるが、マレー軍軍政部長兼總務部長として、軍政部組織の當初よりその衝に當つて活躍した渡辺渡大佐は三月十一日記者團との初會見において左の如くこの雄渾なるマレー及び昭南島建設工作の全貌を明かにした。

純日本的構想による統治

この地における國防資源の獲得を現在の最大目的として軍政の一切はこれを基幹として發展する。しかして當地の特性、すなはちこの廣大な土地にわづか五百五十万人を擁するに過ぎない稀薄な人口異民族の対立、四通八達の交通網の整備など、このマレー、昭南島特有の體相がこの行政の發展にいろいろの影響をもつて來る。従つて將來に対する企圖もこれを十分に斟酌されねばならない、軍政の施行に當つてはまづ統治権を完全に把握することを第一主義として、支那の占領地域における暫定的な支那人自体の治安維持會、あるひは地方政權の如きものは斷じてこのマレー、昭南島では作らない。しかし円滑な行政の進行をはかるためには極度に現存する人々を利用もし活用もする。従つて徒らな混雜を除くためには取敢へず英人たちがこの土地で行つた當時のやり方を汲み入れ、徐ろに永久の計畫に本づきゆつくりと堅實な歩調で純日本的な構想による統治へと進む。もちろん住民の安居、樂業はもつとも希望するところではあるが決して安價な同情を民衆に振り撒くことはしない。軍政々体は長く續けられるであらう。しかしマレーの政治には文官を任用する。すでに大連昭南特別市長以下マレー各州知事に多數の練達文官が着任してゐる

が、なほちかく多くの官吏が到着することになつてゐる。地方行政は一切知事として赴任する文官の手に負はせる。編成機構は暫時英の統治体制を採用し、組織ははるかに集約して、マレーの聯邦、非聯邦の區別も撤回したし、クララ・ルンブルの聯邦政府も廢した。

國防資源の活用

財政に就いても内地のお世話にならない。あくまで自給自足を企圖してゐる。應急的に各州ごとの自給自足態勢をとらせてゐるが、明年度から三箇月位の豫算を編成して行き、漸時財政の向上と回復に向つて行く現在では収入の大宗である關稅收入の途が杜絶してゐるが、これについてはすでに研究を終り対策を講じてゐる。

金融については銀行の開業を早急に実現させることになつてゐるが、南方開發金融に將來を期待してゐる、民間の庶民金融、華僑の金融網なども大いに活用させて行く。

ゴム、錫が當地産業の大宗であるが、日本がこれに期待するものはこゝから輸出し得る量よりもはるかに少い。しかしこれも東亞共榮國內の整備をまつて緊密化によつて輸出額を増して行くであらう。

これを軍政部において極力確保し、力を貸すことになつてゐる。ゴム問題は當前マレー、シンガポールで

括弧してゐた実績をもつ日本人に優先権を與へ、これらの日本人によつて組合を作らせ、この組合を業者の統制主体として軍政部がこれを監督することになつてゐる。現在、敵産として押収してある膨大なゴム園も暫定的にだが、この民間邦人組合に経営を委託する積りである。

邦人の入植問題については大体滿洲のやうな労働者の入植奨励はやらない。それで原住民の生業者をまづ入れるにつきこれも厳選するつもりである。

現在日本軍票と海峽ドルを流通させてゐるが、これはもちろん最初から軍票的に実施したもので當分新しい研究と対策が必要であつたがこの対策は既に出た。

海上交通に重點

昭南港の位置から見て重點は當分海上交通に積極的に置かねばならぬ。さうして特に造船や小型船の海上トラックに一番の期待を寄せてゐる。陸上は自動車の代用燃料を考究してゐるが自轉車とリヤカーで滑山だ。マレーの見事な道路網と路面はこれで事足りる。とはかくこの昭南港を中心に帆船船時代を再現させたい。この南太平洋の海にそのかみの倭寇のごとき海上に單身出港する日本人の航海力と逞しい氣魄を象徴した意味の倭寇時代が日本人の意氣をここにふたたび描き出したい。

今後この土で大いに働いて貰はねばならぬ日本人官吏の養成、あるひはマレー支那、インドなどの土地に生活する一切の住民達の中から新しい時代に働くにふさわしい人物を養成するために昭南港といつた方法の養成機關もクアラ・ルンブルに設立したいと思つてゐる。歴史的に見た民族問題調査研究の機關もこの

現地に設立されるだらう。シンガポール陥落までを一段階として、この期間内に逐次占領地域内の部分的更生を終つてゐる。そしてシンガポール陥落後からはじまる本格的統治の軍政施行の対策、指向、民族、財政金融、通貨、交通、軍政の編成、組織の一切の検討を決定野としてゐる。現在はイギリスの統治法を一時的に繼承してはゐるが、あくまで日本的な構想に本づく新たなマレー統治の態勢はすでに完璧の布陣を終つてゐる。しかもその施行の日はずでに近しい。

戦争目的に歸一

大連昭南特別市長は三月十二日就任し、各州知事もこの日それぞれ地に赴任し、昭南島及びマレーのわが軍政はいよいよ本格的にその巨歩を踏出した。大連市長は昭南特別市の経営に就いて左の如く方針を明らかにした。

この地は日本の治下に新しく再建するといつても白紙の地に道路や都市計劃の線を描くと思ひ通りに引いて腰を据えるのと違つて、既に百余年間のイギリスの統治の歴史をもつてゐるし、既に出来てゐるのを一氣に覆す必要はさうさうないし、それによつて人心を不安がらせるのは得策ではない。それ日本人は直ぐに感傷的になつて、統治下の人民に必要以上の同情をしすぎて兎角甘やかして過ぎる。特に警察行政の點でそれを痛感する。今や大東亞戦争決戦の重大時期であるから戦争完遂といふことが経営の第一方針であらねばならぬ。

五 米とゴムとの相剋

マレー産業の根幹をなすものは英語の頭文字をとつてR・T・Cと略稱されてゐる通り、ゴムと銅とコブラとである。しかしゴムと銅の崎嶇な競争によつ

て、マレーの産業は極めて不安なものとしてゐる。昭和十五年の農産物栽培面積五百四十二万エーカーの中、水稻栽培面積はその一三・四%、陸稻を加へても一四・六%にすぎない。これをゴムの六四%に比較し如何に低位にあるかが窺はれる。しかも米作面積が全栽培面積に占むる割合は昭和九年度において一五・三%、昭和十三年度において、一四・四%と年々浪波の傾向をさへ示してゐる。この数字の中にマレー植民地的性格が端的に明示されてゐる。

二 農業の植民地的性格

マレーの國勢調査は十年毎に行はれてゐる。最も新しい統計は昭和六年のものであるが、それによると昭和六年において米作農人口は全マレー人口の八・七%にすぎない。この米作農人口は民族的にはマレー人の九四・九%、支那人の一・七%、インド人の〇・六%その他二・八%で、住民の九九%が主食する米の栽培が全人口の四四%のマレー人の、その九四・九%即ち全人口の四二%のマレー人農夫に一任されてゐることを示してゐる。この比率は今日と雖も少しも變らないであらう。それは昭和十五年末のマレー人口種別表は、支那人が昭和六年の三九・〇%より四二・八%に、マレー人が四四・七%より四一・五%と、この十年間にその地位を顛倒したが、新に移住して來た支那人の殆ど全部がゴム又は錫礦労働者であるから、米作農業者の全人口に占むる割合は更に低下してゐるものと見なければならぬからである。昭和十五年の米生産量は二十三万五千トン、正味輸入量六十三万五千トンで、消費量百万トンに対する生産量の割合は三三・五%、農業經濟地域としては実に異例であるといはなければならぬ。この間米穀増産に対する英國當局の多少の努力も殆どその効果を現さなかつた。大正十一年の統計に就いて見れば、生産量は二十一万

トン、純輸入量三十六万トン、全消費量五十八万トンの三八%を自給してゐる。生産額は十七年間に五〇%増加したに拘らず、消費量の増加によつて、その自給率に却つて相対的に低下してゐる。かく米の消費量が増加の傾向を續けてゐるのは、マレーの主要産業たるゴム栽培業及び錫礦業の發展に伴ふ營業者の増加と、都市人口の増加に因るものである。しかしてその不足分は常にタイ・佛印・ビルマ諸國よりの輸入に依存してゐた。即ちマレー經濟はこれら諸國の農業への依存を前提とする。これがマレー經濟の本來の性格でないことはいふまでもないことである。世界的商品であるゴムと銅とを生産するために農産物の多様化を抑制して、自主的經濟の立脚を不可能ならしめられたのである。英國によつて強制された歪な經濟である。この點においてマレーは南方諸國中において最も植民地的であるといふべきである。

米穀増産の困難

米はマレー人が極めて狭小な耕地で栽培してゐるのであるから、大部分自家用消費である。米の穀生産額の五割以上はケダ、ケラタン、同州で生産される。シンガポールは、こゝに人口が集中されてゐるにも拘らず、極く少量の米しか生産してゐない。その他の地域ではゴムの栽培の一番少いところで、米の栽培が行はれてゐるのである。米とゴムのこの相剋關係の主なる理由は、二つの作物の間の労働の需要と價格の關係にあるやうである。大多数の農作物と同じやうに、米も栽培に比較的多量の季節労働を必要とする。これに反してゴムの栽培は労働の供給が一年を通じて平均に配分されることを必要とする。一年を通じてこの緊要な使用は、米國における不規則な使用よりも、並に利益の多いものであるから、ゴムの方が高い賃銀を提供することが出来る。この

故に第二次大戦によつて政府が急速に米の増産を圖らうとの企ては少しも効果を現さなかつた。米價は政府が卸賣及び小賣價格を監督したにも拘らず、昭和十五年を通じて騰貴し續けた。第二次大戦開戦後食糧管理局は全マレーの米及び米穀を統制し、米の販賣者を免許制の下に置いた。米の増産を圖るためにベラク及びビレーダ政府は昭和十四年以後三ヶ年は政府の精米所で米の最低價格を保證することとした。

昭和十五年の八月までは米穀取引は平常通り續けられ、價格の變動も比較的少かつた。しかるにフランスの崩壊後間もなく困難な情勢が起つた。この時からマレーでは食糧品のストックを十分保有するための措置が講じられた。政府は米または米穀を直接買上げた外、シンガポール及びマレーにおいて米のプール制を組織した。同年末タイ國の不作の結果、マレーの主たる供給が不足するに至つた。政府は佛印及びビルマからの輸入によつて危機を切抜けた。同年度の植付面積が増加したのは米價の騰貴により農民が米作を擴張したからである。しかし天候の不順のため生産額は増加しなかつた。

食糧確保の努力

外附的な單一栽培を強制されてゐるマレーによつて米穀問題は文字通り死活問題である。マレーは大正八—十年において輸入米の入手難により重大危機に襲れた苦い経験をもつてゐる。従つて戦時勃發の不安は食糧確保に対する努力に拍車をかけしめた。立案された計畫は直ちに実施に移され、既に着手されてゐた計画は促進された。しかし何よりの急務は米の直接供給の増加である。このために領内各地に穀貯蔵所が設置され、官營精米所が増設された。米の増産奨励の見地から、ベラ州政府は工場の新設取組を向ふ三年間の輸入量の増加は、これまで往々船の積荷目録に含れてゐなかつた甲板積荷を貿易統計中に含めたことも一因であるが、その大半は軍の需要に本づくものであつた。

戦時下の食糧難

マレー當局が戦争に備へて幾何の食糧を貯蔵し得たかは明かではないが、食糧統制官ジャレットは昭和十六年八月八日左の如く語つてゐる。

「貯蔵食糧品は僅に数ヶ月を支へ得るもので、これも割當消費量よりも寧ろ平常の消費量を基礎として考慮されたものである。殊に白米と穀貯蔵は夥しいもので、來年度においてビルマ、タイ、ジャワから月當り数千トンの輸入を削減する程多量の貯蔵をしてゐる。勿論これにはローカルの米作も與つて力がある。食糧供給は佛印の情勢により全然影響を蒙つてゐない。本年度は佛印から米の買付けも行はれず、日本軍の進駐によつて影響を蒙つた食糧品は乾魚だけである。食糧貯蔵の試験は戦争以來相當の進歩を示し、砂糖の如きは適當の設備を施した倉庫内に四ヶ月間保存、粉類は冷房倉庫に貯蔵することとなり、目下ベナン及びクアランプールに建築中である」

政府の努力によつて保有米は非常に増加したやうだが、ストックの分布は不均等であつた。非常時においては、米は即座に必要とされる。若し輸送に混亂を來すやうな場合には中心地に蓄積してある米も役に立たない。しかるにただ一つのゴム園を除いて、他のすべての大経営、鐵山、政府の事業においても、米を貯蔵することが出来なかつたことが、大東亞戦争勃發の半年前から公然と非難されてゐた。

ビクル當り二下五〇セントと保證した。ケダ、セラシゴール両州でも耕地擴張に努めてゐるが、擴張案は何れも各州個別的のもので、全マレーに適用せらるゝ具體案が得らなかつた。しかし、その努力が多少の効果を納めたことは否めない。即ち植付面積は就いてみれば、米作地は昭和十四年の七十五万三千エーカーより昭和十五年の七十九万三千エーカーと四万エーカー、五・三%の増加を示したが、昭和十五年の收穫は領内各地の不作のため、收穫は却つて一・八%を減少した。

バナナ以外の果樹植付面積の増加は現在及び近き將來におけるマレーの食糧供給に何らかの影響を與へさうにもない。しかしバナナは速成食糧であるから、その面積が三%増加したことは注目すべきことであらう。

戦時食糧増産のために野菜の増産を圖ることが強調された。就中市場向園藝作物の増産に努力が集中された結果、四千エーカーの植付面積を増加して二万七千エーカーに達した。重要な食糧である玉蜀黍は五千エーカーを増して八千エーカーに、甘藷は五百エーカーより三千エーカーと一擧六倍に激増した。馬鈴薯は二千五百エーカーを増して一万五千エーカーに、タピオカは一万二千エーカーを増して四万七千エーカーに激増した。これらの統計を綜合すると、米以外の食糧の作付面積は昭和十五年末には十一万七千八百エーカーとなり、前年末の九万一千八百エーカーに比し二万六千エーカーと二九%の大幅の増加を示した。しかし増産の努力にも拘らず、野菜の輸入量は却つて前年の六万二千六百トンより六万九千トンに増加して最高記録を作つた。この中生野菜の輸入量は二万一千九百トンで、從來の最高額であつた昭和十一年よりも六千九百トンの増加を示した。野菜の輸入金額は七百二十五万ドルに上り、昭和四年以來の最高記録があつた。こ

「マレーでは、米を多量に貯蔵することは困難であつた。精白米は即時料理出来る代りに、直ぐに悪くなり易い。玄米は永く貯蔵出来るが、食ふためには精白しなければならぬ。しかるにマレーには大きな精米工場はただ一つしかない。米の問題が解決し難いことがマレーの致命的弱點の一つであつた。一般に憂慮されてゐたことが戦時勃發と共に、直ちに現実の不安となつて脅威した。シンガポールの陥落直前までマレー戦線に従軍したユービー通信記者ハロルド・ガードは身を以てシンガポールを遁れ、二月二十六日パタビアより日本軍の戦術につき詳細なる報道を送つたが、その末尾において次の如く述べてゐる。『日本軍は陸上戦に慣れ、補給部隊を必要とせず、これに反して英軍は補給に悩まされ、絶えず日本軍急降下爆撃に曝された』

六 ゴムの世界制覇

大東亞戦争勃發によつて、彼我の立場を一擧に顛倒せしめた戦時資源の中で最も重要なものはゴムと錫とである。ゴムの世界總産額の九、七%がマレー、蘭印を中心とする南洋地方に集中され、ゴムの原産地たる南米の産額は三%にも満たない。しかもアメリカは昭和十五年において世界總消費額百三十万トンの中八十一万トン、六二%を消費した。その殆ど全量が東亞に依存してゐたのであるから、東亞からの供給を絶たれた米國の打撃は想像に餘るものがあるであらう。

石油と共に二十世紀を創成したと言はれるゴムはまた高度に機械化された近代兵器にあつて不可缺の資材である。航空部隊や機械化兵團の擴充につれ、その需要は飛躍的に激増し、前大戦勃發當時の世界生産總額一萬二千トンは、昭和十五

年において百三十九万トンと二十六年間に百倍以上の驚異的数字を示すに至つた。

歐戦後の生産激増

世界のゴム生産総額は昭和十五年度において百四十一万二千二百トン、前年度に比し約四〇%、前々年度に比し五〇%を増加し、第二次歐州大戦以來の激増は特に注目し得る。この中マレーは五十四万八千トン(三八・九%)、蘭印は五十四万五千トン(三八・六%)、兩者合してその七七、五%を占めてゐる。

年	マレー	蘭印	計(其他共)
昭和11年	358.0	41.4%	306.7
12年	476.5	41.4	433.7
13年	376.7	41.6	303.5
14年	381.5	37.5	378.0
15年	548.3	38.9	544.8

上表世界ゴム供給高に見る如く、面積において蘭印の五分の一にすぎないマレーは、常に蘭印以上の生産額を示して、世界の首位にある。マレーではその農地総面積の六割以上がゴム園である。従つてゴムの消費は直にマレー経済界の景況を支配する。

ゴム園は昭和十四年末において二千五百十一、その中ヨーロッパ人の経営するもの千一、面積百五十七万八千エーカーで大経営が多い。これに反して支那人経営は千四百七、数において前者を凌いでいるが面積は僅に三十四万二千エーカーでその五分の一にも當らない。しかし昭和十五年度のゴム産額が急激に増加したのは主として千エーカー以下の

小農園の活躍によるもので、ここにも華僑の勢力が注目される。

國際ゴム輸出協定によれば、昭和十五年度のマレーの輸出許可率は五十二万八千八十一トンであつたが、総輸出高は七十七万二千七百六十七トン、輸入高二十三万四千三百九十九トン、差引純輸出額は五十三万八千四百四十八トンで昭和十四年度の三十七万五千四百七十八トンに比し四三・五%の激増を示してゐる。シンガポール商業會議所ゴム協會々長ケムロは昭和十六年三月二十四日の年次總會の席上「一九四〇年のマレーの海外輸出は合計七十七万三千トンで、前年より十二万トンを増加し新記録を作つた。全米國のストック及び米國向輸送中のものは一九三九年末において二十三万トンであつたが、一九四〇年末には四十六万トンと倍加した。一方米國の消費も一九三九年の五十八万七千トンより一九四〇年の六十二万トンに増加した」と報告した。

國際ゴム統制委員會は昭和十六年第一四半期以後の輸出許可率を基本割當の一〇〇%に引揚げたが同年八月十九日同委員會は英米兩國における激増せる軍需に應ずるため二〇〇%に引揚げた。マレーの基本割當は六十四万八千トンであるが、一年を通じて一〇〇%に達した最初であつた。第二次歐州大戦の開始によつて奔騰した相場は昭和十六年に入つて尙も上昇を續け、シンガポール建値は年初の三三・〇四二セントより五月の四〇・七七二セントに騰貴したが、船舶の不足、銅礦業の活況による労働力不足のため、同年上半年の輸出量は許可量三十二万四千トンに対し、輸出量は三十万二千トンで、六、九%の不足を告げた。この実績はマレーゴム栽培の生産能力を示すものであらう。

支配權米國に移る

米國は自國及び南北米大陸に殆どゴム資源を有

してゐないにも拘らず、同國最大の工業たる自動車工業の發達によつて世界第一のゴム消費國となり生ゴムの年消費量は七十五万トン世界産額の過半に達する。その資源はマレー、蘭印、佛印、セイロン等殆ど東亞に依存してゐた。デユボン・コンツェルンの合成ゴム生産額は僅に四千トンで年消費量の〇・六%にすぎない。従つて米國は戰時対策として豫備貯蔵に最も努力を拂つた。昭和十四年六月英國との間に米精ゴムパートナー協定を締結したが、豫定数量たる八万五千トン買付を終へたのは滿一年を経過した昭和十五年七月であつた。そこで米國は昭和十五年七月資本金五百万ドルのゴム貯蔵會社を設立、イギリスとの交換協定による八万五千トンの外に、十五万トン(後十八万トン)に擴張の生ゴムを買上げる協定で、昭和十六年五月末日までに約三十三万トンを貯蔵したが、米國輸入業者が先物を好まずゴム市場の慣習に反して現物を買漁り、貯蔵會社の買付と競合して市場を壓迫し、投機を誘發して出廻りを阻害する傾向が昂つたので、昭和十六年六月下旬より政府管理の下にゴム貯蔵會社をして獨占的に輸入せしむるに至つた結果、同年一月以來十月末日までに七十八万トンの大量を輸入し新記録をつつた。その中貯蔵高は四十五万五千トン、輸送中のもの十七万三千トン、大東亞戰爭開始までに凡そ六十万トンのストックを保有してゐるものと推定される。

しかしながら、米國の特殊會社たるゴム貯蔵會社が獨占的に買付けすることとなつたため、買付けは生産者から直接行れることとなり、取引業者の部分は除外され、數十年に亘つて確立された市場機構は崩壊するに至つた。そののみならず英國船舶の太平洋方面よりの引揚げにより、英國のゴム産業は益々弱く米國の支配を受けるに至つた。と同時に一切の米國向輸出は米國船によつて輸送されるこ

ゴム及錫の輸出額別(單位百万ドル)

年	14年		昭和13年	
	錫	ゴム	錫	ゴム
アメリカ	52.6	108.8	6.2	108.8
フランス	6.2	47.8	4.2	47.8
インド	4.2	34.6	3.9	34.6
イタリア	3.9	11.5	2.4	11.5
イギリス	6.5	13.5	1.1	13.5
計(其他共)	96.3	264.0	16.5	264.0
總輸出額	158.3	45.5	21.0	45.5

ことなり、ゴムの買付は荷割當に支配されることを意味するもので、ゴム市場の支配權は英國の手より米國に移つたのである。

米英の苦

大東亞

橋深詰

戰争の

勃發と共に米英兩國とも東亞よりのゴム供給の杜絶に備へて、ゴムの販賣停止措置をとつた。英國ではビーバーブルック軍需相は十二月十三日以降新自動車タイヤの賣買を禁止し、米國でもネルソン軍需資材優先當局理事は買占防止のため取敢はず十二月十一日以降二十日までに國防目的以外の一切の新自動車タイヤの賣買を禁止したが、同三十一日自動車タイヤの販賣割當制を實施し、昭和十七年一月遂に自動車タイヤの製造を禁止するに至つた。昭和十七年二月六日のフイナンシャル・ニュースは英國議會において、政府がマレーのゴム輸入杜絶に備ふる対策を確立してゐなかつたことに非難が集中されたことを報じ、米英陣營における苦惱は次第に深絶となりつゝある。

米國はタイヤ販賣の禁止、民需品製造七五%制限を行つたが、軍需品製造のた

め原料ゴムの消費が激増して居るので、限りなく増大し行く需要を何時まで満たすことが出来るであらうか。二月二日ニューヨーク・タイムズ紙は全米のゴム・ストックがたとひ商業長官ジョーンズの言明通り七十二万五千トンであると限定しても、一年間に消費されるたろうと報じてゐる。

一月十二日ワシントン發ロイター電は、ジョーンズの四億ドルの豫算による合成ゴム擴張案（昭和十六年度四千万トン、十七年度十二万トン、十八年度四千万トン）を傳へてゐるが、その設備に二ヶ年を要し、生産価格が四一五倍高となるため、米國は援英どころか、自國の対策さへも確立しない有様である。二月二日のニュービー電がジョーンズの言として、「一九四三年末までには極東から日本を驅逐して再びゴムを入手し待たらう」との悲鳴を擡げたやうに、不可能事に一躍の希望を繋ぎざるを得ない惨めな状態に陥落したのである。

七 錫の政治力

錫の生産と消費との關係もゴムと同じく、米國が最大の消費國である。昭和十四年において世界全消費量十六万七千トン中七万七千トン、英國の二万七千トン、ソ聯の二万六千、ドイツの一万三千トンがこれに雁行した。

米國の輸入は昭和十四年の總輸入七万七千トン中マレーから六六%、蘭印八%、支那四%を輸入した。この三國から八〇%近くの輸入が杜絶したのであるから、その苦悶想ふべきである。錫もゴムと共に米國の最も大きな資源的弱點である。

錫の南洋拘束 マレーの錫生産額は昭和十五年において八万五千四百トン、世界總生産額の三六、五%を占めた。蘭印の一八、九%と二國で五七、四

世界の錫生産額 (精錬高、單位千トン)

	昭和11年	12年	13年	14年
マレー	85.9	96.9	64.8	82.9
蘭印	13.1	14.0	7.3	14.7
支那	10.6	11.3	11.4	10.6
インド	34.7	34.3	36.8	—
リグ	21.2	27.0	26.8	14.8
オーストラリア	2.8	3.0	3.3	—
イタリヤ	2.3	2.7	3.0	—
オランダ	2.0	2.3	1.8	—
白南アフリカ	0.6	0.7	1.1	—
イタリヤ	0.3	0.1	0.3	—
ルウェー	0.2	0.2	0.3	—
計(其他含)	180.8	199.4	165.7	185.0

錫におけるマレーの強味は自ら精錬所を有することである。シンガポールの海峽貿易社及びベナンの東方精錬會社の二大精錬所は自國産のみならず、蘭印、タイ、ビルマ、佛印、アフリカ及び支那から輸入する錫を精錬する。その精錬高は昭和十四年において八万三千トンに互り、マレーは隣接諸國のみならず、支那、アフリカの錫さへも吸収して、その精錬と貿易とによつて、これら諸國をマレーに繋縛せんとしたのである。

米國の市場壟斷 第二次歐洲戰爭の勃發以來米の買付けは活潑となり、市場は常に現物拂底し、相場は堅調であるが、米國筋の現物吸収及び米國船専用傾向は益々顯著となり、取扱が一方に偏して一般輸出業者、地場商人、殊にブローカーは介在の余地が次第に縮小され、この間那國の立場は益々不利となり、買付けにも種出しにも全く自由を失ひ、且つまた日獨向代金決済の管理が

主要國の錫生産額 (錫含有量、單位千トン)

	昭和12年	13年	14年	15年
マレー	78.3	43.9	56.1	86.4
蘭印	40.1	21.3	31.4	44.9
ポリネシア	25.4	26.1	27.2	—
ボタニ	16.6	13.7	15.9	—
ニゼ	18.7	7.1	10.9	—
白南	9.1	7.5	9.8	—
支那	10.9	11.8	11.0	—
ブル	3.9	4.1	5.2	—
イリス	2.4	2.4	2.0	—
佛下	1.7	1.6	1.3	—
計(其他共)	211.0	164.0	180.0	236.8

支那、ビルマは輸出額

%、これにタイの八、八%（昭和十四年度以下同様）支那の六、一%ビルマの二、九、佛印の〇、七と南方各國を加ふれば世界總生産額の殆ど四分の三を輸出する。錫はかくの如く南洋に偏在し、マレーを中心とする南洋の特産物である。そしてマレーを領有する英國が、精錬所を有しない蘭印、タイ、ビルマ等の原産を集めて世界の市場を支配してゐた。

英國は昭和五年以來の世界恐慌を利用して價格を吊上げるため主要生産國たる蘭印及びポリネシア政府と詰つて、同年三月より生産制限を行ひ、マレーの生産額が世界總生産額十四万五千トン三七・一四%五万三千八百五十三トンと決定し、昭和十二年基準輸出割當量は十九万七千トンに増加されたが、第二次歐洲大戰の勃發により限產割當率は事実上撤廢されたに等しく、昭和十六年第一四半期においては前々年同期の略四倍に激増した。

極度に嚴格となつた。

昭和十六年三月二十日ロンドンに開かれた國際銅價協定委員會は同年を以て期限満了する銅價協定を五ヶ年延長すること、マレーの基準トン数を一万二千トン増加して八万八千トンに増額すること、及び輸出許可量は基準トン数の一三〇%を繼續することを決定した。この割當量は英米の激増せる需要に應ふるため全能力を擧げて生産を進行することを意味するが、生産不足のため、昭和十六年最初の一、二箇月の輸出不足量は二万一千トンに上つた。

米國は歐洲戰爭の繼續する間、銅貯蔵高を急速に増加させてあらうと見られた。それはイギリスのドル資金が漸次過剰すると共に、マレーの錫とゴムとが、援英武器の支拂手段として残されてゐるだけだからである。

米英の錫飢饉 錫は航空機及び發動機に用ひる合金の主要成分であるが、米國には全く國內の生産がない。昭和十二年の米國內需要量は八万二千トンと推測され、同年の輸入額は八万九千五百トンであつた。この外に約二万五千トンの再生錫を利用し得るが、産地が英領マレー、蘭印、ポリネシアと遠隔であるため、昭和十五年金屬貯蔵會社を設立してこれが貯蔵に努力を始めた。同年初期において七万五千トンを貯蔵したので、大東亞戰爭開始までに一年以上の消費量を貯蔵し得たであらうと推定されるが、航空機の生産擴充に狂呼してゐる米國にとつて、錫の輸入拮据は甚大な打撃であらう。

昭和十七年一月二十四日ロンドン發ニュービー電によると、英國は日本の南方作戦が進展するに伴ふ錫の不足を來すべきことを慮り、これに備へて錫の節約と、ニゼリヤ、ベルギー領コンゴ、ポリネシア、オーストラリア、コーン、ウオー

ル等における増産及び代用品の使用を行ふ外、米國が現在有するストック約十万吨の流用をも企てるが、米國でも錫獲得の将来に就いて多大の不安を抱いてゐる。昭和十六年十二月二十五日のアイアン・エーヂ誌は「O.P.Mは同月十七日附を以て錫塊の割當配給制を実施し、且つ貯蔵錫及び輸出引當錫計三万四千ポンドをシドニー向電錫七百五十トンと共に海軍用に當てるために撤用した。米國の現在ストック十万吨は大體一ヶ年の所要量で、この程度の錫獲得は今後も可能であらう。目下建設中のテキサス錫精練工場の生産力は右の三分の一を出せず、消費節約に就いては折角研究中で、既にシヤロン、スチール會社の如きは従來に比し五%を節約し得る新製錫法を發見した」と報じて、錫飢饉の不安を隱蔽してゐるが、米國が戦争の影響を蒙らずに獲得し得る錫は一万八千トンにすぎないため、極めて近い将来に深刻な錫飢饉の到来が豫想され、種々の対策が考慮されてゐるが、現在までの科學の進歩では錫の代用品の使用又は節約方法は限られた範圍内で問題解決に寄與するにすぎず、更に錫自体が他の金屬の代用品として使用されてゐることが、問題の解決を一層困難ならしめてゐるので、マレー喪失による米國の苦痛は思ひ半にすくものであらう。

八 貿易の米英依存性

マレーの二大特産物たるゴムと錫との輸出額が輸出総額に占むる割合は、それぞれ、昭和十三年の四六・九%、一六・六%より十四年の四九・九%、二一・一%、十五年の五五・九%、二五・二%、二五・二%と年々増大し、この二商品の輸出総額に占むる割合は、昭和十三年の六三・五%、十四年の七一・〇%より十

五年には八一・一%に激増し、マレーの原料植民地的性格は時局の重壓よりいよいよ強く現はるゝに至つた。

米國依存性の昂進

昭和十五年はマレーにとつて最も好景な年であつた。輸出は十一億二千八百萬ドル、輸入八億三千萬ドル、合計十九億五千八百萬ドルと昭和二年以降の最高記録をつつた。ゴムと錫との輸出高は、國際生産及び輸出制限が実施されて以來最も多量に上つた。その價格も共に高値を維持し、生産者の利益は前年度の三倍に達した。

貿易年表 (單位百万海峽ドル)

年	輸入	輸出	合計	輸出超過
昭和15年	830	1,128	1,958	298
14年	628	750	1,378	122
13年	559	582	1,141	23
12年	692	902	1,595	211
11年	508	637	1,145	129

昭和十五年度の貿易の第一の特質は對米依存性が急角度に向上したことである。同年度の貿易は前年に比し輸入において三三%、輸出において五〇%の激増を示した。三億ドルに近い出超である。英帝國諸領域との貿易は三億九千萬ドルから五億八千五百萬ドルと四九%の増加を示してゐるが、對米輸出は三億二千萬ドルから五億九千萬ドルと八四%の飛躍的增加を示し、大陸市場の喪失を補つて余りある。

しかし英帝國諸地域との貿易がその貿易総額に占むる割合は二八・五%より二九・九%と相對的には必ずしも増加を示してはゐないが、英領各地との貿易が依然、マレー貿易の三割を英帝國内の市場に依存してゐることを示してゐることを示してゐる。これに反し對米輸出は一躍八四%を増加して、その輸出総額に占む

主要國別貿易額 (單位千海峽ドル)

國	輸出			輸入		
	昭和15年	14年	13年	昭和15年	14年	13年
英國	163,718	81,146	82,072	113,291	90,897	102,332
美國	591,502	321,985	172,763	38,037	18,306	17,125
印度	37,914	40,915	40,879	287,392	194,245	152,229
イタリヤ	16,322	14,410	15,704	120,589	105,528	87,881
フランス	16,774	10,876	8,791	42,764	35,333	24,125
オランダ	26,888	26,442	21,269	28,804	18,171	16,259
ドイツ	27,266	20,834	26,696	22,293	17,486	13,084
日本	51,030	28,474	17,591	9,522	5,247	4,960
支那	4,924	3,899	3,156	38,623	23,920	25,906
フィリピン	3,983	3,201	3,497	32,797	25,146	24,867
香港	8,677	7,259	7,598	18,618	8,640	11,665
南洋	12,163	9,755	3,606	3,732	2,078	1,716
日本	1,645	1,831	1,506	22,393	17,578	14,711
その他	—	64,257	53,887	—	12,481	12,000
合計	1,128,169	750,194	581,554	830,254	628,142	559,409

(輸出ハ再輸出ヲ含ム)

る割合は前年度の四二・九%より五二・四%に上昇し、戦争の不安が増大するにつれて、その米國への依存性は急速に強まつて來たことを示してゐる。

ゴム、錫の輸出如何が輸入の動向を決定する。従つてこの二商品の最大購買者たる米國の經濟事情が直ちにマレーの經濟を左右する。これを最近の統計に見れば、ゴム、錫が高度に限産された昭和十三年のマレー貿易は輸出入共に激減した

が、第二次歐洲戦以後この二商品に対する需要の激増と共に、昭和十五年は昭和二年以降最も繁榮した年であつた。

米國に次いで輸出の激増したのは英國の一〇・一%、八%カナダの七八・二%でマレーが戦時下英帝國において果たした役割の重要性を示してゐる。

仲繼貿易の繁榮

主要貿易品表はマレー貿易の第二の特質を現してゐる。輸出品目中にマレーに生産されない石油や、この地の消費に多量の不足を告げる米が挙げられてゐるし、また輸入品目中にも、ゴムや錫の如きマレーの世界の第一位を占める特産物が記録され、しかもゴムは輸出入の双方の第一位を、錫は輸出において第一位、輸入において第五位を占むるといふ奇現象を呈してゐる。その外石油、米、コブラ等殆どすべての商品が輸出及び輸入の双方の項目に同時に掲げられてゐる。かくて輸入においては、農産原料品の生産國たる蘭印が二億八千七百萬ドルと總輸入額の三四・五%を占めて首位に立ち、タイ國が一億二千萬ドル一四・四%で第二位にある。しかしてマレーの需要する工業製品を殆ど獨占的に輸出する英國は一億千三百萬ドル一三・六%で第三位にあつて、工業製品が第一位にあるべき植民地貿易としては異例といふべきである。マレーに輸入された工業製品がまた輸出の欄にも掲げられてゐるやうに、これらの工業製品は蘭印やタイの隣接諸國にも再輸出されてゐる。かくて仲繼貿易はマレー貿易に重要な地位を占め、昭和十五年度においては貿易総額は殆ど二十億ドルに達し、人口一人當りの貿易額は三百五十六ドルに上つてゐる。(一海峽ドルを郵貨二円として換算すれば七百十二円となる)。昭和十三年度の日本の貿易額は人口一人當り七十三円弱であつたのに比較すれば殆ど十倍に近い。面積十三万八千方キロ、

主要貿易品 (單位千噸ドル)			
	昭和15年	14年	13年
輸出			
ゴム	631,167	374,141	272,980
錫(錫條)	284,248	158,320	96,339
石油	44,201	54,304	56,659
コブラ	6,336	10,468	12,494
米	10,492	10,261	13,405
バナナ	8,436	9,928	7,263
アブラ	8,874	9,526	10,446
鉄(其)	9,102	9,157	7,357
其他	1,128,169	750,194	581,554
輸入			
ゴム	181,386	113,089	74,330
錫	82,946	90,033	83,605
石油	96,816	56,377	30,058
米	62,387	54,290	54,029
絹製品	33,545	23,491	25,940
草及品類	22,302	16,648	17,867
錫製	31,466	21,376	22,673
同機	14,332	18,203	21,026
砂	15,899	12,831	9,858
化學	17,245	12,276	11,189
肥料	12,302	10,168	9,744
魚(其)	12,942	9,532	9,876
自	9,745	8,933	9,150
其他	830,254	628,142	559,409

我國の北海道と九州とを合せたにすぎない狭隘な一半島としては、実に驚くべき巨額であるといふべきであらう。かくてこれらの輸出入商品を送吐するシンガポールに出入する各國の船舶は一年千五百万トンに及び、南洋貿易の中心をなしたのである。

昭和十五年度におけるマレーのゴム輸出額六億三千一百萬ドルの中には、蘭印、タイ、佛印等隣接諸國より輸入された一億八千一百萬ドルの再輸出が含まれてゐるのである。これら諸國からのゴム輸入額は輸出額の二七%に當り、これら諸國がマレー、ゴムの世界制覇に奮仕してゐる役割の重要性を示してゐる。錫精錬工業を確立して、近接諸國のみならず支那アフリカの錫産をも吸収してゐる。錫においては、この傾向は更に強い。同年度の錫輸入額は八千二百萬ドルで、輸出額二億八千四百萬ドルの二九%に達してゐる。英國はゴム、錫の如く南洋に偏在

する臨時資源を斷絶し、隣接諸國の主要産業を掌握して、これら諸國に対して單に經濟にとまらせず、政治的にも支配権を握り得たのである。

米英合作の資源的基礎 米英に対する五年度において急角度の上昇を示したことは前述の如くであるが、これはゴム及び錫の輸出額の激増に照應するものである。ゴムは前年度の三億七千四百萬ドルから六億三千一百萬ドルに、錫は一億五千八百萬ドルから、一億八千四百萬ドルとそれ〱六八・七%、四四・三%を増加した。しかしその大部分が米國に向けられたことは、対米輸出が五億九千二百萬ドルと總輸出額の五二・四%を占めるに至つたことによりても明かである。対米輸出は昭和十四年度においては三億二千二百萬ドルで、總輸出額中に占むる割合は、四二・九%であつたから、マレー經濟の対米依存性はいよ〱強化される傾向にあつた。しかしこの事實はまた半面米國がその缺如せるゴム及び錫の二大戰時資源を求めて、その特産地域たる南洋に嚮かれてゐることを示してゐる。ここに米英合作の要因の一つが見出される。英國は暹羅にドル資金をゴム及び錫によつて獲得したのみならず、米國を英國の東洋防衛に驅り立てた政治力をもゴム、錫から産み出してゐたのである。

米國よりの輸入は僅に三千八百萬ドル、出超與に五億五千三百萬ドルに達する。マレーは英國に対し一日百二十五萬ドルの米貨資金を獲得し、これが米國製飛行機タンク、トラック等々援英武器の輸入代金に充當された訳で、ここにマレーが英帝國のドル箱と稱され、造幣廠といはれる所以があるのである。

昭和十六年度の傾向 昭和十六年一月以降六月までの上半期における貿易總額は十億二千五百二十九萬九千九百九十九ドル、前年同期の九億九千五百六十九萬九千九百九十九ドルを增加してゐる。その中輸出は五億八千五百二十九萬九千九百九十九ドルで、前年より一億四千五百五十六萬三千ドルの出超を示した。

上半期ゴムの輸出量は三十九萬八千二百六十八トン(前年同期は三十六萬五千六百六十七トン)錫は六萬六千七百三十一トン(前年同期六萬八千五百八十九トン)、その輸入量はゴム十三萬三千九百七十一トン(前年十二萬八千八百八十五トン)錫三萬三千三百三十二トン(前年二萬八千四百七十八トン)で、ゴムの輸出増加は國內生産高及び輸入額の増加によるに反し、錫は輸入の増加にも拘はらず輸出の減退を示したことは國內生産額が前年度より五千七百二十二トン、二二%の減少を來したがためである。

昭和十六年度におけるマレー貿易に現れた顯著な事實は、獨ソ開戦までマレーの南洋輸出は皆無であつたが、開戦翌月の七月には六百六十萬ドルのゴム及び錫を輸出して、英國の對ソ援助を敢て記録したことである。

非ポンド地域貿易の抑壓 右の如く米英に対する貿易は極めて旺盛であるが、英國政府は非ポンド地域に対する貿易に対しては抑壓方針を

とり、特に輸入に対しては割當制を採用して、非ポンド・ドル各國よりの輸入を昭和十三年度の輸入額の八〇%に制限せんとしたが、たまたま第二次歐洲大戰の勃發による輸入杜絶のため、この制限は多少緩和されたが、抑壓政策は依然維持された。これがため國內の物價高を招き、國民の間には漸く不満の聲が高くなつた。

英國はマレーに対する工業製品の輸出を獨占して、昭和十五年度においても尙一億千三百萬ドルと前年度より一千二百萬ドルを増加して歐洲戰争による影響を蒙つてゐないことを示してゐる。英國は輸入額において蘭印、タイに次いで第三位にあるが、この兩國からの輸入は大部分再輸出せられるものであるから、純輸入額においては英國が獨占的供給者であつた。

大東亞戰争はマレー貿易の相親を一變した。これまでマレーは英國の強壓の下にその消費する商品の殆ど全部を英國に仰ぎ、その生産する原料品の一部を賣けて米英に奉仕して來た。いまやマレーはその豊富なる資源を賣けて大東亞共榮團に復帰した。マレーの經濟機構はその本来の姿に矯正されなければならない。

對日貿易の全面的禁止 第一次世界大戰を契機として、我國の南洋貿易が飛躍的發展を遂げた時から、マレー貿易は開けたといへる。我國のマレーに対する輸出品の一半は絹糸、綿製品、絹織物、人絹織物、メリヤス製品等の纖維製品で、セメント、陶磁器等がこれに次ぐ重要商品であつた。

輸入はゴム、錫、鐵礦等が主要なるものであつたが、昭和十四年九月第二次歐洲戰争勃發と共に、マレー經營は軍需品、食糧品を確保する目的を以て輸出入統制令を施行したので、我國のマレー貿易に相當の壓迫を來した。次いで昭和十

日本のマレー貿易額 (単位千円)

年	輸出額	輸出に對する%	輸入額	輸入に對する%
昭和4年	22,430	0.5	115,839	3.7
13年	22,877	0.7	100,968	3.5
12年	71,299	2.1	115,591	2.9
11年	58,770	2.1	41,174	1.4
10年	43,536	1.8	40,648	1.5

六年三月一日附を以つて殆ど全商品に互る輸出制限品目の改正擴大を公布した、対日貿易に殆ど禁止的制限を附したが、七月二十六日対日資産凍結令の發令により対日貿易は全面的に杜絶するに至つた。

昭和九年五月輸入割當制施行に際し、マレー總督は次の如く聲明した。

『英國政府は各種民地及び保護國に對し、綿布、人絹布、及び混織物における日本の競争による英國貿易の困難を救ふために、右の物品に對し輸入割當を施行するやう勸誘するに決した旨植民地大臣より電報を授受した』

いまやかゝる『英國貿易の困難を救ふために』一切の政治的障礙は撤廢された。これまで高價なるランカシア製品を強制されて來た住民によつて、優良なる我國製品が安置に入手出来ることゝなつたことは非常な喜びであらう。

九 邦人の三大事業

英國はマレーの急速なる開發のために、敢えて外國資本の投下を拒否しなかつた。英國はこの地にゴム及び錫による世界制覇の選大なる政策を確立し、佛印における佛國のやうに極端なる母國中心主義をとらず、利權の占取は寧ろ第二義として、銳意産業の開發に努力を傾倒した。そしてゴム錫との世界市場支配權を

掌握し、隣接するタイや蘭印、佛印の外國植民地を以てその支配下に繋いだのである。

英國の投資は、昭和七年末において既に一億八百万ポンドと稱せられた。その八割までがゴム栽培に、二割が錫その他に投資されてゐた。米國は五千万ドル、我國は七千万乃至八千万と推定されてゐる。

マレーにおける邦人の三大事業はゴム、鐵及び水産である。邦人投資の内訳は栽培事業三千万円、礦業四千三百万円、水産二百六十万円、商業三百万円内外と見積られてゐた。

栽培事業 栽培事業は殆どゴムに集中されてゐる。日露戰爭前後から着手されてゐるので、歴史は相當古い方である。南洋における邦人のゴム栽培地としてマレーは首位にある。その植付面積は七万八千エーカーで、全南洋の邦人植の植付面積の五六%を占め、その生産額もまた米を越えてゐる。

邦人經營のゴムの大部分がジョホール州に集中されてゐる。即ちパトバハに日産農林工業株式會社、クライに東洋拓殖株式會社、タンヂョランサに南洋植園拓殖株式會社、コタテングに直植園株式會社、昭和護謨株式會社及び南洋公司、レンガムト千代田護謨園、ベンガラ、パトバハに及びクライに三五公司、セナイに熱帯産業株式會社、コタテング、パンチヨール、クルムンに南洋護謨株式會社等がある。この外、ネグリスマビラン、セラシヨール、ペラに馬來護謨公司、ネグリスマビラン、バタン、マラッカに千代田護謨園等が活躍してゐるが、歐人經營のものに比して規模は小さい。個人經營のものは半島を通じて百を超えてゐるであらう。

ゴムの外には熱帯産業株式會社がセイナ農園でトバを栽培してゐる位のものである。

昭和十六年八月マレー政府は國防條例による保安地區を擴大し、シンガポール要港背面にあつた邦人關係ゴム園三五公司(ベンガラン第一園及び第二園)約一万エーカー、昭和護謨(トロスナイ)四千エーカーその他福田、安藤、關野護謨園等はいづれも同月末までに立退きを命ぜられた。

鑛業 ペラク州産の小量の赤鐵鐵を除いて、マレーの鐵鐵は殆ど邦人の採掘經營にかゝるが、この外にマンガン、ボーキサイト、銅等を採掘し、我國の戰略資源として特に重要性をもつてゐる。

鐵鐵は石原産業公司の經營するジョホール州パトバハのスメリダン鐵山、トレンガ州ケマンの太陽鐵山は共に大正年代から採掘され、その鐵鐵は全部八幡製鐵所に送られて我國の製鐵事業に貢獻した。日本鐵產株式會社はトレンガ州のツンゲン鐵山を、南洋鐵產株式會社はケラタン州にタマンガン鐵山を、飯塚鐵產株式會社はジョホール州エンダウ河上流に飯塚鐵山を經營してゐる。赤鐵鐵及び鐵鐵で品質は五〇一六〇%、埋藏量五千万乃至六千万トンと推定されてゐる。產出されたものは全部我國に輸出され、我國の製鐵事業に多大の貢獻をなしてゐる。昭和十年來の輸出額は上表の如くであるが、輸出額は直ちに產出量を示すものと見てよい。

鐵鐵出產高及輸出高 (單位千トン)

年	出產高	輸出高
昭和4年	1,945	1,945
13年	1,581	1,522
12年	1,660	1,539
11年	1,655	1,612
10年	1,421	1,407

マンガン鐵は前記石原産業の太陽鐵山においても採取されるが、日本鐵山もケラタン州にタンドウ鐵山を經營してゐる。

ボーキサイトは石原産業がジョホール州パトバハに、日沙陶會が同州プリキアチにおいて經營してゐる。

錫は殆ど英國及び華僑によつて開發され、邦人としては石原産業が鑛區をもつてゐた。

水産 邦人漁業はかつてマレー水産の覇權を握り、シンガポールには水産産業公司、大昌公司、石津公司その他十數組の漁業家が従業員千六十三人(昭和十一年)を擁し、シンガポールを中心に蘭印、佛印の領海まで進出してマロ網による大獲漁獲を行ひ、シンガポール市場における邦人の水揚高は總額の半を超え、一ケ年の生産高二百五十万円に達した。しかるに支那事變勃發以來英國當局は邦人漁業に對し、各種の制限壓迫を加へ來たつたため、その勢力は次第に衰退して往年の面影を留めないまでに衰微した。

マレーにおける邦人漁業は前大戰當時一時的に發展を見たが、その後漸次外國の勢力挽回に壓倒されて漸少し、特に昭和四年の恐慌以後はその衰退の度を早め、支那事變以後における華僑の日貨排斥、戰時体制の強化による邦人の活動に對する制限、壓迫はいよゝゝ加重され、これがために在留邦人は極度の苦境に迫込まれてゐたので昭和十六年七月の資産凍結令による影響もさして大きなものではなかつた。資産凍結による邦人の經濟活動に重大な打撃を與へたのは鐵業及び、漁業であつた。在留邦人は次第に加り來る英當局の壓迫に堪へ、日米交渉の成行

きを静観してゐた。昭和十六年九月十五日シンガポール発の朝日新聞特電は左の如く傳へてゐる。

「當地在留邦人は平靜を保持し、平常通り業務を續けてゐる。食糧品を賣出しに行く婦人は店頭や市場に見受けられ、日常生活には變化はない。陳結合のために帰國を望んでゐるものは多いが、なかなか便船の都合がつかない。マレーからは既に千五百名の邦人が引揚げたがまだ四千名居残つてゐる。その三分の一は婦女及び子供である。北部地方の店は殆ど閉鎖されたが、シンガポールにあるものは大部分まだ店を開いてゐる。小學生は約五十名が引揚げたが尚百二十名が留つてゐるので、邦人小學校では授業を續けてゐる」

情勢の悪化につれ、追害はいよいよ募つたであらう。邦人は四圍の暗潮たる情勢の裡に敢闘を續けつゝ十二月八日を迎へたのである。昭和十七年二月十五日シンガポールは陥落して、昭南島が輝かしく誕生した。在留邦人が活躍すべき新天地は拓かれたが、在留邦人はシンガポール陥落に先立つて、インドに移送されてしまつた。

十 抗日華僑の本據覆滅

マレー華僑の抗日運動が既に昭和五年漸次消極的な傾向を現して來たことは前編(二〇二ページ)において指摘したところである。この傾向は昭和十六年に入つて更にその下向度を深めた。

その一般的な原因としては抗日支那軍の全面的敗退と、抗戦の前途全く絶望なことが今や明かとなつたことである。昭和十四年においては尙四回に亘つて自

主的反攻を企圖した重慶軍も昭和十五年以來全面反攻を試みる能力を喪失してしまつた。抗戦建國に対する絶望が抗日運動の氣勢を殺ぐ最大の要素であつたであらう。これに加ふるに日貨取扱商の倒産の續出、抗日運動の昂揚がマレー人の民族意識を昂揚する誘因となることを憂慮した英國當局の取締の強化、献金、公債引受等負擔の加重及び華僑内部の闘争が運動の統一を阻害した等々の諸原因が抗日運動の冷却衰退に更に拍車をかけた。

抗日運動の内部闘争

南洋華僑の抗日運動に対する熱情の冷却を憂慮した重慶政権は昭和十五年十一月國民政府海外部長吳鐵城を南洋各地華僑顧問のため特派して、漸次歸り行く華僑を重慶に繋ぎとめんとした。吳鐵城は比島、蘭印を経て十一月十四日シンガポールに到着した。重慶政権に対する不調は早くも中華總商會主催の歡迎會の席上において爆發した。主催者代表は歡迎の辭において重慶政府の無能を非難すると共に、限りなく増大し行く重慶の軍費負担に対する要求を封じた。吳鐵城がマレー全土で掻き集めた献金は三百万ドルに上つたが、中心地のシンガポールでは僅に十三万ドルが集つたにすぎなかつた。これはシンガポールにおける抗日熱の冷却を数字を以て示したものである。

吳鐵城は頻に日本の南進を強調して、南洋防備のため中國人義勇軍を組織し、南洋華僑總動員會議を招集して、これを抗日運動の本部として、陳嘉庚の支配下にある南洋華僑總動員會議を解散し、抗日運動の指導権を奪取せんとした。吳は公開の席上で暗に陳嘉庚を指し、口に重慶擁護を唱へてゐるが、その行爲はこれを裏切つてゐると非難した。抗日運動の内部闘争はこゝに火の手を擧げた。

抗日指導者の轉向

これより先昭和十五年三月母國顧問團を組織し

て帰國した南洋華僑總動員會議主席陳嘉庚は重慶顧問團後郷里福建に帰省して十六年一月三日シンガポールに歸來、同十九日福建華僑大會を開催して福建省政府當局の稅政を糾弾したが、二月四日重慶政權國民參政會の開催に際し、參政會、重慶政府軍政長官に対し長文の公開狀を發して同省政府主席陳儀の罷免、同省政府の肅正を要求した。陳嘉庚の通電は福建省政府の肅正を名としてゐるが、その攻撃の矢は重慶政府自体の改革を狙つてゐることは明かである。陳は親しく重慶を視察して抗日支那の末期的征狀と、重慶要人の腐敗醜狀に驚愕した。膏血を絞つた華僑の献金が徒に黨政要人の私腹を肥したにすぎないことを知つた。陳は強勁の矢は直ちに蔣介石の肺腑を射るものであつた。

昭和十六年二月十七日シンガポール華僑の大立物陳嘉庚は通電を發して抗日運動の第一線から引退する旨聲明したこの報道は東洋華僑に一大衝動を與へた。昭和十三年夏汪精衛が重慶において焦土戰術に反対して暗に和平を匂はせた談話を發表した時、その言辭の背後に秘められた意圖の重大性を洞察して「和平的談話は抗戰繼續の意志なきものとして華僑の誤解を誘發する恐れ濃厚である。飽くまで強硬態度を保持して抗戰建國を徹底して人心を奮起せしむべく、和平は斷乎として斥べし」と激勵電を發したのが陳嘉庚であつた。その後二年を経て自ら重慶に到り抗日陣營の腐敗振りを見、抗戦の前途に絶望して、郷里福建の批政による慘狀を指摘した長文の陳情書を蔣介石に送つて、重慶政權の責任を問うたが、次いで佛印・タイ國境紛争に対する日本の明後出により早くも日本の南進の必至の勢にあることを豫知して、引退を聲明したものである。事變勃發以來星洲華僑會の會頭として華僑を指導し、南洋華僑總動員會議主席として南洋華僑

の抗日運動を指導して來た彼の引退は抗日運動を事実上窒息せしむるものであつた。陳嘉庚を盟主とする南洋華僑總動員會議は三月二十九日より三日間に亘りシンガポールに總會を開いて、重慶の虐政を暴露せんとした。時あたかも興地建設資金獲得のため華僑の協力を要望し、海外副部長周啓剛の提唱せる華僑經濟會議の招集、行政院秘書羅致以の發案による華僑投資保護條例の公布、華僑服務社、華僑建國銀行の設立による華僑對策打倒に腐心してゐた重慶政權は事態の悪化に驚き、陳嘉庚と對立關係にある廣東華僑の有力者胡文虎を重慶に招致してその對策を協議した。

抗日運動の分裂

南洋華僑總動員會議代表大會は三月二十九日大世界にて開催、フリリツピン、英領北ボルネオ、蘭印、香港、佛印、タイ、ビルマ、マレー各華僑代表百八十名出席、大會主席陳嘉庚は臨席訓辭した高總領事の退席を求めた上、高總領事及び重慶國民政府海外部長吳鐵城に攻撃し、委員を擧げて高總領事の訓示を審査する事を決議した。高總領事はこれを以て政府長官を侮辱するものとして、大會に対して公文を以て詰問狀を發した。内紛爆發、その影響に奔走したフリリツピン代表王泉笙はその調停に立ち、高總領事に大會監督責任を求めたが、その應ずるところとならず、四月一日閉會式に當り、行政院の命令を以つて組織された本大會に國家の代表が臨場しないのは不都合であると抗議して退場し、調停者が自ら闘争の高中に投じた。

南洋華僑總動員會議に南洋各地代表のシンガポール參集を機とし、同總會に引續き四月一日より開かれた陳嘉庚指導下の福建華僑大會は福建省政府主席陳儀の罷免、同省政府の肅正を大會決議として採擧、直ちに重慶政權に對しこれ

が実現を要求し、その目的貫徹まで義捐金の送附を停止し南洋華僑難民大會にも支持を要請した。福建省民は華僑大會の決議を全幅的に支持した。陳儀は重慶に急行して、視察員の派遣を要請した。抗日運動の内部闘争による分裂は下火になりつゝあつた抗日運動に水を注いでしまつた。

華僑の対日好感

タイ佛印紛争における日本の調停成功は日本の南進に怯ゆる華僑の動向に多大の影響を與へた。三月三日のバンコック電報はシンガポールから帰來した旅行者の視察談として、同地華僑の動靜を左の如く報じた。

「華僑の日本人に対する態度は急激に變り、日本人に接近を圖るやうになつた。重慶のデマ宣傳に愛想をつかし、献金募集に來た吳鐵城もシンガポールでは全然相手にされず、やつと地方華僑から僅かばかりの献金を集めたにすぎなかつた。ペナン附近の某地で土地の有力華僑十二名に吳鐵城自ら「抗戦か和平か」今後の日支事變に対する希望を無記名で回答を求めたところ、抗戦四名、白紙八名の割合で、暗に日本との和平を希望してゐたといはれる。また「打倒日本のピラは最近街頭から全く姿を消し、それに代つて大日本と大中華を併記したピラが貼出されるやうになつた。これを見ても華僑の対日感情が急激に變つたことが判るであらう」

また鶴見前シンガポール総領事は、華僑の対日態度の轉換について次の如く語つた。

「……南洋の華僑は日本側に対して段々好意をもつやうになつて來た。それがどういふ風に現れて來たかをいへば、先づ第一に排日貨をやらなくなり、表向

き日本との商賣はやりませんが、こつそり日本の店に入つて來て品物を買つたり、目立たない方面で商賣をやるといふことです。またあそこ同仁病院がありすが、この病院なども一時は支那人がほとんど來なかつたが、昨年の三、四月頃から支那人の患者が殖えて來た。第二は重慶側への贈金が非常に少なくなつて來た。この贈金は大したもので、これが重慶政府の命の綱である。それが段々細くなつて來た。あそこに玉川といふ料亭がありますがそこで家を賣つた時に支那人がわんざと來て藥を買はうとだん／＼値をせりあげた。何故かといふと、今に日本軍が入つて來るその時には藥が高値賣れるといふ。それは十月末の話です。支那人の見通しは大したものだ。またかういふ話もありますある日本人のところに一人の支那人が來ていふのです。俺とお前は仲がよかつたらう、ちん仲がよかつた、それでは證明書を書いてくれ、日本人に俺が親切だつたといふ證明書を書いてくれと言ふ。それが後で物を言ふたらうといふのです。かういふ風に以前に日本人には眞もひつかなかつた支那人の態度が非常によくなつた」(朝日新聞昭和十七年一月二十三日)

「打倒暴英、歡迎日軍」

大東亞戦争の進展によつて、華僑が絶対的の支柱と恃んだ英米の慘敗に、その幻影は一瞬に打破された。彼等がこれまで重慶米英等敵性國家群のデマ宣傳に耳目を蔽れてゐたが皇軍の進撃と共に、秋毫と誰も敢へて犯かさざる皇軍の威容を目のあたり見て、積年の迷夢が一瞬にして覺醒した。皇軍の進むところ各地の華僑は逸早く「打倒暴英、歡迎日軍」の旗を掲げて皇軍に服従を誓つた。シンガポールが皇軍の制壓下に置かれた今日においては、彼等は保身のためにも共順の意を表してその生命財産の庇護を受けざるを

得ない。事實は最も雄辯である。彼等も一度皇軍の翼下に庇護されるれば、その抗日意識は驚歎稱酒し、進んで新秩序の建設に挺身するに至ることは必定である。いまや南洋華僑の中心が皇軍の手に帰し、抗日策謀の本據は覆滅された。

抗日の牙城覆へる

シンガポールの陥落は華僑の抗日運動に対する致命的打撃である。それはシンガポールの華僑が六百二十万の南洋華僑の中樞であり、その政治的動向を指導して來たものだからである。昭和十六年九月末日現在において華僑はマレ総人口五百五十六万二千二百三十八万八千、四三%を示し、マレー人の二百三十一万五千、四一%を凌駕してゐる。殊にシンガポールにおいては華僑は八八%を占め、壓倒的優勢を保つてゐる。しかも産業及び商業上に牢固たる勢力を有してゐる。マレーの二大産業たるゴムと錫とにおいて、華僑はその三割を経営してゐるが、殊に錫の精練工業及びマレー最大の錫結業、イナツプル製造工業は華僑の獨占するところである。大商館の七割余は華僑によつて占められてゐるが殊に内國商業は華僑の獨擅場である。その雄厚なる経済力は、たとへば日支事變以來昭和十五年十月までの中國銀行を通ずる南洋華僑の抗日政權に対する献金一億九千四百萬元中シンガポール華僑は一億二千六百万を占めてゐる。この数字に示された経済的優勢がそのまゝ政治力として南洋華僑の動向を支配して來たのである。

シンガポール陥落が未だ敵國陣營にある華僑に與へる衝動は甚大なるものがあるであらう。既に佛印五十万の華僑は大東亞戦争勃發直後重慶政權に対し絶縁を通告し、國民政府絶対擁護を誓つた。タイ國二百五十万の華僑も昭和十七年一月二日國民政府に対し全面的協力を聲明した。フィリッピン二十五万の華僑も、大

東亞共榮團建設の新しい目標に發足した。ビルマ三十万、關印五十万の華僑も皇軍が英獨軍を殲滅してその覇權より解放する時、東亞民族の歴史的使命に覺醒し、新秩序の建設に協力するに至るべきは明かである。

抗日華僑の肅正

しかし南洋華僑の中心地であり、重慶政權の抗日運動の策源地であつただけに、皇軍の入城後も尚安全に抗日的な色彩を拂拭するに至らず、抗日義勇軍や各種抗日團體の幹部は地下に潛入して掠奪放火等昭南島の治安の擾亂を企圖しつゝあるので、我が作戦を妨礙し新秩序建設に支障を來すこれら抗日分子の肅正をはかるため、皇軍は二月十八日以來華僑を數ヶ所の指定地區に收容し、市内の肅正をはかり、抗日華僑義勇軍司令官湯喜大尉、南洋華僑難民總會執行委員紀震以下中華總商會、南洋各屬總會等の幹部を逮捕し徹底的肅正を行ひ二月二十八日より三月三日に互つて行はれた全島一斉檢閲によつて七万六千九百九十九人の抗日華僑容疑者を逮捕した。陳嘉庚、胡文虎の二大立物は皇軍入城に先立つて逃走し、重慶總領事高坂百は乗船逃走を企てたが爆撃に遭つて行方不明となり、抗日華僑の王城であつたシンガポールも、その抗日的相貌を一變した。

イボ華僑の名望家である汪國民政府主席夫人陳慶君の実兄陳繼祖は一月八日皇軍のイボ入城と共に復籍し、マレー華僑の対日協力、國民政府支持に挺身する旨を強調し、同十一日イボにおいて華僑大會が開催され「馬來華僑新生準備委員會」の委員長に陳繼祖が推戴された。二月二十二日シンガポール醫科大學校長林文慶(元廈門大學校長)は我軍に救出され、我軍と意見交換の結果欣然として新秩序の建設に協力することとなり、緊密なる聯繫の下に宣傳工作に活躍を開始した

が、二十三日國民政府主席に対し「余は重慶派要人が離れ離れに中であつて南洋羣島の將來を慮り、敢然戦火の中に踰り、今回大日本皇軍を迎ふるを得た。ここに過去における重慶派の精鋭を一掃して東亞の建設に老練を凝らし皇軍に全力合作、以て南洋羣島の安寧と明朝マレーの顯現に余生を捧げんとす」との返電を發し、昭南島の新生と共に日支提携の新天地として第一歩を踏出した。

北ボルネオ

北ボルネオはその風景の絶佳、住民の繁朴、鬱鬱たる花葉花樹とを以て英大帝國中の版圖中、最も魅力のある國の一つであつた。

昭和十六年十二月二十四日皇軍は北ボルネオサラワク王國の首都クチンの奇襲上陸に成功した。同三十一日には皇軍の進駐を希望するブルネイ國王及び住民の盛んなる歓迎を受けてブルネイ市に入城し、昭和十七年元旦ラブアン島を平和的に占領、全地區を安定した。舊英領ボルネオ、サラワク及び○○には軍政機關○○支那が設置され、山下マレー方面軍司令官の指揮下に置かることゝなつた。北ボルネオ諸地域の英國への從屬關係は涉外事項が英國政府の手にあつたのを除き、内政上の從屬關係は英領北ボルネオ、サラワク王國、ブルネイ及びラブアンによつて異つてゐた。ラブアンは英領マレー海峽植民地の一であつたし、ブルネイは非聯邦の一州であつた。サラワクは一八八八年英國政府との協定により英國の保護の下に獨立の國家として認められたが、昭和十六年九月二十四日ブルック王朝國百年祭に際し、二十五万ポンドを以て英國に賣却して英國の領土となつた。

つた。北英領ボルネオは保護領であつたが一八八一年特殊會社たる英領北ボルネオ會社に統治を委任したので、ロンドンにある同社の重役會が最高の行政機關であつたのである。實際の政治は英本國の植民大臣の承認を経て重役會が任命する總督がサンダカンに駐在し統治に當つてゐたのである。しかしそれは政治的意味であるよりは、寧ろ植民會社を中心とする經濟團體であつたと言つた方が、實際の真相をより明確に現すものである。北ボルネオはこの四地區を合せて我が朝鮮位の面積にすぎないし、住民は八十萬、うち歐洲人は五百人内外であるから、英國との政治的關係は極めて細い糸で繋つてゐたのである。

舊英領北ボルネオ

ボルネオ島の北部を占め、面積七万六千四百平方キロ、全ボルネオ島の十分の一で、我が北海道より稍狭小である。西部ケベル地方、サンダカン及び日本植民地と稱せらるるタワオ地方の開墾地區を除けば殆ど山岳地帯で密林に蔽れてゐる。氣温、降雨量とも熱帯地方としては溫和で周年平均八十度、山岳地帯では朝夕清涼を覺ゆる程である。十一月より一月に至る三ヶ月の雨期と、三月より十月に至る乾燥期とに分かたれる。

住民は昭和十三年の調査の概数によれば二十九万四千五百八十四人、これを人種別に示めるとズンス族十三萬、ムルト族二萬八千その他原住民六萬八千、邦人五百十四人、華僑五萬、歐洲人四百六十七人、その他一萬七千人である。大多數を占めてゐるズンス族はマレー語の「果樹園の人々」を意味する。北部及び西部海岸地方に平和的な蘭裔を營んでゐる。ムルト族は山岳地方に住む野蠻民族

である。回教が廣く信奉されてゐる。

英領北ボルネオ會社は營利會社であるから、利益の追求に急である。財政は逐年著しく向上し昭和十三年の歳入は三百二十五万ドル、歳出は百六十六万ドル、差引百九十九万ドルの歳入超過で、利益率は歳入の三七%に上つた。歳入は關稅の百三十七万ドル、消費稅の四十一万ドル、その他森林收入、郵便電信收入等である。歳出は人件費の百九万ドル、諸手當の四十万ドルと八割までが英國統治者への買納に充てられて居り、殘額の一割が鐵道、道路、橋梁、工場營造物の維持費に使用せられてゐたので、施設も貧弱であり、交通も極めて不便で他の英領に比して非常に遅れてゐる。住民の福利厚生施設は會社の營業課目の中に含まれてゐなかつた。

一 戰時資材の輸出旺盛

豊饒な天然の資源は未開發のまま放置されてゐる。政府は國土の開發上外國資本の輸入を希望してゐたため、その土地法は廣大で土地を租借して事業を起すには極めて有利であつた。が、しかしながら原住民は目前の欲求がなければ準備しないことがその慣習である。原住民の勞動力不足のため、鐵業資源は未だ商業的には採掘する段階にまで達せず、ただゴム栽培及び林業が地域、地勢、土質等悉く好條件を具備して居り、且つ勞動力も他の産業部門に比して円滑であるため相當盛況を示し、將來更に發展の可能性がある。

ゴムは輸出額の過半数を占めてゐる。ゴム栽培は比較的粗放な大規模の經營に適するため土地の獲得が自由であり簡單なところにも適した事業である。

ゴムの輸出激増

昭和十五年一月より九月までの貿易統計は輸出千

五百六十二万ドル、輸入七百四十三万ドル、前年度に比し輸出において七三%、輸入において六〇%の増加を示し、出超八百二十万ドル、前年度に比し八七%の激増を記録してゐる。ゴムの輸出は一万三千七百六十四トン、千二百二十万ドルで、總輸出額の七一、七%を占め、この地の經濟的社會的發展がゴム栽培業の振興に依據してゐるかを示してゐる。第二位の木材は百六十五万ドル、國際情勢の緊迫により前年度に比し戰時資材たるゴムは一七、五%と飛躍に増加したが、木材は市場の狹隘化のため五、八%の減退を示してゐる。しかしながら木材資源は北ボルネオの巨額な資源である。林務局の見積りによると、海洋から二十マイル以内の地域に二百萬エーカーを下らない樹林が存在するといふ。我國は昭和八年において輸入木材の三分の一をこの地に仰いだ。

輸入の第一位は米、穀及び糠の二十二万五千ピクル、百三万ドルで前年度に比し二六・九%を増加した。この地もマレーと同じく米作地もゴムのために萎食され、年に大量の米を輸入してゐた。米の増産に対する當局者の努力も輸入米の安値のために、効果を擧げることが出来なかつた。かつてこの地の主要産業であり作付面積五十萬エーカーに上つた煙草栽培は主として經營の拙劣により衰退し、四十三万五千ドルを輸出したにとどまり、原住民が常習的な喫煙者であるため、一方において三十万六千ドルの煙草が輸入されてゐる。政府は國產煙草獎勵の見地から昭和十五年十一月煙草稅を引上げると共に、煙草の栽培及び製造に対しては向ふ三ヶ年間國內消費稅を免除したが、煙草増産が主要食用作物栽培の犠牲に於いて行はることなやう特に要望した。

輸出の第五位にある麻は麻栽培適地の發見と共に漸次栽培面積擴張せられ、昭

和十四年において四千五百エーカーに達し、同期の輸出は三十九万六千ドル、前期の二十九万七千ドルに比し三三%の増加を示した。固よりダバオに比すれば問題とするに足らないが北ボルネオにおける邦人の獨占事業であり耕地面積の擴張を圖りつゝあつたのであるから、その将来に期待されてゐる。

開發を待つ地下資源

北ボルネオの企業に成功し、英國領有の基を作つたアルフレッド・デントは一八七八年、その報告書において「ボルネオ島は久しき以前よりその礦物資源のために有名である」と指摘してゐるが、ラインハルト博士の語る如く「二寸の土地も繁茂した數に覆はれてゐない土地はなく、その露出を發見するのは直に河川の沿岸に限られてをり、地質の構造が判り難いために、地質學者がとて見込みのないと判定した地方に、屢々貴重な礦物が埋藏されてゐることが發見された例がある。

この地の探掘権は英領北ボルネオ開發會社によつて獨占されてゐたが、事業不振のためその利権は特許會社に回收され、昭和二年石炭、貴金屬及び蠟油を除くすべての礦物に適用する礦業法が公布され、一万エーカー以下の地域に対する一般の試掘が許可された。

隣接のサラワク、ブルネイ両地區で石油探査に成功したので、昭和九年七月シエル島の二つであるアングロ・サクソン石油會社に対し、全州に亘つた石油探掘権を附與し、サラワク油田會社と協同で本土及びクダツト地方の沿岸諸島及サンダカン地方のサンボアンガ島の地質測量が実施された。昭和十五年一月九月において三十万ドルの石油及びガソリンを輸入してゐる。コブラの輸出額は同期中二十四万五千ドルに過ぎないが、この地の重要産業の

一つである。ココ椰子は古くから栽培されてゐるが、歐洲人によつて大々的に栽培され始めたのは比較的近年のことである。價格の變動が少く、需要も年々増加の傾向にあり、栽培方法の簡易、經營の割安、土地租借の便宜と相俟つて、栽培面積は年々増加の傾向を示してゐる。

二 邦人事業を壓迫

英國の対日攻勢強化と共に英領ボルネオ政廳は昭和十四年の國防條例によりコタ・バル地方及びクダツト地方（クダツトの町を除く）を防衛地區と指定し、昭和十六年一月一日から右地方在邦人の外は立入を禁止した。次いで警備局長は各船會社に対し、サンダカン及びゼセルトンの二港を除く英領ボルネオ諸港は昭和十六年二月十七日以降英國船及びその傭船、聯合國船、北ボルネオ船及び北ボルネオ漁業會社以前の船舶の出入を禁止した。その意圖が専ら我國を目指してゐることは明かである。

七月末英領ボルネオも英國及びその屬領と共に、対日資産の凍結を布告した。が、これは同地を伸縮とする日本貿易の防止以外に特別の理由があるとは考へられなかつた。貿易關係も極めて微々たるものであつたし、ゴムは一万トン足らずが輸入されてゐたにとどまり、石油は英國の管下に置かれて、從來とも日本には輸出されてゐなかつたからである。

八月上旬北ボルネオ政廳は日本水産系のボルネオ水産株式會社に対して、パンダイ島の事業閉鎖を要求した。パンダイ島は新南群島長島から南東二百四十哩、英領北ボルネオの北方數哩の孤島である。ボルネオ水産株式會社は昭和十二年ボ

ルネオ政廳より向ふ九十九ヶ年の契約を以て租借して、鑛誌、製氷、冷凍の各工場を建設し百五十人の従業員を以て一貫作業を開始し、シヤミル島と共に同社の二大事業となつてゐたのである。北ボルネオ唯一の軍港であるラファンからタラカン油田に向ふ場合にも、またフリリツピンのザンギアンに向ふにも同島の眼前を通過しなければスルー海に出られないため、この舉に出たもので、情勢はいよいよ切迫したとの印象を一般に深くした。

三 『日本植民地』

北ボルネオにおける各國投資額は邦貨八千万円、その中邦人の投資額はタワオ附近の農業及び林業を通じ三千二百万円に上るものと推定されてゐるので、日本資本は相當高い比重を占めてゐることが判る。

ボルネオはフリリツピンに次いで日本に南洋材を輸出してゐる。フリリツピンでは貿易業者が企業投資に進出したものが多いが、ボルネオ方面では買材業者と生産業者とに分れてゐる。東拓の出資せる南洋林業株式會社の如きは五万町歩を租借經營してゐる。野村商事株式會社、合資會社山田種商商店は買材の大手筋として知られてゐる。

北ボルネオ在邦人は昭和十四年十月現在において千七百九十九人であるが、この大部分が英領北ボルネオに在住し、殆ど東部のタワオに集中し、その他の地方はサンダカンの二十名、ゼツセルトンに三、四十名を数へる程度であつた。昭和十七年一月二十四日我が陸軍の精銳はタワオに奇襲上陸を敢行して邦人五百八十七名を救出した。

邦人の樂園

タワオは外人間に「シヤパニーズ・ゼツセルメント」

（日本植民地）の名を以て呼ばれてゐる。一帯の密林を邦人が開拓、建設し、更に維持しつゝあつた新興都市である、八百トン級の船のつく機構をもつたタワオの街は華僑を主とする商店街、英人の部長格一人が統治権を執握、支那人、マレー人、印度人の下役人を使用する政廳があるがこの街の政治、經濟、文化を實際に交へるものはその背後に廣がつた廣大な農園である。大正五年開設の日産農林工業株式會社のゴム園が一方三千エーカー、こゝに使用される支那、マレー人の勞務者が約五千人、これを同社農園の大宗として他にマニラ農園、椰子園があり、ゴム、麻の精製工場がある。ゴム園は三區分され各區ごとに診療所、事務所、住宅等の施設、園内を縦横に種々輕便鐵道だけでも約十マイル、邦人社員が約百名、購置して拓務者指導の移民農園があり、こゝの邦人約千名、海路百數マイル離れたモステンに將來農園を開設すべく目下訓練中のものである。この日産農園を離れて約六マイル、三義タワオ・エステート（三千エーカーの椰子園、七百エーカーの農園）があり海上七十マイルを東北にゆけば、約二百人の邦人漁夫ばかりのシヤミル島がわがボルネオ水産株式會社の牙城となつてゐる。

英國の「軍事的勢力」は前記の政廳員のほか昭和十六年九月頃、日本南進の夢に怯へて増員した印度、マレー人混成の武裝警官僅かに數十名に、華僑の抗日インテリ若干の義勇軍があつたに過ぎないのである。日産農園の前田常務を會長、エスコートの伊藤取締役、ボルネオ水産の折田取締役を副會長として強みとゞまつた日本人會が殆どすべての実権を握つていはゞ一種の「自治」を布いてゐた。文化施設は日本人小學校が三つ、病院が二つ、日産經營で存在し、日本人男女先

生約十人、醫師、藥劑師、看護婦二十数人が活躍してゐる。かうして氣候は内地に似て溫和なタワオはジャンゲルと海との間に築かれた日本人の樂園、定期航路も開戦前まではわが南洋海運が毎月往復、外國船は沿岸航路のものばかりで海運の動脈もわが掌中にあつたのである。

サラワク

サラワクは内陸に山岳地帯が多いにも拘らず「水の國」と呼ばれてゐる。海潮の影響が遠く上流地方にまで及ぶため、舟楫の便に富み、交通路として最も利用されてゐるがためであらう。面積十二万九千平方キロ、ボルネオ島の六分の一、我國の北海道と面積を合せた廣さである。人口は昭和十年のサラワク政府発表によると推定人口四十四万三千人、ダイヤ族十六万六千、マレー民族の九万、華僑八万五千、その他十万である。華僑は一九%を占め、建國以前からこの地に移住し、經濟界を支配してゐる。

一八四〇年サラハラの判亂を鎮定した功により英人セームス・ブルックはブルネイのサルタンよりその旗下に屬する土侯に封ぜられたが、一八四六年ブルネイの嗣群を脱し、一八八八年に英國政府との協定により、英國の保護の下に獨立の國家として承認せられた。渉外事項は英國統監である海峽植民地總督の指揮を受けることとなつてゐたが、それ以外は國王が統治上絕對權を有し政務を總攬してゐた。國王に直屬する官房が政治の中樞機關で、その長官(書記官長)が最高の官更であつた。全國をクチン、シマカン、シブ、リンパンの四管區に分ち地方長官(理事官)がこれを統轄し、上級官吏はすべて英人であつた。

一 サラワク王朝の廢止

昭和十六年三月三十一日サラワク國王ラジャ三世は全國代表者を首都クチンに召集し、サラワク王國は肇國一百年にして歴代の君主制を廢し、九月二十四日の建國記念日を期して民主主義に本づく行政委員會に移讓する旨宣言した。國王は依然ラジャの尊稱を保有することとなり、同時に王弟パートルム・ブルック大尉をトアノムグ(王儲)に指名した。その表面の理由は、ラジャの告示によると、サラワク國民が自治を行ひ得る時期に到達したからであるといふにあるが、英國が自ら流行せる東亞危機説に怯え、サラワク國民の離叛を恐れて、國民に形式的な自治權を與へて民心を英に繋ぎ植民地との緊密を圖らんとしたものであつて、その企圖するところは逆にサラワク内政に対する英本國勢力の滲透、干渉強化を用意したものであつた。(皇軍のクチン入城により王室の金庫の中から、サラワク王國を二十五万ポンドで英國に賣却した書類が発見された)

政府書記長官デニー・ビー・ノーチャイは、行政長官(オフィサー、アドミニスター)リングオプザガヴァメント)に任命された。これによつてサラワクは土侯領より民主主義的体裁をもつた一個の政府として、廣汎なる基礎の上に英國の職争遂行の一部の責任を負ふこととなつた。

ブルック、サラワク國王は一九四一年九月二十四日のブルック王朝百周年記念日に當り、王冠を廢してイギリスの直轄領となつた。かくて世界は一人のホワイト・ラジャの國として、またその異色ある歴史と統治方針により世界にその特異な存在を離れてゐたサラワク王國は肇國一百年

にして、その相貌を一變したのである。

軍備の増強

サラワク政府は昭和十六年八月初先に解消したサラワク遊騎兵の再編成を發令した。遊騎兵はサラワクを始め、北ボルネオ、ブルネイ及びラファン防衛のために陸軍條例に本づき編成され、ベケラー少佐の指揮下に置かれた。尙政府は首都クチン及びミリを防衛地區に指定する旨布告し、特別警官隊及び沿哨警備隊も編成された。七月末サラワク國王はシンガポール訪問の際「サラワク及び英領北ボルネオには軍隊が駐屯してをり、各飛行場には英空軍が進駐してゐる。この極東における英帝國の一翼は如何なる緊急事態に處しても十分準備してゐる」と語つた。

一一 英帝國第三の石油産地

この國でもマレーと同じく、經濟力ある華僑が租税の擔當者である。人口の稀薄であり、原住民に賦税力乏しく、産業も開發されてゐないので、關稅、華僑の吸飲する阿片、賭博、奢侈品に対する輸入税及び鑛物採掘料が主なる財源であつた。昭和十三年度の歳入は四百二十六万ドル、歳出四百二十七万ドルと、僅かながら赤字を出してゐる。

サラワクは英帝國中第三位を占むる主要石油産地があつた。明治四十二年アングロサクソンペトロレアム會社が全國に亘る採掘權を獲得し、一九一四年から輸出を開始した。大正八年アジアテック石油會社のサラワク油田會社が創立され、事業と權利とを繼承して鋭意ミリ及びバラム河流域における油田の開發に努め、年産七十万トンに達するに至つた。同社はブルネイのマレー石油會社と特殊

關係を有しブルネイのセリア油田から直接差油管で原油を買入れ、これをミリ、ルートン精油所で精製して輸出してゐた。サラワクの貿易表中原油の輸入が第一位を占め(昭和十三年において輸入總額二千二百四十万ドル中五百六十五万ドル)してゐるのはこれがためである。

石油は輸出品の首位にあり、昭和十四年において總額二千六百十三万ドル中千九百九万ドル、四二%を占めてゐる。ゴムの七百九十七万ドルこれに次ぐ。農産國でありながら米作地はゴムに壓迫され、住民の常食たる米は二百二十七万ドルの輸入を仰がざるを得なかつた。

日沙商會の活躍

サラワクの開發資金は殆ど英國の投下するところであつて、邦貨六千万円と推定されてゐた。我國の投資は日沙商會のゴム栽培事業その他に三百万円内外が投資されてゐるものとみられる。在任邦人百三十六名(昭和十三年)の大部分は日沙商會員である。日沙商會は日本人代表の資格を與へられ、日本人と言へば日沙商會と見られてゐた。同商會はクチン附近に約四千エーカーのゴム園を経営し年九十五万ポンド、サラワク總産額の約三%を生産してゐる。昭和四年來朝した國王は我國の米作に深く感動し日沙商會に邦人農家による米作をサラワクに移植することを懇願したので、昭和七年第一次移民を入植、水田百六十一エーカーを開拓し、獨立生計を営み得るに至つた。南洋における最初の米作農家移民である。この外サラワク河上流のタンジヨニに山下ゴム園がある。